

人文科学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

人文学研究科は、近年の流れとして認識されている人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい環境に加え、コロナ禍という予期せぬ外部環境の変化を経験しながらも、研究科として、時代や社会の要請に対応するべく、その在り方を長い伝統に裏付けされた不断の研究・教育を通して追求している姿勢は特筆に値する。

「教育課程・教育内容」、「教員・教員組織」に関する現状把握と課題認識においては、留学生、社会人等の受け入れに関連して、グローバル化、多様な学生各自の状況に起因する諸事情を念頭に、受け入れから課程修了・学位取得までの一貫した指導体制の確立とその客観的な評価体制の充実・改善に向けた多様な取り組みが可視化され、その情報が教員組織、学生等とともに可能な限り共有できるよう配慮されている点も大変高く評価できる。

上記を踏まえ、経年で指摘され、認証評価の指摘事項でもある博士後期課程における収容人数に対する在籍学生数比率の改善への取り組みとして、具体的な改善策(日文専攻で入学定員1名増)が2023年度より講じられている、さらなる検討を期待したい。

総じて、今後も多様な学生の指導体制の充実・改善を念頭に、人文学研究科のさらなる整備・拡充に向けた真摯な取り組みに大いに期待したい。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

Covid-19を主原因として実施できなかったコースワーク導入による学生たちの研究への影響について、各専攻・インスティテュートで専攻教員に対して聞き取り調査を行い、その調査結果を2022年度第10回専攻主任会議で共有し、第11回教授会で情報共有した。その成果がさらなる制度の充実に結びつくかどうかについては今後も検討を継続していく。また、専任教員以外の兼任講師や学生からの聞き取りも今後の課題として捉えている。

博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認し、方策を検討しているが、2021年度にはその改善方策のひとつとして日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加(1名)を図った。この件は、2022年1月26日の人文科学研究科教授会において審議のうえ承認されている。改正施行日および適用を2023年4月1日とし、2023年4月入学者から学年進行で適用する予定であり、「大学院学則の一部改正について(人文科学研究科)(2023年4月1日改正)2022年4月7日第1回研究科長会議資料No.14」として、2022年4月7日の研究科長会議で審議のうえ承認された。博士論文執筆を促進する努力をするとともに、今後も継続的に原因把握と改善に努めていく。

社会人による学び直しの機会の提供は入試での枠組みとして取り組んでいる。また、博士の学位授与については、学外からの副査を含む審査小委員会の設置、開かれた口頭試問、研究科教授会構成員を中心とした審査委員会での審査といった適切な審査過程を確立している。社会連携・社会貢献については、教員が個別には行っているものの、人文科学という学問的特性から人文科学研究科として学外組織との連携協力あるいは社会連携・社会貢献を直接的、具体的にどう形成しうるか、その方法に関して慎重な検討が必要だと認識しており、社会的ニーズに応えることのできる方策について継続的に検討を加えたい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

研究科全体としては、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達するとともに、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に修士の学位の授与を、また博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に博士の学位の授与を認める。

DP1. 母語、外国語を問わず、一定以上のコミュニケーション能力を備えている。

DP2. 一定以上の論理的思考力を有し、それをもってさまざまな課題を発見し解決することができる。

DP3. 各専門分野に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している。

DP4. 修士の学位については、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得している。

DP5. 博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献する能力を備えている。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。

【哲学専攻 修士（哲学）・博士（哲学）】

哲学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（哲学）」の学位の授与を認める。修士の学位授与方針に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や能力を学問の発展に寄与できる水準にまで修得し、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「博士（哲学）」の学位の授与を認める。

DP1. 一定以上の外国語能力を備えている。

DP2. さまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有している。

DP3. 哲学に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している。

DP4. 自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、論理的でかつ説得力があるという点で、一定以上の学術的能力を有している。

DP5. 博士（哲学）の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に新たな知見を加え考察を深めることにより当該の研究分野の発展およびより広い学問の発展に貢献する能力を備えている。

【日本文学専攻 修士（文学）・博士（文学）】

日本文学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識および能力を身につけ、修士論文（文芸創作研究プログラムにおいては文芸創作・研究副論文）を提出して審査に合格した学生に対して「修士（文学）」の学位の授与を認める。博士後期課程においてはこれに加え、自らの専門領域の研究をさらに深め、当該研究分野における独自で新たな知見を加えうる自立した研究者としての能力、高等教育研究機関等で後進の指導に当たる能力を修得し、学問の発展に貢献できる水準に達した博士論文を提出して審査に合格した学生に対して「博士（文学）」の学位の授与を認める。

DP1. 古代から現代までの文学および日本言語学に関する高度で専門的な知識。

DP2. 専門領域における諸文献を正確かつ批判的に読解・分析する能力。

DP3. 専門領域における追究主題を自ら設定し、論理的に思考する能力。

DP4. 研究成果を学会発表あるいは学術論文として学内外に発信する能力。文芸創作研究プログラムにおいては、感性を磨き、想像力と表現力を駆使して文芸作品を創作し、学内外に発信する能力。

【英文学専攻 修士（文学）・博士（文学）】

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

英文学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（文学）」の学位の授与を認める。修士の学位授与方針に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や能力を学問の発展に寄与できる水準まで修得し博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「博士（文学）」の学位の授与を認める。

- DP1. 当該分野において、学生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけている。
- DP2. そのテーマについての先行研究を踏まえている。
- DP3. そのさまざまな成果や結果についての知識を十分に修得している。
- DP4. 博士（文学）の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え各々の研究分野に独自の貢献をなすことができる。

【史学専攻 修士（歴史学）・博士（歴史学）】

史学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識および能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し、「修士（歴史学）」の学位を、また博士論文の審査および最終試験に合格した学生に「博士（歴史学）」の学位の授与を認める。

- DP1. 歴史に関する幅広い知識と、自らの専門領域に関する高度で専門的な知識。
- DP2. 研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して培われる、学術性を備えたコミュニケーション能力。
- DP3. 史資料批判や史料読解を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキル。
- DP4. 先行研究を批判的に検証して問題を発見したうえで、独自性・独創性に富む課題を設定する能力。
- DP5. 課題の解決に必要な史資料を収集・整理・分析したうえで、それに基づく自らの考察を論理的かつ説得的に表現する能力。
- DP6. 博士（歴史学）の学位については、1～5に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深め、その成果が研究者としてふさわしい社会的評価を得られる能力。

【地理学専攻 修士（地理学）・博士（地理学）】

地理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す能力およびスキルを修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し、「修士（地理学）」の学位を、また博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し、「博士（地理学）」の学位の授与を認める。

- DP1. 幅広い地理学の各分野に関する基礎的な知識を修得したうえで、自然地理学または人文地理学について自らの専門分野を定め、その領域の研究を自立的に遂行できる能力。
- DP2. 研究機関等および教育機関等において、専門的知識と地理情報システム活用のための技法を用いて研究・教育に従事する能力。
- DP3. 官公庁等の行政機関や企業等において、ニーズに応えられる地理的能力と論理的思考力および地域調査能力。
- DP4. （修士課程）上記 DP1～DP3 に加え、修了に必要な授業を履修し修士論文を執筆することにより、地理学の専門性を活かした国際的・学際的研究能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格し、教育現場や地域社会、国際社会で活躍できる能力。
- DP5. （博士後期課程）上記 DP1～DP4 に加え、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養、高貴な人間性、研究者としてのモラル等を身につけ、博士論文の審査及び最終試験に合格し、それらを活かした国際性・学際性のある研究を進め、研究・教育現場で活躍できる能力。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【心理学専攻 修士（心理学）・博士（心理学）】

心理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や技能を心理学諸学会で求められる水準以上で修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（心理学）」の学位の授与を認める。自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や技能を学問の発展に寄与できる水準にまで修得し、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「博士（心理学）」の学位の授与を認める。

- DP1. 人の認知について科学的に理解をすることができる。
- DP2. 人の発達について科学的に理解をすることができる。
- DP3. 観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。
- DP4. 国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。
- DP5. 研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。
- DP6. 研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

【国際日本学インスティテュート 修士（学術）・博士（学術）】

国際日本学インスティテュートでは、所定の単位の修得により以下に示す水準に達し、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（学術）」の学位を、また博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し「博士（学術）」の学位を授与する。

- DP1. 一定以上の外国語能力を有していること。
- DP2. 国際的・学際的な視点からさまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有していること。
- DP3. 日本に関わるさまざまな分野に亘って一定以上の専門知識ならび幅広い教養を修得していること。
- DP4. 修士（学術）学位については、上記 DP1～DP3 に加え、国際日本学に関わって、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を十分に踏まえて、論理的かつ説得力のある文章による修士論文を取りまとめる点において、一定以上の学術的能力を有していること。
- DP5. 博士（学術）学位については、上記 DP1～DP4 に加え、国際日本学に関わって、新たな知見を加えることにより当該の研究分野の発展に貢献する博士論文を取りまとめる点において、一定以上の学術的能力を有していること。

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
---	----

1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
-----------------------------	----

【根拠資料】

大学院 各研究科 :: 法政大学 (hosei.ac.jp)

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。

人文科学研究科は、学生が専門知識を深化させると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、各専攻の特色を生かした多数の高度な専門科目と多様な外国語科目を展開している。

また、論理的なコミュニケーション能力を獲得できるよう、ほとんどの授業において少人数制の特性を生かして、プレゼンテーションやディスカッションを多用することによって、学生と教員のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開に努めている。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

少人数制の演習をとおして、また、指導教員を中心としたマンツーマンによる論文指導をとおして、学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じたきめの細かい指導に努め、学生が着実に学位論文を完成できるよう指導している。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。

【哲学専攻】

哲学専攻修士課程では、学生が哲学研究を推進すると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、幅広い専門科目と多様な外国語科目を提供している。

また、少人数制の授業の特性を生かして、教員と学生のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開を通じて、学生の研究能力の開発・向上に努めている。

学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じた、きめ細かい個別指導に努めているだけでなく、研究発表会など、専任教員全員による指導の機会を設けて、学生が着実に修士論文を完成できるように、配慮している。

また、博士後期課程においては、修士課程での研究をさらに継続発展させ、より高度な研究能力を修得するための授業を行っている。具体的には、博士後期課程学生に特化した「哲学特殊講義」を開講し、指導教員の監督指導の下、具体的な研究成果を発表させ、それに対する批判検討を行うことで、学会発表や専門誌への投稿への足掛かりとしている。

さらに、各年度に全教員が参加する「博士後期課程学生研究発表会」を開催して、博士後期課程に所属する全学生の発表を義務化し、指導教員以外の教員からの質疑にも応えることで、コース制による指導を実質化している。以上のカリキュラム方針により、個々の博士後期課程学生が博士論文を完成させるために必要な指導を、専攻全体で行っている。

【日本文学専攻】

本専攻ではその教育目標にもとづき、研究者、高度専門知識を必要とする学芸員、図書館司書、編集者などの職業人、作家、専修免許状を取得し高度な国語教育に関わる教員、深い教養を求め社会活動を行う社会人などのために日本文学研究に関する科目を設置する。

修士課程では学位授与方針に従い、以下のようなカリキュラムをとる。

古代、中古、中世、近世、近代、現代に至る各時代の文学に関する科目を設置する。言語学に関する科目を設置する。能楽を中心とした芸能に関する科目を設置する。文芸創作に関する科目を設置する。また日本文学の重要な構成要素である沖縄文学、中国文学などの科目を設置する。これにより日本文学をより広い視野の中で捉えることができる専門知識と研究課題発見及び探求の能力を育成する。合わせて国語教育などの科目を設置し研究のみならず教育分野においても高度な専門知識を養成する。これにより古代から現代までの文学および日本語学に関する高度で専門的な知識を習得する。専門領域における諸文献を正確かつ批判的に読解・分析する能力を高める。修士課程では「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を開設している。「能楽研究者育成プログラム」では日本の重要な芸能である能楽をより深く学びつつ、学術的見地から新たな探求対象を求め研究をより充実させることができる。「文芸創作研究プログラム」では文芸作品の実作を学びながら、創作とは何かという問いに社会的な視点から答えることができる著作権、アートマネージメントなどの科目を設置し文芸創作を現代的、社会的視野の中に置いて考察可能なものとするカリキュラムを用意している。

博士後期課程においては学位授与方針に従い、上記に加え、自らの専門領域の研究をさらに深め、専門領域における追究主題を自ら設定し、論理的に思考する能力を養成する科目群を設置する。また、学生個人の関心に個別に対応する指導を通じ幅広い視野を

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

持ちながら、研究分野の修練を計ることができるものとする。あわせて、国際日本学インスティテュートとの連携を深め、学際的、国際的な教育を展開する。そこでは、日本文学を孤立的なものとし、国際社会の多様な関係の中から築きあげられたものとして捉える能力を養うものとする。

【英文学専攻】

英文学専攻は、文学系・言語学系それぞれの分野において、学生が幅広い視野と深い専門知識を獲得し、自立した研究を行う能力を順を追って身につけることができるよう、方法論、外国語科目をはじめとし、幅広い専門科目を提供している。

修士課程では、文学系、言語学系それぞれに研究の基礎となる方法論を導入科目とし、加えてその他の専門科目を履修することで、応用的な知識と研究能力を培うための基礎が築けるよう、カリキュラムを編成している。また、少人数制の強みを生かし、各自の研究のテーマ、必要性、および到達度に応じた、きめの細かい指導を行なっている。また、修士論文執筆に向けた研究の手法、および論文の構成について演習をはじめとする専門科目での指導に加え、毎年、研究の中間発表会を催し当該分野の全専任教員が指導、および助言を行う機会を設けている。

博士後期課程では、修士課程での研究をさらに発展させ、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探求し、その研究分野に新しい貢献を加えることのできる人材育成のため、コースワーク制の授業に加え、指導教員を中心としたリサーチワーク教育を専攻全体で行なっている。研究の基礎となる方法論を確実に身につけさせるため、博士後期課程においても、文学系・言語学系それぞれの方法論の授業を設置している。また、博士後期課程学生に特化したより専門的な「特講」科目を設置し、指導教員による指導の下、研究を進めさせ、学内外での研究発表を奨励している。また、コースワークとして様々な教員の異なる領域の科目を履修し、より広い視野と、より高度で幅広い知識を得ることを可能としている。指導教員による論文指導に加え、毎年、研究の中間発表会を行ない、当該分野の全専任教員による指導、助言を行なっている。以上のように、学生が研究成果を学内外の学会で発表し、その研究成果を「博士論文」の一部として活用できるよう、必要な指導・サポートを専攻全体で行なっている。

また、修士、博士後期の両方の課程において、国際化の進んだ社会のニーズに十分に対応できる国際性を身につけ、幅広い分野での活躍ができるよう、外国語科目を充実させるとともに、英文学科の SA プログラムの一部を院生にも利用可能とすることにより留学機会を設けている。

【史学専攻】

1. 修士課程においては、研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるべく、日本史分野では考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史、東洋史分野では古代史・中世史・近代史、西洋史分野では古代史・中世史・近現代史について、以下のような科目を昼夜開講制で設置する。

(1) 学生が歴史に関する幅広い知識と自らの専門領域に関する高度な専門的知識や、発表・討論・質疑応答など学術性を備えたコミュニケーション能力を修得できるよう、日本史分野では各時代史研究や史料研究の科目を、東洋史・西洋史分野では各時代史研究の科目を開設する(学部との合同科目)。また、大学院独自の共通系科目として「沖縄学入門」「外書講読」などを、さらに分野・時代を超えた実務的スキルが修得できる「アーカイブズ学」「文書館管理研究」などの科目を置く。

(2) 学生が専門的知識を深化させ、学術的コミュニケーション能力を向上させると共に、史資料批判など実証的研究能力およびスキル、先行研究を批判的に検証する能力や独自性・独創性に富む課題を設定する能力を修得できるよう、各分野・時代について「特

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

殊研究」科目および「演習」科目を設置する。また、実務的スキルを深化させる共通系科目として「記録史料学演習」も開設する。

(3) 専任教員が担当する「演習」や「特殊研究」科目では、修士論文の中間報告や質疑応答も行い、個々の学生が自らの研究テーマに必要な史資料を収集・整理・分析したうえで、それに基づく考察を論理的かつ説得的に表現する能力を修得し、修士論文を完成できるようにする。

2. 博士後期課程には昼夜開講制のもと、各指導教員が担当する「史学特殊演習」を設置する。学生はそれをリサーチワーク科目として12単位以上履修し、さらに学会発表や学術誌への論文投稿を重ねることで、自らの専門領域の研究をさらに深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得られる能力を培う。同時に、指導教員以外が担当する日本史・東洋史・西洋史各分野の「特殊講義」科目（修士課程との合同科目）から8単位以上をコースワーク科目として履修することにより、研究の視野を広げると共に、研究者・高度職業人となった場合の研究指導スキルを修得する手がかりを得ることができる。博士論文はそういった研鑽の成果と位置づけられる。

【地理学専攻】

地理学専攻は、学生の専門知識の深化、学際的な視野の獲得、国際社会において活躍できる能力の取得のために、下記プログラムを運営している。

1. (修士課程) 1年目は少人数教育のメリットを最大限活かした専門的基礎学力の修得、論文記述方法の学習、英語能力の向上、留学生は日本語能力の向上を図る。2年目は研究テーマに必要な研究方法、成果や結果をプレゼンテーションする能力を獲得する。また、複数教員指導制を採用、さらには年2回の研究発表会を開催することによって、絶えず複数の教員から指導が行われる体制が敷かれている。その他、1年目、2年目を通じて、専門性の高い野外での調査方法の修得のための現地研究が行われている。

2. (博士後期課程) 博士後期課程は指導教員による個人指導を中心とし、博士の学位を取得するための専門性の高いゼミ方式の教育が行われている。そこで研究方法の確認、海外での発表を含むプレゼンテーション能力の向上、研究結果のオリジナリティの精査等が行われる。さらに、コースワークによって、指導教員以外の教員による専門性の高い指導も受けることができる。博士後期課程の学生は、博士論文作成から学位授与までに至る道筋の中に、審査小委員会での審査や合同発表会（専攻教員全員が参加するとともに、他の大学院生や学外者の参加も認める、広く社会に公開された場である）での意見交換などを経ることになる。

【心理学専攻】

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

(修士課程)

1. 人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした科目を配置している。

2. 高度に専門的な研究方法を少人数体制で指導するための演習科目を必修とし、通年で開講している。

3. 自らの専門以外の領域に関する知識も学ぶように、多様な領域で構成する基礎科目を選択必修としている。さらに、自らの専門を深めることができる展開科目も配置している。

4. 修士論文の執筆に向けて行う研究を、人の心について科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述し、伝える能力を涵養する機会と捉え、年に3回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。年度初めのガイダンス時には、専攻の在籍者全員に研究倫理とマナーに関するガイドラインを文書で配付し、専攻としての具体的な行動指針を明示している。また、研究を開始する

前に研究計画を倫理委員会へ提出し、審査を受ける体制を整えることで、研究倫理観の醸成を図っている。

5. 上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。
(博士後期課程)

1. 人の心を研究するために必要な最先端の知識・技能を偏りなく修得できるように、自らの専門以外の教員による授業を履修するように科目を配置している。

2. 修了後、大学などの教育機関で指導的立場に立ったときに必要となる、授業を効果的に開発し、実施する技能を修得するための科目を必修として配置している。

3. 国際的な学術会議で自らの研究を発信できるように、英語で論文を書き、プレゼンテーションを行うためのスキルを修得するための科目を必修として配置している。

4. 博士論文の執筆に向けて行う研究を滞りなく確実に進めるために、院生各自の研究テーマや達成度に応じたきめの細かい指導をマンツーマンに近い少人数体制で行うための科目を配置している。さらに、年に3回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。

5. 上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

【国際日本学インスティテュート】

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1. 修士課程では、学生自らの日本研究の推進、および学際的・国際的な視点の獲得が可能になるよう、必修科目、基幹科目、および関連科目（他専攻との共有科目）から成るカリキュラムが生まれ、実施されている。

必修科目の国際日本学演習では、指導教員となる国際日本学インスティテュート専任教員が、通常の授業のほかに丁寧な論文指導を行う。全員参加の国際日本学合同演習では、国際日本学の入門講座を受け、日本文化のさまざまな側面をゲスト講師から学び、さらに互いの論文テーマの中間発表や意見交換を行う。基幹科目には国際日本学に関わるさまざまな独自の科目を設置するとともに、英語・日本語それぞれの文章訓練を行う授業がある。関連科目には、学生自らの専門分野を極めるための授業に加え、幅広い知識を身につけることができる他専攻の授業が多数置かれている。

このように選択の自由のもとで幅広い知識を得ながら、高度な専門的論文を執筆することができるカリキュラムが提供されている。

2. 博士後期課程は、指導教員による少人数指導を原則とする。2017年度から単位制とコースワーク制を導入した。指導教員による少人数指導を「国際日本学研究Ⅰ・Ⅱ」で行い、3年間の履修を義務付けている。これにより、丁寧な論文指導が可能となり、博士論文の作成を可能にしている。また、修士課程の必修科目である「国際日本学合同演習」において、毎年発表することを義務付けており、これにより、学内での学会発表の準備ができる体制を築いている。

コースワーク制の導入は、これまで任意であったより幅広い思想、知識の修得を義務付けたものである。これにより、博士論文を作成する際の幅広い知識の修得が可能となるだけでなく、将来、専門研究職以外の高度職業人等になる際の基礎知識獲得の役割も果たしている。こうした充実したカリキュラムにより、博士論文の作成を可能にしている。

1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。

はい

1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。

はい

【根拠資料】

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

大学院 各研究科 :: 法政大学 (hosei.ac.jp)

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい

【根拠資料】

- 1.4①：「研究指導計画書」を含む各専攻のオリエンテーション時配布資料
 1.4②：2022年度第11回人文科学研究科教授会議事録
 1.4③：各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」
 (<https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/>)
 1.4④：各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」
 (<https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/>)
 「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい

【根拠資料】

- 1.5①：法政大学大学院 Web シラバス
 成績評価調査願
 (https://www.hosei.ac.jp/keiei/data/2019/2019fall_seiseki04.pdf)
 1.5②：法政大学大学院 Web シラバス
 1.5③：法政大学大学院学則第26条3項
 各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準
 「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」、「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」
 史学専攻の修士論文構想発表会資料
 学会誌『法政哲学』、『日本文学誌要』、『法政文芸』、『英文学誌』、『法政史学』、『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』、『法政心理学会年報』、『国際日本学論叢』

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>地理学専攻の「修士論文の研究・指導計画」 法政大学大学院 Web シラバス</p> <p>1.5④：法政大学学位規則 (https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui.pdf) 「哲学専攻修士論文評価表」「哲学専攻課程博士授与規程」 「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」 「英文学専攻修士論文執筆に関する注意事項」「学位論文審査基準」「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程(内規)、課程博士論文執筆ガイドライン」 「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準」 「地理学専攻博士学位論文の審査基準に係る規程」「地理学専攻修士論文審査基準」 「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」「心理学専攻「課程博士」授与規程」 「国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程」「国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程」</p>
--

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
1.6①：法政大学人文科学研究科哲学専攻修士論文評価表／哲学専攻課程博士授与規程、心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表	
1.6②・③：	
『法政哲学』	
『日本文学誌要』、『論叢』、『法政文芸』、『「作家特殊研究」研究冊子』	
『英文学誌』	
『法政史学』	
『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』	
『法政心理学会年報』	
『国際日本学論叢』	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果(新入生アンケート・修了生アンケート)を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
1.7①：各専攻・インスティテュート「研究計画書」 第10回専攻主任会議議事録、第11回人文科学研究科教授会議事録	
1.7②：特になし	

(2) 特色・課題

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。	
【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士後期課程
コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供	
<p>高度な専門性を有する教員による授業、厳格な成績評価、組織的な学位審査といった教員側の体制に加え、学生が授業・コースワーク・リサーチワークと連動した研究発表を行うことで、学生個々の主体的な研究能力の向上を図っている。</p> <p>修士課程では、各専攻、インスティテュートはそれぞれの学問領域において特色ある多様な科目を設置しているが、2014年度には授業科目のナンバリングを通して各授業の性格を可視化することによって、個々の学生がリサーチワークとも連動させながら、主体的なコースワークを選択し、研究能力を段階的に高めていくことができるように工夫している。また、各専攻、インスティテュートにおいてはリサーチワークとしての修士論文の作成に重きをおき、指導教員による授業内外での個別指導に加えて、各専攻・インスティテュート単位で年に1回ないし2回開催される「修士論文構想発表会」あるいは「修士論文中間報告会」等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。さらに、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍期間におけるコースワーク・リサーチワークの大枠を明示している。</p> <p>博士後期課程では、コースワークを実質化するために2017年度より単位制を導入し、リサーチワークを円滑に進めることも視野に入れ、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として12単位以上履修することを、修了要件に加えている。さらに、博士の学位を授与される人材としてふさわしい幅広い知識・技能を修得するために指導教員以外が担当する科目を選択必修として8単位以上履修することも修了要件に加えている（以上の修了要件は2017年度入学者から適用）。リサーチワークについては、学生に学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。また、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍年数の間におけるコースワーク、リサーチワークの大枠を明示している。</p>	
【教育方法】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士後期課程
授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・人文科学研究科全体として、授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みを設けてはいない。ほとんどの専攻・インスティテュートにおいても同様である。それは現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられないためである。 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

- ・専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。
- ・例えば、英文学専攻では、学年末に言語学系・文学系に分かれて開催される英文学科・英文学専攻FD教員研修会の場で、各授業がシラバスに沿って行われているかどうかを各教員が報告・点検し、問題点があれば全教員で話し合っている。また、その結果を次年度の授業計画に反映することになっている。
- ・地理学専攻では、2016年度より学生による授業改善アンケートを実施（ただし「現地研究」を除く）し、それにより各授業がシラバスに沿って行われているかを検証できるようにしている。
- ・心理学専攻では、原則としてすべての修士課程の科目において、学部の授業と同様に、授業改善アンケートを実施し、各専任教員がその結果の振り返りをBT11階の掲示板に貼りだしている。これらを通じて、お互いの授業運営の様子を間接的にはあるが把握することに努めている。

【学習成果】

- ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用
- ・学位の水準を保つための取り組み
- ・学習成果を把握する取り組み
- ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み

特色

修士課程・博士後期課程

学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み

(修士課程)

各専攻・インスティテュートが定期的で開催する専攻会議・インスティテュート運営委員会において、通常の授業に関して気づいた点や学習状況や修学に問題がある学生等について報告・情報共有が随時なされている。教育課程の変更は頻繁に行うものでも、行えるものでもないが、授業方法の改善等は各教員が随時工夫を加えている。

この他、各専攻等が実施している論文構想発表会や中間報告会、学生による学内外での研究発表等を通じて、学習成果が検証されている。たとえば史学専攻では、年度末に個々の学生から報告される1年間の研究成果公表実績を専攻会議で共有し、心理学専攻では修士課程・博士後期課程における教育指導の成果を測定するために修了生に対する独自のアンケートを作成・実施するなど、それぞれの専攻等がそれぞれの方法で学習成果の検証に努めている。また、各専攻会議・インスティテュート運営委員会では、それらの検証結果を踏まえて必要と判断した場合には、教育内容や教育方法、論文指導体制などを見直す体制を取っている。

(博士後期課程)

基本的体制としては修士課程と同様である。ただし、収容定員に対する在籍学生数比率が減少傾向ながら高い水準にあるという問題があり、教育課程及びその内容や方法を改善する必要があるかどうか、原因を適切に把握する必要性がある。また2017年度から導入したコースワークの成果と実効性について学生に対して聞き取り調査をする予定だったが、コロナ禍のため、いまだに着手できていない。学生に対する聞き取り調査はコロナ禍の状況が改善され次第行っていく予定であるが、2021年度には、コースワーク導入前後の比較ができるという観点から調査の対象を教員に変更し、その効果と実効性について聞き取りを行った。

その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。

特色

学位の水準を保つための取り組み

(修士課程)

各専攻・インスティテュートにおける授業内での論文内容の中間発表、教員との面談・質疑応答、専攻・インスティテュートごとに開催される論文構想発表会等における報告と質疑応答を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようにしている。たとえば地理学専攻では、修士論文中間報告会において他大学院の教員に参加を促すことで、個々の学生の専門分野に関する高度な教育を提供している。

提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて主査と副査を置き、専任教員全員（あるいは複数の教員）が口述試験を実施して総合的な判断を行うことにより、その水準を保証している。

(博士後期課程)

修士課程と同様に、博士後期課程においても、コースワークにおける研究発表や、専攻全体で開かれる論文構想発表会、学会発表等を通して学位の水準を維持している。

また、博士の学位水準については、主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。2017年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目 12 単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制をより適切に整備している。

課題

・収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認する必要がある。

これに関しては、2021年度にその改善方策のひとつとして日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加（1名）を図った。この件は、2022年1月26日の人文科学研究科教授会において審議のうえ承認されている。

改正施行日および適用を2023年4月1日とし、2023年4月入学者から学年進行で適用する予定であり、「大学院学則の一部改正について（人文科学研究科）（2023年4月1日改正）（審議）2022年4月7日第1回研究科長会議 資料No.14」として、研究科長会議で審議のうえ承認された。

今後も継続的に原因把握と改善を検討していく。

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

人文科学研究科全体としての受け入れ方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定以上の学力を身につけていることを前提としている。その前提の上で、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、差別なく受け入れる方針である。このほか、具体的な学生の受け入れ方針については、各専攻の記述を参照してほしい。

(修士課程)

1. 当該の分野の研究への強い意欲を有している
2. 修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシーを身につけている
3. 当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

(博士後期課程)

1. 当該の分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

2. 博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシーを身につけている
3. 当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている

専攻・インスティテュートごとの詳細は、以下の通りである。

【哲学専攻】

哲学専攻は、強い研究意欲と一定以上の学力を有する者に、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ方針は、次の通りである。

(修士課程)

1. 哲学研究への強い意欲を有している
2. 修士論文執筆に必要な、思考力、読解力、論理的表現力、そして、哲学研究を進める上で必要な外国語能力を身につけている
3. 哲学分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

(博士後期課程)

1. 哲学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有している
2. 博士論文執筆に必要な、高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして、哲学研究をさらに推進する上で必要な外国語能力を身につけている
3. 哲学分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績がある

【日本文学専攻】

日本文学専攻では、一般入試の他、外国人入試・社会人入試を実施し、年齢や性別、国籍などを問わず、多様な学生を積極的に受け入れる。具体的な受け入れ方針は、以下のとおりである。

(修士課程)

1. 日本文学・日本語学・日本芸能研究に対する強い意欲を有する
2. 教育課程に必要な学力と、自身の研究分野における基礎的な知識を有する
3. 論文作成に必要な論理的な思考力と文章力を有する
4. 文芸創作研究プログラムにおいては、上記に加え、柔軟かつ斬新な発想や表現力を有する

(博士後期課程)

1. 教育課程に必要な高度な学力を有する
2. 研究成果を論理的にまとめ、論文を作成する能力を有する
3. 学術の発展に寄与しうる能力を有する
4. 高い専門性を持ち、その力を社会や学界に発信することが期待される

【英文学専攻】

1. 英米文学に関心を持ちそれを専門的に研究しようとする意欲、外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考力を養おうとする意欲を有している
2. (修士課程) 修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシー、当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている
3. (博士後期課程) 博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシー、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている
4. 一度社会に出て、学問から離れた社会人の場合は、基本的な思考力と研究への強い意欲を有している

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

5. 外国人の学生の場合は、基礎的な学力と研究への意欲、日本語と英語の能力を有している

入学者の選抜は、筆記試験と口述試験をとおして多角的な視点から行う。筆記試験においては、専門科目と英語の二種類の試験が課される。ただし、社会人入試の筆記試験の場合は、専門に関わる小論文のみが課される。

なお、法政大学の英文学科の4年に在学している学生や、卒業後1年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲をきちんと把握しているので、従来、内部入試という形式で推薦入試を行なっていたが、2011年度からは、英文学専攻の専任教員が推薦するという条件を満たすことによって、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や既卒者にも拡大することを可能にしている。

【史学専攻】

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。

(修士課程)

1. 入学の機会を多くし、かつ門戸を広げる。入試を年度内に2回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試の制度を採用する。
2. 広く他大学出身者を受け入れる。
3. 入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査を行う。
4. 入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得を求める。

(博士後期課程)

1. 当該分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲、意志を持っていることを求める。
2. 博士論文執筆に必要な自立して研究を遂行する能力、批判的読解能力と高度な分析力を獲得していることを求める。
3. 当該分野研究において新たな知見を加えうることを求める。

【地理学専攻】

1. (修士課程) 既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では一般入試の他に社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。

さらにより優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために、学部生の早期卒業・大学院への早期入学制度（学部3年、修士2年）、学内の推薦入試制度（「学内入試」）を導入している。

2. (博士後期課程) 既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、博士後期課程では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者等を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程では、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを受験生に対して求めている。

【心理学専攻】

(修士課程)

1. 心理学研究への強い意欲を有している。
2. 修士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、およびITリテラシーを身につけている。
3. 心理学の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている。

(博士後期課程)

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

1. 心理学研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している。
2. 博士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、ITリテラシー、および国内外の学会で研究発表をすることができるプレゼンテーション能力や語学力を身につけている。
3. 心理学の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている。

【国際日本学インスティテュート】

国際日本学インスティテュートは、強い研究意欲と、一定以上の学力および語学力を有する者に、年齢、性別、国籍を問わず、他分野・他領域の出身者、留学生や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ資格は、次の通りである。

(修士課程)

1. 国際日本学研究への強い意欲を有していること
2. 修士論文執筆に必要な思考力、読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究を進める上で必要な語学力を身につけていること

(博士後期課程)

1. 国際日本学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有していること
2. 博士論文執筆に必要な高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究をさらに推進する上で必要な語学力を身につけていること
3. 国際日本学の関連分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績を有していること

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい

【根拠資料】

大学院 各研究科 :: 法政大学 (hosei.ac.jp)

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

学生募集については、毎年度の「大学院案内」発行（Web上でも公開）や進学説明会の開催など、適切な体制が整備されている。入学者選抜の方法（一般入試、社会人入試。2023年度時点では、外国人入試は日本文学専攻・国際日本学インスティテュートの修士課程でのみ実施。博士後期課程の社会人入試は史学専攻でのみ実施）については、専攻・インスティテュートごとに検討・決定し、その結果は毎年更新される「大学院入試要項」に集約されている。心理学専攻では英語試験を免除した社会人入試を行っていたが、英語の読解能力は修士においても博士においても必要不可欠であり、専攻が掲げる3つのポリシーとの一貫性を保つためにも、この社会人入試を2018年度に廃止した。

筆記試験の採点は受験者氏名・受験番号を伏せた形で行われ、どの専攻・インスティテュートでも口述試験や最終的合否判定は原則として全専任教員で行うなど、入学者選抜の公正性は確保されている。

2023年度入試には以前の対面形式に戻した入学者選抜を実施しているが、2022年度に各専攻でオンライン中心となった入試の影響を検証し、オンラインを活用した入試制度改革の必要性と方向性について把握した。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	はい
--	----

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50以上2.00未満
	博士後期課程	0.33以上2.00未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。
<p>研究科・専攻の理念を十分に理解した上で、学生一人一人に目の届くきめの細かい教育を行ない、かつ、独創的で最先端の研究に従事できる教員が求められる。同時に教員は、研究科・専攻の運営にも積極的に関わることも重要である。</p> <p>教員組織においては、年齢、性別、国籍、専門分野等のバランスに留意し、理念を実現するのに十分な教育・研究・指導が可能となる編制を目指す。</p> <p>【哲学専攻】</p> <p>専門研究者としての実績、すぐれた教育指導力、そして高潔な人格を兼ね備えた人材が本専攻の求める教員像である。また、本専攻の教育課程は、西洋哲学を中心とした幅広い分野を網羅していることに大きな特色がある。この教育課程に即して、その主要部分を担当できる専任教員ならびにその他の部分を担当するに適した兼任講師をもって教員組織を編制する。</p> <p>【日本文学専攻】</p> <p>日本文学専攻はその目的を実現するため、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制する。教員にはその学風の礎となる研究活動への積極的な取り組みと、その研究成果を生かした教育活動への熱意ある取り組み、また教員組織を効果的に機能させる専攻運営および研究科・大学院運営への主体的な関与が求められる。</p> <p>【英文学専攻】</p> <p>本専攻の教員は、専攻の理念・目的を実現するため、またさまざまな能力やバックグラウンドを持つ学生の教育指導に対応するため、さらには後の項目で述べる教育目標ならびにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて研究・教育に取り組めるよう、専門分野における高度な知識や研究能力、研究実績、教育技能を有することはもちろんのこと、学生の全人的な成長にも配慮できる人間性と高いコミュニケーション能力を持つことが求められる。</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

教員組織としては、社会や時代の変化によって変わっていく学生の教育・研究ニーズに対応できるように、幅広い専門がカバーできるような教員集団であることが望ましい。しかしながら、そうした現在の教育ニーズは必ずしも専任教員だけでカバーできるものではない。したがって、高い専門性を備えた専任教員の保持とともに、学内・学外での研究・教育者の人材確保のためのネットワークを有する教員組織をつねに目指している。

【史学専攻】

自らの専門領域で独創的で最先端の研究に従事するのみならず、個々の学生が専攻の教育目標を達成できるよう自らの研究に基づき細やかな教育指導を行ない、さらに専攻・研究科の運営や入試業務等の校務にも積極的に関わる教員が求められる。教員にはまた、地方自治体との連携や学会活動等を通じて、自らの研究成果を社会に還元する努力も求められよう。

教員組織としては、専任教員の半数を日本史分野、半数を外国史（東洋史・西洋史）分野とし、専攻の教育目標の達成が可能となる編制を目指す。また、現状では年齢構成が偏っているが、徐々にバランスの取れた年齢構成になるようにしていく。

【地理学専攻】

確固たる信念と情熱を持って教育に取り組み、研究への飽くなき探究心を持ち続け、学生への規範となる高い人間性と指導力を持った人物が教員として求められる。その上で、学会活動や社会貢献にも積極的に関わり、内外の教育研究者との連携を構築していることが望まれる。

教員組織においては総合科学としての幅広い地理学の領域をカバーすべく、人文、自然、それぞれにおいて専門分野のバランスに留意した教員組織とするとともに、内外から優秀な人材を兼担、兼任講師として確保し、本専攻の幅広い教育ニーズに対応可能な編制を行なう。

【心理学専攻】

研究科・専攻の理念を十分に理解しながら、教育活動や研究活動をたゆまなく前進発展させていくことのできる教員が求められる。研究科・専攻の運営にも自分の専門性に埋没することなく、バランス良く積極的に関わることも重要である。教員組織においては、年齢、専門分野を考慮しながら、専攻全体としての理念を実現するのに十分な教育・研究が可能となるような各教員間の公平性・協調性が確保されるような編制を目指している。専攻主任をはじめとした各種の役割は、輪番制をとりながら、特定の教員に偏ることがないように配慮し、教育・研究活動に必要な役割を全員が体系的に果たすようにしている。

【国際日本学インスティテュート】

国際日本学インスティテュートでは、その教育目標を実現するために、専門分野における高度な研究に従事するのみではなく、様々なバックグラウンドをもつ学生が学際的研究を行うために、他の専門分野の教員・研究者と協力して教育活動に取り組むことができる人材が求められる。また、国際的・学際的な研究環境を整えるため、人文学・社会学の多様な分野を専門とする専任教員を保持するとともに、学生のニーズを鑑み、学外から兼任教員を招き、教員組織を編制する。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
--	----

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
<p>専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻 11 名、日本文学専攻 17 名、英文学専攻 11 名、史学専攻 11 名、地理学専攻 9 名、心理学専攻 9 名で、そのうち外国籍を有する教員 4 名、女性教員は 16 名である。各専攻・インスティテュートとも、専任教員だけでは担当しきれない分野については、兼任講師・兼担講師を任用し、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えるようにしている。</p> <p>専攻・インスティテュートごとの詳細については、それぞれの記述を参照。</p> <p>【哲学専攻】 専任教員の専門分野は、ギリシア哲学、ドイツ哲学・思想、フランス哲学・思想、英米哲学・分析哲学、論理学・数学基礎論、法哲学、日本思想である。そのうち 2 名は国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっている。</p> <p>【日本文学専攻】 専任教員の専門分野は、日本の上代・中古・中世・近世・近代・現代の各時代の文学および漢文学、能楽、音楽芸能、文芸創作、文芸批評、日本語学である。そのうち 9 名は国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営にかかわっている。</p> <p>【英文学専攻】 英文学専攻 11 名の教育・研究分野別内訳は、文学系 6 名、言語学・英語学系 5 名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち 3 名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっている。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。</p> <p>【史学専攻】 専任教員の専門分野は、日本史（考古学・古代史・中世史・近世史・近代史）、東洋史（中国古代物質資料・中国古代文献資料・東アジア交流史）、西洋史（古代ローマ史・フランス近現代史・イギリス近現代史）である。2022 年度をもって退職する教員 1 名（西洋史分野）の後任人事においては、従来の西洋史担当者の構成をふまえて、各分野がよりバランスの取れたものになっている。</p> <p>【地理学専攻】 地理学専攻の教員構成は、自然地理学（地形学、気候学、陸水学、物理学）および人文地理学（文化地理学、経済地理学、社会地理学、歴史地理学、都市地理学）の各分野を専門とする 9 名となっている。また 9 名のうち 4 名の教員が国際日本学インスティテュートの兼任教員を務めている。さらに学生の研究分野の選択肢を広げる目的で自然地理学 3 名、人文地理学 2 名、地理情報システム 1 名の兼任教員が授業を担当している。</p> <p>【心理学専攻】 心理学専攻教員 9 名の専門分野は、知覚・睡眠・発達・発達臨床・言語・教育・行動分析・犯罪・社会・記憶・学習・音声学などであり、多様な領域のエキスパートである。さらに、教員組織の協力体制を絶えず図りながら、教員が集団で学生指導にあたり、特定の領域に閉じることなく心理学のさまざまな領域を学べるようにしている。</p> <p>【国際日本学インスティテュート】</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

国際日本学インスティテュートではその学際的性格から、24名の教員が哲学、日本文学、英文学、言語学、サブカルチャー、歴史学、文化人類学、地理学、経済学等の専門を生かして教育を行っている。2022年度からは地理学の教員を新たに加え、一層の専門性の強化を行った。

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「哲学専攻 人事に関する内規」 ・「日本文学専攻 人事に関する内規」 ・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」 ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」 ・「地理学専攻教員資格内規」 ・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準(内規)」 	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
<p>【哲学専攻】 哲学専攻会議（毎月第3水曜日開催）において、その都度の議題とともにFDに関するテーマを適宜取り上げ検討している。昨年度は修士課程の学生から指導教員変更届が出され、合理的な理由が認められる場合には、現指導教員と受け入れ先の教員との承認の下で、専攻会議で指導教員変更を認めることが確認された。</p> <p>【日本文学専攻】 毎月1回行われる専攻会議（原則的に第3水曜日）において、さまざまな検討を行っている。昨年度は、COVID-19へ対応したオンライン授業の実施状況、その不足点を補う方法などについて情報共有した。</p> <p>【英文学専攻】 以下の内容で、FDミーティングを実施した。 FDミーティング等の実施回数：9回 FDミーティングの成果（そこでの発見、議論の概要や感想など）：以下の項目について情報共有と意見交換を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での授業の苦勞と工夫 ・修士論文、一般の学術論文の指導の方法 ・カリキュラムと教育における課題 ・大学院科目と学部科目との重ね合わせ これにより、以下の成果があった。 ・オンライン授業で活用できる手法や技術についての情報共有 ・教育内容の改善に向けた認識の共有 ・2022年度の授業内容の決定 <p>次年度への課題：引き続きFDミーティングを開催し、効果的な授業実施方法についての意見交換および教育内容の検討を行ない、必要な改革や改善を実施する。</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【史学専攻】

2022年9月1日及び2023年2月15日にFDを目的とする定例の特別学科会議を開催した。

【地理学専攻】

地理学専攻会議（毎月第1水曜日と第3水曜日に開催）において、適宜、現地研究の実施計画案について、その内容や教育効果に関する審議を行った。また、同会議において、修士課程および博士後期課程の研究指導方法とそのスケジュールについての議論も行った。

【心理学専攻】

年2回春と秋の学期の始まりに、期末に実施した授業改善アンケートからの気づきを掲示で開示した。

3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
--	----

3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。
--

本学における在外研究、国内研究などの制度を有効に活用している。また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の定期発行、教員の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動の活性化方策を実施している。さらに教員は各自、学内外の研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベース等に公開し相互に共有できるようになっている。

2022年度より人文科学の学問的特性を生かした社会貢献・社会連携の可能性について各専攻では以下のように議論を開始した。

【哲学専攻】

哲学専攻では、これまで何度か公開シンポジウムを開催してきたが、複数の新任教員が専攻に加わったことから、新たな企画の可能性について議論を開始した。

【日文学専攻】

日本文学専攻では、修士課程でも博士後期課程でも社会人を積極的に受け入れ、所蔵する資料を外部からの要請があったときに貸し出しを行っている。また多様な専門性をもつ教員が外部で講演等を行い、さらに博物館等の特別研究員を兼ねている教員もおり、以上のような点で社会貢献・社会連携を行っている。また1月専攻会議で、これらのことを情報共有した。

【英文学専攻】

修士課程、博士後期課程において社会人を積極的に受け入れている。また、専攻の学問的な成果を社会に還元することの重要性を確認し、還元のあり方について議論を開始した。

【史学専攻】

史学としての学問的特性を生かし、アーカイブズなどをはじめとする社会連携のあり方について検討した。

【地理学専攻】

各教員が学外の組織と連携して行っている研究や社会貢献・社会連携活動に関して情報を共有し、意見を交換した。

【心理学専攻】

各教員が学外の組織と連携して行っている研究の一部については、心理学科・心理学専攻倫理委員会へ事前に研究計画書を提出することで情報を共有した。

4 学生支援

(1) 特色・課題

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
【学生支援】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
特色	修士課程・博士後期課程
外国人留学生の修学支援	
<p>大学院全体で設けているチューター制度は、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、彼らが概ね年間10回（半期ごとに各5回）程度、研究上・学習上の助言（レポート作成支援など）や、大学院生活への適応に関する助言を、本学大学院在籍者であるチューターから受けられるという制度である。この制度は大いに活用されている。</p> <p>研究科の取り組みとしては、2016年度から大きく改編された「外国語科目」で、留学生用に「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）、「日本語論文作成基礎AⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各1単位）、「日本語論文作成基礎BⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各1単位）が新たに設けられ、段階的に日本語による論文作成能力を向上させることができるようにした。また、私費外国人留学生学習奨励費（日本学生支援機構）など、多くの奨学金制度を紹介している。</p>	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
人文科学研究科では少人数制という特徴を活かして、学生と指導教員や授業担当の教員が大学や研究機関への就職について個別に相談できる環境にある。	
課題	
人文科学分野では、大学・研究機関への就職は厳しさが続き、就職機会と研究やスキルの高度さは必ずしも比例しないが、スキルを充実させる指導に持続的に取り組むことが求められる。	

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
---	----

【根拠資料】

オリエンテーション配布資料：「責任ある研究活動のために—研究倫理教育のご案内—」研究倫理 eL CoRE

III 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
------	----------------------------

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

中期目標	専攻分野の高度な研究とともに、国際的、複眼的視野を養成できるよう、教育体制・制度について検討し、教育課程と教育内容の適正化を不断に促進する。	
年度目標	各専攻・インスティテュートの科目群を精査し、国際的、複眼的教育の可能性について議論を開始する。	
達成指標	各専攻・インスティテュートに導入されたコースワークの科目群、教育体制・制度について国際的、複眼的視野の観点から検討し、教授会で確認する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻において国際的、複眼的観点から開講科目、コースワーク、教育制度について検討・確認し、さらに、史学専攻、心理学専攻ではカリキュラム改訂について検討を開始し、地理学専攻では既存科目を見直し、2023年度より新規科目を開設することになった。第9回専攻主任会議議事。第11回教授会議事。第11回教授会において、「2022年度 自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、各専攻・インスティテュートの科目群等の見直しが行われており、さらにカリキュラム改革を始めている専攻も複数あり、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
	改善のための提言	中期目標の初年度としては十分な達成状況にあるが、中期目標に見られる「国際的、複眼的視野の養成」を念頭にした検討については十分に明確にされていない専攻も見受けられるので、次年度以降の課題として欲しい。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	オンラインと対面教育を活用する時代において、教育方法に関する適切さを検討するとともに、研究倫理教育のより深い浸透を図る。	
年度目標	コロナ(Covid-19)禍、コロナ後における教育方法の多様化に伴う課題点および研究倫理教育のありかたを学生の視点から把握し、検討する。	
達成指標	研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討し、またオンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを検討し、教授会で報告する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	各専攻で研究倫理教育実施状況をまとめた。（「2022年度 大学院生研究倫理教育実施状況」報告書に記載）。研究倫理教育の意味について、オリエンテーション等で説明し、また eL CoRE を利用して実施したが、その検討から史学専攻において課題も指摘された。オンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りに関しては、研究科長会議で配布された資料「2022年度春学期授業形態に関する学生対象調査の実施結果について」（第7回研究科長会議、資料16）を教授会議事資料とし、各専攻で参考・活用した。ただ、今年度は多くの科目が対面授業に移行する年度であり、聞き取りの意味を再考する必要がある。第9回専攻主任会議議事。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	所見	年度目標に基づき、コロナ後における教育方法についての学生への聞き取り結果、研究倫理における学生の意識向上についての各専攻の検討結果のいずれも教授会で共有されており、達成指標はほぼ満たされていると言える。
	改善のための提言	コロナ後の教育方法については、各専攻の学問の特性や学生の構成についても視野に入れながら一元的ではない取り組みが期待される。研究倫理における学生の意識向上についても、専攻や分野によって取り組み方は異なってくるものと思われるが、どの専攻においても一時的なものに終始しないような仕組み作りが期待される。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	若手研究者としての修士と博士後期の両課程の院生のより良質な学習成果を生む方策を検討する。
	年度目標	若手研究者としての院生の育成のあり方について検討する。
	達成指標	院生の機関誌への投稿、種々の研究支援への申請の促進について、各専攻・インスティテュートで検討し、教授会で報告する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	第8回専攻主任会議議事とし、各専攻で検討した。研究機関の公募情報は研究科長会議後に研究科長が各専攻主任・インスティテュート委員長に速やかに通知し、各専攻・インスティテュートで学生と情報共有した。また法政大学各学会で刊行している機関誌等への投稿を促していることを確認した。第11回教授会において、「2022年度 自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」の「第8回専攻主任会議議事に関して」で報告、確認。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、各専攻・インスティテュートにおいて若手研究者としての院生の育成のあり方についての検討が行われ、その過程で機関誌への投稿や公募への応募を院生に促していることが確認されており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
	改善のための提言	「若手研究者としての院生の育成のあり方」は専攻や学問分野によって異なっており、修士課程と博士後期課程とでも求められる研究の質や水準は異なってくると考えられるので、中期目標の達成に向けてこうした所属や状況の違いも考慮したきめ細やかな検討が望まれる。
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、留学生・社会人および内部進学希望者の受け入れのためのあり方について検討し、その教育的な環境整備について議論する。
	年度目標	留学生・社会人の積極的な受け入れとともに、内部進学希望者の拡大とスムーズな接続のために、制度的・教育的な環境整備について検討する。
	達成指標	大学院と学部の連携・接続スキームの可能性について議論を開始し、教授会で報告する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	第5回専攻主任会議議事とし、各専攻で検討した。英文学専攻では、大学院との連携 大学院と学部の共通枠を設定することで検討に入っている。講義科目や演習科目で、学部の科目と大学院の科目を重ね合わせる。専任教員が持ち回りで担当するほか、年度によっては非常勤に担当しても

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		らい、バラエティーに富んだ内容を提供することを検討している。第 11 回教授会において、2022 年度自己点検「中期目標・年度目標達成状況」各専攻の情報」の「第 5 回専攻主任会議議事に関して」で報告、確認。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、各専攻・インスティテュートにおいて学生の受け入れや学部との連携等について検討が行われ、とくに英文学専攻における学部教育との連携促進のための検討の内容が具体的に研究科全体に共有されており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
	改善のための提言	中期目標の初年度としては十分な達成状況にあるが、英文学専攻の検討内容も参考にしながら、他の専攻・インスティテュートにおいてもさらに議論が深められることが期待される。
	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	修士論文・博士論文の質の向上のための研究・教育指導体制を視野に入れて、各専攻・インスティテュートの教員組織の多様性のあり方について議論を深める。
	年度目標	教員構成の多様性と教育の質の向上・維持の関係について議論を開始する。
	達成指標	各専攻・インスティテュートにおける専任教員（兼任教員を含む）のみならず、兼任教員も含めた教員組織の多様性を精査し、情報共有し、人文科学研究科として多様性についての認識を深め、教授会で確認する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻において多様な領域でバランスのとれた多様な教員組織であることを確認した。また、英文学専攻、史学専攻、心理学専攻では 30 代半ばの若手教員を採用し、年齢分布の偏りを緩和し、地理学専攻でも多様性を考慮し、後任人事の選考を行った。第 9 回専攻主任会議議事。第 11 回教授会議事。第 11 回教授会において、「各専攻情報」一覧で報告、確認。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、各専攻・インスティテュートにおいて教員構成についての見直しが行われ、すべての専攻・インスティテュートで多様性を前提とした教員構成がなされていること、加えて一部の専攻では更なる多様性の実現のための人事選考が行われたことが教授会において確認され、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
	改善のための提言	中期目標の達成に向けては、教員構成の多様性と修士論文・博士論文の質の向上をいかに結び付けていくかについて、さらに検討されていく必要がある。
	評価基準	学生支援
	中期目標	学生の生活面・精神面での支援の適切なあり方を継続的に検討する。
	年度目標	学生の言語・研究・生活・精神面で必要な支援や体制について検討し、認識を深める。
	達成指標	学生は言語（外国人留学生における日本語など）、研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているか、集約や情報共有のあり方について検討し、教授会で報告する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	理由	留学生には相談、アドバイス等の支援を行い、問題が生じた場合には、専攻会議で情報共有をしていることを各専攻で確認した。また、日文専攻、地理学専攻ではチューター制度の活用や利用促進について課題点を検討した。第9回専攻主任会議議事。第11回教授会議事。第11回教授会において、「各専攻情報」一覧で報告、確認。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、各専攻・インスティテュートにおける学生支援の具体的な取り組み内容について教授会で報告されており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
	改善のための提言	基本的な取り組みは各専攻・インスティテュートにおいて十分になされていることが確認されたが、さらに必要な支援がないかを検討し、継続的に支援の内容と質の向上に努めていくことが望まれる。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		人文科学研究科の研究・教育の成果と社会貢献・社会連携のあり方・方法を議論し、模索する。
年度目標		人文科学研究科の研究・教育の成果をいかに社会に還元するか、その意義や方法や社会への貢献、社会との連携について検討する。
達成指標		人文科学の学問的特性を生かした社会貢献・社会連携の可能性について議論を開始し、各専攻・インスティテュートが現在、行っている社会貢献・社会連携について、情報共有し、教授会で報告する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻でそれぞれの学問的特性に応じた社会連携のあり方について検討した。また、公開シンポジウムをおこなってきた哲学専攻では、新たな企画の可能性について議論を開始し、日文専攻、地理学専攻、心理学専攻では各教員が学外組織と連携した社会貢献活動について、情報共有した。第9回専攻主任会議議事。第11回教授会議事。第11回教授会において、「各専攻情報」一覧で報告、確認。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
所見	年度目標に基づき、各専攻・インスティテュートにおける学問的特性を生かした社会貢献・連携の具体的な内容について教授会で報告され、それぞれが十分に努力していることが確認されており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。	
改善のための提言	社会貢献・連携のあり方は専攻や分野によって大きく異なっており、その多様性は担保される必要があるが、社会貢献・連携のさらなる促進に向けて、具体的な情報を研究科全体で共有する取り組みが続けられていくことが大切である。	
【重点目標】 学生の研究・生活・精神面で必要な支援や体制について検討し、認識を深める。		
【目標を達成するための施策等】 学生は研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているかについて、事例とともに、各専攻・インスティテュートで情報を収集し、人文科学研究科で情報共有を行う。		
【年度目標達成状況総括】 重点目標とした「学生支援」については、第9回専攻主任会議の議事とし、各専攻で3週間程度の時間をとり、意見聴取、検討した。また、検討回答を一覧にまとめた（「2022		

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度 自己点検「中期目標・年度目標達成状況」各専攻の情報関連参考資料・アンケート回答一覧」。意見集約、情報共有が行われ、年度目標は達成されたと総括する。そのなかで、留学生に関しては、チューター制度の活用促進が有効であることが複数の専攻で確認されているが、またチューター制度活用の課題の指摘もあり、継続的な取り組みの必要性を示唆している。

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	専攻分野の高度な研究とともに、国際的、複眼的視野を養成できるよう、教育体制・制度について検討し、教育課程と教育内容の適正化を不断に促進する。
年度目標	各専攻・インスティテュートの科目群を精査し、国際的、複眼的教育の可能性について議論を活性化する。
達成指標	各専攻・インスティテュートに導入されたコースワークの科目群、教育体制・制度について国際的、複眼的視野の観点から検証し、教授会で情報を共有する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	オンラインと対面教育を活用する時代において、教育方法に関する適切さを検討するとともに、研究倫理教育のより深い浸透を図る。
年度目標	コロナ(Covid-19)禍、コロナ後における教育方法の多様化に伴う課題点および研究倫理教育のありかたを学生の視点から把握するための手法について検討する。
達成指標	研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討（倫理教育に関するオンライン教習の修了義務に関するルールを研究科として統一させるなど）し、またオンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを行い、教授会で情報を共有する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	若手研究者としての修士と博士後期の両課程の院生のより良質な学習成果を生む方策を検討する。
年度目標	若手研究者としての院生の育成のあり方について議論を活性化する。
達成指標	院生の機関誌への投稿、種々の研究支援への申請の促進について、各専攻・インスティテュートで検討し、教授会で情報を共有する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、留学生・社会人および内部進学希望者の受け入れのためのあり方について検討し、その教育的な環境整備について議論する。
年度目標	留学生・社会人の積極的な受け入れとともに、内部進学希望者の拡大とスムーズな接続のために、制度的・教育的な環境整備について議論を活性化する。
達成指標	大学院と学部の連携・接続スキームの可能性について議論を開始し、教授会で情報を共有する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	修士論文・博士論文の質の向上のための研究・教育指導体制を視野に入れて、各専攻・インスティテュートの教員組織の多様性のあり方について議論を深める。
年度目標	教員構成の多様性と教育の質の向上・維持の関係について議論を活性化する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	各専攻・インスティテュートにおける専任教員（兼任教員を含む）のみならず、兼任教員も含めた教員組織の多様性を精査し、情報共有し、人文科学研究科として多様性についての認識を深め、教授会で情報を共有する。
評価基準	学生支援
中期目標	学生の生活面・精神面での支援の適切なあり方を継続的に検討する。
年度目標	学生の言語・研究・生活・精神面で必要な支援や体制について議論を活性化する。
達成指標	学生は言語（外国人留学生における日本語など）、研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているか、情報収集の上問題点を抽出し、教授会で情報共有する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	人文科学研究科の研究・教育の成果と社会貢献・社会連携のあり方・方法を議論し、模索する。
年度目標	人文科学研究科の研究・教育の成果をいかに社会に還元するか、その意義や方法や社会への貢献、社会との連携について議論を活性化する。
達成指標	人文科学の学問的特性を生かした社会貢献・社会連携の可能性について議論を開始し、各専攻・インスティテュートが現在、行っている社会貢献・社会連携について、教授会で情報を共有する。
【重点目標】	コロナ(Covid-19)禍、コロナ後における教育方法の多様化に伴う課題点および研究倫理教育のありかたを学生の視点から把握するための手法について検討する。
【目標を達成するための施策等】	研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討(倫理教育に関するオンライン教習の修了義務に関するルールを研究科として統一させるなど)し、またオンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを行い、教授会で情報を共有する。

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

種別	内容
基準	基準5 学生の受け入れ
指摘区分	改善課題
提言（全文）	<u>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で0.30、政治学研究科修士課程で0.40と低く、人文科学研究科博士後期課程では2.23と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</u>
大学評価時の状況	指摘事項に関連する研究科の対応として、学部と大学院との接続の促進、学生の受け入れ方針の見直し、入学試験の改革、中国の大学との協定締結、社会人学生に対する夜間開講、また2019年度には長期履修制度を導入し、学生収容定員の適切化に常に努めてきたところである。しかし、とくに博士後期課程においては、就職先の不安定な見通しの下、在籍年数が長期化する傾向が続いている。
大学評価後の改善状況・改善計画	2019年度大学評価（認証評価）結果における改善課題として、指摘されたことを受け、その改善方策のひとつとして日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加（1名）を図った。この件は、2022年1月26日の人文科学研究科教授会において審議のうえ承認されている。 改正施行日および適用を2023年4月1日とし、2023年4月入学者から学年進行で適用する予定であり、「大学院学則の一部改正について（人文科学研究科）（2023年4月1日改正）（審議）2022年4月7日第1回研究科長会議 資料No.14」として、研究科長会議で審議のうえ承認された。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	また、2017年度より博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークの制度を導入しており、これによって教員による指導・教育をいっそう適切に行える。この体制を整備した効果も加わり、課程博士学位の取得の件数も漸次増えることが期待できる。一方で、収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、不断に検証を続けて、継続的に教員の指導体制、コースワークの適切性、指導スケジュール、学生の研究支援のあり方など多様な角度から改善の対策を検討していく。
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	「2021年度第9回人文科学研究科教授会議事録（開催日時：2022年1月26日） 議題6、2023年度からの博士後期課程入学定員増（日文専攻・審議） ……………資料7」 「2022年度第1回研究科長会議議事録（開催日時：2022年4月7日） 「2022年4月7日第1回研究科長会議資料No.14・法政大学大学院学則新旧対照表（案）付」

【大学評価総評】

人文学研究科は、近年の人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況下にあっても、長い伝統に裏付けられた高水準で質の高い研究成果を資源として、一方で時代や社会の要請に対応するべく、他方で多様な専攻に応じて、とくに基礎研究分野としての学術研究の基盤に立脚した研究・教育を不断に追求している姿勢は特筆に値し、高く評価できる。

「教育課程・教育内容」では、感染症禍での困難がありながらも、人文科学研究科の特色でもあるコースワーク制・リサーチワーク制と連動した研究発表を行うことで学生の主体的な研究能力の向上を図ろうとしていることは高く評価でき、今後のいっそうの充実を期待したい。また「教育方法」では、人文科学の大学院教育の特性を十分に踏まえて、履修者の実情に対応してシラバスの部分修正を相互に確認している点は、研究科としての高い見識によるものと評価できる。さらに、研究科の「特色」として挙げられるものでは、いずれの専攻でも学位の水準を保つための取り組みが進められていることは、いたずらに学位授与件数だけを増やすことなく、人文科学分野にふさわしい研究・教育の質保証を図る姿勢として高く評価できる。

人文学研究科には多彩な専攻が存在しているが、専攻主任会議を月に1回設けており、専攻間の交流やコミュニケーションは問題なくとれていると評価できる。

認証評価の指摘事項である博士後期課程（とりわけ日本文学専攻と史学選考）における収容人数に対する在籍学生数比率の改善についてインタビューをおこなったが、たとえば史学専攻は大多数が社会人であるため就職の問題はなく、むしろゆったりと研究に打ち込んでいることで在籍年数が増えているというのが現状であり、それゆえ在籍学生数比率が構造的に高くなっていることが判明した。学生の中には修士課程の段階でも一定のクオリティを持つ研究成果を出せる人物を輩出している現状があり、在籍学生比率は高いが教育の質が保たれていることを確認できた。

最後に、国際日本学インスティテュートは他の専攻と違って留学生が多いという特色があるが、自らの学生のみならず、他研究科の学生への日本語教育を提供するなどしており、留学生の日本語教育を中心に担っているということが大いに評価されるべき点であることを指摘しておきたい。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

認証評価の指摘事項である博士後期課程における収容人数に対する在籍学生数比率の改善への取り組みとして、具体的な改善策（日文専攻で入学定員1名増）が2023年度より講じられるが、今後はその効果についての経年的で精緻な検証が望まれる。また、博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワーク制の導入による研究指導・教育体制の整備と

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

ともに、その効果として、学位水準を保ちつつ課程博士学位の授与件数も漸次増加させるべく、課程博士の授与方針についての検討も期待したい。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ 自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない箇所がある
＜法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目＞	
2.3④【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

国際文化研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

国際文化研究科の教育課程は、コースワークとリサーチワークといった基本的な科目群だけでなく、日本語論文演習、Thesis Writing, Oral Presentation など学生が将来研究者として活躍するために不可欠なスキルの向上につながるプログラムも充実しており、客観的にみて非常に魅力的なカリキュラムであると考えます。また研究指導についても、春学期の構想発表会や秋学期の中間発表会だけでなく、口述試験にも全教員が参加するなど、教育の質的レベルを高めるために、研究科が一丸となって取り組んでいる点は高く評価できる。

そのような魅力的なカリキュラムを有しながらも、同研究科では2018年度以降、博士課程において低い充足率が続いている。この問題への対処、つまり学生確保のためには、研究科として社会的にアピールできる教育・研究の成果を恒常的に出すことが不可欠であると考えますが、この取り組みが少し弱い印象を受ける。たとえば学外組織との連携協力による教育研究の推進や社会貢献活動については、研究科の個々の教員がそれぞれ行っているとのことだが、研究科としての実績を社会的にアピールするためには、より組織的な取り組みが行われることが理想的であろう。現状において、そのような活動は国際文化学部と共同で開催するFICオープンセミナーのみだと見受けられるが、今後、(もしマンパワーに余裕があって可能ならば、という条件付きであるが)研究科主催のシンポジウムやセミナーの開催や叢書の発刊などを通して、同研究科の教育課程の魅力を対外的により積極的にアピールしていくことも、検討の余地があるのではないかと思量する。このうち叢書の刊行については、2010年代に基盤学部とともに出版した2冊の成果に続く、第3弾の企画が持ち上がっているとのことなので、収穫を期待したい。

また昨年度まで、学生の就職・進学状況に対する情報収集も組織的に行っていなかったそうであるが、大学やその他研究機関で研究者として活躍している卒業生やその他研究科の理念・目標を体現するような卒業生がいるのであれば、「インター・カルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとして、積極的にアピールしていくべきであろう。

本研究科は、インター・ディシプリンの大学院として、他の研究科に比べてユニークな独自性を持っており、その特性に鑑みて、既成の評価のものさしで均一の成果を検証することや、定量的な評価がなじまない場合も少なくないだろうと予想される。自己点検評価シートを作成される際は、この点をふまえて、細分化された質問相互のつながりや、成果の指標の多様性を柔軟に捉えて記述されるのが賢明であろうと考える。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

【2022年度大学評価結果総評】においてご指摘いただいたように、博士課程における低い充足率が続いていることは事実である。しかし、これは本研究科が学際的でありながらも、教員数の限られた、極めて小さな研究科であることにも起因していると考えている。自身の専門分野と近接領域をカバーできる教員の集団ではあるが、博士論文のテーマによっては研究科の専任教員では十分な指導体制を提供できない場合がある。今後の課題としては、他研究科および他大学の研究者との連携をシステムとして構築していく必要があると考えている。また、研究科としての実績をアピールする方策として叢書の発行などもご提案いただいているが、昨年度のFICオープンセミナーにおいて、熊田泰章教授より「国際文化学部・国際文化研究科で教育と研究に従事する教員と学位取得者の研究成果を一冊の共著研究書に編み、学術書として刊行することを提案する」というテーマで発表があり、その実現に向け、今年度はその準備を進めようと考えている。

更に、大学やその他研究機関で研究者として活躍している卒業生やその他研究科の理念・目標を体現するような卒業生がいるのであれば、「インター・カルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとして、積極的にアピールしていくべきである、というご指摘は、本研究科の存在と国際文化情報学という新しい研究分野を広く世に知らしめるとい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

う意味で極めて重要と考える。大学院課と協力しながら、修了生のその後を追跡し、「インター・カルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとしてまとめられたらと思う。

ただ、研究科発展のための新しいアイデアは多く出てくるものの、その一方で、研究科のマンパワーの問題が大きいようにも感じている。本研究科の教員の中には、ILAC の科目担当を務め、学部、更に大学院と過度な負担の中で、業務をこなしている教員も多い。したがって、教育・研究機関としての研究科の魅力を引き出し、さらに発展させていくためには、業務自体のスリム化も重要な課題であると考えている。そして更にこれは、法政大学全体に関して言えることなのではないだろうか。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

<修士課程 修士(国際文化)>

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び修士論文またはリサーチペーパーにより、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(国際文化)」を授与する。

「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域の基盤的な知識と方法論を十分備えている。

異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表に値する新たな視点を見出す独創性を有する。

異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることができる。

質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、分析結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる。

<博士後期課程 博士(国際文化)>

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び博士論文により、以下に示す水準に達した学生に対して「博士(国際文化)」を授与する。

「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域の最先端の専門知識と方法論を十分備えている。

異文化間で生じる課題に対して、外国語文献を含めた国内外の先行研究を体系的・網羅的に理解した上で批判的に評価し、単著として公表するに値する独創的な研究成果を生み出す能力を有する。

異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることの意義を認識した上で後進の指導・教育を行うことができる。

独立した研究者として研究プロジェクトを企画・運営し、外国語(非母語)を使って構想から成果までのプロセスを的確に伝達するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を備えている。

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。

はい

1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。

はい

【根拠資料】

・法政大学ホームページ (URL: https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a02)

・法政大学大学院 入学案内 2023 (URL: <https://saas.actibookone.com/?cNo=110942&>)

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

param=MV8zXzc=&pNo=32)

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。

（修士課程）

■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。

国際文化研究科で学ぶ3つの研究領域のうち「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」に関しては「異文化相関関係研究」科目群、「多文化・多民族社会での共生」に関しては「多文化共生研究」科目群、「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」に関しては「多文化情報空間研究」科目群として配置し、複数の科目群の履修を促す。

先行文献の批判的レビューの力と独創的な着想力を養成するため、修士課程1年次の必修科目として国際文化研究を配置する。また、各科目群の中に文献講読と議論を中心にする科目を用意し、クリティカル・リーディングの能力を向上できるようにする。

異文化間の理解や交流に関わる実務的な課題に取り組むことができる科目を複数用意し、シラバス等でそれを明示することで院生が選択しやすくする。

データ収集・分析方法、及び文章や口頭での発表については、必修の国際文化研究や国際文化共同研究、修士論文演習に加えて、毎年7月に開催する研究構想発表会、11月の中間発表会や国際文化情報学会での発表を課すことで能力を向上させる。また、母語以外の言語で発表するスキルを身につけるための日本語論文演習や英語による論文執筆・口頭発表科目を設定し、必要な院生には強く履修を奨励する。

基盤学部の国際文化学部との連携を踏まえて、一定の条件を満たした学部生に研究科の授業の履修を認める。

（博士後期課程）

■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。

研究科の3つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、博士論文演習以外に、研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、異なる領域からの学びを深める。

外国語（母語以外で書かれた）文献を批判的に評価した上で研究成果を単著として発表できるよう博士論文演習を通して指導するほか、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励する。

将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」での他の院生へのコメントを課すと同時に、大学院所属の留学生に対するチューターを奨励する。研究内容・方法だけでなく、他の院生、とりわけ修士課程の院生が「実践知」の意義を自覚するような指導ができるようにする。

独立した研究者として自立できるよう、共同研究への参画を促すなどして、研究プロジェクトの立案・運営能力を高める。

1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。

はい

1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。

はい

【根拠資料】

・法政大学ホームページ（URL：https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/#a02）

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

・法政大学大学院 入学案内 2023 (URL : <https://saas.actibookone.com/?cNo=110942¶m=MV8zXzc=&pNo=32>)

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条(「単位」)に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)を书面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい

【根拠資料】

・2023年度新入生オリエンテーション資料 (URL : <https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex&log=on#cmd=docrefer&id=32821&folder=7230>)

・2022年度第2回、第6回国際文化研究科教授会議事録(後シラバスによる授業の内容の検討)

・2023年度法政大学大学院要項 (URL : <https://hosei-hondana.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjoyODI5MzEsImNhdGVnb3J5TnVtIjo3MDc2fQ==&pNo=126>)

・国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン (URL : https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf)

・国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン (URL : https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf)

・Webシラバス (URL : https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2023&gaku=bueng=EC&t_mode=pc)

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2(入学前既修得単位の認定)に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条(修了要件)、第26条(修了要件)に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい

【根拠資料】

・2023年度新入生オリエンテーション資料 (URL : <https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex&log=on#cmd=docrefer&id=32821&folder=7230>)

・2022年度第2回、第6回国際文化研究科教授会議事録(後シラバスによる授業の内容の検討)

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度法政大学大学院要項 (URL: https://hosei-hondana.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjoyODI5MzEsImNhdkVnb3J5TnVtIjo3Mdc2fQ==&No=126) ・学位授与方針 (URL: https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a02) - ・国際文化研究科修士論文審査規定 (URL: https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex&log=on#cmd=docrefer&id=7543&folder=1691) ・国際文化研究科博士論文審査規定 (URL: https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex&log=on#cmd=docrefer&id=10210&folder=1657) ・国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン (URL: https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf) ・国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン (URL: https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf)

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文・リサーチペーパー構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会における発表 ・論文評価報告書（大学院課へ提出） ・修士論文／博士論文題目一覧（URL: https://www.hosei.ac.jp/gs/kokusaibunka/） 	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度第5回研究科長会議報告（授業改善アンケート結果、大学評価室による学生調査結果の研究科内共有） ・シラバス（改善点の反映） ・後シラバス（授業の振り返り及び教授会での共有） 	

(2) 特色・課題

<p>以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。</p> <p>【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。</p> <p>【教育課程・教育内容】</p>
--

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供	
(以下、修士課程一年次を M1、2 年次を M2、博士後期課程を D と略す。)	
<p>< 修士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教員出席による入試の合否判定を実施している。判定会議の際には、入学後の教育における留意点の共有を行なっている。 ・M1 必修科目「国際文化研究 A/B」では、国際文化研究に関する修士論文・リサーチペーパーを書くための土台としてのリサーチ・デザインや研究の方法論を、専任教員と本研究科で博士課程を修了した兼任教員がペアになって指導している。また、本研究科は学際的な教育・研究の場であるため、さまざまな分野のリサーチ・デザインや研究の方法論を教授している。 ・M2 必修科目「国際文化共同研究 A/B」では、各学生が研究の進捗状況や調査結果を発表し、専任教員ならびに本研究科で博士課程を修了した兼任教員がコメントや助言を提供している。また「博士ワークショップ」を履修中の D 生が授業に参加し、M2 生の研究発表に対してコメントするとともに、発表や研究自体に対して文書によるコメント等のフィードバックを行なっている。 ・必修科目の担当教員が研究の進捗状況等に関して懸念点等のある場合は、教授会に報告し、情報共有を行なっている。 ・年 2 回実施の発表会（構想発表会、中間発表会）には、全教員が出席し、学生の研究発表に対する質疑応答が行われる。更に、これらの発表会終了後の教員による評価会議においては、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それらをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有している。 <p>< 博士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教員出席による入試の合否判定を実施している。判定会議の際には、入学後の教育における留意点の共有を行なっている。 ・主指導教員・副指導教員が、「博士ワークショップ」の三つのステップごとの研究課題に関して指導を行なっている。 ・「博士ワークショップ」は将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場としての機能を持ち、D 生は M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」に参加し、ディスカッサントとして M2 生の研究に対するコメント、ならびに構想発表会、中間発表会における他院生の発表に対するコメントを提出することになっている。 ・全教員が出席する 7 月の構想発表会もしくは 11 月の中間発表会での研究発表が義務付けられており、D1 次には「論文プロポーザル」、D2 次には「先行研究分析報告」、D3 次には「博士論文を構成する章」について発表することになっている。発表の際には、教員との間で質疑応答が行われ、さまざまなフィードバックを受ける。更に、これらの発表会終了後の教員による評価会議においては、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それらをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有している。 	
【教育方法】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）	
特色	修士課程
授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）	
<ul style="list-style-type: none"> 各学期後、専任教員は「後シラバス」（学期終了後、各教員が担当授業に関して、「曜日・時限・受講者数」「授業概要」「成果・達成度など」「設置科目の研究科全体での位置づけなどについての問題点・今後の課題などへの意見」の項目を記入するもの）を執行部に提出する。もともとは本研究科独自の試みであった。「後シラバスの」内容に関しては研究科教務委員会が精査し、研究科教授会で報告することになっている。また重要と思われる案件に関しては、審議事項として教授会で議論する。 一連の流れとしては、執行部から教務委員会へ「後シラバス」に対する教務委員会のコメントの取りまとめを依頼し、それを教授会で議論、課題を共有している。教務委員会は、通常、次の5点に関しコメントをまとめることとなっている；(1) シラバスとの異同について、(2) 特定の科目のあり方について（e.g. 必修科目）、(3) カリキュラム全体について（e.g. 3つの研究領域）、(4) 後シラバスの活用方法について、(5) その他。 	
【学習成果】	
<ul style="list-style-type: none"> 成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 学位の水準を保つための取り組み 学習成果を把握する取り組み 学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用	
（以下、修士課程一年次を M1、2 年次を M2、博士後期課程を D と略す。）	
<p>< 修士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科の三つの研究領域（「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」）の基盤的な知識と方法論の修得については、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」において、各学生の成果を把握・評価している。 質的・量的調査による一次資料の発掘、その分析結果を口頭表現や文章表現あるいは ICT 等を用いて論理的に伝えることのできる能力に関しては、全ての専任教員が参加する構想発表会ならびに中間発表会にて、適宜学習成果を把握・評価している。 異文化間に存在する課題について既存の文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価する能力、ならびに異文化間の交流や理解に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とする能力の修得に関しては、全ての専任教員が参加する構想発表会ならびに中間発表会にて、異なる学問分野の知見から学際的に学習成果を把握・評価している。 上記に加え、修士論文やリサーチペーパーの口述試験後には、研究科の全専任教員出席の判定会議を開催し、審査規程に照らして学習の成果を判断し、情報共有を行い、正当な成績評価を行っている。 <p>< 博士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科の三つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、「博士論文演習」に加え、研究科所属の全教 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、段階的な論文の進捗状況を確認・評価するとともに、学際的な教育・研究の場である本研究科ならではの、異なる領域からの学びを深化させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語文献を批判的に評価し、研究成果を単著として発表できるよう「博士論文演習」を通して指導している。更に、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励している。 ・ 将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」を配置し、D生はM2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」に参加し、ディスカッサントとしてM2生の研究に対するコメント、ならびに構想発表会、中間発表会における他院生の発表に対するコメントを提出することになっている。これによって、D生の学習成果を把握するとともに学位授与に向けたステップが明確になっている。 ・ 上記に加え、論文提出年次に、主指導教員と副指導教員が審査規程に則って学習成果の評価（予備審査）を行い、その結果を教授会で審議・情報共有の上、博士論文提出資格を認めることとなっている。
<p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p>
<p>特色</p>
<p>< 修士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アカデミックな英語力養成のために「Thesis Writing A/B」「Oral Presentation」を設置している。 ・ 留学生に対しては、アカデミックな日本語力養成のために下記の科目を設置している。 <ul style="list-style-type: none"> * M1 留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 A/B」。 * M2 留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 C」。 <p>< 博士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外での実地視察調査や学会発表、外国語での論文執筆の推奨・指導を行なっている。
<p>課題</p>
<p>< 修士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学からの進学者および留学生が多く、内部進学者が基盤学部ですでに修得している基礎理論や方法論などとの間に開きが見られる場合が多い。今後の一つの大きな課題は、研究科の学生が基盤学部の授業を履修できるような制度の可能性を模索することにあるように思われる。 <p>< 博士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これは修士課程の学生にも言えることであるが、学生が自身の研究を学外に発信する機会をより多く持てるよう支援し、推奨していく必要があるだろう。こういった試みが国際文化研究科の存在意義をより明確なものにしていくと考えている。

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

< 修士課程 >

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

■ 国際文化研究科は、修士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。

1. 研究に必要な外国語（非母語）能力を有する者。
2. 研究の基盤となる学問分野の基本文献に精通し、それを批判的に捉えた上で自らの研究計画を立案できる者。
3. 国際化と情報化が進むグローバル社会における文化や情報のあり方を主体的に研究・実践する意欲を持つ者。
4. 自らの文化の枠にとらわれない判断力を持ち、通文化的かつ複眼的な視点から多文化共生社会の構築に意欲を持つ者。

< 博士後期課程 >

■ 国際文化研究科は、博士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。なお、国際文化研究科修士課程のアドミッション・ポリシーに掲げた意欲と能力を備えていることは前提である。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域のうちいずれかの領域に関する基盤的な知識と方法論を十分備えている者。
2. 異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表するに値する新たな視点を見出す独創性を有する者。
3. 異文化間の理解や交流に関する研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることに意義を感じている者。
4. 質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、その結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる者。

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学ホームページ（URL：https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#a02） ・法政大学大学院 入学案内 2023（URL：https://saas.actibookone.com/?cNo=110942&param=MV8zXzc=&pNo=32） 	

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度入試より、本研究科では「一次書類試験（審査）」「オンライン面接による二次試験」の二段階選抜方式を実施している。 ・一次書類試験では、研究計画書と受験論文をもとに専門性を中心に判断している。その際、希望指導教員と志願者の専門等を考慮し、執行部が依頼する面接担当教員の評価をもとに、研究科教授会で合否判定を行っている。研究計画を立案する能力については、提出された研究計画書を希望指導教員およびその教員とは異なる研究領域の教員が、主たる担当となって確認している。また、語学能力に関する証明書の提出は任意としてい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

るが、研究分野によっては外国語文献の精読を必要とするため、二次試験において確認を行っている。

- ・二次試験（面接）においては、希望指導教員、面接担当教員が専門や語学について質問し、他の教員からの質疑応答の時間も設けている。
- ・一次書類試験（審査）、二次試験（面接）とも全教員が合否判定に参加し、専門分野の教員だけでなく、他の研究分野の教員の意見も考慮しながら合否判定を行なっている。
- ・一次試験、二次試験ともに全専任教員が議論し、合否判定を行うことで、入試の公正さを確保している。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	いいえ
--	-----

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

・大学院収容定員充足率については2022年度第5回研究科長会議で、また2022年度大学院入学定員充足率については2023年度第1回研究科長会議で報告があり、それらを研究科教授会にはメーリングリストにより周知し、併せてDesknet'sに資料を収載している。入学定員充足率は、昨年度は修士26.7%、博士66.7%であったが、2023年度は、修士46.7%、博士33.3%となっている。研究科としても、入学定員充足率（特に修士課程）に関しては危機感を持っていることは事実である。2022年度までの入試では志願者の過去の研究分野や経験等により、本研究科で確実に修士課程を修了できると思われる志願者を受け入れてきたが、2023年度入試では異なる研究分野をバックグラウンドに持つ志願者であっても、可能性の感じられる志願者は受け入れ、研究科で「育てる」という方向性を教授会で共有し、入試に臨んだ。その結果が、今年度の入学者数増加に繋がった一因と考えている。一方、博士課程の入学者の増減は、本研究科が学際的な研究・教育の場であり、志願者の指導体制が十分に取れない場合が多いことに起因すると考える。他研究科や他機関の研究者との連携などが今後の課題となるであろう。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50以上2.00未満
	博士課程	0.33以上2.00未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

研究科の理念である「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の3つの研究分野及びその隣接分野の科目を担当でき、かつ学位論文指導を担当できる教員を求めている。また、各教員の専門分野にピンポイントの研究テーマで研究科を志望してくる受験生もいれば、教員の専門分野の境界領域を研究テーマとして入学を志望してくる受験生もいるため、教員には高い専門性を持ちながら、他の研究分野にも対応できる柔軟性を持ち合わせていることが望ましいと考えている。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科の理念に基づき「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の3つの研究分野及びその隣接科目に教員を適正に配置している。 修士1年の必修科目である「国際文化研究 A/B」では、3分野それぞれの教員が授業を担当し、各分野の基本的な文献講読と議論を行うことで学際的な研究科での学びの基礎を身につけられるようにしている。 高度職業人養成や「実践知」涵養の観点から実務家（出身）の教員を専任・兼任教員として配置している。 本研究科独自に専任教員を採用することはなく、基盤学部である国際文化学部内規等によるが、教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から研究科教授会で検討し、新任人事については、そのたびに基盤学部要望書を提出している。

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> 本研究科独自に専任教員を採用することはなく、基盤学部である国際文化学部の以下の内規等による。 <ul style="list-style-type: none"> *「国際文化学部専任教員募集についての内規」 *「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」 *「昇格に関する規約」 *「教員の資格に関する規程」 大学院を担当する教員の能力・資質・選考過程については、以下の内規に定めている。 <ul style="list-style-type: none"> *「大学院担当教員に関する規程（内規）」 	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	<ul style="list-style-type: none"> FD活動はFD委員会（執行部を含む）が主体となって行なっている。2022年度のFD活動は以下の通りである。 新任（専任）教員、現職専任教員による研究発表会（FICオープンセミナーとして） <ol style="list-style-type: none"> 2022年5月24日（火）：グアリーニ・レティツィア テーマ「現代日本文学における父の暴力と少女の逃亡——角田光代「ゆうべの神様」と柳美里「フルハウス」を中心に」 参加者は約30名程度。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>(2)2022年7月12日(火):大嶋良明 テーマ「John Chowningの電子音楽:周波数変調(FM)による楽音合成」;熊田泰章 テーマ「国際文化学部・国際文化研究科で教育と研究に従事する教員と学位取得者の研究成果を一冊の共著研究書に編み、学術書として刊行することを提案する」参加者は約30名程度。</p> <p>(3)2022年12月20日(火):浅川希洋志 テーマ「フロー経験は心理指標、生理的指標にどのように表れてくるのか—新しいフロー研究の可能性—」;廣松勲 テーマ「ファビエンヌ・カノール『甘い水 D' eau douce』における女性表象」参加者は約30名程度。</p> <p>・シラバス第三者確認:2023年2月15日(水)~3月17日(金)(「確認完了」とするまでの期間)。委員5名にて分担して2023年度向け授業シラバスの確認を行なった。総科目数:65科目。確認後の対応:委員それぞれがシステム上で、確認および修正依頼等を行なった。</p>	
3.4③研究科(専攻)内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績(開催日・テーマ・参加人数等)について記入してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・基盤学部の国際文化学部とともに国際文化情報学会を構成する研究科としてFICオープンセミナーを企画した。大学院生にも参加を推奨し、一般にも公開した。 ・新任(専任)教員、現職専任教員による研究発表会(FICオープンセミナーとして) <ul style="list-style-type: none"> (1)2022年5月24日(火):グアリーニ・レティツィア テーマ「現代日本文学における父の暴力と少女の逃亡—角田光代「ゆうべの神様」と柳美里「フルハウス」を中心に」 <p>参加者は約30名程度。</p> <ul style="list-style-type: none"> (2)2022年7月12日(火):大嶋良明 テーマ「John Chowningの電子音楽:周波数変調(FM)による楽音合成」;熊田泰章 テーマ「国際文化学部・国際文化研究科で教育と研究に従事する教員と学位取得者の研究成果を一冊の共著研究書に編み、学術書として刊行することを提案する」参加者は約30名程度。 (3)2022年12月20日(火):浅川希洋志 テーマ「フロー経験は心理指標、生理的指標にどのように表れてくるのか—新しいフロー研究の可能性—」;廣松勲 テーマ「ファビエンヌ・カノール『甘い水 D' eau douce』における女性表象」参加者は約30名程度。 	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
【学生支援】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮(相談対応、授業計画の視聴機会の確保等) 	
特色	修士課程
外国人留学生の修学支援	
(以下、修士課程一年次をM1、2年次をM2、博士後期課程をDと略す。)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語論文演習科目A/B/C」を設置し、日本語による論文の書き方の指導を行って 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）活用を積極的に推奨している。 ・ 本研究科では外国人留学生が多いが、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」および M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」では同学年の院生が全員集まるため、担当教員が留学生を含めた全ての院生の学修、研究、精神的問題を把握しやすく、気になることは執行部および教授会で共有することが容易となっている。
<p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p>
<p>特色</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本研究科には院生主導の団体「ひころく」があり、執行部と院生代表との密なコミュニケーションにより、院生の直面している問題や課題、あるいはさまざまな要望に対応が容易となっている。 ・ コースワーク「博士ワークショップ」を導入し、博士後期課程生が研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として機能するようにしている。また、これにより「博士ワークショップ IIIA/B」を修了し退学する学生には、「単位取得満期退学」というステータスを与えることが可能となった。 ・ 研究科科目を担当している基盤学部（国際文化学部）の教員が学部で担当している「外国語アプリケーション」科目を研究科の学生が（さまざまな条件はあるものの）大学院科目「外国語実践研究」として履修することが可能であり、外国語文献の精読が研究に必要な院生には極めて有用な教育体制ができています。 ・ 2022 年度より、「特色ある教育研究プログラム補助金」で院生の学会参加を支援するという方向性が教授会で共有され、院生の研究の外への発信の支援の一つの方法が確立しつつある。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期博士課程入学を希望する志願者に対して、研究テーマによっては研究科の専任教員だけでは指導体制が取れずに受け入れを断念せざるを得ない場合が度々ある。他研究科および他大学の研究者との連携を強化する必要があると考える。 ・ 本研究科には他大学からの進学者や留学生が多く、基盤学部からの内部進学者がすでに学修している大学院で求められる基礎知識を修得していない院生も多い。2022 年度からは学部・大学院合同執行部会議も実施しており、学部との連携の中で、院生が学部の授業を履修できるようなシステムの整備も必要と考えている（例えば、学部科目「外国語アプリケーション」を院生が大学院科目「外国語実践演習」として履修できるような制度の構築）。

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

<p>5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。</p>	はい
<p>【根拠資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023 年度新入生オリエンテーション資料（URL：https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex&log=on#cmd=docrefer&id=32821&folder=7230） ・ 国際文化研究科倫理委員会関連書類（URL：https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex&log=on#cmd=docrefer&id=28081&folder=6021） ・ 2022 年度第 5 回国際文化研究科教授会資料および議事録 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

Ⅲ 2022 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	研究科が教育目標として掲げるマルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の養成について引き続き議論・検討を行い、より具体的な人材像ならびに人材養成の方法を模索していく。	
年度目標	本研究科が養成を目指す人材の具体的な像について教授会で意見交換し、そのイメージや養成方法などの共有化を研究科全体で図る。	
達成指標	2021 年度の教員紹介冊子に加えられた各教員の「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」像を積極的に公開する。また、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」で、本研究科が養成を目指すマルチカルチュラル、インターカルチュラルな人材の具体的なイメージ像の共有を図る。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	2022 年度の教員紹介冊子では「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」という項目に替え、各教員の「研究分野の基礎文献を紹介します」という項目を加えたが、今年度より 2021 年度にまとめられた各教員の「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」を本研究科 HP 上で公開している。また、現在作成中の来年度に向けた教員紹介冊子では、再度、各教員の「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」を項目として取り入れることにした。ただ、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」において本研究科が養成を目指すマルチカルチュラル、インターカルチュラルな人材の具体的なイメージ像の共有を十分になし得たかという点に関しては、疑問の余地の残るところである。
	改善策	2022 年度第 10 回研究科教授会において、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」の【授業の目的】、【授業の進め方】などに関して、来年度、教員全員で時間をかけ、十分に議論することが決まった。その際に、本研究科が養成を目指す人材の具体的なイメージや養成方法などを十分に議論し、研究科全体の共有化を図っていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は概ね妥当である。
改善のための提言	教員紹介冊子に示される本研究科が養成を目指す具体的人物について、FIC セミナーなどで研究発表や小シンポジウムを開催し、研究科の内外に発信していく取り組みが考えられる。その際、人物だけでなく組織・団体の活動なども取り上げてよいように思う。	
評価基準	内部質保証	
中期目標	①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。 ②さまざまな研究領域の教員で構成される質保証、将来構想、FD、教務、倫理の 5 つの委員会を有効に機能させる。	
年度目標	①基盤学部と共に構成する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーで、研究科所属教員の研究発表会を複数回開催する。 ②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の 5 つの委員会と執行部との連携により、PDCA サイクルの恒常的・継続的遂行に努める。	
達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを複数回実施することにより、教員の研究活動の促進を図る。 ②質保証委員会は「自己点検・評価シート」のチェックを行う（3 ～ 5 月）、将来構想委員会は「中期目標・年度目標・達成指標」のチェック	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		<p>を行う（3～5月）。また、修士1年制、先取り履修等のカリキュラム改革案を教授会に提示する。FD委員会はFICオープンセミナーを実施するとともに、シラバス第三者確認を執行部とともに行う（2～3月）。教務委員会は「後シラバス」の検討を行う（4月と10月）。また必要に応じて、後任人事の提案を行う。倫理委員会は「国際文化研究科研究倫理ガイドライン」に則り、院生及び教員の研究調査計画書の審査を行う。また、研究倫理に抵触するような案件があった場合には、教授会に審議を依頼する。</p>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<p>①一般公開のFICオープンセミナーとして、新任教員の研究発表会（1名1回）、サバティカル後の教員研究発表会（4名：2名ずつ2回）を実施することができた。計5名の教員の研究発表を実施することができたことは評価に値する。ただ、毎回の参加者数は研究科教授会のメンバー以外ではそれほど多くはなく、今後の課題と考える。</p> <p>②さまざまな研究領域の教員で構成される5つの委員会（質保証、将来構想、FD、教務、倫理）は執行部及びそれぞれの委員会と連携しながら、恒常的、継続的にその役割を果たしている。また、将来構想委員会からは修士1年制、先取り履修等を念頭においた学部生の大学院科目履修の広報活動強化の必要性が指摘された。</p>
	改善策	<p>①これまではFICオープンセミナーとして大学院教員の研究発表会を実施してきたが、今年度から始まった学部・大学院合同執行部会議において、学部専任の新任教員、サバティカル後の教員の研究発表会を、学部・大学院共催で行ってはどうかという議論もなされた。一つの可能性として今後検討していく。また、一般参加者への広報を早めに行うことで、一般参加者の獲得に努める。</p> <p>②各委員会の恒常的、継続的業務の遂行に関してはほとんど問題はないが、PDCAサイクルの更なる効率化に向けてどのような方策があるのかを考えてみることも必要であろう。</p>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は概ね妥当である。
	改善のための提言	①についての執行部の改善策は是非実現させてほしい。研究科担当教員の裾野を広げていく上でも重要になってくると思われる。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
	中期目標	本研究科への進学者は、基盤学部からの進学者、他大学からの進学者、留学生と多様である。したがって、学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進すると共に、本学他研究科、他大学大学院との連携を模索・検討する。
	年度目標	<p>①修士1年制の導入に関する議論を継続していく。</p> <p>②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。</p>
達成指標	<p>①修士1年制の導入に関する検討を教授会で2回以上議論する。</p> <p>②教授会で他研究科や他大学大学院との連携方法について検討する。</p>	
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	①に関する教授会での議論はできなかったが、今年度より発足した学部・研究科合同執行部会議では、修士1年制の導入に関しても議論が及んだ。特に、修士課程の収容定員充足率は0.33と極めて低く、修士1年

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

報告		<p>制の導入は基盤学部からの進学者確保の一つの方策となり得るのではないかとの議論が交わされた。また、法政大学国際高等学校の大学科目先取り履修も修士1年制の導入の一つの事例案として見えてきた。</p> <p>②に関する教授会での議論もできなかった。しかし、各院生が必要に応じて他研究科や他大学教員の指導を仰ぐということは実際に行われており、教授会における本格的な議論は行われなかったが、外部研究者の指導に関しては、執行部と連絡を密に取りながら、指導体制を構築した。</p>
	改善策	<p>①修士1年制の導入には、M1、M2に配置されている必修科目を1年でどうクリアしていくのか、学部で履修した大学院科目を大学院入学後、大学院取得単位として認めることができるか、などの課題も多く、かなり難しい問題の一つひとつクリアしていくことが必要であると考え。また、分野によっては、じっくりと大学院で学ばせ修士論文、リサーチペーパーを書かせるべきであるという教員の意見も聞かれる。やはり、少しずつ教授会で議論を進める必要がある。</p> <p>②に関しては、大学院規定で主副指導教員は本学専任教員及び兼任教員に限られるとしており、ここが本案件のネックになっている。本研究科の特色は学際性にあり、主副指導教員は本学教員が担当し、各院生がその上で他機関の研究者との間に指導体制を構築し、その援助を研究科で行なっていくというのが現実的ではないかと考えている。当然、教授会での議論は必要となってくる。</p>
質保証委員会による点検・評価		
	所見	<p>①については、修士1年制という目標は明確であり、その実現に向けての司令塔といえる学部・研究科合同執行部会議の機能が維持できていることから、評価は妥当と考えられる。</p> <p>②についても、新型コロナ感染の流行下では、組織的な取り組みは困難であり、執行部の判断は現実的と思われる。</p>
	改善のための提言	<p>①については、合同執行部会議のもとに、合同作業部会（執行部もメンバーに入る）を設置し、修士1年制の導入実現を図る。</p> <p>②院生本人が自主的に、あるいは指導教員の助言のもとに、他研究科、他大学院の教員の指導を受けて論文を書き上げた際には、院生本人、指導教員だけでなく研究科としても謝意を表すことも「援助」になるかもしれない。</p>
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	<p>①修士論文やリサーチペーパー執筆を進めていく上で必要となる基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象としたリメディアル教育の方策を検討する。</p> <p>②M1の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびにM2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施を更に促進する。</p>
	年度目標	<p>①指導教員と学生の間で、修士論文やリサーチペーパーを執筆する上で必要な基本的な知識・概念・方法論について話し合い、指導教員の学部演習への参加、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを検討する。</p> <p>②M1の必修科目「国際文化研究 A/B」では、本研究科3研究領域の基本的知識、概念、方法論に関する理解度をリアクションペーパーを用いて把握し、必要な場合は教授会で共有する。また、M2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」では、論文完成に向けての進捗状況の把握を各学生一人ひとりに対して行い、特に気になる点があった場合は、論文指導教員、教授会メンバーと共有する。</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	<p>①年度末に本研究科の科目以外でどのような授業に参加したのか、どのようなサポートを受けたのか等に関する学生アンケートを実施し、教授会で共有する。</p> <p>②M1、M2の必修科目担当者より学期に2回程度の報告を教授会でしてもらい、学生の状況を共有する。</p>	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	<p>①に関してはまだ実施できていないが、年度末までには実施し、来年度教授会で結果を共有する。</p> <p>②M1、M2の必修科目担当者による教授会報告は実施しなかったが、本研究科3研究領域の基本的知識、概念、方法論に関しては、M1の必修科目「国際文化研究A/B」で異なる研究領域の教員がオムニバス形式で授業を担当することにより、ある程度達成できたと考えている。また、院生に課せられたM1の国際文化情報学会、M2の構想発表会、中間発表会で各院生の論文完成に向けての進捗状況は把握でき、構想発表会、中間発表会後の教員による評価懇談会ではM2生のより詳細な情報共有が行われた。</p>
	改善策	<p>①の学生アンケートは今年度中には是非とも実施したい（現在実施済み）。一つの疑念は、院生が自分自身の研究の幅を広げるために本研究科科目以外を受講するというよりは、逆に主指導教員の授業の再履修など、極めて狭い学修・研究活動をしているのではないかとということである。こういったことも、アンケート調査から見えてくるのではないだろうか。</p> <p>②あまり教授会での報告などに縛られることなく、構想発表会や中間発表会後に行われる忌憚のない議論や学生に関する情報共有が重要であるとする。また、必修科目担当者と執行部との密な情報交換も極めて重要となるであろう。</p>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は概ね妥当である。
	改善のための提言	<p>①については、是非実施し、研究科の教育方法、科目の配置などに活かしたい。</p> <p>②については、構想発表会や中間発表会後の忌憚のない議論や情報共有は重要であるとするが、必修科目担当教員による教授会での報告をもとに、教授会全体で議論する機会はやはりあったほうがよい。</p>
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	<p>①本研究科は学際的学術機関である。多様な研究分野を念頭においた口述試験の実施方法や学習成果の明確な評価指標の作成に取り組む。</p> <p>②論文執筆のための調査や分析で必要となる外国語（母語以外）の運用能力の強化・育成を図る。</p>
	年度目標	<p>①教授会で修士論文・リサーチペーパーに関する口述試験の実施方法や客観的評価指標等について議論を重ねる。</p> <p>②留学生に関しては、調査・分析に支障がなく、様々な口頭発表を自然にこなせるレベルの日本語能力修得を目標とする。また日本人学生に関しては、基盤学部の外国語アプリケーション科目の効率的・効果的履修の検討を継続して行う。</p>
達成指標	<p>①2022年度第8回教授会（12月20日（火）開催）までに、口述試験の実施方法や客観的評価指標を策定する。</p> <p>②留学生には、「国際文化研究日本語論文演習A/B/C」の履修、チューター制度の利用を強く推奨する。日本人学生には、「Oral Presentation」</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	「Thesis Writing」の積極的な履修を推奨する。また、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修の推奨を行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①に関しては、本研究科が学際的であり、分野の異なる教員全員のコンセンサスを得た客観的な評価指標の策定は困難であるとの判断から、すでに作成されている「法政大学大学院国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン」に定められている修士論文・リサーチペーパーの「審査基準」に則り、各教員の研究者としての判断で評価することを教授会で確認、了承した。また、コロナ禍での Zoom による口述試験のノウハウも蓄積されてきていることから、今年度も昨年度同様の口述試験実施方法を踏襲した。これも教授会の了承を得ての実施であった。 ②に関する留学生、日本人学生への推奨は、新入生オリエンテーションにおいて実施し、またこれらの科目の履修が必要と思われる学生（学修及び研究の遂行に必要と思われる学生）に対しては、主副指導教員よりの推奨も行った。ただ、今年度見えてきたことは基盤学部の外国語アプリケーション科目の目的と文献の理解力を高めたいという院生の目的意識に違いがあり、大学院生の外国語アプリケーション履修者数が伸びないのではないかということである
	改善策	①口述試験の実施方法に関しては、コロナ感染の影響を配慮しなくて良い状況になるまでのノウハウは蓄積できており、大きな変更を加える必要性はないと考えている。今後の課題はコロナ後の口述試験をどのような形式で行なっていくのかということになるのではないだろうか。また、分野の異なる教員全員のコンセンサスを得た客観的な口述試験の評価指標の策定は困難であり、それよりも各教員が「修士学位取得のためのガイドライン」に示された「審査基準」を熟知し、それに則り、自身の専門的観点から評価することが望ましいと考えている。 ②基盤学部の外国語アプリケーション科目と大学院科目としての外国語実践研究における双方の学生の目標、目的意識の違いは、大学院生の学部授業履修における一つの課題となりそうである。また、留学生に対しては、M1 からのチューター制度及び日本語相談室の利用推奨を行なっていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は概ね妥当である。
	改善のための提言	②の外国語実践研究については、23 年度末において、3 年間の履修状況を踏まえて、何らかの見直しをする。
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。 ③欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る。	
年度目標	①基盤学部生に大学院における授業の学びと魅力を伝えるよう、必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。 ③本研究科に東アジア圏以外からの留学生が少ないことに対する基本的調査を始める。	
達成指標	①基盤学部生の大学院授業履修の推奨及び 2021 年度より開始した「大学院授業参観月間」を用いて学部生に大学院における授業の魅力伝え、大学院への進学希望者の増加につなげる。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	<p>②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報をまとめ、進学相談会などで提示できるような資料を作成する。</p> <p>③多様な地域からの留学生の受け入れが多い本学研究科の資料をもとに、教授会で対応策の検討を行う。</p>	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<p>①基盤学部生の大学院授業履修の推奨は、新年度履修登録前に学部事務から全3・4年生向けのメール配信により行った（研究科長のメッセージ付き）。また、秋学期には2週間の「学部生の大学院科目見学期間」を設け、実施した。</p> <p>②本年度は本研究科博士課程修了者の博士論文テーマ、刊行物、現職などの情報をまとめた資料を作成した。こういった資料の作成は本研究科で初めての試みであり、評価できる。進学相談会はZoomでの開催であったため、当該資料を含め、教員紹介冊子、HPへのアクセス情報などを準備して対応にあたった。</p> <p>③に関しては、東アジア文化圏以外からの留学生の多い研究科を大学院課に調べてもらったが、やはりどの研究科も東アジア文化圏からの留学生が大半を占めるという回答であり、この件に関する分析は一旦ここで中止とした。</p>
	改善策	<p>①に関しては、来年度も引き続き行なっていくが、HPによる学部生への周知なども今後考えていきたい。また、全ての大学院専任教員が学部授業を担当しているの、各教員に学部授業において大学院授業の履修奨励をしていただくという地道な活動も必要と考えている。</p> <p>②2006年度研究科国際文化専攻設置以来、本研究科では15名の博士を（約1年に1名の割合で）輩出しており、博士課程進学者獲得への広報の（数字的）資料として大いに活用すべきではないだろうか。</p> <p>③様々な文化圏の留学生を惹きつける本研究科の特色となり得るものとは何なのか、どのようなものなのか、といったことは本研究科が今後考えていくべき大きな課題と考えている。</p>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>執行部の点検・評価は概ね妥当である。</p> <p>②については、博士課程修了後に研究職に就く者が着実に増えてきており、大学教員輩出が可能な研究科として誇れるように引き続き努力していきたい。</p>
改善のための提言	<p>①②に関する執行部の提案を実現していくことが肝要と思われる。特に、②の実績の情報開示を適切に行うことで志願者と在学者の進路選択の一助とすることは有用である。</p> <p>③については、将来構想委員会などしかるべき委員会で採らんだ上で、教授会で議論を行うことが考えられる。</p>	
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部国際文化研究科のニーズが反映された採用を要望として申し入れる。また、大学院を担当していない教員の人事に際しても、大学院の将来構想に柔軟性を持たせるため、大学院の授業を担当できる人材の採用を要望として国際文化学部国際文化研究科に申し入れる。	
年度目標	基盤学部で新規採用人事が起こった際には、「大学院科目を担当できる人材」を採用していただくよう要望する。また、前任者が大学院の授業を担当していた場合には、研究科としての学術的ニーズを反映しての採用人事を要望として基盤学部に申し入れる。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	新規採用人事に関しては、将来構想委員会や研究科教授会で議論し、研究科の教育理念・目的、将来構想に沿った形での募集要件を基盤学部に対して申し入れる。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	本年度は新規採用人事は行われなかったが、大学院を担当している教員の退職による2件の人事が来年度基盤学部で起こる。そのうち年度内に発議される1件についてはすでに基盤学部と連絡を取り、大学院で授業を担当できる人材の採用を要望として伝えてある。ただし、当該人事はILACに関わる二表教員人事であるため、現段階では大学院の要望はここまでとしてある。一方で、本研究科将来構想委員会とはすでに当該人事の今後の対応に関して議論を開始している。
	改善策	引き続き、教員の退任がある場合には、基盤学部との連携を密にしながら、本研究科の教育理念、将来構想に則った、より理想的な採用を実現していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は妥当である。
	改善のための提言	特になし。
評価基準	学生支援	
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、学生の学修・研究活動に支障をきたすことがないように、学修・研究活動を支援するための環境整備を更に進める。 ②外国人留学生に対する学修支援を更に推進する。 ③学生のメンタルヘルスに関する状況を把握する大まかなシステムを構築する。 	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染リスクが継続して懸念される状況を鑑み、学生が支障なく学修・研究活動を進めることができるよう、学修・研究活動のための環境の更なる充実を図る。 ②主に修士課程の留学生に対しては、既存の日本語支援体制、チューター制度などを推奨し、「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた支援を行う。 ③近年の学生支援に関する最重要課題は、学生のメンタルヘルスに関するものである。学生のメンタルヘルスを含めた状況把握に努める。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ①院生代表と連絡を密に取り、また「特色ある教育プログラム補助」を有効に活用して、学生が現在必要としている学修・研究活動のための環境を更に整える。 ②執行部が適宜留学生へのヒアリングを行い、留学生の直面する問題を把握すると共に、それを教授会で共有する。 ③研究科のM1必修科目「国際文化研究A/B」及びM2必修科目「国際文化共同研究A/B」の担当教員と連携を密に取り、学生の置かれている（メンタルヘルスを含む）状況を把握し、教授会で共有する。また、学生代表と連絡を密に取り、学生の求める支援体制のあり方を具体化する。 	
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①院生代表とは折に触れて連絡を取り合い、相談することができた。また「特色ある教育プログラム補助」では、院生から要望のあったカラーレーザープリンターを専攻室用に購入することができた。さらに、「特色

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

報告		ある教育プログラム補助」を使って院生の学会参加費補助という、本研究科の新たな学生支援を始めることができたのは非常に大きいと考えている。 ②③に関しては、留学生に対して彼ら/彼女らが直面する問題について執行部が直接ヒアリングを行う機会を持つことはできなかったが、必修科目担当の教員から（メンタルヘルスを含む）学生の状況報告があり、修士論文・リサーチペーパーの構想発表会及び中間発表会後の教員による評価懇談会で、それぞれの学生の直面している状況なども共有され、自由度の高い学生支援ができたと考えている。
	改善策	① 来年度の院生代表とはすでに様々な事柄ですすでに連絡を取り合っており、今後も継続的に連絡を密に取り合いながら、学生の置かれている状況や要望に関する情報を拾い上げていきたい。また、院生主導の団体「ひころく」においては、今年度は（連絡網の構築等）M生とD生の連携がうまく取れていなかったようである。来年度院生代表にはM・D連携の強化をすでに依頼してある（執行部も協力）。 ②③に関しては、必修科目である「国際文化研究 A/B」「国際文化共同研究 A/B」の担当教員、修士論文・リサーチペーパーの正副指導教員、そして各教科の担当教員からの学生に関する情報が極めて重要と考えている。学生への「目配り」の依頼を教授会で依頼していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は概ね妥当である。
	改善のための提言	執行部が示した改善策（M生とD生との連携強化、教員による学生への目配り依頼）を着実に進めていくことが必要と考えている。
評価基準	社会連携・社会貢献	
中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。	
年度目標	① 本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーの開催を企画する。 ② 研究科教員を通して、学外組織との連携教育・研究を検討する。	
達成指標	① 本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーを複数回実施する。 ② 学外組織との連携による研究発表・報告を実施する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	① 本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーを3回実施することができた。4名の大学院専任教員の研究発表及び研究科の近年の研究成果をまとめた書籍出版の提案がなされ、本研究科の学際性がみて取れる興味深いFICオープンセミナーであった。 ② 学外組織との連携研究は各教員ごとに行われているが、学外組織との連携による発表・報告にはいたらなかった。ただ、FICオープンセミナーの専任教員の発表の中には、学外組織との連携研究の結果も見られた。
	改善策	① やはり一般参加者の少なさが気になる場所である。広報活動を早め始めるなど、FICオープンセミナーの周知に工夫を凝らす必要があるだろう。また、発表テーマなども公開講座のような一般向けのものにアレンジしてみるのも一つの方法かもしれない。 ② 教員が連携研究をしている研究者に、FICオープンセミナーでの共同発表を依頼するというのも、本研究科主催のFICオープンセミナーの新しい可能性・方向性となるのではないだろうか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

質保証委員会による点検・評価	
所見	執行部による点検・評価は概ね妥当である。
改善のための提言	通常の FIC セミナーだけでなく、2年に一度程度でよいので、中規模のシンポジウムを企画・開催し続けていくことが、普段の研究教育活動を社会貢献・社会連携につなげていく上で必要と思われる。
<p>【重点目標】 新型コロナ感染症問題が継続中であり、本年度は「学生支援」を重点目標とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>①学生の学修・研究活動環境の整備を進める。 ②執行部が適宜ヒアリングを行い、学生の直面する問題を把握すると共に、それを教授会で共有する。 ③必修科目「国際文化研究 A/B」「国際文化共同研究 A/B」の担当教員と連絡を密に取り、学生の置かれている（メンタルヘルスを含む）状況把握に努める。 ④本研究科の学生代表と連絡を密に取り、学生の支援体制の強化に努める。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 各評価基準に対しさまざまな年度目標を設定したが、研究科内で実施可能なことはかなり実行できたのではないかと考えている。特に、コロナ感染の収まらない状況においていかに「学生支援」を行なっていくかを重点目標として掲げたが、院生代表との連絡を密にとることができ、また必修科目担当教員からの学生の状況の共有、修士論文・リサーチペーパーの構想発表会及び中間発表会後の教員による評価会議における学生に関する（メンタルヘルスを含めた）情報共有など、本研究科の学生支援の一つのあり方が明確になってきたと感じている。更に、「特色ある教育研究プログラム」の補助金を用いて、今年度初めて院生の学会参加費補助ができたことは本研究科の「学生支援」の新たな一歩として評価できる。その一方で、他研究科や他組織との連携が必要な年度目標に関してはほとんど実施できなかったことは否めない。近年、本研究科の定員充足率の低さがたびたび問題になるが、入試においては大学院レベルでやっていける能力を持つ志願者のみを取るのではなく、可能性のある志願者を受け入れ、育てるという方向性も教員間で共有されるようになってきた。更に今後は、基盤学部と連携し、（修士1年制の可能性も含め）基盤学部からの進学者をいかに確保していくかを考えていく必要があるだろう。</p>	

IV 2023 年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	研究科が教育目標として掲げるマルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人および研究者の養成について引き続き議論・検討を行い、より具体的な人材像ならびに人材養成の方法を模索していく。
年度目標	本研究科が養成を目指す人材の具体的像について、そのイメージや養成方法などの共有化を研究科全体で図る。
達成指標	2021 年度の教員紹介冊子に加えられた各教員の「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」像を積極的に公開する。また、研究科教員から大学やその他研究機関で研究者として活躍している修了者やその他研究科の理念・目標を体現するような修了者を推薦してもらい、「インター・カルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとしてアピールしていくことを検討する。
評価基準	内部質保証
中期目標	①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。 ②さまざまな研究領域の教員で構成される質保証、将来構想、FD、教務、倫理の 5 つの委員会を有効に機能させる。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度目標	<p>① 基盤学部と共に構成する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーで、研究科所属教員の研究発表会を開催する。また、昨年度から始まった学部・大学院合同執行部会議で、学部専任の新任教員、サバティカル後の教員の研究発表会を学部・大学院共催で行うことを提案する。</p> <p>② 質保証、将来構想、FD、教務、倫理の5つの委員会と執行部との連携により、PDCAサイクルの恒常的・継続的遂行に努める。</p>
達成指標	<p>① 本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。また、基盤学部との共催で、学部専任教員の研究発表会を実現させる。こうした活動を通して、教員の研究活動の促進を図る。</p> <p>② 質保証委員会は「自己点検・評価シート」のチェックを行う（3～5月）、将来構想委員会は「中期目標・年度目標・達成指標」のチェックを行う（3～5月）。また、修士1年制、先取り履修等のカリキュラム改革案を引き続き検討する。FD委員会は FIC オープンセミナーを実施するとともに、シラバス第三者確認を執行部とともに（2～3月）。教務委員会は「後シラバス」の検討を行う（4月と10月）。また今年度は2件の後任人事があり、その過程において適宜研究科の要望を集約し、基盤学部へ提案する。倫理委員会は「国際文化研究科研究倫理ガイドライン」に則り、院生及び教員の研究調査計画書の審査を行う。また、研究倫理に抵触するような案件があった場合には、教授会に審議を依頼する。更に、全学生の eLCoRE 受講を推進する。</p>
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	本研究科への進学者は、基盤学部からの進学者、他大学からの進学者、留学生と多様である。したがって、学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進すると共に、本学他研究科、他大学大学院との連携を模索・検討する。
年度目標	<p>① 修士1年制の導入に関する議論を継続していく。</p> <p>② 学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。特に、本年度は基盤学部との連携の強化に注力する。</p>
達成指標	<p>① 修士1年制の導入に関しては、その可能性について学部・大学院合同執行部会で検討する。</p> <p>② 本研究科の進学者の多様性を鑑み、院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、教授会で他研究科や他大学大学院との連携方法について引き続き検討する。</p>
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	<p>① 修士論文やリサーチペーパー執筆を進めていく上で必要となる基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象としたリメディアル教育の方策を検討する。</p> <p>② M1の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに M2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施を更に促進する。</p>
年度目標	<p>① 指導教員と学生の間で、修士論文やリサーチペーパーを執筆する上で必要な基本的な知識・概念・方法論について話し合い、指導教員の学部演習への参加、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを検討する。また、基盤学部の授業履修についても、その可能性を模索・検討する。</p> <p>② M1の必修科目「国際文化研究 A/B」、M2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施について、教務委員会を中心に再検討を行う。</p>
達成指標	① 院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	履修の可能性などを引き続き検討する。更に、M1、M2 の必修科目においても、本課題の効果的な解決方法を模索する。 ②①とも関連するが、本年度は教務委員会を中心に必修科目のあり方に関して再検討を行い、教務委員会の提案を受けて、今後に向けたシラバスの改変を教授会で議論し、実施する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	①本研究科は学際的学術機関である。多様な研究分野を念頭においた口述試験の実施方法や学習成果の明確な評価指標の作成に取り組む。 ②論文執筆のための調査や分析で必要となる外国語（母語以外）の運用能力の強化・育成を図る。
年度目標	①教授会で修士論文・リサーチペーパーに関する口述試験の実施方法や客観的な評価指標等について引き続き議論を重ねる。 ②留学生に関しては、調査・分析に支障がなく、様々な口頭発表を自然にこなせるレベルの日本語能力修得を目標とする。また日本人学生に関しては、基盤学部の外国語アプリケーション科目の効率的・効果的履修の検討を継続して行う。
達成指標	①コロナ感染が懸念される中での口述試験の実施方法のノウハウは蓄積できている。今後は口述試験をコロナ禍以前の実施方法に戻していくのかなど、教授会で議論する。また、口述試験の評価方法も昨年度の教授会で執行部案が承認されたが、今年度の教授会において再度確認を行う。 ②留学生には、「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）積極的活用を強く推奨する。日本人学生には、「Oral Presentation」「Thesis Writing」（本年度は休講）の積極的な履修を推奨する。また、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修の推奨を行うと同時に、学部との間で外国語アプリケーション履修に関する手続きの整備を行う。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。 ③欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る。
年度目標	①基盤学部生に大学院における授業の学びと魅力を伝えるよう、必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。 ③本研究科に東アジア圏以外からの留学生が少ないことに対する基本的調査を始める。
達成指標	①基盤学部生（3、4 年生対象）の大学院授業履修の推奨を学部事務を通じて行う（4 月）。また、2021 年度より開始した「学部生による大学院科目の授業見学期間」を本年度も実施（秋学期）し、更に各教員が担当する学部授業で大学院における授業の魅力を伝えるなどの手立てを通して、大学院への進学希望者の増加につなげる。また、可能であれば、大学院修了者の活躍を大学院における「インター・カルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとしてまとめ、紹介するという試みにも着手する。 ②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報を HP や進学相談会などで紹介する。更に、昨年度、国際文化研究科で教育・研究に従事する教員と学位取得者の研究成果を一冊の学術書として刊行するという提案が FIC オープンセミナーでなされ、博士課程に関する情報発信の一つの方策として、実現に向けた検討に入る。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	③昨年度は大学院課を通じて多様な地域からの留学生の受け入れが多い 本学研究科の情報収集を行なったが、ほとんどの研究科で同様の状 況であった。本課題に対してどのような対応が可能かを引き続き検討 していく。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を 行う基盤学部の国際文化学部で国際文化研究科のニーズが反映された採 用を要望として申し入れる。また、大学院を担当していない教員の人事に 際しても、大学院の将来構想に柔軟性を持たせるため、大学院の授業を担 当できる人材の採用を要望として国際文化学部で申し入れる。
年度目標	今年度は基盤学部で新規採用人事が2件起こっており、2件とも大学院の 授業を担当している専任教員の後任人事である。研究科としては、研究科 の教育的ニーズを反映しての採用人事を要望として基盤学部で申し入れ る。
達成指標	基盤学部の新規採用人事の公募過程において、教務委員会や研究科教授 会で議論し、研究科の教育理念・目的に沿い、研究科の教育的ニーズを反 映した後任人事実現に努める。
評価基準	学生支援
中期目標	①新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、学生の学修・研究活動 に支障をきたすことがないように、学修・研究活動を支援するための環境 整備を更に進める。 ②外国人留学生に対する学修支援をさらに推進する。 ③学生のメンタルヘルスに関する状況を把握する大まかなシステムを構 築する。
年度目標	①新型コロナの感染リスクは低下してきているが、未だ予断を許さない 状況には変わらない。学生が支障なく学修・研究活動を進めることがで きるよう、学修・研究活動のための環境の充実を図る。 ②主に修士課程の留学生に対しては、既存の日本語支援体制、チューター 制度などを推奨し、「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた支援 を行う。 ③近年の学生支援に関する最重要課題は、学生のメンタルヘルスに関す るものである。学生のメンタルヘルスを含めた状況把握に努める。
達成指標	①院生代表と連絡を密に取り、また「特色ある教育プログラム補助」を有 効に活用して、学生が現在必要としている学修・研究活動のための環境 を整える。 ②「日本語論文演習科目 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チュー ター日本語相談室の（特に M1 からの）活用を積極的に推奨し、また主 指導教員、必修科目担当教員との連絡を密に取り、留学生の「修士論文・ リサーチペーパー」完成に向けた進捗状況の把握に努め、必要に応じて 教授会で共有する。 ③研究科の M1 必修科目「国際文化研究 A/B」及び M2 必修科目「国際文 化共同研究 A/B」の担当教員と連携を密に取り、学生の置かれている（メ ンタルヘルスを含む）状況を把握し、教授会で共有する。また、学生代 表と連絡を密に取り、学生の求める支援体制のあり方を具体化する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた 取り組みを図る。
年度目標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーの開 催を企画する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	②研究科教員を通して、学外組織との連携教育・研究を検討する。
達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。これまでは研究科教員の研究紹介が主であったが、学部との共同開催による学部教員の研究発表、本研究科の学位取得者による研究発表なども検討する。 ②学外組織との連携による研究発表・報告の実施に向け、研究科教員が学外組織との連携でどのような研究を行なっているかをアンケートなどを用いて把握するとともに、研究発表・報告の可能性について打診及び検討する。
<p>【重点目標】</p> <p>学部・大学院合同執行部会議などを通じて学部との連携を深め、院生の学修面での支援を含め、研究科運営の更なる可能性を探る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>①学部科目「外国語アプリケーション」の院生の履修手続き等を整備する。</p> <p>②院生の他の学部科目履修の可能性について検討する。</p> <p>③修士1年制の導入に関しても、学部・大学院合同執行部会議などで議論する。</p> <p>④学部との共催で、一般公開の FIC オープンセミナーとして学部専任教員の研究発表会を実施できるか検討する。</p>	

【大学評価総評】

<p>本研究科は、その教育課程において「博士ワークショップ」、教育方法において専任教員による「後シラバス」の提出等、優れた取り組みが継続的になされており、高く評価できる。</p> <p>なお、研究科の理念・目的に関係する事項として、2023年度中期目標・年度目標達成状況報告書の達成指標において、「研究科教員から大学やその他研究機関で研究者として活躍している修了者やその他研究科の理念・目標を体現するような修了者を推薦してもらい、『インター・カルチュラルな人材』育成のグッド・プラクティスとしてアピールしていくことを検討する。」とあるが、教員による修了者の推薦は困難なく実施できることから、アピールする媒体・方法等を早期に決定して実施することが望まれる。</p> <p>また、2023年度の博士課程の入学定員充足率が33.3%であったことに関する改善については、他研究科および他大学の研究者との連携をシステムとして構築していく改善策を、より具体化することが望まれる。</p> <p>なお、修士1年制の導入実現については、本研究科が自ら課題とされているように、他大学からの進学者や留学生が基礎理論や方法論などを十分に習得できていない場合に基盤学部で授業履修が可能とする制度が実施できない限り困難が予想されることから、着実な制度改正を実現していくことが望まれる。</p>

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を 確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない箇所がある
＜法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目＞	
2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

経済学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

経済学研究科における修士課程の幅広い専攻、経済学部以外からの入学者を想定したリカレント教育、留学生向けの日本語によるプレゼンテーション指導、「ワークショップ」を活用した論文の指導体制、博士後期課程の高度で最新の情報や知見を取り入れた専門教育、コースワークとリサーチワークの秀逸な組み合わせなど、経済学研究科が構築してきた学生指導システムの充実ぶりは、高評価に値する。

学生への履修ガイダンス、シラバスとその検証も、透明度を確保したものであり、質保証、成績評価と単位認定、学位授与の観点でも、同研究科の真摯な努力は評価できる。

教員組織に関しては、年齢構成の高齢化に対する懸念が払拭できず、積極的な若手登用と計画的組織構成を目指していただきたい。

同研究科が懸案とする定員充足率と一般・社会人比率の向上に関しては、既に再三述べてきたとおり、社会貢献への視点とのリンクを重視していただきたい。社会人、留学生のみならず、今後、志願者へのアピールは、過去に想定してきた市場の枠を超える必要に迫られている。折角の教育システムを生かすためにも、より広い世界へ向けた研究科独自の広報を一考されたい。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

教員の新規採用は、内定者の辞退などにより昨年度は実現しなかった。引き続き学部執行部と協議しつつ、若手教員の採用を進めていきたい。

一般・社会人比率に関しては、2023年の入学生は、一般・社会人が前年より増え、留学生(入試経路ではなく、留学生ビザの院生を留学生とする)の数を上回った。ただし、これは留学生が減少したことによるものである。志願者の増加を図るため、2024年度入試では留学生に提出を求める日本語能力に関する証明書として、日本語能力試験 N1(もしくは1級)を再び認めることとした。

社会貢献という観点からは、社会人の入学者増が求められていると考える。ポストコロナにおいても、オンライン受講も可能なハイフレックス形式の授業を要望に応じて提供する。また、退勤後に受講できるように、経済学の基礎となる科目を中心として、可能な限り7限もしくは土曜日に講義を開講するようにしている。上記のことを、進学相談会をはじめ、対外的にアピールしていく。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

< 修士課程 >

本研究科では、教育目標に沿って研究水準を適切に評価し、所定の単位の取得と、適切な指導のもとに院生が実現する研究活動の成果である修士論文、または、リサーチ・ペーパーの提出により、以下に示す水準を達成した学生に対して、「修士(経済学)」を授与する。

1. 「応用エコノミスト」・「高度職業人」、生涯学習としての「高度教養人」の養成のために必要とされる経済学の学識と研究能力を有する
2. 世界各国から経済学の学識を得、また、発信するために語学力を備えている
3. 各研究分野における「応用エコノミスト」・「高度職業人」、「高度教養人」としての自立的な研究能力を有する

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>< 博士後期課程 ></p> <p>本研究科では、教育目標に沿って、研究水準を適切に評価し、所定の単位の修得と、適切な指導のもとに院生が実現する研究活動の成果である博士論文を提出し、以下に示す水準を達成した学生に対して、「博士(経済学)」を授与する。また、博士5年一貫(Ph. D.)プログラムでは、博士論文基礎力審査(QE)合格者に「修士(経済学)」を授与する。</p> <p>・国際社会に発信力のある新たな知的創造のために必要な研究遂行能力を到達目標とし、その達成を学位授与の要件とする。</p>	
1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
<p>【根拠資料】</p> <p>・法政大学ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/)</p>	

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を記入してください。
<p>(修士課程)</p> <p>Ph. D. プログラムにおける国際的発信力のある研究者養成、M. A. プログラムにおける高度職業人および高度教養人の養成という経済学研究科の教育目標に対する学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の実現の柱となる本研究科全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を次のように定める。</p> <p>「国際的に通用する質保証制度を伴った教育課程」をコア・ポリシーとする。これは、輩出する人材の研究水準・内容の高度国際化という視点から、輩出する人材の質保証を実現できるカリキュラム、及び、指導・評価体制を必須とするポリシーである。このコア・ポリシーを支え、三つの教育目標に対する学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる到達目標の達成のために、カリキュラムを「導入科目群」「基本科目群」「専門科目群」「研究指導科目群」「特別講義」「日本語」の区分にて編成する。</p> <p>・「導入科目群」の役割</p> <p>入試経路(社会人)では、経済学の知識を問わない。また、留学生も学部での研究環境も日本の学生とは異なる。そこで、リカレント科目としての導入科目群を置き、経済学、実証経済学の基礎を学ぶ。</p> <p>・「基本科目群」の目的</p> <p>「国際的に通用する教育課程」を目指し、「社会経済学」「経済史」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」の標準的な知識を取得する。これらの科目はすべて、博士論文研究基礎力審査(QE)筆記科目であり、そのガイドラインはシラバスに明記され、授業内容は教授会で検証される。</p> <p>・「専門科目群」の編成と特色</p> <p>専門科目群は、5つの専攻分野「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」から構成される。それぞれの専攻分野は、「応用ミクロ経済学」「応用マクロ経済学」「統計学」を共通科目として持ちつつ、専攻分野の独自科目と他分野の近接科目から構成されている。多様な教員組織の伝統と強みを生かした科目群である。</p> <p>・「研究指導科目群」の意義</p> <p>「経済学演習 I」「経済学演習 II」では、指導教員との個別、または少人数による研究指導が行われる。「修士ワークショップ」では、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供する。院生の</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

研究活動の水準の高度化に資する個別指導と集団的指導を有機的に組み合わせた指導体制を組んでいる。

(博士後期課程)

国際社会に発信力のある研究者養成という経済学研究科の教育目標に対する学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の実現の柱となる本研究科全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を次のように定める。

「国際的に通用する質保証制度を伴った教育課程」をコア・ポリシーとする。これは、輩出する人材の研究水準・内容の高度国際化という視点から、輩出する人材の質保証を実現できるカリキュラム、及び、指導・評価体制を必須とするポリシーである。このコア・ポリシーを支え、三つの教育目標に対する学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる到達目標の達成のために、カリキュラムを「導入科目群」「基本科目群」「専門科目群」「研究指導科目群」「特別講義」「日本語」の区分にて編成する。

・「導入科目群」の役割

入試経路(社会人)では、経済学の知識を問わない。また、留学生も学部での研究環境も日本の学生とは異なる。そこで、リカレント科目としての導入科目群を置き、経済学、実証経済学の基礎を学ぶ。

・「基本科目群」の目的

「国際的に通用する教育課程」を目指し、「社会経済学」「経済史」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」の標準的な知識を取得する。これらの科目はすべて、博士論文研究基礎力審査(QE)筆記科目であり、そのガイドラインはシラバスに明記され、授業内容は教授会で検証される。

・「専門科目群」の編成と特色

専門科目群は、5つの専攻分野「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」から構成される。それぞれの専攻分野は、「応用ミクロ経済学」「応用マクロ経済学」「統計学」を共通科目として持ちつつ、専攻分野の独自科目と他分野の近接科目から構成されている。多様な教員組織の伝統と強みを生かした科目群である。博士後期課程においても、引き続き専門科目群を履修し、より深い知識の習得を行う。

・「研究指導科目群」の意義

「経済学演習Ⅰ」「経済学演習Ⅱ」「経済学演習Ⅲ」「経済学演習Ⅳ」「経済学演習Ⅴ」では、指導教員との個別、または少人数による研究指導が行われる。「修士ワークショップ」では、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供する。「博士ワークショップ」では、指導教員以外の教員が論文に対する討論を行い、議論を深める。研究活動の水準の高度化に資する個別指導と集団的指導を有機的に組み合わせた指導体制を組んでいる。

1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成(教育課程の体系、教育内容)・実施(教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等)方針が示されていますか。	はい
--	----

1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
------------------------------	----

【根拠資料】

・法政大学ホームページ
(https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/)

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条(「単位」)に基づいた単位	はい
----------------------------------	----

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

設定を行っていますか。	
1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションスライド ・法政大学ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/gs/keizai/) ・研究指導計画 (https://www.hosei.ac.jp/application/files/5916/1974/7037/2021kou_keizai_kenkyu_.pdf)	
1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2(入学前既修得単位の認定)に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条(修了要件)、第26条(修了要件)に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録 ・大学院要綱 ・経済学研究科学位論文審査基準 (https://www.hosei.ac.jp/application/files/2316/1974/7037/keizai_shinsa20210423.pdf)	
1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録 ・授業改善アンケート結果 	
1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
・教授会議事録	

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。	
【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と関連性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程
専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	
「専攻分野コースワーク」として、5分野の専攻（「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）に多くの科目を配置し、専門分野の高度化に対応している。	
【教育方法】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士課程
教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）	
アジアからの留学生のため「日本語ⅠA/B,ⅡA/B,ⅢA/B」を設置し、留学生向けに日本語によるレジュメの作成の仕方、日本語を用いた講義・ワークショップでのプレゼンの仕方などの指導を提供している。	
【学習成果】	
<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
学位の水準を保つための取り組み	
<p>修士課程では、論文作成のための個別の指導（経済学演習ⅠA/B,ⅡA/B）に加え、集団指導科目である「修士ワークショップA/B」において、修士論文執筆のための中間報告を行わせる。そこでは、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、ワークショップが修士論文の完成と質の改善に大きく貢献している。</p> <p>博士後期課程では、論文作成のための個別の指導（経済学演習ⅢA/B～ⅤA/B）に加え、集団指導科目である「博士ワークショップA/B」において、学会・研究会の予行演習や博</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

士論文執筆ための中間報告を行わせる。指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、ワークショップが博士論文の質的向上に大きく貢献している。
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。
特色
特になし。
課題
特になし。

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。
<p>< 修士課程 ></p> <p>経済学研究科では、本研究科の理念・目的に沿って、カリキュラム・ポリシーで示す教育課程を修了でき、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して教育目標に掲げる人材となる資質に適合する人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済学に対する旺盛な勉学意欲を持っている 2. 経済学の諸分野についての研究志向を持っている <ul style="list-style-type: none"> ・学部内入試 法政大学経済学部において、優秀な成績で経済学の知識を習得しているとともに、論文にまとめる力も持っている。論文審査と面接で判断する。 ・一般入試 「社会経済学」または「ミクロ経済学・マクロ経済学」に関する基礎知識を持っている。また、研究分野に必要な外国語を習得している。筆記試験と面接で判断する。 ・社会人入試 社会人としての経験が経済学の研究に生かされるような、社会人としての経験・実績を積んでいる。また、旺盛な勉学意欲と健康志向を持っていることを面接により判断する。 ・外国人入試 「ミクロ経済学・マクロ経済学」を中心とする経済学の基礎知識を持っている。また、研究に必要な日本語を習得している。筆記試験と面接により判断する。 <p>< 博士後期課程 ></p> <p>経済学研究科では、本研究科の理念・目的に沿って、カリキュラム・ポリシーで示す教育課程を修了でき、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して教育目標に掲げる人材となる資質に適合する人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●5年一貫（Ph. D.）プログラムでは、修士（M. A.）と同じ区分で入試が行われるが、より高度な勉学意欲と研究志向が求められる。 1. 経済学に対する非常に旺盛な勉学意欲を持っている 2. 経済学の諸分野についての強い研究志向を持っている

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>・学部内入試 法政大学経済学部において、優秀な成績で経済学の知識を習得しているとともに、論文にまとめる力も持っている。論文審査と面接で判断する。</p> <p>・一般入試 「社会経済学」または「ミクロ経済学・マクロ経済学」に関する基礎知識を持っている。また、研究分野に必要な外国語を習得している。筆記試験と面接で判断する。</p> <p>・社会人入試 社会人としての経験が経済学の研究に生かされるような、社会人としての経験・実績を積んでいる。また、旺盛な勉学意欲と健康志向を持っていることを面接により判断する。</p> <p>・外国人入試 「ミクロ経済学・マクロ経済学」を中心とする経済学の基礎知識を持っている。また、研究に必要な日本語を習得している。筆記試験と面接により判断する。</p> <p>● 博士後期課程からの入学者 博士後期課程からの入学者には、5年一貫（Ph.D.）プログラムでの、博士論文研究基礎力審査（QE）と同等の、基礎学力（「社会経済学」「経済史」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」）が求められ、研究遂行に必要な外国語能力とともに、筆記試験により判断する。さらに、修士論文相当の論文の提出を求め、研究遂行能力について、論文の審査と面接により判断する。</p>	
2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<p>・法政大学ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/)</p>	

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	
<p>修士課程の入学者選抜に関しては、筆記試験および面接の評価を試験問題出題者と面接担当者全員で審議し、合格者を決定している。大学院教授会で受験者の成績を回覧のうえ、教授会構成員全員の承認を得ている。博士後期課程に関しては、英語および専門科目（QE試験）の筆記試験および面接の結果を試験問題出題者と面接担当者全員で審議し、合格者を決定し、修士課程の入学者選抜と同様に、結果資料を大学院教授会で回覧後、承認を得ている。</p>	

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	いいえ
--	-----

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。
<p>・「修士課程の定員充足率の向上」のために、2017年度入試では、経済学の知識がある社会人・大学院科目を先取りした学部卒業者向け1年制コースの新設と、修士課程と研修生の併願を実施したため定員充足率が改善し、2018年度および2019年度入試では定員充足率が50%まで上昇した。</p> <p>・しかしながら、2020年度以降、定員充足率が低下し、現在では30%弱となっている。その原因として、コロナ禍の影響、もしくは、2020年度より大学院生の質の向上のため求められる入試の基準を厳しくしたことが考えられる。基準の厳格化のひとつに、留學生の日本語能力に関する証明書として提出を必須としていた書類から日本語能力試験(N1)の合格証明書を除いていたことがあるが、2024年度入試ではN1の合格証明書の提出を認め基準を緩和することとした。</p> <p>・博士課程の定員充足率が低い問題に関しては、2014年度の入学者から対象となっているQE制度の導入が考えられる。QE制度導入に伴う入試改革が2016年度入試から実施され、Ph.D.プログラム在籍学生の進学が見込まれているが、実際にQE筆記試験を希望する、希望しても合格する学生が少ないのが現状である。QE試験の運営方法については2022年度の大学院教授会で議論を開始しており、今年度も引き続き検討を行う。</p>

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50以上 2.00未満
	博士課程	0.33以上 2.00未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。
<p>経済学研究科が求める教員像は、本研究科の理念・目的を実現するために、本研究科の教育目標の達成のために、本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従う教育を実践して、修士課程及び博士後期課程それぞれに設ける本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従った到達目標に達する人材を育成でき、さらには、大学院基礎教育から各専門分野における高度専門教育指導を可能とする教員である。また、本研究科の教員編制の方針は、次のとおりである。</p> <p>(1)教育目標に謳う人材養成が達成できるよう多くの専門領域にまたがる多様な教員組織であること。</p> <p>(2)教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従う教育を実践できる教員組織であること。</p>

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
経済学研究科では、多くの経済学部教員が科目を担当しており、経済学研究科の規	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

模とカリキュラム（授業数）に対して、十分な教員組織を備えているといえる。5分野の専攻（「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）において、最近の研究課題を考慮しつつ、それぞれ5～10名程度の担当教員を配置し、院生の指導に当たっている。基本科目は複数の教員が担当し、その他の科目も可能な限りローテーションを組むことで、より多くの教員が大学院に関わるように教員を配置することを心がけている。

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学経済学部「人事採用規定」 ・法政大学経済学部「教員の資格に関する規程」 	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	いいえ
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
<p>・2022年9月に、大学院生、大学院生OB、教員を対象として「経済学におけるオルタナティブ・データの展開」をテーマとするZoomによる連続講演会を比較経済研究所と共催で実施した。</p> <p>(1)2022年9月6日（火）18：30～20：00 新谷元嗣氏（東京大学大学院経済学研究科教授）「テキストデータを用いたマクロ経済分析」 参加人数 23名</p> <p>(2)2022年9月8日（木）18：30～20：00 森脇大輔氏（株式会社サイバーエージェント AI事業本部 AI Lab リサーチサイエンティスト） 「スマホ位置情報を用いた経済分析」 参加人数 20名</p> <p>(3)2022年9月13日（火）18：30～20：00 田中隆一氏（東京大学社会科学研究所教授）「自治体行政データを用いた教育の効果分析」 参加人数 23名</p>	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【学生支援】 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等）	
特色	修士課程・博士課程
学生の能力に応じた補習教育、補充教育	
・留学生に対する、日本語アカデミック・ライティング支援として「日本語ⅠAB」「日本語ⅡAB」「日本語ⅢAB」を開設し、2021年度以降、留学生の履修を義務付けている。 その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
特になし	
課題	
・大学院生は必ず指導教員担当の経済学演習を受講することになっており、定期的に論文指導を通じて生活相談も可能になっている。指導教員以外にも、事務課を通じて生活相談が可能な態勢を整えているが、留学生は連絡が途絶えがちになる者もおり、休学者も一定数存在する。こうした院生に対する、よりきめ細やかな状況把握と対処が求められている。	

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】 ・教授会議事録および配布資料 ・オリエンテーションスライド	

III 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	内部質保証	
中期目標	大学院の質保証体制を安定的に維持する。	
年度目標	質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年3回開催する。	
達成指標	質保証委員会の開催記録。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	3回の質保証委員会（第1回目：5月20日、第2回目：12月9日、第3回目：3月10日）を開催した。とりわけ、第2回の質保証委員会では年度の途中において、どの程度達成されているか、残された問題は何か、について情報を共有し、年度目標を再確認するよい機会となった。
	改善策	引き続き、この体制を維持したい。
	質保証委員会による点検・評価	
所見	頻度、内容ともに質保証の趣旨を十分満たしたものでした。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	改善のための提言	今後も同様の取り組みが望まれます。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
	中期目標	博士後期課程のコースワークの整備充実。
	年度目標	博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。
	達成指標	新カリキュラムについての検証。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	昨年度より新しいカリキュラムが始まっている。また、昨年度より博士申請論文ガイドラインを改訂し、博士論文申請手続きをより迅速にできるようにした。
	改善策	引き続き、新カリキュラムの効果の検証が課題となるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	左記載の通りですので評価は相当と思われます。
	改善のための提言	今後も同様の取り組みが望まれます。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
	中期目標	MA コースのカリキュラム改革の検証と改訂。
	年度目標	隔年開講科目の開講、新設講義科目の検討。
	達成指標	新カリキュラムについての検証。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	授業編成にあたり、5分野の共通科目を除く専門科目の開講に関しては、「基本的に二年続けて開講しない」方針とし、限られた教員で、多くの授業科目を提供できるように工夫している。
	改善策	単純に隔年開講というだけではなく、院生のニーズや全体のバランスを考えた開講も必要となるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	左記載の通りですので評価は相当と思われます。
	改善のための提言	院生のニーズの把握の仕方と全体のバランスを取るためのしくみを考えても良いと思われます。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
	中期目標	Ph.D.5年一貫コースの成果の検証（QE試験の効果の検証など）。
	年度目標	修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているかの検証を行う。
	達成指標	新カリキュラムについての検証。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	ワークショップ報告を研究指導科目の履修と切り離す形での新カリキュラムを昨年度より実施している。2名の博士課程の学生が秋学期ワークショップで報告した。
	改善策	研究指導科目群だけでなく、授業科目についても、今後検証が必要になるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	左記載の通りですので評価は相当と思われます。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	改善のための提言	検証過程では現状のしくみのどこに改善すべき点があり、どのような方向を目指すのかを教員間で共有する過程が必要ではないでしょうか。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	MA コースの教育方法の再検討。
	年度目標	指導体制の整備。
	達成指標	2022 年度の入学者のマッチングについて観察しながら、2023 年度からの指導体制を整備する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	2020 年度よりキャップ制（分野毎および教員毎のキャップ、とりわけひとりあたり教員の新規担当院生数が 2 名を超える場合には断ってもよい）を敷き、負担が集中することのないように配慮している。担当教員からは好意的な声も寄せられている。また、今回、コロナ禍で対面でのマッチングが出来ず、指導教員がなかなか確定できない院生もいたが、事務課と研究科長とで相談に乗り、該当分野の教員での指導を確定させた。
	改善策	引き続き、2022 年度の入学者のマッチングについての観察を行い、キャップ制の検証を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	整備された指導体制が概ね機能していますので評価は相当と思われます。
	改善のための提言	引き続き円滑なマッチングとなるように必要に応じてしくみの改善をはかることが期待されます。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	MA コースの教育方法の再検討。
	年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。
	達成指標	ハイフレックス授業について教授会内で意見交換を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	特に独立させた形での意見交換会は行っていないが、今年度、授業形態の審議のなかで、工夫についての情報共有がなされたと思う。本研究科には留学生が多く、在留資格の観点から対面授業が求められる可能性がある。そのため、専任教員のほとんどは原則対面授業にしている。
	改善策	次年度の状況が不確実であるが、コロナがおさまっても、オンライン自体は有益な手段となる。経験・情報の共有が必要になるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	昨年度までの経験から、今年度は対面授業を基本としながらも外的要因（とりわけコロナ感染）の悪化に備えていつでもオンラインでも授業が提供できる体制は十分整っていましたので、評価は相当です。
	改善のための提言	対面かオンラインの授業について学生がどのような要望を持っているのかも把握して議論を進めてください。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標	コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについて検討する。
	達成指標	実際の履修状況を確認しながら、学生のニーズにこたえられるような科目の開講について検討し、カリキュラム改革を実現させる。
	教授会執行部による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	自己評価	A
	理由	2017年度以降、入学者についての履修状況を教授会で共有した。博士後期課程の最初のほうでは、論文作成よりも知識の習得に重点が置かれるという印象を受けた。なお、カリキュラム改革では、ワークショップを毎年2回という形ではなく、博士後期課程中に3回とした。
	改善策	分析については、対象者および内容ともに限定的であり、特に、2017年より前の入学者、また、2022年度以降の入学者についても、何らかの分析が必要になると感じた。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	掲げられている目標は、分野によって異なるものであり、難しいですが、漸進的に改善がはかられていますので評価は相当と思われます。
	改善のための提言	引き続き学生の要望を把握しながら改善のための検討を進めてください。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。	
年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。	
達成指標	オンライン授業について教授会内で意見交換を行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	特に独立させた形での意見交換会は行っていないが、今年度、授業形態の審議のなかで、工夫についての情報共有がなされたと思う。本研究科には留学生が多く、在留資格の観点から対面授業が求められる可能性がある。そのため、専任教員のほとんどは原則対面授業にしている。
	改善策	次年度の状況が不確実であるが、コロナがおさまっても、オンライン自体は有益な手段となる。経験・情報の共有が必要になるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	この目標については修士課程と同様のもので、両者での取り組みを合わせて取り組んでいますので評価は相当です。
	改善のための提言	対面かオンラインの授業について学生がどのような要望を持っているのかも把握して議論を進めてください。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の教育手法の再検討。	
年度目標	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の教育手法やそのアピールの方法について模索し、受験生を集める。	
達成指標	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の理念について、教授会内で意見交換を行う。また、進学相談会等で、より強く情報発信を行っていく。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	本年度から、Ph. D. プログラム生の修士課程時の論文指導やワークショップ報告を必須とすることとした。また、Ph. D. 院生は博士後期課程時、毎年2回のワークショップ科目履修を選択必修の形で置いていたが、実態に即し、ワークショップ報告を科目と切り分け、在学時3回の必修という形にした。
	改善策	Ph. D. 院生の数が少ない。本年度、PhDプログラムでない修士課程の学生が博士課程に進学した。QE試験を受験した上での内部進学より、外部試験の方が入りやすい可能性があり、この点を改善したい。
	質保証委員会による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	所見	ワークショップでの報告は複数教員によるコメントの機会が指導の充実の観点からとても有用です。博士課程の学生がこれを有効に活用できる形となり評価は相当と思われます。
	改善のための提言	充実した集団指導が得られることをアピールして博士課程の学生が集められることが期待されます。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	M. A. プログラムにおけるコースワークの学習成果への評価の共有。
	年度目標	M. A. プログラム院生の履修状況の把握とその学習成果の把握。
	達成指標	M. A. プログラム 1 年生が、コースワーク科目とその他の科目をどのように組み合わせて履修しているか把握し、教授会で議論を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	修士一年生の履修状況について、教授会で情報共有した。
	改善策	カリキュラム改革の効果の検証が次年度からの課題となるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	左記載の通りですので評価は相当と思われます。
	改善のための提言	修士論文作成の際、1 年次の授業による基礎の修得が機能しているを把握することが必要ではないでしょうか。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。
	年度目標	修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。
	達成指標	修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。また、ワークショップのあり方について、教授会で議論を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	ワークショップを春学期秋学期の 2 回ハイブリットで開催した。特に秋学期は原則対面で報告することになった。その後に懇親会を開催し、教員、参加院生より意見を聴取した。カリキュラム改革により、ワークショップ報告自体は、履修科目から切り離すことになったが、院生には複数回の報告が義務づけられることになった。また、成績についても教授会で情報を共有した。さらに、2020 年度より優秀修士論文を設け、推薦された論文についての検討を行う中で、集団評価についての認識をさらに深めることが出来ている。
	改善策	参加教員からの意見を反映し、よりよいワークショップの形を模索していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修士論文について集団で指導するしくみはきちんと機能しており、また優秀論文の制度も学生のモチベーションを高める効果が期待されるので着実に改革できていますので評価は相当です。
	改善のための提言	改善に当たっては学生の要望も把握して進めてください。
	評価基準	学生の受け入れ

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

中期目標	外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。	
年度目標	進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらにPRする。と同時に経済学部出身者へのアピールを行う。	
達成指標	新たな宣伝パンフレットの作成。また、努力目標として、毎年度4-5名程度、一般、社会人、学部出身者の入学者数を確保する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	2回の進学相談会において、本年度よりリアルタイム配信を実施した。特に第2回目の進学相談会では、社会人の博士後期課程院生が参加して、仕事と勉強の両立の仕方など有益な情報を提供した。
	改善策	社会人や学部出身者を中心に、引き続き魅力を発信していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	進学説明会などで本研究科は手厚い指導をしていることを社会人や学部生にアピールする取り組みはとても有効ですので評価は相当と思われます。
	改善のための提言	とりわけ社会人にアピールできるような情報発信が望まれます。
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。	
年度目標	今年度募集中の人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。	
達成指標	教員採用の成否。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	本年度、学部主導でいくつかの採用人事が立ち上がり、2名採用がきまった、ただし、2名とも大学院教授会のメンバーとはならず、さらに他大学に移籍と退職によりメンバーが2名純減した。大学院を担当できる教員の公募は継続的におこなっているが、残念ながら採用に至らなかった。
	改善策	学部の人事に一任している形だが、大学院の立場からも意見を述べていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	多くの努力にもかかわらず人事採用に至らなかったことと割愛となった教員がいたことは残念な結果でした。
	改善のための提言	起こされた人事採用が成功するよう期待します。
評価基準	学生支援	
中期目標	留学生への日本語教育科目「日本語Ⅰ-Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。	
年度目標	「日本語Ⅰ-Ⅲ」担当者との情報共有、講義の効果の検証。	
達成指標	日本語の履修と修士論文の得点との関係の検証、担当教員への意見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。また、その結果について、担当教員にフィードバックを行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	理由	「日本語 I～III」担当者と、留学生の状況、ワークショップや修論指導の情報を共有した。また、日本語 III と修士論文の成績との関係についても、教授会で情報共有した。
	改善策	カリキュラム改革により本年度から「日本語 I～III」の講義名となり、留学生には履修登録が義務づけられる。すべての留学生にとっての基本的な科目で、今後、担当者と情報の共有や講義の効果の検証が、より重要になるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	検証のための情報共有はきちんとなされていますので評価は相当と思われます。
	改善のための提言	留学生にとって日本語の習得は目的の1つとなっていると思われますので、引き続き効果的な授業が実施されることを期待します。
評価基準	社会連携・社会貢献	
中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。	
年度目標	経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。	
達成指標	中期目標期間内に公開講演会、パネルディスカッションなどの実現可能性の有無を経済学研究科教授会内で共有する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	本年度より院生向けにメーリングリストを立ち上げ、経済学部学会の研究会の情報などを配信するようにした。また、連続講演「経済学におけるオルタナティブ・データの展開」を比較経済研究所と共同開催し、現役大学院生だけでなく卒業生も参加した。
	改善策	経済学部学会の情報については、とりわけこの状況では院生に伝わりにくい。効果的な情報発信の方法を探りたい。また、経済学部学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	左記載の通りですので評価は相当と思われます。
	改善のための提言	学部学会の情報については、いずれの院生も Hoppii を利用していますのでその活用を検討しても良いのではないのでしょうか。
<p>【重点目標】 2021年度からの新カリキュラムを安定的に実施し、定員充足率の向上をはかる。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 混乱なく新カリキュラムを実施するために、そして定員充足率向上のために情報発信をおこなう。特に博士課程の学生の入学者を増やすために QE 試験の制度をカリキュラムの範囲内で見直す。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 コロナ禍のなか、オンライン授業やハイブリット授業が中心となり、そこで得られた新知見をもとに各教員が授業を創意工夫していた。コロナ禍がおちつきつつあるなか、新カリキュラムの成果測定が来年度の課題となるであろう。定員充足率の向上のため、本年度は博士課程進学を希望する学生を増加するための入試制度の改革をおこなった。具体的には QE 科目の受講成績によって試験免除を取り入れ、口述試験において研究論文を必要とした。また年2回の進学相談会をリアルタイム配信に変更した。留学生の受験者が減少していることについて、日本語資格試験の基準を変更することや、地域創造インスティテュート（仮）と経済学研究科としてどう協力していくかが定員充足率の向上のための来年度の</p>		

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

課題になるであろう。また同時に質の高い学生を確保するために入試制度の見直しも引き続き検討していきたい。

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	内部質保証
中期目標	大学院の質保証体制を安定的に維持する。
年度目標	質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年3回開催する。
達成指標	質保証委員会の開催記録。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	博士後期課程のコースワークの整備充実。
年度目標	博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。
達成指標	新カリキュラムについての検証。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	MAコースのカリキュラム改革の検証と改訂。
年度目標	隔年開講科目の開講、新設講義科目の検討。
達成指標	新カリキュラムについての検証。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	Ph. D. 5年一貫コースの成果の検証（QE試験の効果の検証など）。
年度目標	修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているかの検証を行う。
達成指標	新カリキュラムについての検証。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	MAコースの教育方法の再検討。
年度目標	指導体制の整備。
達成指標	2023年度の入学者のマッチングについて観察しながら、2024年度からの指導体制を整備する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	MAコースの教育方法の再検討。
年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。
達成指標	新型コロナウイルス対応がレベル0になった場合の授業運営について教授会内で意見交換を行う。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
年度目標	コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについての検討。
達成指標	実際の履修状況を確認しながら、学生のニーズにこたえられるような科目の開講について検討し、カリキュラム改革を実現させる。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。
達成指標	オンライン授業について教授会内で意見交換を行う。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の教育手法の再検討。
年度目標	Ph. D. プログラム（5年一貫コース）の教育手法やそのアピールの方法について模索し、受験生を集める。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	Ph. D.プログラム（5年一貫コース）の理念について、教授会内で意見交換を行う。また、進学相談会等で、より強く情報発信を行っていく。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	M. A. プログラムにおけるコースワークの学習成果への評価の共有。
年度目標	M. A. プログラム院生の履修状況の把握とその学習成果の把握。
達成指標	M. A. プログラム1年生が、コースワーク科目とその他の科目をどのように組み合わせて履修しているか把握し、教授会で議論する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。
年度目標	修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。
達成指標	修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論する。また、ワークショップのあり方について、教授会で議論する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。
年度目標	進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらにPRする。それと同時に経済学部出身者に対してもアピールする。
達成指標	努力目標として、毎年度4～5名程度、一般、社会人、学部出身者の入学者数を確保する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
年度目標	今年度募集中の人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
達成指標	教員採用の成否。
評価基準	学生支援
中期目標	留学生への日本語教育科目「日本語Ⅰ－Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。
年度目標	「日本語Ⅰ－Ⅲ」担当者との情報共有、講義の効果の検証。
達成指標	日本語の履修と修士論文の評価との関係の検証、担当教員への意見聴取などをもとに、教授会で議論する。また、その結果について、担当教員にフィードバックする。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。
年度目標	比較経済研究所との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。
達成指標	公開講演会、パネルディスカッションなどの開催。
<p>【重点目標】 2021年度からの新カリキュラムを安定的に実施し、定員充足率の向上をはかる。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 進学相談会などを使って広報に注力するとともに、入学試験の運用方法の見直しを検討する。</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【大学評価総評】

2022年度の大学評価委員会教学部会により求められている、教員組織における年齢構成の多様化と、定員充足率及び一般・社会人比率の向上に対し、経済学研究科の取り組みとその効果について適切な記載があった。経済学研究科の自己点検・評価につき、各点検・評価項目における現状は、根拠資料をもとに適正に確認されている。とりわけ1.教育課程・学習成果と4.学生支援において、専攻分野コースワークの実施、留学生に対する日本語アカデミック・ライティング支援、修士・博士課程におけるワークショップの開催は、経済学研究科の優れた取り組みと評価できる。2022年度目標を達成するために、博士課程進学を希望する学生を増加するための入試制度の改革（QE科目の受講成績による試験免除など）や、留学生を増やすための日本語資格試験基準の変更など、定員充足率の向上のために一定の施策が工夫されていることは評価に値する。これらの効果を検証しつつ、定員充足に向けたされなる取組がなされることを期待したい。2021年度からの新カリキュラムを安定的に実施するという年度目標に関しては、今後その成果測定が期待される。新カリキュラムの安定的な運用、定員充足率の向上という2023年度目標と施策等は、2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書の内容と整合性があると判断される。なお、「研究科内のFD活動は組織的に行われていますか」について「いいえ」となっており、この点については今後改善に向けた取組をお願いしたい。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された II 自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない箇所がある
<法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目>	
2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。 3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

法学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

法学研究科は、自己点検・評価は適正に実施されている。また研究科の課題への対応も、一定程度進んでいると評価できる。特に2022年度から導入されたアドバイザー制度と相談員制度は、コースワーク・リサーチワーク制のもとでの科目配置と指導体制に対して、他の研究科にも参考になる試みとして高く評価できる。2018年度から取り組んできた入試制度改革も、コロナ禍の影響も加味しても着実に進んでおり、受験生数の顕著な増加が見られる点で一つの成果として認められる。ただ入学者数が未だ一桁代を推移しており、引き続き定員充足への改善が望まれる。また、質保証委員会を教授会から独立させ、研究科としての質保証態勢を強化させた点は評価できる。ただ年度一回の委員会の開催については今後の検討を期待したい。2021年度の重点目標の外国人留学生・社会人院生の実態やニーズに対応したカリキュラム構築および入試制度改革は、2022年度の受験生の増加として結実しており、改善が見られることは評価できる。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

- 2022年度は、FD活動をカリキュラムと連動させたFDカリキュラム委員会を計4回開催し、教育課程・教育内容や入試の方法について議論を重ねてきた。特に、外国人留学生と社会人大学院生の入試制度・カリキュラム構築・論文執筆指導(および学位授与基準)について重点的に議論・検討を行い、ファッハ(専門分野)単位で具体的な課題が提示され、今後さらに検討を進めていく。
- 研究面および生活面での学生のニーズによりきめ細かい対応ができるようにする目的で、個人指導中心になる大学院教育において複眼的な教育を提供するために従来の指導教員のほかに各学生にアドバイザーをおくアドバイザー制度、および、特に日本の学生生活に慣れない留学生等の生活面での相談に応じるために各法分野の教員7名を相談員とする相談員制度が2022年度から実施された。そこで、これらの新制度の運用状況・利用実態の把握に努めるとともに、今後の制度のあり方について議論を行った。この点については、2023年度においても引き続き検討を行い、制度の改善に努める。
- 修士課程の入試については、2023年度が47名(内、外国人は42名)となっており、2020年度以来、順調に受験者数を確保できていたのに対して(2022年度は59名)、特に外国人留学生については昨年度や一昨年度の来日困難などが影響している可能性もあるほか、コロナ禍による経済的環境変化の影響によって、再びコロナ禍前の2019年度の水準にまで後退してしまっている。その結果、修士課程入学者についても、2021年度の6名、2022年度の7名に対して、2023年度は5名と減少してしまっている。また、博士後期課程入試については、2021年度の入学者は5名となり定員の100%充足を達成していたのに対し、2022年度、2023年度はともに2名に留まっている。以上の結果を踏まえて、日本人志願者については、本学法学部法律学科において法曹コースが新設され3年卒業により一定数の学生が本学大学院法務研究科に進学するに至っていることの影響やコロナ禍による経済的事情の変化による影響も見据えつつ、中長期的に志願者数の推移を見守るとともに、留学生志願者についても、コロナ禍による入国制限が解除されたことに伴う影響を踏まえて、引き続き個別相談等を実施するなどして受験生のニーズを個別的に把握することにより、志願者の増加に努めることとする。併せて修士課程の収容定員の見直しについての検討も行うこととする。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を記入してください。	
<p><修士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士（法学）」を授与する。 <p>DP1. 法律学分野に関する高度な専門的知識を修得した学生。</p> <p>DP2. 現代社会における多様な問題を的確に分析し、説得力のある法的議論を展開する能力を修得した学生。</p> <p>DP3. 先行研究、外国文献等の必要な資料を渉猟し、学術的な意義のある修士論文またはリサーチペーパーを作成するための基礎的な研究能力を修得した学生。</p> <p>DP4. 所定の年限に修士（法学）に値する修士論文またはリサーチペーパーを作成した学生。</p> <p><博士後期課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下に示す水準に達して、自立して研究を行うことが可能な学生に対して「博士（法学）」を授与する。 <p>DP1. 研究者として自立するに足る高度な研究能力を修得した学生。</p> <p>DP2. 比較法を含む先端レベルの法律知識を修得した学生。</p> <p>DP3. 所定の年限に現代社会に貢献し得る独創的かつ高度な学術的意義のある博士論文を作成した学生。</p>	
1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a04	

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。	
<p><修士課程></p> <p>CP1 コースワーク科目として、法律学原典研究と特殊講義の科目群がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律学原典研究は、法律学に関する外国文献の講読を通して、法律学の研究に必要な外国文献の読み方・理解の仕方などを学び、併せて翻訳の技法を身につけることを目的とする。 ・特殊講義は、各分野の基礎を確認した上で専門知識を体系的に身につけることを目的とする。 <p>CP2 リサーチワーク科目として、演習と論文指導を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習では、学生の興味関心や研究上の必要に沿ってテーマを設定し、学生の調査研究について、報告・質疑応答・討論をすることにより、研究の深化を図ることを目的とする。 ・論文指導は、法律学の研究に必要な技能の修得を目的とし、指導教授が論文の完成に向けて段階的な指導を行う。 <p>CP3 ガイドラインとしてのコース制を設け、3つのコースを提示している。</p> <p>①研究者養成コース：履修を推奨する科目を指定せず、学生の研究テーマや目指す研究者像に沿って自主的な科目の選択を促す。</p> <p>②高度職業人養成コース：業種ごとに履修モデルを示す。</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>③特定課題研究コース：①研究者養成コース、②高度職業人養成コース以外で、特定の課題についての研究を目指す学生を対象に、履修を推奨する科目を指定せず、指導教員の指導に基づく履修科目の選択を促す。</p> <p><博士後期課程></p> <p>CP1 コースワークとして特殊研究を開講し、学生が各自の研究に必要な各分野の専門知識を体系的に獲得することを目的としている。</p> <p>CP2 リサーチワークとして、特研演習を開講し、指導教授が博士論文の完成に向けて段階的な指導を行う。</p>	
1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/#a04	

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
研究科教授会議事録・FDカリキュラム委員会議事メモ、「法学研究科研究指導計画」（大学院要項及び https://www.hosei.ac.jp/application/files/7816/2123/3630/2021_4_hou_kenkyu.pdf に掲載）	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

「法政大学大学院法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」・「法政大学大学院法学研究科博士学位取得のためのガイドライン（課程内）」（大学院要項及びhttps://www.hosei.ac.jp/application/files/7816/2123/3630/2021_4_hou_kenkyu.pdfに掲載）

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
「法政大学大学院法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」・「法政大学大学院法学研究科博士学位取得のためのガイドライン（課程内）」（大学院要項及び https://www.hosei.ac.jp/application/files/7816/2123/3630/2021_4_hou_kenkyu.pdf に掲載）	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	いいえ
【根拠資料】	
研究科教授会議事録	

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。	
【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】 それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証	
<p>法学研究科では、通常月2回のペースで、研究科教授会を定期的で開催し、修士及び博士双方の教育課程とその内容・方法の適切性について点検・評価を行っている。その結果を踏まえて、次年度の修士課程・博士課程の開設科目や教育内容・方法等について検討を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証も行っている。</p>	
【教育方法】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士課程

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）	
<p>法学研究科では、特に修士論文・博士論文の執筆指導を行う授業科目において、テーマ選定、関連資料の収集、論文全体の構成、論文の執筆といった論文執筆プロセスについて、第1次的に学生自らが主体的に取り組むことが求められ、その各プロセスに応じて教員が適切な指導を行い、あるいは学生との間で質疑応答を重ねた上で、さらに学生が主体的に課題に取り組み続け、最終的に論文を完成させることが目指されており、そこでPBL（課題解決型学習）が実践されていると言える。</p>	
<p>【学習成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
学位の水準を保つための取り組み	
<p>1. 法学研究科では、独自の学位取得のためのガイドラインを設け、学位審査基準とともに公表している。</p> <p>2. 学位授与に関しては、修士課程・博士課程ともに複数の審査委員による審査を適正に行い、学位授与の水準が維持されている。学位授与に係る責任体制及び手続については、学位授与の水準に到達しているか、また授与の可否について教授会で審議され、授与の可否が決定されている。特に2022年度から導入されたアドバイザー制度により、これまでの主査1名副査2名の三人体制（うち一人は研究科執行部）に加えて、アドバイザーが修士論文・博士論文の進捗度を確認する体制をとっている。</p>	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
<p>学習成果の検証ならびに、教育課程等の改善・向上に向けて、研究科教授会において適切性の点検・評価がなされている。学生による授業改善アンケートに関して、教授会で回覧し情報を共有している。さらに、授業改善アンケートでは組み取れない院生の声を拾い上げる仕組みとして、アドバイザー制度や相談員制度が2022年度から導入されている。</p>	
課題	
特になし。	

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

法学研究科では、以下のような人材を受け入れる。

< 修士課程 >

AP1 条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけている。

AP2 研究の基礎となる法学の体系的・専門的な知識を身につけている。

AP3 法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得している。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>AP4 身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガルマインドを備えている。</p> <p>AP5 外国人留学生の場合、日常会話が可能な日本語能力と日本の法律制度に対する基本的な知識を修得している。</p> <p><博士後期課程></p> <p>AP1 修士課程の AP1 から AP5 に加え、日本法および外国法につき高度な研究能力を備えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程の一般入試、学科内入試、社会人入試では、専門科目の試験によって、法律の解釈・適用能力を評価し、英語の試験を通して、語学力を評価し、さらに、口述試験によって法律の解釈・適用能力と議論を展開する能力を評価する。また、外国人入試では、専門科目試験と面接により日本の法律制度に対する基本的な知識を評価し、日本語科目の試験と口述試験により日本語能力を評価する。 博士後期課程の入試では、専門科目試験および外国語科目試験、口述試験、修士論文の内容を通して研究能力を評価する。 	
2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#a04	

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	
<p>1. 学生募集及び入学者選抜の制度・体制に関しては研究科教授会で議論し整備を進めており、入試要項のチェックや進学相談会についても、研究科長を中心に教授会全体で対応している。</p> <p>2. 入学者選抜に関しては、①語学科目及び専門科目については研究科教授会構成員が責任を持って出題及び採点を行い、研究科教授会の構成員全員をもって構成される判定会議において結果を審議・承認している。また、②口述試験においては、3名以上の専任教員でもってこれを行い（このうち1名には研究科長（専攻主任）又は副主任が入ることにより、口述試験の全体としての整合性・公正性を担保している）、やはり判定会議において結果を審議・承認する体制をとっている。</p>	

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	いいえ
--	-----

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。	
修士課程については、収容定員40名に対して在籍学生数14名となっており、収容定員充足率は0.35となっており、表1の数値を満たしていない。これに対して、博士後期	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

課程については、収容定員 15 名に対して在籍学生数が 13 名となっており、収容定員充足率は約 0.86 となっていて、表 1 の数値を十分に満たしている。

このように修士課程では収容定員と在籍学生数の不均衡が顕著となっており、今後、修士課程における収容定員の見直しを検討する必要性が認められる。併せて、修士課程の志願者数増加のためには、本学法学部法律学科における法曹コース（学部 3 年卒業後、法科大学院に進学するコース）の新設が内部進学者数にどのように影響しているか、コロナ禍による経済的状況の変化が社会人学生も含めた日本人志願者の動向にどのような影響を与えているか、また、コロナ禍が外国人留学生の志願状況にどのように影響しているかをそれぞれふまえて、昨年度に引き続き外国人留学生と社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度のあり方について検討するとともに、進学相談の機会を設けることで、志願者数増加に繋げるように取り組む。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

1. 法学研究科の専任教員は法学部に所属しており、教員組織の編成方針は法学部の編成方針に従う。人事に際しては、法学部における担当科目のみならず法学研究科における科目担当も考慮した上で検討がなされており、ここでは、教育上及び研究上の業績を有し、その担当する専門分野について高度の研究指導能力があると認められるかが考慮されている。
2. 法学研究科では、幅広い分野にわたり体系的に豊富な専門科目を設置し、また、個別の論文指導を目的とした科目も揃えているところ、専任教員が開講科目のうちの相当数を担当している。
3. 教員の男女比は 2023 年 4 月時点で 17:9 となっており、大学組織の中ではかなり良好な男女比となっている。
4. 今後、教員組織の国際化をどう行っていくかは検討課題である。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	憲法、行政法、国際法、民法、商法、民事訴訟法、倒産法、刑法、刑事訴訟法、労働法、経済法、知的財産法といった実定法分野、そして、法哲学、法制史、外国法などの基礎法分野といった広範囲の分野につき、それぞれ専門とする教員を網羅的に確保している。

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
--	----

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
法学部「専任教員の採用・昇格に関する内規」（2018年度第9回法学部教授会）	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回（2022年5月16日） 「今年度の審議事項についての確認」（参加人数8名） ・ 第2回（2022年6月13日） 「外国人留学生と社会人大学院生に関する入試制度・カリキュラム・論文執筆指導（および学位授与基準）についての検討」（参加人数8名） ・ 第3回（2023年1月16日） 「外国人留学生と社会人大学院生に関する入試制度・カリキュラム・論文執筆指導（および学位授与基準）についての検討」（承前）・「大学院生への聞き取り事項について」（参加人数8名） ・ 第4回（2023年2月20日） 「大学院生へのモニタリング報告」・「社会人院生対応に関する各ファックからの意見について」（参加人数8名） 	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 学部教授会において決定した方策（法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新）に則って、研究成果の公表や業績に関する情報公開を促している。 2. 法学部のルールに基づき、国内外における研究・研修の機会が確保されている。 3. 大学本部の方針に基づき、各教員が各種国家機関や研究機関の委員等として制約なく活動できる体制を維持している。 	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、 <u>研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいもの</u> を選択し、内容について記入をしてください。	
【学生支援】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・ 学生の自主的な学習を促進するための支援 ・ 学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・ 成績不振の学生の状況把握と指導 ・ 外国人留学生の修学支援 ・ オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
特色	修士課程・博士課程
外国人留学生の修学支援	
1. 入学時の新入生オリエンテーションにおいて、日本人の学生とともに外国人留学生にも役立つ研究上の注意事項や基本的な技術の習得に関する情報を提供している。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>2. 入学時に院生の上級生からもガイダンスを行い、大学院における生活一般にかかわる情報を提供し、とりわけ大学院チューター制度への申込みを強く推奨している。大学院チューターによる外国人留学生への支援は、日本語指導、研究に必要な情報収集の方法の指導及び生活一般の相談など、重要な役割を果たしている。さらに、指導教員が個別に外国人留学生に科目の履修や研究について指導を行っている。</p> <p>3. 2022年度から相談員制度を導入したことで、大学院生活全般について複数教員体制でよりきめ細かい対応ができるようにしている。</p>
<p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p>
<p>特色</p>
<p>特になし。</p>
<p>課題</p>
<p>特になし。</p>

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

<p>5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。</p>	<p>はい</p>
<p>【根拠資料】</p>	
<p>20230404 法政大学大学院法学研究科新入生オリエンテーション配布資料</p>	

III 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。	
年度目標	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応したカリキュラム構築に関する議論を進める中で、理念・目的の妥当性について引き続き検討する。	
達成指標	FDカリキュラム委員会において外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革に関する議論の中で、少なくとも1回以上理念・目的との整合性について、いわゆる3つのポリシーとの関係も意識しながら検討する。他大学の状況と比較しつつ検討を続ける。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	特に社会人大学院生への対応に関して本研究科の理念・目的をどのように考えるかについてFDカリキュラム委員会・教授会で意見交換を行った。
	改善策	引き続き、研究科内での意見交換を行いつつ、今後の研究科の方向性を検討していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FDカリキュラム委員会および教授会において、社会人大学院生への対応に関して研究科の理念・目的をどのように考えるかについて意見交換を行った点は、大いに評価できる。
	改善のための提言	引き続き、FDカリキュラム委員会および教授会において、社会人大学院生と外国人留学生に対応したカリキュラム構築および入試制度について議

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		論を重ねる中で、研究科の理念・目的の妥当性について検討することが望まれる。
	評価基準	内部質保証
	中期目標	質保証委員会(2017年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
	年度目標	質保証委員会からの課題提起と、法学研究科教授会・FDカリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着を図るために、具体的な改善策を探る。
	達成指標	法学研究科長が質保証委員会から課題に具体的にどのように取り組んでいるかについてヒアリングを実施し、意見交換の機会を増やせるかを検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今年度から質保証委員会を年2回以上開くという課題を達成し、研究科長とのヒアリングも実施し、質保証委員会のあり方について検討した。
	改善策	質保証委員会と研究科長ないしカリキュラム委員長の意見交換のあり方について引き続き、検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	質保証委員会を2回以上開催するとともに、研究科長による質保証委員会へのヒアリングを実施して質保証委員会のあり方について検討した点は、大いに評価できる。
	改善のための提言	引き続き、質保証委員会と研究科長ないしFDカリキュラム委員会との意見交換のあり方、および、質保証委員会からの課題提起と教授会・FDカリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着のための改善策を探ることが望まれる。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。大学院教育における比較法の位置づけを検討する。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム、学位論文執筆のあり方につき、全体的なカリキュラムとの整合性を考慮しつつ、具体的な検討を進める。
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して、比較法研究を多様な大学院生に対し、どこまで要求するかについての検討を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	①FDカリキュラム委員会を4回開催して、学位論文執筆における比較法研究の必要性について検討し、比較法研究を必要とするという従来どおりの路線を維持しつつも個別の事情に依る例外に柔軟に対応することという方針を教授会で確認した。 ②社会人大学院生に対応したカリキュラムのあり方について、FDカリキュラム委員会で意見の集約を行い、これを基にさらに今後検討を行っていくこととした。
	改善策	左記②について引き続き検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FDカリキュラム委員会を年4回開催して、学位論文執筆における比較法研究の必要性や、社会人大学院生に対応したカリキュラムのあり方につい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		て検討や意見集約を行ったこと、および、学位論文執筆における比較法研究の有無についての方針を教授会で確認したことは、大いに評価できる。
	改善のための提言	引き続き、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して、社会人大学院生に対応したカリキュラムのあり方について意見集約を行い、これを基礎としてFDカリキュラム委員会や教授会で検討することが望まれる。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
	年度目標	外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するためにアドバイザー制度や相談員制度をどのように生かせるかを検討する。
	達成指標	FDカリキュラム委員会および教授会で、アドバイザー制度や相談員制度を外国人留学生の教育に生かすための方向性を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	アドバイザー制度および相談員制度の活用状況について、大学院生にモニタリングを行い、その結果をFDカリキュラム委員会および教授会で共有した。修士論文作成にあたっては、アドバイザー制度が機能しているが、その他の面でさらにこれらの制度の生かし方を引き続き、検討していくこととした。
	改善策	外国人留学生についてはチューターが大学院生活についてのサポートを行っているので、チューターと新しい制度との関係性についての検討を行う。また修士論文作成以外の面でのアドバイザー制度の生かし方についてさらに検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	アドバイザー制度および相談員制度の活用状況について大学院生にモニタリングを行ったこと、その結果をFDカリキュラム委員会および教授会で共有した上で、アドバイザー制度の実際の機能状況や課題を見出したことは、大いに評価できる。
	改善のための提言	引き続き、修士論文作成以外の面でのアドバイザー制度の生かし方、および、外国人留学生向けチューター制度とアドバイザー制度との関係について検討することが望まれる。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	大学院生の学習・研究成果の可視化を図り、教育成果の測定方法及び学位授与の基準について検討を進める。
	年度目標	アドバイザー制度導入による複数指導体制を通じた学習成果の客観化の可能性を検討する。
	達成指標	アドバイザー制度の下で修士論文報告会を開き、その成果と問題点をFDカリキュラム委員会および教授会で共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	アドバイザー制度の下で修士論文報告会が開かれたことについて、教授会で報告があり、それを基に意見交換を行った。
	改善策	修士論文報告会以外での複数指導体制による学習成果の可視化の方法について引き続き検討する。
	質保証委員会による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	所見	アドバイザー制度の下で修士論文報告会が実際にも開かれたこと、および、そのことが教授会で報告されて意見交換を行ったことは、大いに評価できる。
	改善のための提言	引き続き、修士論文報告以外でのアドバイザー制度に基づく複数指導体制の実施、および、その成果についての意見交換を行うことが望まれる。
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
	年度目標	社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、他大学の入試制度との比較等により、これまでに明らかになった課題を踏まえて、今後の方向性を明確にする。
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して、社会人向け入試制度についての具体的な案をまとめる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	社会人受け入れについては、研究科としてのポリシーを明確にした上での対応が必要であるとの議論が出て、年度内に具体的な制度案をまとめるのは困難となったが、FDカリキュラム委員会で意見を集約し、引き続き議論を進めていくこととした。
	改善策	社会人対応についての研究科のポリシーを明確にしつつ、具体的な制度に向けての議論を進めていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会人大学院生受け入れについての検討を行い、研究科としてのポリシーを明確にした上での対応が必要であるといった議論がなされたことは、大いに評価できる。
	改善のための提言	引き続き、社会人大学院生受け入れについて、研究科としてのポリシーを明確にした上で、FDカリキュラム委員会および教授会で具体的な制度に向けての議論を進めることが望まれる。
	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、多様性に対応できる教員側の体制について検討する。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施する前提として、かれらが大学院教育に具体的に何を求めているかを把握する。
	達成指標	大学院生との話し合いの機会をもち、外国人留学生、社会人大学院生を含めた多様な学生たちが大学院での研究目的・大学院教育に求める具体的なニーズを調査する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	研究科長が大学院生と ZOOM による話し合いの機会を設け、具体的な研究目的・大学院教育におけるニーズ等について意見交換を行った。
	改善策	大学院生との話し合いを春休み期間に入って設けたため、留学生が帰国していたり、連絡がとれないといった問題があった。今後、モニタリングは学期内に行うほうが良いと思われる。
	質保証委員会による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	所見	研究科長が大学院生と話し合いの機会を設け、具体的な研究目的や大学院教育に求める具体的なニーズ等について意見交換を行ったことは、大いに評価できる。
	改善のための提言	引き続き、大学院生、特に外国人留学生との話し合いの機会をもち、外国人留学生の研究目的や大学院教育に求める具体的なニーズを調査することが望まれる。
	評価基準	学生支援
	中期目標	COVID-19 への対応経験を踏まえ、ポスト・コロナ時代の大学院生の研究支援・生活支援のあり方について検討する。
	年度目標	法学研究科の大学院生の代表である法律専攻委員長等との話し合いの機会を持ち、オンライン学習環境も含めた多様な大学院生の生活支援へのニーズを把握し、それに応えるための具体的な方策を検討する。
	達成指標	法律学専攻委員長等との面談の結果をとりまとめ、それを法学研究科教授会内で共有する。2022 年度に導入する相談員制度を充実させ、成果を検証する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	法律学専攻委員長との数回の面談および大学院生に対するモニタリングの結果を教授会で共有した。
	改善策	相談員制度の定着に向けて、さらなる周知に努めるとともに、特に留学生についてはチューター制度との関係性についても考えていくことが必要であるとの意見がモニタリングで出たので、この点を検討していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	法律学専攻委員長と数回面談を行ったことや、大学院生に対してモニタリングを行ったこと、および、それらの結果を教授会で共有したことは、大いに評価できる。
	改善のための提言	引き続き、法律学専攻委員長等と面談を行うこと、および、相談員制度の位置づけについて検討することが望まれる。
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献および社会連携の方策を引き続き、検討する。
	年度目標	社会貢献・社会連携に関する他大学・他研究科の実践例を調査し、法学研究科がとるべき具体的方策を検討する。
	達成指標	他大学・他研究科の実践例を調査・共有し、個別の教員レベルでの社会貢献・社会連携の状況を調査する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	他大学・他研究科の実践例を調査し、教授会で共有した。
	改善策	個別の教員レベルでの社会貢献・社会連携については大学 HP 上である程度公開されているため、特別な調査は行わなかったが、これらも参照しつつ、今後どのようなことができるかを検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会貢献・社会連携に関する他大学・他研究科の実践例を調査して、教授会で共有したことは、大いに評価できる。
	改善のための提言	引き続き、他大学・他研究科の実践例を調査・共有するとともに、個別の教員レベルでの社会貢献・社会連携の状況を参照しつつ、今後のあり方を検討することが望まれる。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>【重点目標】 外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するために2022年度に導入するアドバイザー制度や相談員制度をどのように生かせるかを検討する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 今年度想定していた個々の目標については、大体達成できた。学位論文執筆にあたっての比較法研究の位置づけについては前年度からの議論を踏まえ、比較法研究を行うことを原則とすることで合意をみた。2022年度から導入したアドバイザー制度も特に修士論文作成にあたってはうまく機能したと考えられる。但し、修士2年以外の制度利用を進めていくことが課題である。留学生に対するアドバイザー制度、相談員制度の機能に関しては、大学院生に聞き取りを行ったところ、チューター制度がかなりよく機能しているため、これとの連環を考えていく必要があることが明らかになった。また今後の研究科としての社会人対応に関しては、教員、在学生双方の意見を集約し、研究科の目指す方向性を含め、より深く議論を続けていくこととした。</p>

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
年度目標	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応したカリキュラム構築に関する議論を進めるとともに、理念・目的の妥当性について引き続き検討する。
達成指標	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革について、理念・目的との整合性やいわゆる3つのポリシーとの関係を意識しながら検討する。
評価基準	内部質保証
中期目標	質保証委員会(2017年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
年度目標	質保証委員会からの課題の提示と、法学研究科教授会・FDカリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着を引き続き図っていく。
達成指標	質保証委員会における課題の検討状況について、研究科長によるヒアリングを実施し、課題の共有を図る。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。大学院教育における比較法の位置づけを検討する。
年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方について、全体的なカリキュラムとの整合性を考慮しつつ、検討を進める。
達成指標	FDカリキュラム委員会を適宜開催し、そこで外国人留学生および社会人大学院生の対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方に関する具体的な課題の明確化を行う。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度目標	外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するため、アドバイザー制度や相談員制度の活用について検討する。
達成指標	FD カリキュラム委員会および教授会で、外国人留学生の教育において、アドバイザー制度や相談員制度の果たす具体的な役割のあり方を明確化する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	大学院生の学習・研究成果の可視化を図り、教育成果の測定方法及び学位授与の基準について検討を進める。
年度目標	アドバイザー制度導入による複数指導体制による大学院生の学習成果を検討する。
達成指標	アドバイザー制度の下で修士論文報告会を開催し、その具体的な成果と問題点をFDカリキュラム委員会および教授会で共有する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
年度目標	特に社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、法学研究科としての基本ポリシーを明確化した上で、具体的な制度について検討する。
達成指標	FD カリキュラム委員会を適宜開催し、法学研究科としての基本ポリシーを明確化し、それとの整合性において、今後の社会人大学院生向けの入試制度の方向性を示す。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、多様性に対応できる教員側の体制について検討する。
年度目標	外国人留学生および社会人大学院生サイドにおける、法学研究科における大学院教育および教員に対する具体的なニーズを把握する。
達成指標	在学生に対するヒアリングの結果を踏まえて、外国人留学生や社会人大学院生を含めた多様なバックグラウンドを持つ学生が大学院教育に求める具体的なニーズを調査する。
評価基準	学生支援
中期目標	COVID-19 への対応経験を踏まえ、ポスト・コロナ時代の大学院生の研究支援・生活支援のあり方について検討する。
年度目標	在学生に対するヒアリングを行うことで、多様な大学院生の生活支援へのニーズを把握し、それに応えるための具体的な方策を検討する。
達成指標	在学生に対するヒアリングの結果をとりまとめ、それを教授会内で共有する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献および社会連携の方策を引き続き、検討する。
年度目標	社会貢献・社会連携に関する他大学・他研究科の実践例を調査し、法学研究科が採るべき具体的な方策を検討する。
達成指標	引き続き他大学・他研究科の実践例を調査・共有し、個別の教員レベルでの社会貢献・社会連携の状況を調査する。
<p>【重点目標】 外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するため、アドバイザー制度や相談員制度の活用について検討する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

FDカリキュラム委員会および教授会で、外国人留学生の教育において、アドバイザー制度や相談員制度の果たす具体的な役割のあり方を明確化する。

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

種別	内容
基準	基準5 学生の受け入れ
指摘区分	改善課題
提言（全文）	<u>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で0.30、政治学研究科修士課程で0.40と低く、人文科学研究科博士後期課程では2.23と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</u>
大学評価時の状況	2019年度は収容定員40名に対し、在籍者学生者数が17名で、収容定員に対する在籍学生数比率が0.43であることから、若干の改善は実現したものの、改善は未完了である。
大学評価後の改善状況・改善計画	2018年度から新入試制度が導入されており、修士課程（一般）の入試科目を専門科目2科目から1科目に変更、修士課程（外国人）の修士単願の入試科目を専門科目1科目に変更かつ日本語試験を廃止（日本語の能力については専門科目の試験内容に基づいて審査すること）、修士課程（外国人）の研究生との併願を秋入試にも拡大といった方策がとられた。その結果、法学研究科の修士課程入試の志願者は2020年度に67人と大幅に増加した。その後、2021年度は57名、2022年度は59名と、2019年度の48名との比較では、増加傾向を保っていた。もっとも、2023年度は47名となっており、引き続き改善に向けた対策を要する。修士課程入学者は、2020年度が5名だったのに対して2021年度は6名、2022年度は7名と増加方向にあった。もっとも、2023年度は5名となっている。 博士後期課程入試については、2020年度より、博士後期課程入学試験科目（外国語2科目）につき、日本国内の修士課程で「日本語で修士論文を執筆し、修士号を取得した」外国人受験者については、「日本語で執筆された修士論文の提出」によって「日本語」試験受験に代えることができるといった変更が加えられた。2023年度博士後期課程の志願者数は3名（内、外国人は3名）であった。 今後、特に修士課程入試に関して、志願者数の増加と定員充足率の向上について検討を行うとともに、外国人留学生と社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革を引き続き検討する。また、修士課程および博士後期課程への志願者数と入学者数について、ここ数年間のコロナ禍による日本人学生の経済的状況の変化や外国人留学生の志願者数の動向にも留意した上で、改善策を探る。また個別進学相談の機会を設けて、志願者数を増やすことに努める。
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	「大学院修士課程入試要項」 「研究科教授会議事録」

【大学評価総評】

法学研究科では、コースワーク科目とリサーチワーク科目が設置され、ガイドラインとして3つのコースが提示されており、教育課程の編成・実施方針が明確に定められ公表されており、適切である。教育課程の改善・向上に向けても、FDカリキュラム委員会を4回開催して議論を重ねており評価できる。さらに昨年度は従来のチューター制度に加え、アドバイザー制度および相談員制度を新たに導入し、大学院生の研究および生活をいっそう

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

支援する体制を整えたことは大いに評価できる。また、法学研究科には多様な背景をもつ学生が在籍するが、学生へのヒアリングを行い、大学院教育に求めるニーズを調査することは教員体制と学生支援の質を高めるうえで期待できる取り組みであり、評価できる。特に、在籍学生の多くを占める外国人留学生については、その特性に合致した教育方法を構築するために、新たに導入したこの両制度の活用を検討することを今年度の重点目標に挙げており、大いに期待できる。

しかし課題が二つある。まず質保証については、これまで参加していなかった大学評価室による学生調査（新入生・修了生アンケート）に2023年度から参加することになっており、この調査結果の有効活用が望まれる。つぎに修士課程の収容定員充足率については、2018年度の入試改革の成果として改善傾向があったものの、2023年度は減少しているため、引き続き対応が望まれる。

法学研究科は、法曹を目指す法学部生を対象とした「学部3年間＋法科大学院2年間」の法曹コース制度が定着しつつある中で、ロースクールとの住み分けが中・長期的な課題となっている。そうした状況の中でも、親身な留学生支援への取り組みや、社会人について実務・実利面で魅力を増すために以下のことを具体的に考えていることは高く評価できる。

- ・夜間や土曜（・日曜）におけるオンライン（オンデマンド）授業活用の可能性を探る。
- ・ビジネス分野に関わる各法分野について、横断的なまとまりのあるカリキュラムを提供することを考える。これは、弁護士、司法書士の学び直しカリキュラムとしても有効と思われる。
- ・公務員向けには、中心となる行政法にとどまらず、他研究科と連携して、政治学・政策学分野の履修機会を提供することも検討する。
- ・資格獲得について、税理士資格と連携した社会人院生の入学者獲得を積極的に行っている他大学の事例を参考にしつつ、今後必要な専任教員の人事計画も含めて、補強を考える。

今後、このような施策の可能な範囲での実施が、定員充足率の改善に結びつくことが期待される。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

法学研究科は2019年度認証評価において、修士課程の2018年度の収容定員に対する在籍学生数比率が0.30と低く、定員管理の改善が求められたが、2018年度から新入試制度を導入した成果として、2019年度は0.43、2020年度は0.45と順調な増加がみられた。受験者数についても、2020年度67名、2021年度57名、2022年度59名と、コロナ禍の影響を受けながらも、その後の一定の受験者数を確保できた点は、入試改革の成果として評価できる。しかしコロナ禍が長引いたためか2023年度には収容定員に対する在籍学生数比率が0.35、受験者数が47名と減少している。これらの数値は指摘を受けた2018年度より高いため、新入試制度等が一定の効果を持っていると考えられるが、さらに対応が必要である。この状況に対して、外国人留学生と社会人院生に対応したカリキュラムの構築と入試制度の改革の検討を継続し、個別進学相談の機会を増やすだけでなく、新たな改善策も探るようであり、これらの対応の進展による成果に期待する。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載されたⅡ自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない箇所がある
<法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目>	
<ul style="list-style-type: none"> ・1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。 ・2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

政治学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

政治学研究科は、教育課程やその内容について、コースワークおよびリサーチワークが適切に組み合わせられた完成度の高いカリキュラムを目指していることが伺える。教員と大学院生間で議論を行う場として開催される発表会、英語コースワーク科目、博士課程の学生の政治コロキウムへの参加がその例である。そして、2021年度より博士課程の教育課程を改善すべく、博士後期課程におけるコースワークの導入を試みている。教員間におけるコースワークに対する共通認識等、執行部による管理運営については、不十分な点があり、実態としてコースワークがいかに機能するのかという疑問は生じるが、これまでの体制を改善させようという強い意識が見られ、今後運用していく過程で開講科目をコースワークとしてどのように機能させるのかという点に焦点を合わせて、博士課程のカリキュラムをより改善していくことが期待される。COVID-19の影響下で色々な制約がある中でも、その制約を活用して情報共有の効率化、海外とのやり取りをスムーズにするなど適所でオンライン化を活用し、当研究科の強みである少人数教育は維持しているという点は非常に評価できる。研究科の現状の評価体制という点では、前年度の執行部が質保証に関わることによって、継続的な課題の検討が可能となっており、これが次年度以降の課題解決にも非常に機能していると思われるので、今後もこの体制で研究科内の課題を解決していくことが期待される。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

博士課程の教育課程改善のためのコースワークについては、博士課程在籍者全てに対して行われており、順調に実施されている。併せて、修士課程の学生に対する発表会形式を主軸とする指導体制も、これまで通り、順調に行われている。COVID-19を契機に一般化したオンライン形式の講義も、少人数の大学院生への指導方式として、学部生を対象とする場合よりも利便性が高い面があり、今後も一定程度、利用されて行くものと思われる。質保証体制については、本年度以降も、前執行部も加わる形で行い、本研究科の課題の発見・解決に役立てて行きたい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

政治学研究科は、以下の基準を満たした者に学位を授与する。

■政治学専攻

<修士課程>

所定の単位を修得し、以下の水準に達した学生に「修士(政治学)」を授与する。

DP1. 政治学に関する専門知識ならびに幅広い教養を習得している。

DP2. 教員による指導の下で適切な研究テーマを設定し、研究テーマに係る先行研究を十分ふまえ、適切な方法と論考によって、独創的な知見を展開する修士論文を完成させた。

DP3. 修士論文の査読と口頭試問を受け、論文の学術的水準と高度職業人たる資質を認められ、審査に合格した。

<博士後期課程>

所定の単位を修得し、以下の水準に達した学生に「博士(政治学)」を授与する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

DP1. 政治学に関する専門知識ならびに幅広い教養を習得している。
 DP2. 研究テーマについて、独自の知見を新たに加えるなど最先端の水準に到達し、論文構想発表会における二度の報告を含む研究発表において示した。
 DP3. 指導教員による研究指導や論文構想発表会での研究発表を経て、自立した研究者たる力量を示す、高度な学術性を有する博士論文を完成させたうえで、3名以上の審査小委員会による博士論文の査読と口頭試問を受け、政治学研究科会議での投票を経て審査に合格した。

■国際政治学専攻

<修士課程>

所定の単位を修得し、以下の水準に達して、修士論文もしくはリサーチペーパーの査読と口頭試問を受けることにより、論文の学術的水準と国際的な高度職業人たる資質を認められ、審査に合格した学生に「修士（国際政治学）」を授与する。

DP1. 国際政治学に関する専門知識ならびに実践的なスキルを習得している。
 DP2. 国際的に活躍するための語学力とコミュニケーション能力を習得している。
 DP3. 教員による指導の下で適切な研究テーマを設定し、研究テーマに係る先行研究を十分ふまえ、適切な方法と論考によって、独創的な知見を展開する修士論文もしくはリサーチペーパーを完成させた。

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい

【根拠資料】

大学 HP 「大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」政治学研究科

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。

政治学研究科は、学生が学位授与方針に示された水準に達するための教育課程を、以下の方針に沿って編成・実施する。なお、政治学専攻および国際政治学専攻の教員陣は、学生の研究指導を効果的に行うべく、適切に協力する。また、外国語を母語とする学生が、日本語の論文や課題の作成に取り組むための指導を受ける機会も設ける。

■政治学専攻

<修士課程>

CP1 政治学に関する専門知識ならびに幅広い教養を習得できるようにすべく、政治学基礎科目を開講し、主に修士課程初年次における履修を促す。また、政治理論をはじめとする規範的分野の科目、政治過程論をはじめとする実証的分野の科目などを開講する。
 CP2 修士論文の作成にあたっては、指導教員による研究指導に加え、教員陣が参加する中間報告会を設けて、バランスのとれた多角的視野の獲得に結びつくように論文指導を行う。

<博士後期課程>

CP1 政治学基礎科目および発展科目を開講する。
 CP2 指導教員が学生の研究テーマについて個別に論文指導を行うとともに、教員陣が出席する論文構想発表の機会を設け、多角的な研究指導を行う。

■国際政治学専攻

<修士課程>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>CP1 国際政治学に関する専門知識ならびに実践的なスキルを習得できるようにすべく、国際政治の理論や歴史、政策に関する基礎理論科目を選択必修科目として、グローバル・イシューや地域研究、実践能力養成に関する専門科目を選択科目として開講する。</p> <p>CP2 国際的に活躍するための語学力とコミュニケーション能力を習得できるようにすべく、専門英語の読解、論述、討論にまつわる能力を強化する科目を必修科目として開講する。</p> <p>CP3 修士論文ないしリサーチペーパーの作成にあたっては、指導教員による研究指導に加え、教員陣が参加する中間報告会を設けて、バランスのとれた多角的視野の獲得に結びつくように論文指導を行う。</p>	
1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
大学 HP 「大学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」政治学研究科	

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
大学 HP WEB シラバス 他	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	
大学 HP 及び大学院要項	

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
大学 HP WEB シラバス 他	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
研究科会議・議事概要（各月2回程度実施の研究科会議において、アンケート結果について随時議論し、授業内容の改善に向けて合意形成を図っている）	

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。	
【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と関連性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供	
講義科目に加えて、博士課程では各学生の研究テーマに即したチュートリアルを、指導教授により年間を通して実施している（「博士論文演習」）。また、修士課程も含めて、研究の進捗状況について各学生が報告し、それに対して全教員がコメントする機会として、年間2回、「政治学特殊演習」の一環として論文構想発表会を実施している。	
【教育方法】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士課程
教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）	
上記の「政治学特殊演習」は、学生らと教員らが研究内容について議論を行う、アクティブラーニング的な機能を果たしている。	
【学習成果】	
<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み	
特色	修士課程・博士課程
学習成果を把握する取り組み	
上記「政治学特殊演習」における論文構想発表会において、学生のその時点での学習成果を把握し、それに対して指導教授以外の教員からも、学習上の助言を行なっている。	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
特になし	
課題	
関連する他の研究科等との講義の乗り入れなどをさらに検討し、学習内容のさらなる充実を図っていきたい。	

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。
<p>■政治学専攻 <修士課程> AP1 政治研究に主体的に取り組むとともに、自ら積極的に市民社会において能動的な役割を担おうとする強い意欲が具体的に認められる人材を求める。 AP2 大学学部レベルの政治学ないし関連諸学についての既修・未修は問わない。大学における学部教育の未修者であっても、社会的経験と問題意識ないし学問的意欲において大学卒と同等かそれ以上の学力が認められる人材を求める。 AP3 上記の条件を満たしているかどうかを入学試験により判定する。一般入試においては、専門科目と英語の筆記試験、研究計画等についての口述試験、そして提出書類の審査により、また外国人入試においては、専門科目と日本語の筆記試験、研究計画等についての口述試験、そして提出書類の審査により判定を行う。 <博士後期課程> AP1 政治学の高度な学術研究に取り組むうえで必要となる政治学に関する基礎知識と研究上の方法論に関する正確な知識を備えている人材を求める。 AP2 博士論文を執筆するのに必要な、専門研究分野に関する強い学術的探究心と調査能力を備えている人材を求める。 AP3 上記の条件を満たしているかどうかを入学試験により判定する。外国語の筆記試験、提出論文や研究計画についての口述試験、そして提出書類の審査により判定を行う。</p> <p>■国際政治学専攻 <修士課程> AP1 国際政治に関する専門知識や英語力を身につけ、国際的に通用する高度専門職業人、あるいは国際政治を専門とする研究者を目指す強い意欲が具体的に認められる人材を求める。 AP2 大学学部レベルの政治学ないし関連諸学についての既修・未修は問わない。大学における学部教育の未修者であっても、社会的経験と問題意識ないし学問的意欲において大学卒と同等かそれ以上の学力が認められる人材を求める。 AP3 上記の条件を満たしているかどうかを入学試験により判定する。一般入試において</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

は、専門科目と外国語の筆記試験、研究計画等についての口述試験、そして提出書類の審査により、外国人入試においては、専門科目と日本語の筆記試験、研究計画等についての口述試験、そして提出書類の審査により、社会人入試においては、研究計画等についての口述試験、そして提出書類の審査により判定を行う。

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。

はい

2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。

はい

【根拠資料】

大学 HP 「大学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）政治学研究科

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

入学者の選抜は、両専攻の教員の協力体制の下で行われている。修士課程では一般入試と外国人入試を実施している。国際政治学専攻では、高度職業人養成という方針を踏まえて社会人入試を設け、書類審査と口述試験に基づいて選抜が行われている。また、両専攻とも学部生の進学入試制度を設け、書類審査と口述試験で選抜を行っている。

政治学専攻のみ博士後期課程が設けられており、博士後期課程で研究活動を実施するのに必要な能力・資質の有無を審査する入学試験が、筆記試験と口述試験という形態で行われている。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。

いいえ

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

修士課程については、在籍学生比率が基準を満たしているが、博士課程については満たしていない。この数年で、博士課程在籍者が相次いで学位を取得し修了したことが一つの原因であり、これは本研究科の研究指導がむしろ順調に機能していることを意味していると考えられる。他方で、博士課程の学生受け入れについては、研究者として自立できる研究能力の育成が求められるため、慎重な判断が必要になる。こうした事情を勘案しつつ、学位取得状況の広報などを進めることで、一層の受け入れ促進に努めていきたい。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

政治学専攻には理論、歴史、政策、行政など政治学の専門領域を幅広く網羅する専任教員を揃えとともに、国際政治学専攻の教員も大学院生の指導を行ってきた。さらに外部講師として学識とともに経験豊かな実務家を招いてバラエティに富み、かつバランスのとれた教育を提供できる体制になっている。しかし専任教員の高齢化や政治過程や選挙制度など専任教員の不整備領域の存在など課題もある。年齢構成のバランスを図るとともに、専門構成においても一層の充実を図るべく努力する。

2010年から国際政治系大学院(G-GAP)を立ち上げたが、その内容としては東アジアを対象としたアジア国際政治研究と、地球的規模問題群を中心としたガバナンスの双軸を課題として設定している。このグローバル・ガバナンスの理論的解明と東アジア研究での人事計画を練ってきた。また英語重視から2010年より2名の英語圏からの政治学者を採用(任期付き)し、英語重視の人事に努めている。この結果、グローバル・ガバナンス・コースには理論家や、国連、国際刑事裁判所、国際ジャーナリズムの活動歴を有してきたスタッフをそろえている。また同様に重視している東アジア地域研究でも、東南アジア、朝鮮半島、中国、ロシア・CIS、それに米国とアジア外交史専門家など全国有数の人事をそろえ、専門性を重視した教育方針を展開している。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
政治学専攻では実証研究・理論研究のバランスを考慮した教員組織の整備に取り組み、国際政治学専攻ではグローバル・イシュー研究と地域研究、また歴史研究と理論研究のバランスを考慮した教員組織の整備を進め、カリキュラムと教員組織の適合性を確保している。	

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
教員の募集・採用・承認等に関する教授会内規(法学部)	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科(専攻)内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績(開催日・テーマ・参加人数)を記入してください。	
FD活動の一環として、政治学研究科関係の教員と博士課程の大学院生とが参加する形で、研究会(政治学コロキウム)を例年、実施している。2022年度はコロナ禍により1回の実施となったが、2023年度は2回の実施を予定している。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

2022年7月4日 政治学コロキウム「ウクライナ戦争雑感」（報告者：下斗米伸夫・名誉教授） 参加人数：28名（対面15名、遠隔13名）	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
上記コロキウムは、研究活動の活性化・資質向上のための取り組みをも兼ねている。	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入してください。	
【学生支援】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
特色	修士課程・博士課程
外国人留学生の修学支援	
正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象としたチューター制を設けている。本学の日本人大学院生ないし大学院修了生が90分ずつ年10回程度、授業の課題や論文の原稿執筆について日本語面からの支援を行うことで、外国人留学生の日本語能力の強化と、それを通じた研究能力の向上を図っている。	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
<p>在籍者数が少ないため、指導教員がきめ細かく個別の大学院生の指導にあたることのできるのみならず、集団指導の機会の中で、複数の教員が特定の大学院生に研究面での助言・支援を行うことができる。</p> <p>他の多くの研究科と異なり、外国人留学生の出身国に関する研究を行っている教員がいるため、外国人留学生の事情をよく踏まえた修学支援や生活相談を実施できる。</p>	
課題	
特になし	

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	
2023年4月10日研究科会議・議事概要（研究科会議において、研究倫理向上のため	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

めの講習受講を教員・学生の双方で徹底することが確認された)

Ⅲ 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	博士後期課程コースワークの定着	
年度目標	博士後期課程コースワークの運用の成果と課題を確認する	
達成指標	博士後期課程コースワークの運用の成果と課題について研究科会議で意見交換を行う	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	博士後期課程コースワークの運用の成果と課題について研究科会議で意見交換を行い、博士課程のコースワークによって、博士課程の院生が博士論文執筆に向けて、明確なスケジュール感を持つようになった効果などが確認された。
	改善策	今後も博士後期課程コースワークの実績の積み重ねに伴い、その成果と課題の把握に留意する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	多くの研究科所属教員が論文指導などの形でコースを開設し、博士論文の執筆に向けた意識の喚起、日常的できめ細かい論文指導を展開しており、博士後期課程のコースワークは定着していると思われる。
	改善のための提言	大学院博士後期課程進学当初から、博士論文に向けたスケジュールを共有するためのオリエンテーションなどの取り組みを強化することが望まれる。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	COVID-19 対応として導入の教育方法の定着	
年度目標	2020年度からコロナ対応として導入された教育方法をコロナ禍で得られた知見として一部継続する	
達成指標	2020年度からコロナ対応として導入されたオンライン授業を一部継続し、対面に加えてオンラインという選択肢も大学院生に提供する	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	2020年度からコロナ対応として導入されたオンライン授業を一部継続し、単に COVID-19 への対応のみに留まるだけでなく、授業における情報の共有や検索・プレゼン等への効果、また、修士課程2年生の留学生が秋学期に出身国で就職活動を行いつつ残り単位の修得が可能になった事例があったなど、オンライン授業の選択肢も大学院生に提供することで、主な形態である対面授業を補完する積極的な意義が確認できた。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	院生の置かれた状況に柔軟に対応し、各種の媒体を通して効果的な指導を行う体制を確立している。
	改善のための提言	新型コロナウイルスを契機に導入が進んだオンライン授業について、社会が平常に戻った後も、院生のおかれた環境に配慮しつつ、アクセスしやすい授業形態について工夫を続けることが望まれる。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
中期目標	学内の政策系の研究科等との更なる連携・調整強化	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度目標	政治学研究科と公共政策研究科の授業の相互乗り入れの現状や今後の展望を議論する	
達成指標	オブザーバーとして本研究科会議にご出席の公共政策研究科の先生方と、相互乗り入れを含めて左記の中期目標について研究科会議で意見交換を行う	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	研究科会議において、両研究科の合同科目リストを回覧により確認すると共に、オブザーバーとして本研究科会議にご出席の公共政策研究科の先生方より、科目の連携に加えて、両研究科が留学生向け TA/FD の相互融通や連帯社会インスティテュートの共同運営などの様々な協力の実績の紹介を頂き、今後とも緊密に連携を進めることが確認できた。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	院生の知的ニーズに即応して、両研究科の関連する有益な授業等についての情報共有を行っている。
	改善のための提言	公共政策研究科所属の教員と政治学研究科所属の教員は法学部政治学科・国際政治学科の会議で同席するので、その場も生かして大学院教育に関する情報交換を行うことをさらに進める。
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	2019 年度認証評価の本研究科に対する指摘事項とされたのが本項目（の大学院の定員管理）であったことや、定員充足率が 70%にまで昨年度実施の入試の結果改善されたことも踏まえて、引き続き、優秀なより多くの志願者を確保し、厳正な審査実施を行なった上で、合格者・入学者の確保に務める	
年度目標	大学院進学説明会やウェブサイト・入学案内等の既存の手段による情報発信に引き続き取り組むと共に、特に、留学生志願者が多く、また、政治学専攻に比べて充足率や合格者が昨年度入試では比較的少なかった国際政治学専攻の入試に関して一部見直しを行い、見直しの方針に沿った入試の実施を実現する	
達成指標	大学院進学説明会への参加方法に関して両専攻執行部が工夫・協力していくと共に、国際政治学専攻の入試に関しては、本書面下部の【重点目標】欄に記載したような具体的な入試の一部見直しを行った入試を実行する	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	大学院進学説明会は今年度年 2 回の実施になったところ、両専攻を代表して 2 回共に 1 名の専攻主任がもう一方の専攻の関係の教員に事前に連絡・相談することにより円滑に対応を行った。また、特に国際政治学専攻の入試に関しては、本書面下部の【重点目標】欄に記載したような具体的な入試の一部見直しが実現し、その結果、特に 2 月から 1 月に入試時期を約 1 か月前倒しした春入試で近年にない 21 名もの受験生を得て、日本語能力も含め提出された出願書類の厳格な 1 次選考の上で、7 名もの修士合格（及び 1 名の研修生合格）が実現した（秋入試とあわせて合計 9 名の修士合格で、研修生も含めて全員が入学手続済）。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
所見	国際政治専攻における受験者、合格者の増加という成果を挙げている。今後同様の努力を重ねていくことが望まれる。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	改善のための提言	本学法学部の学生に対する情報提供の強化、外部の進学希望者のためのゼミや進学相談会などを通じた案内の更なる強化などに引き続き努力することが望まれる。
	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	定年退職者補充人事の計画的推進の実現
	年度目標	定年退職者の補充人事の実現に向けて、具体的な人事の検討を進めていく
	達成指標	関係する人事委員会を複数立ち上げ、人事の決定又は選考の進捗を実現させる
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	関係する複数の人事委員会が立ち上げられ、人事の決定に向けて進捗が見られており、来年度には、具体的な人事の決定が実現する予定となってきた。
	改善策	今後も計画的に人事を進める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	教員の採用人事は順調に進んでいる。
	改善のための提言	－
	評価基準	学生支援
	中期目標	専攻全体としての学生支援の更なる充実の実現
	年度目標	留学生が多く特にコロナ禍でより配慮が必要な国際政治学専攻の院生に対する学生支援を強化する
	達成指標	大学院生支援制度の周知や活用に向けた対策を一層強化すると共に、指導教員以外も履修院生に困っていることがないかの声掛けなどを適宜実施すると共に、来日が難しい留学生には妥当な配慮を行う
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	指導教員以外でも履修生への声掛けを履修院生に対して適宜実施することや来日が難しい留学生には妥当な配慮を行うことなどがなされ、また、今年度は、国際政治学専攻のオリエンテーションで特色ある教育研究補助金の案内を行うだけでなく論文校正における使用についてより院生に有利な一部拡充を12月に行いこれを院生に周知するという追加的な取組も行った。
	改善策	国際政治学専攻の特色ある教育研究補助金について、論文校正にも活用できることを含めて更に留学生や英語で修士論文・リサーチペーパーを執筆する日本人学生に対して同補助金の利用を様々な機会を通してより積極的に周知を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	院生の研究支援の制度については周知が図られ、院生も効果的に利用している。
	改善のための提言	院生が論文執筆のために必要とする図書、資料の購入のみならず、外部講師の招へいによるワークショップなど多様な知的刺激の機会を設けることを検討する。
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	公開講演会等の実施の継続的実現
	年度目標	公開講演会等の実施に向けて準備を進め開催の実現を目指す

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	他研究科・学外有識者・実務経験者らとの協力・連携した公開セミナーやシンポジウム等を開催する（又はその開催に向けて準備を進める）	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	「新たな『地域主義』に向けて」と題する第47回法政大学大学院まちづくり都市政策セミナーが、本研究科からも運営委員会委員の選出を含めて企画・実施に、幹事研究科の公共政策研究科をはじめ他の関係の研究科と連携して参画して、2022年12月17日（土）に成功裏に開催された。
	改善策	来年度も引き続き公開講演会等の実施の継続的実現に努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	政治学研究科所属教員は様々な形で社会への発信に努めている。
	改善のための提言	知的リソースとしての大学院に期待する行政、シンクタンクなどとの情報共有を進める。
<p>【重点目標】 学生の受け入れ（必須項目）</p> <p>【目標を達成するための施策等】 最も重視する目標とした背景・理由等に関しては該当の目標欄の中期目標に記載し、また、その目標を達成するための施策等に関しては該当の目標欄の年度目標・達成指標の欄に具体的に記入したので、そちらをご参照されたい。その上で、その目標を達成するための施策等についてより詳述すると次の通りである。先ず、大学院進学説明会への参加方法に関しては、進学説明会において一方の専攻主任が出席の際に、他方の専攻の進学を検討している相談者に対しても相談に乗りその魅力や特徴等をPRするように務める。次に、国際政治学専攻の入試に関しては、より優秀な志願者が他大に流れず本学の本専攻を受験してもらうこと（及び合格者の円滑な来日や上京を経ての入学準備を実現すること）等を企図して従来2回目の入試が2月であったところを1月に前倒しすることや、外国人入試には日本語能力の証明を新たに任意で課し、また、書類審査に基づく一時合格も実施するなどの一部見直しを行った入試の実行を目指し、そのような入試を実現させる。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 上記年度末報告のとおり、年度目標の達成状況は概して大変良好である。とりわけ重点目標とした学生の受け入れに関して、年2回となった進学相談会を両専攻合同で効果的に行うとともに、特に定員充足率が低い傾向にあり改善計画（報告）書の提出も依然として毎年求められている本研究科において充足率が相対的にも低い傾向にあった国際政治学専攻において、従来2回目の春季入試が2月であったところを1月に1カ月前倒しすることや、外国人入試には日本語能力の証明を新たに任意で課し、書類審査に基づく一次選考もより実質的かつ厳格に実施するなどの一部見直しを行った春季入試が実現し、受験者数と合格者数が顕著に伸びたことは特筆できる。</p>		

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	博士後期課程コースワークの定着
年度目標	博士後期課程コースワークの完全実施
達成指標	博士課程在籍学生に対する完全実施を維持する
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	COVID-19対応として導入の教育方法の定着
年度目標	教育内容に適している場合にオンライン授業を活用
達成指標	教育内容、感染状況などを勘案しつつ、必要に応じてオンライン講義を実施

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学内の政策系の研究科等との更なる連携・調整強化
年度目標	政策系の研究科の院生を受け入れた授業の展開
達成指標	政策系の研究科の院生を受け入れる講義枠の拡大を図る
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	2019 年度認証評価の本研究科に対する指摘事項とされたのが本項目（の大学院の定員管理）であったことや、定員充足率が 70%にまで昨年度実施の入試の結果改善されたことも踏まえて、引き続き、優秀なより多くの志願者を確保し、厳正な審査実施を行なった上で、合格者・入学者の確保に務める
年度目標	厳正な審査と学生の質の確保を前提としつつ、政治学専攻を中心に、定員充足率を確保
達成指標	質を維持しつつ、充足率の一層の改善に向けた方策の模索
評価基準	教員・教員組織
中期目標	定年退職者補充人事の計画的推進の実現
年度目標	定年対象者補充人事の計画的推進に向けて具体的な検討
達成指標	学部と連携しつつ、人事の長期的な方向性について競技
評価基準	学生支援
中期目標	専攻全体としての学生支援の更なる充実の実現
年度目標	留学生を中心とする指導体制の強化
達成指標	院生への個別指導をさらに強化
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	公開講演会等の実施の継続的実現
年度目標	公開講演会の実施に向けた検討
達成指標	公開講演会の実施に向けて計画
<p>【重点目標】 学生の受け入れ（必須項目）</p> <p>【目標を達成するための施策等】 今年度は、学部生に対するゼミなどを通じた情報提供や（本研究科の魅力がより一層認知されるように）広く他大学・社会人等からの受験を確保すべく対外的な説明会などを通して受験生の関心を集めるといった既存の取り組みを行い、受験者の質を確保しつつ、さらなる定員充足率の向上を目指す。</p>	

V 2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

種別	内容
基準	基準 5 学生の受け入れ
指摘区分	改善課題
提言（全文）	<u>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で 0.30、政治学研究科修士課程で 0.40 と低く、人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</u>
大学評価時の状況	政治学研究科国際政治学専攻修士課程の定員を 25 人から 10 人に削減するとともに、志願者増加のためにウェブサイト等での広報活動に力を入れる方針を決定。
大学評価後の改善状況・改善計画	2023 年度の修士課程入学者は、政治学専攻 4 名（対前年度比 5 名減）、国際政治学専攻 9 名（対前年度比 4 名増）、計 13 名（対前年度比 1 名減）で、定員充足率は研究科全体では 65%（対前年度比 5 ポイント減）と若

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	干後退した。今年度は、このような動向をふまえ、学部生に対するゼミなどを通じた情報提供や（本研究科の魅力がより一層認知されるように）広く他大学・社会人等からの受験を確保すべく対外的な説明会などを通して受験生の関心を集めるといった既存の取り組みをさらに強化する。これにより、入学者の質を維持しつつ定員充足率の一層の向上に努める。
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	第1回研究科長会議資料 No.8「2023年度大学院入学定員充足率（修士課程）」

【大学評価総評】

2022年度大学評価委員会の評価結果において、2021年度から博士後期課程におけるコースワークの導入が企図され、博士後期課程のカリキュラムの改善努力がなされている点が評価されている。ただ、その具体的な実施に関しては、コースワークの実質的な内容の充実やその機能の実現をどのように担保するかなどの留意点も指摘されている。その際、当該研究所の利点である少人数教育を維持しつつ、オンラインを活用してコロナ禍の厳しい状況に対処しながら、より完成度の高いカリキュラムの実現とその内実を充実させるために、教員間、執行部との連携を強化することにより、現実的な成果を実現していくことが期待される。

学生の受け入れに関しては、2023年5月1日時点では、博士課程の収容定員充足率が基準数値を下回っているものの、2023年度中期目標において、学部生に対する積極的な情報提供により当該研究科の魅力がより広く伝え、他大学や社会人に対しても同様の努力をすることが表明されている。定員充足への努力は、今世紀になって政策創造研究科・公共政策研究科と、外部からみて一見類似する政策系の研究科が相次いで設立された状況で、自研究科の特色・強みを意識した「住み分け」を図ることを意味する。それは上記のような地道な活動により不断になされるべきであり、そのための認識が研究科において共有されており、その成果が着実に実現されることが期待される。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率の低さが指摘され、2023年度は0.75と2019年度の認証評価時点（0.40）よりは改善されているものの、依然として収容定員充足率がやや低下している現状を踏まえ、概略以下のような改善計画を立てている。

ゼミなどを通して学部生に対し、本研究科の魅力が一層認知されるよう広報活動を行うこと、また、他大学・社会人等からの受験者を確保すべく対外的な説明会などの情報提供を強化すること、等の努力により、入学者の質を維持しつつ収容定員充足率の一層の向上に努める。こうした改善計画を確実に実行することで改善に向かうことが期待される。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない箇所がある
＜法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目＞	
2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

社会学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

社会学研究科の修士課程では、論文執筆に向けた研究活動を支援し指導する「総合演習」を、2つのコース合同で実施して学生相互の研究交流を進展させている。博士後期課程においては、学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習 A」や、英語による研究成果の公表のための「社会学研究 1」を着実に開講している。このように、リサーチワークとコースワークの連携が密接に図られている点が高く評価できる。

社会貢献への取り組みとして、公開シンポジウム(第31回社学コロキウム)をオンラインで試行的に共催したこと、2つの大学院特定課題研究所が独自の活動成果を提示したことにより、研究科の存在を対外的にアピールできている。

このように、手厚い教育指導体制と社会貢献型の研究組織を持つことを全面的に告知することにより、一層の入学生確保をめざしていただきたい。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

「総合演習」は継続的に2つのコース合同で実施し、学生相互の研究交流を進展させている。博士後期課程では、学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習 A」、英語による学術論文執筆に向けた「社会学研究 1」についてオリエンテーションなどを通じて参加を促している。引き続きリサーチワークとコースワークの連携が密接になるよう取り組んでいく。

また、2022年度末に社会学・メディア両コースの統合に向けたワーキンググループを設置した。このワーキンググループでの議論を踏まえつつ、社会貢献や入試広報についても取り組んでいく予定である。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

< 修士課程 修士(社会学) >

社会学研究科は、所定の単位の修得、および学位論文の審査によって、つぎに示す能力を有すると認められる者にたいして「修士(社会学)」の学位を授与する。

DP1. 各コースの領域に即した基本的な研究遂行能力。

DP2. 各コースの領域における理論的な成果を的確に理解し、自らの研究にそれを生かせる能力。

DP3. 各コースの領域における様々の個別なテーマについての的確に理解し、分析する能力。

DP4. 学際的なテーマについての的確に理解し、分析する能力。

DP5. 院生各自の研究テーマに応じた高度な調査能力。

DP6. 院生各自の研究テーマに応じた外国語能力。

DP7. 院生各自の研究テーマに必要な学識や方法を身につけ、論理的かつ説得的な議論を展開できる能力。

< 博士後期課程 博士(社会学) >

社会学研究科は、所定の単位の修得、および学位論文の審査によって、つぎに示す能力を有すると認められる者にたいして「博士(社会学)」の学位を授与する。

DP1. 諸先行研究の成果を十分に理解し、批判的に再構成し、自らの研究テーマに即して応用できる能力。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

DP2. 自らの研究テーマに即した高度に専門的な調査能力。	
DP3. 博士の学位にふさわしい専門的な学術論文を、問題構成から執筆に至るまで自立して研究を遂行し、当該分野の学術的発展に貢献できる能力	
1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a06	

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。	
<p>社会学研究科における教育研究は、現代社会の諸問題をそのなかで生きる人間のあり方に注目して解明し、目標にすべき価値と多様な社会生活の場でそれを実現する方法を探究することを、基本的な特徴としている。教育課程の編成と実施にあたっては、社会学を基本としながら、それに隣接する社会諸科学、人文諸科学の科目を配することによって、現代社会の諸問題と、そのなかで生きる人間のあり方に注目した教育研究を進める。以上の方針にそって、社会学研究科は以下のようにカリキュラムを編成している。</p> <p>< 修士課程 ></p> <p>修士課程では、社会学の課題領域に応じて社会学コースとメディアコースとにわけ、各領域の学問的成果の蓄積と将来の方向性を大学院生が適切に学べるようにするとともに、院生各自の研究テーマに沿ってゼミナール形式で学べる、つぎのような教育を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講し、それぞれの領域に即した学習とともに、院生相互の研究交流も促進させる。 2. コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の問題構成と構想から執筆に至るまでの過程を、教員全体で集团的に指導する。 3. 院生各自の研究テーマに結びつくたちでの調査能力、実践的研究能力の向上を図るために、方法系科目群として「専門社会調査士」資格の取得につながる科目や「メディア研究実習」といった科目を設置する。 4. 関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し、大学院での開かれた履修機会を用意する。 <p>< 博士後期課程 ></p> <p>博士後期課程では、院生に対し「学位論文までの里程碑」を示し、博士学位取得に必要な研究が適切に遂行できるように指導するとともに、すべての設置科目を単位化し、とくにつぎのような研究指導を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各セメスターに、博士学位取得に必要な研究を適切に遂行できるように指導する科目として「博士論文指導」を配置し、指導教員がゼミナール形式の論文指導を行う。 2. 査読を経て掲載される学術誌などの投稿論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習 A」）、教員全体で博士学位申請論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習 B」）を設置する。 3. 英語による学術論文の執筆を指導するための科目（「社会学研究（Academic English Writing Skills for the Social Sciences）」）を設置する。 	
1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業	はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

形態等) 方針が示されていますか。	
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/#a06	
1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
1.3①「法政大学大学院学則」第15条(「単位」)に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 2023 新入生オリエンテーション資料 ● 修士論文提出までのタイムスケジュール ● 博士論文への里程碑 	
1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2(入学前既修得単位の認定)に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条(修了要件)、第26条(修了要件)に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準 	
1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年度研究業績目録 https://www.hosei.ac.jp/application/files/8616/5464/9539/2021.pdf 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
● 2022年度第6回教授会議事録、2022年度第10回教授会議事録	

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。	
【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供	
<p>修士課程では、各コースの領域に対応した「基礎演習」を開講し、各領域に即した学習を行っている。また「総合演習」では、修士論文の問題構成と構想から執筆に至るまでの過程を、教員全体で集団的に指導している。</p> <p>博士課程では、学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習 A」、教員全体で博士学位申請論文の執筆を指導する「社会学総合演習 B」、英語による学術論文執筆に向けた「社会学研究 1」を用意している。</p> <p>このように修士・博士両課程において、リサーチワークとコースワークを適切に組み合わせた教育を提供している。</p>	
【教育方法】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士課程
教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）	
<p>アフターコロナ、ウィズコロナにおける授業のあり方について検討することを中期目標に掲げており、オンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題などを大学院生との懇談会において聞き取りを行い、その結果を教授会で共有している。大学院生からは授業や「総合演習」のオンライン活用が高い評価があった。留学生からは交流機会確保のために対面を求める声もあり、オリエンテーションを対面に切り替えて交流の機会を作るなど、効果的な授業形態の導入に取り組んでいる。</p>	
【学習成果】	
<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向け 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

た取り組み	
特色	修士課程・博士課程
学位の水準を保つための取り組み	
<p>修士・博士ともに「法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準」を定め、学生に周知している。修士課程では、オリエンテーションで「修士論文提出までのタイムスケジュール」を提示している。学習成果を「基礎演習」と「総合演習」で把握し、修士論文審査と口述試験において学位水準を確認している。博士課程では、オリエンテーションで「学位論文までの里程標」を提示している。学習成果を「社会学総合演習 A」と「社会学総合演習 B」で把握し、博士学位審査論文審査委員会において学位水準を確認している。</p>	
<p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p>	
特色	
課題	

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。	
<p><修士課程> 修士課程では、社会学、隣接する社会諸科学、人文諸科学の分野に強い学問的関心を持つ、つぎのような人材を広く求める。 1. 社会学、メディア論、国際社会論の領域で、社会の諸問題をめぐって独立した研究能力を形成する意欲のある人材。 2. 社会についての豊かで深い学識を備え、メディア企業・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人を目指す人材。 3. 社会人としての経験をもとに、社会をめぐり豊かで深い学識を形成し、実践的に課題の解決に向かおうとする人材。 このため、入学試験では、社会学、メディア論、国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかが判定される。また「社会人入試制度」を設けて、社会人を積極的に受け入れる。</p> <p><博士後期課程> 博士後期課程では、社会学、メディア論、国際社会論の領域で学術的研究をさらに深く追求しようという意欲を持つ次のような人材を広く求める。 1. 博士論文執筆に必要な高度な学識と思考力、および分析力を持つ人材。 2. 博士論文執筆に向けて自立して研究を遂行しようという強い意欲を持つ人材。 3. 研究遂行に必要な英文読解力を持つ人材。</p>	
2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【根拠資料】
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#a06

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

修士課程入試では、筆記試験と面接試験を行っている。学部で成績優秀者に出願資格を与える学内入試では面接試験を行っている。面接試験では、提出された研究計画書をもとに選抜を行っている。博士後期課程入試は、筆記試験と面接によって行い、面接では提出された修士論文または研究論文をもとに各受験者に3人の審査委員を決めて選抜を行っている。筆記試験、面接試験、それぞれの結果に対し、研究科教授会で合議を行うことで入学者選抜を公正に実施している。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	いいえ
--	-----

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

近年、合格者が減少している状況を踏まえ、入試制度における現状と課題の確認を行った。入試においてコースを跨いで指導教員を指名するケースがあることやメディアコース設置時の社会人の受験が少ないことなどのニーズをデータなどで確認し、教授会懇談会で議論した。その結果、2023年度に両コースの統合に向けたワーキンググループを設置し、社会学研究科が取り組むべき教育課程と教育内容のあり方について検討することになった。ワーキンググループにおいて学生の受け入れに関する課題について議論していく。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50以上 2.00未満
	博士課程	0.33以上 2.00未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

カリキュラムを的確に展開できる教員組織の編成を実現すべく、各コースの設置科目を主担当とする教員を任用し、充足できない科目については適宜兼任講師を採用している。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
教員組織の円滑な世代交代に向けて、定年退職予定教員に関する情報を教授会懇談会で共有し、今後の後任人事に関連する議論を行っている。	

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
年1回、教授会懇談会を開催し、研究科においてFDに関連した情報を共有し、議論する機会を設けている。チューター制度、授業形態（オンラインなど）の反応、留学生に対する指導、コースの今後などを議題として取り上げている。	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
2つの大学院特定課題研究所を中心に研究推進、他機関との連携が行われている。「メディア環境設計研究所」では9月13日に「ワクワク移動のためのイノベーション」をテーマに研究会を実施し、メッシュワークの比嘉夏子氏の講演、大阪ガスの取組事例が紹介され、約30人の参加があった。「日本放送脚本データベース研究所」では、「日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム」と連携し、放送脚本の収集・デジタル化に関する研究を実施している。	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。
<p>【学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等）

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

特色	修士課程・博士課程
外国人留学生の修学支援	
外国人留学生と留学生サポートするチューターに対し、それぞれ院生懇談会を実施している。留学生からはチューター制度に対する高い評価があり、チューターからは添削方法などについて改善や工夫が提案された。懇談会での意見や提案は教授会に共有し、きめ細かい外国人留学生の就学支援を行っている。	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
課題	

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 2023 新入生オリエンテーション資料 ● 責任ある研究活動のために～研究倫理教育のご案内 	

III 2022 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	社会的課題を踏まえ、社会学研究科が取り組むべき教育課程や教育内容のあり方について検討する。	
年度目標	社会学コースとメディアコースの現状と課題について確認する。	
達成指標	社会学コースとメディアコースについて教員間で議論を行い、現状と課題について確認する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	教授会懇談会で社会学コースとメディアコースの現状と課題を確認した上で、2023 年度に両コースの統合に向けたワーキンググループを設置し、コースのあり方について検討することにした。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	教員がそれぞれに考えていた2コース設置の課題が教授会懇談会で整理、共有されて、両コース統合に向けたワーキンググループが設置されることになったのは高く評価できる。統合に向けた具体的な議論の進捗を期待する。
改善のための提言	－	
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	アフターコロナ、ウィズコロナにおける授業のあり方について検討する。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度目標	オンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題などを確認する。	
達成指標	オンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題について、院生から聞き取りを行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	院生懇談会において、コロナ禍における授業の利点や課題について聞き取りを行い、その結果を教授会で共有した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	院生の経験したオンライン授業の具体的な長短が共有されたのはよかった。両コースの院生が混在した修士課程の「総合演習」の実施が定着したことも評価できる。博士後期課程の「総合演習」が充実してきたことも評価できる。
	改善のための提言	－
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
中期目標	社会学研究科に求められる院生像を確認し、指導の充実を図る。	
年度目標	社会学研究科に求められる院生像を確認し、カリキュラムやオリエンテーションなどのあり方を検討する。	
達成指標	社会学研究科に求められる院生像を教員間で確認する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	責任ある研究活動を遂行できる大学院生を養成するため、「研究倫理 eラーニングコース (eL CoRE)」の受講に関して従来のオリエンテーションに加え、教授会での周知や基礎演習の担当教員からの周知も行い、受講率の向上を図った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	正規の必修科目で「研究倫理 eラーニングコース (eL CoRE)」の受講促進が図られたのは高く評価できる。
	改善のための提言	正規の必修科目の授業の一環として、「研究倫理 eラーニングコース (eL CoRE)」の受講の確認を行うことが検討されてもよい。
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	教育課程と教育内容のあり方の議論を参考にしながら、入試制度の見直しを図る。	
年度目標	現行入試制度における現状と課題について確認する。	
達成指標	現行入試制度について教員間で議論を行い、現状と課題について確認する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	現行入試制度について議論を行い、入試状況、出題への教員負担が重いことなど、課題を執行部と教務委員で確認した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
所見	潜在的に感じられていた入試業務の負担感が、教務委員会レベルで入試日程も含めて具体的に確認、整理されたのはよかった。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	改善のための提言	両コース統合による入試体制と業務負担の整理を検討する必要がある。また、出願者の動機づけが明確で、書類審査と口述試験によって合否判定を行う学内入試の拡充を検討することも重要である。
	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	教育課程と教育内容のあり方の議論を参考にしながら、教員組織のあり方や適切な科目について検討する。
	年度目標	教員組織のあり方や適切な科目について確認する。
	達成指標	教員組織のあり方や適切な科目について、教員間で確認する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	メディアコースの方法系科目群を「選択必須科目」から「選択科目」に、「調査報道実習」などの科目を「メディア研究実習」に名称変更するカリキュラム改革を行うことで、教員の弾力的な配置に対応できる仕組みとした。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	メディアコースの科目群のあり方を検討し、科目内容と担当教員を弾力的に運用できるように改革を行ったことは、高く評価できる。社会学コースとメディアコースの統合に向けた検討のためにこの改革が活かされるよう、さらなる議論の進捗を期待する。
	改善のための提言	－
	評価基準	学生支援
	中期目標	研究科として組織的な学生支援の体制のあり方について検討する。
	年度目標	基礎演習と「総合演習」の現状と課題について確認する。
	達成指標	基礎演習と「総合演習」の現状と課題について、教員間で確認する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	基礎演習と総合演習の位置づけについて社会学コースとメディアコースの担当者に確認し、執行部と教務委員会で共有した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	基礎演習と総合演習の位置づけについて、2つのコースの担当者に現状を確認し、執行部と教務委員会で共有したことは、検討の第一歩として評価できる。
	改善のための提言	現状の確認を、執行部と教務委員会から教授会メンバー全体に広げることが、次のステップとなるだろう。また、院生の側から見た両演習の現状と課題について、院生に聞き取りをする価値があると考えられる。
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	社会学研究科にふさわしい社会貢献・連携のあり方について検討する。
	年度目標	これまで取り組んできた社会貢献・連携のあり方について確認する。
	達成指標	社会貢献・連携のあり方について教員間で議論を行い、現状と課題について確認する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	理由	コースに関する議論が想定以上に進んだことから、社会貢献・連携については現状と課題を確認したものの、議論が不十分であった。
	改善策	コースに関するワーキンググループの議論の方向性に合わせて、社会貢献・連携についても議論を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	2つのコースの統合と社会貢献・連携のあり方は連関する問題なので、議論の順番の問題でやむを得ない面もあるが、社会貢献・連携についての議論が不十分であったことは惜しまれる。
	改善のための提言	コース統合の議論の進捗に合わせて、新しい研究科のあり方にふさわしい社会貢献・連携のあり方についても、同時に議論を深めていくことが望まれる。
<p>【重点目標】 社会学コースとメディアコースの現状と課題について確認する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 社会学研究科が取り組むべき教育課程と教育内容のあり方について教員間で議論を行う場を設定する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 2022年度の重点目標「社会学コースとメディアコースの現状と課題について確認する」は達成された。入試においてコースを跨いで指導教員を指名するケースがあることやメディアコース設置時の社会人の受験が少ないことなど実績データを確認するとともに、院生との懇談会での意見聴取を踏まえ、教授会懇談会でコースのあり方について議論した。2023年度に両コースの統合に向けたワーキンググループを設置し「社会学研究科が取り組むべき教育課程と教育内容のあり方について」議論する。</p>		

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	社会的課題を踏まえ、社会学研究科が取り組むべき教育課程や教育内容のあり方について検討する。
年度目標	社会学コースとメディアコースの現状と課題について整理する。
達成指標	社会学コースとメディアコースについて教員間で議論を行い、現状と課題について整理する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	アフターコロナ、ウィズコロナにおける授業のあり方について検討する。
年度目標	オンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題などを整理する。
達成指標	昨年度院生から聞き取ったオンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題について整理し、今後の授業のあり方について教員間で議論する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	社会学研究科に求められる院生像を確認し、指導の充実を図る。
年度目標	社会学研究科に求められる院生像を整理し、カリキュラムやオリエンテーションなどのあり方を検討する。
達成指標	社会学研究科に求められる院生像を教員間で整理し、カリキュラムやオリエンテーションを見直す。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	教育課程と教育内容のあり方の議論を参考にしながら、入試制度の見直しを図る。
年度目標	現行入試制度における現状と課題について整理する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	昨年度教員での議論や院生から聞き取った現行入試制度における現状と課題について整理し、教員間で議論する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	教育課程と教育内容のあり方の議論を参考にしながら、教員組織のあり方や適切な科目について検討する。
年度目標	教員組織のあり方や適切な科目について整理する。
達成指標	教員組織のあり方や適切な科目について整理し、教員間で議論する。
評価基準	学生支援
中期目標	研究科として組織的な学生支援の体制のあり方について検討する。
年度目標	基礎演習と総合演習の現状と課題について整理する。
達成指標	基礎演習と総合演習の現状と課題について整理し、教員間で議論する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	社会学研究科にふさわしい社会貢献・連携のあり方について検討する。
年度目標	これまで取り組んできた社会貢献・連携のあり方について確認する。
達成指標	社会貢献・連携のあり方について教員間で議論を行い、現状と課題について確認する。
<p>【重点目標】 社会学コースとメディアコースの現状と課題について整理する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 社会学コースとメディアコースの統合に向けたワーキンググループを設置し、現状と課題について整理を行い、教員間で議論を行う。</p>	

【大学評価総評】

2022年度大学評価結果の総評では、①修士課程での論文執筆に向けた研究活動を支援する「総合演習」の2つのコース合同での実施、②博士後期課程での学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習A」、③英語による研究成果の公表のための「社会学研究1」の開講など、リサーチワークとコースワークの密接な連携が評価されていた。社会学研究科では、これら①～③について、2023年度においても継続して取り組んでいると評価できる。

2022年度の重点目標「社会学コースとメディアコースの現状と課題について確認する」は達成されており、院生からの意見聴取を踏まえて、コースのあり方について議論した点は評価できる。さらに2023年度に両コースの統合に向けたワーキンググループを設置し「社会学研究科が取り組むべき教育課程と教育内容のあり方について」の議論が継続されている。質保証委員会の所見のとおり統合に向けた具体的な議論の進捗を期待する。

また、教育方法に関することで年度目標に掲げられていたオンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題などの確認については、院生懇談会での聞き取りを行いその結果を教授会で共有しており、それを自己点検・評価シートの特色としても掲げている。確認した結果をもとに留学生の交流機会確保のためにオリエンテーションを対面に切り替えて実施するなど、改善・向上に取り組んでおり評価できる。

学生の受け入れについては、2023年5月1日時点での収容定員充足率が基準に抵触している。その原因と課題については把握しており、2023年度に設置したワーキンググループで議論をすることになっており、改善が望まれる。

今後も手厚い指導体制による教育の質保証と並んでこれまでの社会貢献面での実績を広く社会に周知し、一層の学生確保につなげていくことを期待したい。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された	法令要件やその他の基礎的な要件
------------------------	-----------------

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

Ⅱ 自己点検・評価（１）点検・評価項目における現状を確認	件が充足していない箇所がある
＜法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目＞	
・2. 3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記表1の数値を満たしていますか。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

経営学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

経営学研究科では、従来より、昼間と夜間2つの課程から構成される修士課程と、博士後期課程が設定され、在籍者の特性に応じたカリキュラムが提供されてきた。

在籍者の特性の変化などに伴って顕在化してきた課題をタイムリーに捉え、課題解決に向けて適切な議論・意思決定の手順を踏みながら、具体的な対応につなげている点は高く評価できる。たとえば、2023年度より、国際経営コース(夜間)の統廃合、昼間へのセメスター制度導入に向けた実験的なセメスター化、昼間のリサーチ・ペーパーの導入等、大掛かりな再編が実行に移されることになる。こうした再編の効果を期待するとともに、効果を分析し、新たな課題が顕在化してきた場合には必要な対応を図っていくことも、あわせてお願いしたい。

学生に対するきめ細かな支援を行うために、メンター制度や留学生向けのチューター制度が整備されている点も評価できる。ただ、必ずしも多くない利用の要因が相談ニーズの低さなのか、認知度の低さなのかについては見極めが必要であり、その結果を踏まえて適切な対応が図られることを期待したい。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

大学評価結果総評として、経営学研究科は比較的に高い評価を受けていると認識しております。特に、コースの再編成に伴う一連の改革は、在籍学生と志願者のニーズの変化に適合するものとして、その効果が大きいと期待されております。コースの再編成は現在も進行中であり、その効果をコース代表者会議および研究科教授会で評価しながら議論を続けております。国際経営コースの統廃合に続き、アカウントティング・ファイナンスコースも2023年度の入試から募集を停止するなど、夜間コースの規模の適正化を推進する一方で、人材育成・組織マネジメント・コースおよびマーケティング・コースの一層の強化に取り組んでいます。また、潜在的な需要が高い昼間コースについては、従来の研究者育成の機能に加え、高度な国際職業人の育成を教育目標に明示的に掲げ、カリキュラムや研究指導体制の充実と募集人員の増加を推進してまいります。とりわけ、高度な国際職業人の育成に相応しいカリキュラムの編成や教育方法の開発について絶えまぬ努力を続けていきたい。こうして、従来の夜間・社会人中心の修士課程から、夜間コースと昼間コースが車の両輪のように、バランスが取れる体制に転換し、より幅広いビジネス人材の養成に取り組んでまいります。

メンター制度および留学生向けのチューター制度に関しては、周知の徹底を図るとともに、ファカルティ・ディベロップメント(FD)懇談会などの場を活用し、学生からのニーズ変化を的確に把握し、制度の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(経営学)」、あるいは「博士(経営学)」を授与する。

1. 修士課程では、経営学分野(関連分野を含む)の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文またはリサーチペーパー(昼間コースのみ)の準備・作成によって、経営学分野(関連分野を含む)の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する。

2. 博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。	
1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営学研究科の Web ページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a07) ・ GUIDE BOOK 2023 法政大学大学院 ・ 2023 年度新入生オリエンテーションの配布資料 	

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。	
<p>昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ（関連分野を含む）や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、また修士論文またはリサーチペーパーを作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定する。授業はいずれも少人数教育で行う。また、研究者志望の場合でも、経営学研究では実務的な知見が有益であるため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を一定数履修できるようにする。</p> <p>夜間・修士課程では、複数の専門分野別のコースを設け、それぞれの専門分野にふさわしい独自の選択必修科目群を設置する。また、学生のバックグラウンドやニーズが多様であることから、経営学および関連分野の基礎的な科目を設置するとともに、他コースの科目も自由に履修できるようにする。さらに、修士論文指導を重視し、少人数制による論文指導、コースレベルでの集団指導等を行い、実務経験と適切な理論、方法論を融合した修士論文作成をめざす。</p> <p>博士後期課程では、修士課程で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識と研究方法を習得した学生を対象としているため、それぞれのもつ研究テーマやその研究に必要な方法論等を自主的により深く高度に学べること、また質の高い博士論文を着実に作成できることを配慮して開講科目を設定する。リサーチワークとして演習科目である論文指導科目を設置することに加え、コースワークとして博士コースワークショップを3つのステップに段階的に分けて設置することによって、質的水準の向上をはかりながら着実に博士論文の完成をめざす。また、指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制を取り入れる。「博士課程指導のガイドライン」に沿って、ステップ制、博士コースワークショップを運営、実施すると共に、授業及び論文指導の実施体制や関連諸規定の定期的な点検等によって、学位授与の一層の円滑化をめざす。</p>	
1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営学研究科の Web ページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a07) 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

- ・GUIDE BOOK 2023 法政大学大学院
- ・2023 年度新入生オリエンテーションの配布資料

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい

【根拠資料】

- ・2023 年度大学院講義概要（授業シラバス）
- ・経営学研究科履修案内 2023
- ・経営学研究科履修モデル (<http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/model.html>)
- ・経営学研究科カリキュラム・ツリー (https://www.hosei.ac.jp/application/files/5016/7896/5558/keiei_tree.pdf)
- ・2023 年度新入生オリエンテーションの配布資料
- ・経営学研究科研究指導計画（修士課程・昼間）
- ・経営学研究科研究指導計画（修士課程・夜間）
- ・経営学研究科修士論文およびリサーチペーパー執筆の手引き
- ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日、2021 年 4 月 1 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2009 年 3 月 18 日一部追加、2020 年 7 月 17 日一部改正）

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい

【根拠資料】

- ・2023 年度大学院講義概要（シラバス）
- ・2023 年度第 1 回経営学研究科教授会議事録
- ・大学院要項 2023 年度、経営学研究科履修案内 2023 年度
- ・経営学研究科の Web ページ
- ・経営学研究科修士論文およびリサーチペーパー執筆の手引き

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

- ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日、2021 年 4 月 1 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2009 年 3 月 18 日一部追加、2020 年 7 月 17 日一部改正）
- ・同上、付属資料 2『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）
- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」
(https://www.hosei.ac.jp/application/files/9115/7440/2552/2019_7_keiei_gkaiui.pdf)

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ HP 掲載 ディプロマ・ポリシー (https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/) ・ 2022 年度大学院講義概要（シラバス） ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正） ・ 同上、付属資料 2『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認） ・ 2021 年度大学院教授会議事録（第 4 回、第 8 回、第 9 回） ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）及び付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正） ・ 同上、付属資料(2)『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認） ・ 研究成果集 履修案内 2023、修論中間報告会、博士ワークショップとステップ制、カリキュラム・ツリーなど	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生オリエンテーションの配布資料 ・ 2023 年度大学院講義概要（授業シラバス） ・ 2023 年度第 1 回経営学研究科教授会議事録 ・ 2022 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会 院・回覧資料⑩「2021 年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」 ・ 2021 年度経営学研究科現役生 FD 懇談会メモ（2021 年 2 月 23 日） 	

(2) 特色・課題

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。

【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。

【教育課程・教育内容】

- ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証
- ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供
- ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供
- ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供
- ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み

特色

修士課程・博士課程

コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供

昼間・修士課程のコースワークでは、夜間・修士課程に設置された科目を16単位まで、他専攻科目を10単位まで修了要件に含めることが可能となっている。これによって、各自の研究目的及び学習上の関心に関連した領域の知識の獲得が可能となる履修体制としている。留学生については他専攻科目の修了所要単位科目に研究科共通の日本語科目も含まれており、修士論文の作成に向けた日本語支援も行われている。

社会人学生が対象となる夜間・修士課程のコースワークでは、各所属コースの選択必修科目を16単位以上、コース共通科目や他コース科目を10単位以上が修了要件となっている。各自が選択した専門領域を深く学ぶことができると同時に、経営学領域における基礎的なコース共通科目についてもカバーし、必要に応じて関連分野の基礎的な知識を獲得できる体制となっている。さらに、研究領域によって必要となる他コースの専門科目も履修可能である。

リサーチワークについては、昼間（経営学演習等）も夜間（コース別演習）においてもそれぞれ論文指導科目を設置している。指導教員との密な個別指導が年間を通じて行われている。この指導方法については、修了生へのアンケートにおいて非常に高い評価が得られている。また、コースごとに集団指導の機会が設けられており、指導教員以外の関連した領域の教員からも幅広い指導を受けることが可能である。

昼間・修士課程においては、入試段階での希望指導教員の指名を廃止した。代わりに、研究計画書に新たな選択項目として希望領域を追加している。これは、学生の希望も尊重した上で指導コース・教員を選択することを可能とするための方策である。

特色ある教育研究活動補助金を使用し、ジャーナル投稿や研究手法の応用に関わる経験の共有を目的とするセミナーを開催し、大学院生のリサーチを促進している。

博士後期課程では、コースワークとリサーチワークとの連携を強化する目的で、コースワーク制および科目の単位制を導入している。また、リサーチワークに関しては、博士演習による個別指導教員による密接な指導と、博士コースワークショップによる集団的研究指導をうまく組み合わせている。これによって、高度に専門的な内容と研究に関連した隣接分野の知見また研究成果を踏まえた研究遂行が期待される仕組みを構築している。

とりわけ、博士コースワークショップでは、三段階からなるステップ制を採用している。年に2回開催され、1回以上の報告を義務付けられている中間報告会は学生に明確な目標を提示する効果を有している。3つのステップからなる博士コースワークショップでは、ステップ1において理論的・実践的貢献が明確で実行可能かつ方法的にも妥当な研究計画の提示、ステップ2において先行研究サーベイと博士論文1章に該当する研究論文の提示、ステップ3において博士論文の全体構成と主要部分の研究成果の提示という積み上げ方式を採用することで、博士論文の執筆が確実に進むことを意図して設計されている。また、ステップを一つ一つ積み上げることは学生にとっても研究をエンカレッジされるシステムとなっている。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>2020年度からは、修士課程の学生も希望すれば研究科長の承認のもとで、博士ワークショップへの参加ができるよう規定を変更している。博士コースワークショップへの参加者が増加することにより、博士後期課程の学生の研究進捗発表や教員指導の質的向上が期待される。さらに、修士課程学生の博士後期課程進学に関心が向けられる契機となることが期待される。</p>	
<p>【教育方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
課題	修士課程
<p>授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）</p> <p>シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業の概要と目的、②到達目標、③この授業を履修することで研究科などのディプロマ・ポリシーに示されたどの能力を習得することができるか、④授業の進め方と方法、⑤アクティブラーニングの実施、⑥フィールドワークの実施、⑦授業計画、⑧授業時間外の学習、⑨テキスト、⑩参考書、⑪成績評価の方法と基準、⑫学生の意見等からの気づきなどから構成され、さらにアウトラインについて英語でも示している。担当教員全員がこれらの内容をシラバスに記載している。</p> <p>シラバスの公表の前に、執行部による全シラバスチェックに加え、シラバスの第3者チェックによる教員相互間のシラバスチェックを行っている。2023年度のシラバスについては、141件中、49件に指摘があり、修正が行われた。今後一層、シラバスの精度向上を推進していきたい。</p> <p>学生による授業改善アンケートの結果から、シラバスに沿っておおむね適切に授業運営がなされているものと判断できるものの、授業内容とシラバスで記載された内容の関係を個別にチェックを行ってはいない。学生による授業改善アンケートの結果を通じての個別授業の実態を把握し、教授会とコース代表者会議を中心に、その改善策を議論すると共に、コース内教員間に担当授業の実施内容についての意見交換を随時行っている。こうした取り組みに加えて、今後、教員間の相互授業参観を導入するなど、シラバスと授業内容の一致性の確認を進めていきたい。</p> <p>修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、学生の進捗状況などに応じて、教員と院生が密接にコミュニケーションをとりながら、適宜柔軟に運営されている。また、コース別の修士論文中間報告会の開催を通じて、質と進捗を管理するとともに、指導演計画の実行状況を確認している。</p> <p>現役生FD懇談会（2023年2月23日開催）で、昼間・夜間各コースから1名ずつの現役学生、および博士後期課程から1名の学生を招き、授業の実態についての意見交換を行っている。これによりシラバスに沿った授業が実施されているかを間接的に検証できていると考えるが、今後、こうした場をさらに活用して、シラバスと授業内容の関係性を明示的に検証することを実施していきたい。</p>	
<p>【学習成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み 	
特色	修士課程・博士課程

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用

【修士課程】

各授業科目について、シラバスに成績評価基準が明示されている。また、授業開講時にも受講者への説明が行われる。各評価グレードと評価点は全学の指標に従って行われている。教員ないし授業ごとで評価の極端な偏りや評価結果に関する学生からのクレーム例はない。このことから、概ね適切に成績評価と単位認定とが行われていると考えられる。

学位授与に関しては、論文審査において、審査委員を務める教員の専門性や研究スタイルによって評価が分かれることもあるが、大まかな専門領域に基づくコース単位で審査を行っていること、コースごとに開催されている中間報告会などの集団指導の機会が複数存在していることで個別審査教員の評価の妥当性が相互にチェックされる仕組みとなっている。同時に、これらの仕組みを通じて、教員間での評価基準のすり合わせが行われるため、一定の妥当かつ納得性の高い基準で評価がなされていると考えられる。また、修士論文についてはA-評価以上の論文は『研究成果集』で公開されるため、評価結果に透明性が生まれ、学外あるいはコースを超えたチェック機能も期待される。

【博士後期課程】

成績評価と単位認定に関して、2016年度より導入した「博士コースワークショップ」では、主指導教員、副指導教員、研究科長が協議したうえで成績を評価し、教授会での報告も行われている。これによって、成績評価及び単位認定の客観性が確保される仕組みとなっている。

学位授与に関しては、教授会が審査委員会としての機能を果たす。この審査委員会のなかに審査小委員会（当該研究領域の委員、関連研究領域の委員及び専攻副主任を含む4名以上の委員で構成）が設置され、審査を行っている。審査小委員会は必要に応じてセミナーを開催し、学位申請者に報告を行わせ、提出論文についてのコメントや質問を行うことができる。このセミナーには、経営学研究科の教員と院生が自由に参加することができるため、論文内容の客観的評価を確保する場としても機能している。公開の場において、多面的な視点から学位申請者に明示的な指示が行われるため、具体的な修正が可能となり、より質の高い学位論文が作成可能となっている。

審査小委員会は、修正を重ねて学位を授与するに適切と判断した提出論文について、教授会である審査委員会に審査報告を行い、学位授与の可否に関して審議を委ねる。審査委員会の成立には審査委員総数の2/3以上の出席が必要であり、博士学位の授与には出席委員の2/3以上の賛成を経て「可」の議決がなされると、博士号の授与が確定する。

即ち、博士後期課程では、①博士コースワークショップによる三段階の研究進捗段階ごとの審査、②審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定（査読付き論文かこれに相当する論文を一本以上含むという要件確認を含む）、③審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、④審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定など、複数の段階を経て研究水準がチェックされており、きめ細やかなプロセス管理と厳密な手順に基づく審査によって、適切な学位審査・授与が実施されている。

その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。

特色

修士課程の長所ないし特色の第一点目は、昼間と夜間という2つのコースを設け、各々異なるニーズを持つ学生群に対して、独自の教育課程を用意していることである。昼間修士は学部からの進学者や留学生が対象であり、より学術志向の強いコースワークが展開されている。一方の夜間修士の対象は実務経験を重ねた社会人であり、自身の経験の整理や今後のキャリア開発に向けた体系的な知見の習得と実務への還元を志向していることを踏まえ、体系的理論を踏まえながらもより実践志向的なコースワークが展開され

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

ている。二つのコース科目は一定の範囲内で相互に履修可能であり、学習内容のみならず、両コースの学生同士の交流は、知的発見や刺激をはじめとした相互作用をもたらすリソースとなっている。

- ・第二点目の特色は、夜間修士におけるコース制である。4つの専門コース毎にかなりの人数の教員を配置することで、一見同じような領域に見える学問分野にもかかわらず多様なアプローチに基づいた教育や研究指導が可能となっている。こうした層の厚さに基づく深くて多様な教育課程と研究指導は他大学院では得難いメリットであると思われる。加えて、仕事上の専門が類似し、かつ問題意識が明確で意欲的な社会人学生が各専門コースに集う一方で、コース横断的な履修が可能であるため、まったく異なった専門と問題意識を持つ社会人学生の出会いの場にもなっており、深さと広さの両方を享受できる環境がある。

- ・これに関連する三点目の特色は、コース単位での集団指導体制であり、各分野に専門特化しているにもかかわらず、多様性ととも客観性が担保された環境で教育課程が提供できている。

- ・最後は、ビジネススクールであるにもかかわらず、学術的に高度な修士論文の執筆を課していることである。昼間のみならず夜間においても、学術拠点としての大学院独自の学びが提供できている点は、大きな特色である。一見、実務とかけ離れた営みに映る学術研究を実践することが、むしろ日々の仕事の実践に大きな学びをもたらしていることが修了予定者アンケートの声に示されている。その過程における丁寧な指導についても学生の評判が高い。

課題

- ・昼間修士の留学生、とりわけ中国人の割合が高い傾向がある。このこと自体は何ら問題ではないが、より多様な国からの募集が望まれる。他方で、研究者を志向する日本人学生や法政大学内部からの進学者の少なさは懸念点としてあげることができる。一方、夜間修士コースでは、コース毎の応募者数に隔たりが大きく、入学者数が低迷しているコースも存在する。低迷が顕著であった国際経営コースとアカウンティング・ファイナンスコースについては募集停止を決め、そこに向けられていた教員リソースは主に昼間修士課程や学部教育の充実に利用することとなる。コースの統廃合に伴う2023年度からの新体制に向けて設置科目などについて修士課程全体の見直しを行った。

- ・夜間の社会人コースでは博士後期課程への進学者が少数ではあるが安定的に見られるため、従来の昼間課程における研究者養成、夜間課程における実務家教育という枠組みの見直しが必要になっているように思われる。

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

経営学研究科では、専門知識と経営学研究への意欲を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。

昼間・修士課程において求められる人材は、本学および国内外の他大学の学部卒業生として、優れた成果を上げられる研究・教育職、国際職業人等をめざす。夜間・修士課程において求められる人材は、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす。また、博士後期課程において求められる人材は、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程の修了生を含め、独創性に富む専門研究者をめざす。

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判	はい
--	----

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

定方法が明確に示されていますか。	
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/	

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。
<p>経営学研究科のアドミッションポリシーに基づいて、教授会並びにコース代表者会議で、毎年状況変化に適切に対応できる入試制度の改善方法の検討を実施してきた。また、入学者選抜の公正さを保つために、夜間修士課程の入試には、各コースの面接試験に多くのコース教員が参加している。また、昼間修士と博士後期の入試面接には受験者の学問領域に適切な専門分野の教員を複数名配置し、面接を実施する体制をとっている。</p> <p>2022年度入試において、2021年度入試まで実施されていた修士の外国人入試を廃止した。従来の外国人入試は、修士の一般入試へ統合・一本化された。この際、外国籍者への日本留学試験(330/450点)は中国での受験ができず受験者減の原因となるために廃止し、より公平に筆記試験の結果と口述試験で可否を判断することとした。なお、一般入試への統合に伴い、国籍に関わらず全員に英語の筆記を課すこととなり、より昼間の院生に求められる研究者養成および高度な職業人の側面が強くなることが期待される。</p> <p>毎年2回にわたって行われるMBAセミナーでは、大学院を卒業後、大学教員やコンサルタントになった方に登壇してもらい、受験希望者に経営学研究科終了後の一つの将来像を示すこともできたと考える。さらに、MBAセミナーを積極的に利用し、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供し、応募を考えている人の期待と、本研究科で提供する教育内容の適合性を高めることを図った。</p>

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	はい
--	----

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50以上 2.00未満
	博士課程	0.33以上 2.00未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。専門分野については、経営学の進展や実務面のニーズ、既存教員の専門分野等を踏まえて検討する。また、専任教員以外に、大学院客員教員、外国人客員教員、任期付教員、兼任教員、兼任講師など多様な人材を登用し、多様なニーズに柔軟に応えうるカリキュラムを提供できるようにする。

経営学研究科の専任教員の資格について、「本学経営学部で専門科目を担当する専任教授または准教授のうち、博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があり、その担当する専門分野に関して高度の教育研究能力があると認められる者とする」と定められている。

経営学研究科の兼任講師について、「他大学の専任教師、研究機関の研究員、あるいは民間企業等に所属する者などで、その担当する専門分野に関して高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とし、経営学専攻会議の審査、承認を経て委嘱する」と定められている。

「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻教員に関する規程（2012年2月24日経営学専攻会議承認）」

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
<p>2023年5月1日基準で、経営学研究科修士課程の指導教員数は47名、博士課程の指導教員数は45名であり(2023年度経営学研究科研究指導教員数一覧(専任))、研究指導教員1人あたりの学生数は、修士1.60人、博士0.31人である。海外出身あるいは海外で学位を取得した教員や実務経験がある教員が多く在籍し、9名の女性教員が在籍していることから、国際性・多様性も備えていると考えられる。また、特任教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配慮している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える</p> <p>専任教員の76%は、夜間・修士課程に設けられた4つのコースのいずれかに属し、授業、コース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の授業、論文指導・審査、入試等を担当している。</p> <p>昼間・修士課程においては、研究科所属教員の専門性を踏まえて戦略・企業家、経営史、組織・人事、マーケティング、会計、ファイナンス、国際経営、経済、AI・データサイエンスの9つの専攻分野に分け、志願者に幅広い選択肢を提供している。</p>	

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」(2012年3月経営学専攻教授会承認) ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」(2012年3月) 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

経営学専攻教授会承認)
 ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012年2月経営学専攻教授会承認)

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科(専攻)内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績(開催日・テーマ・参加人数)を記入してください。	
・2022年11月4日(金)に、「修士論文・博士論文の指導について」をテーマとする教員FD懇談会を開催した。大学院執行部と各コース代表者をはじめ、計16名の教員が参加した。 ・2023年2月23日(木)に、大学院生FD懇談会を開催した。昼間コース、各夜間コース、博士後期課程から1名ずつ計6名の学生と執行部教員が参加した。	
3.4③研究科(専攻)内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績(開催日・テーマ・参加人数等)について記入してください。	
教員の研究業績一覧を学部の紀要である『経営志林』に毎年掲載する機会を設け、研究活動の活性化の一環としている。また、国内研究・在外研究終了後の年度内に、公開セミナーでの報告を、学部教授会との共同開催で実施している。 また2023年3月にも社会貢献活動等の状況について大学院担当教員へのアンケートが実施された。大学院教授会メンバー45名中20名(44%)からの回答があり、延べ57件の活動が報告された。	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
【学生支援】 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮(相談対応、授業計画の視聴機会の確保等)	
特色	修士課程
外国人留学生の修学支援	
本研究科の修士課程昼間コースの在籍者は大半、外国人留学生となっている。外国人留学生に対して各教員が一对一できめ細かな修士論文指導を心がけている。2023年度から昼間コースの修士論文中間報告会を設けている。対象となる修士2年生は、指導教員のみならず、分野の近い教員からも研究上の指摘とアドバイスを受け、集団指導体制によって修士論文の質向上を図っている。一部の夜間修士コースでは、修士論文の中間発表会に昼間修士の外国人留学生も参加させている。 また、教員によるFD懇談会で留学生受講の授業状況の把握を行い、在学生とのFD懇談会では、昼間修士コースの在学生を参加させ、意見を聴取すると共に、留学生の就学支援改善を図った。修士(昼間)と研修生の併願を可能にし、研修生として入学し、学	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

習したうえで修士課程に入学することを可能にする入試制度を設け、留学生の就学を支援している（「経営学研究科（修士課程）留学生入学者数（2018年度～2022年度））。なお、コース代表者会議と教授会で留学生のためのリカレント教育の導入についても検討している。

また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。それに、現役学生によるFD懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聞く共に、その意見を踏まえて教授会で議論した。

新入生の留学生が円滑に学校生活に適応することを支援するために、チューター制度を導入している。2019年度には4名の受講学生と2名の指導学生、2020年度には7名の受講学生と4名の指導学生、2021年度は2名の受講学生と1名の指導学生、2022年度には1名の受講学生と1名の指導学生、2023年度には3名の受講学生と3名の指導学生がチューター制度を活用しており、留学生の学習支援体制についてある程度定着したといえる。

その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。

特色

大学院での研究・学習を進める上で、指導教員が大きな役割を担っているが、指導教員には言いづらい相談をできるメンター制度を設置している。また、面識が薄いメンター教員に相談がしづらい場合に備え、学生連絡窓口となる各コースの学生代表を指定している。

博士後期課程では、3段階から構成するステップ制を採用し、博士論文の研究の進展状況を可視化している。各ステップについて明確な審査基準が定められているため、プロセス管理によって博士論文の品質を保証している。

課題

昼間・修士コースの募集人員が増加しているが、志願者は人材・組織やマーケティングなど特定の専攻分野に集中するため、一部の教員に負担が偏る問題は顕在化している。昼間のコース細分化も含めて、組織再編と人員配置の最適化を目指す検討を進める必要がある。

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。

はい

【根拠資料】

2023年度新入生オリエンテーションの配布資料

III 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。
年度目標	アカウンティング・ファイナンスコースの再編および企業家養成コースの募集者減についてその対策に関する議論を開始する。
達成指標	コース代表者会議また大学院教授会においてアカウンティング・ファイナンスコースの再編、および企業家養成コースの募集者減に対する対応

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	策を検討する。	
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	コース代表者会議また大学院教授会での審議の結果、アカウンティング・ファイナンスコースの令和5年度入試からの募集停止を決定した。また、企業家養成コースの募集者の減少に対する対応についても、コース内またコース代表者会議などの場で話し合いを行った。
	改善策	大学院の改革については今後とも継続的に行う予定である。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	アカウンティング・ファイナンスコースの廃止時期の決定、企業家養成コースの応募者減少対応は評価できる。
	改善のための提言	アカウンティング・ファイナンスコースの廃止に伴う当該領域教員の担当業務の見直しを、学部と連携の上で検討することが必要であろう。また、企業家養成コースの応募者減については、コロナ禍による一時的なものなのか、あるいはそれとは別の理由によるものなのかによって今後の対策は変わりうると考えられるため、在校生や(潜在的)受講生へのヒアリングを行うなど、丁寧な対応を行うことが期待される。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
	中期目標	修士(夜間)のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士(昼間)コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。
	年度目標	昼間コースの具体的な運営方法、特に学部教育との連動性について議論する。
達成指標	①留学生が中心の昼間コースの研究・ペーパーでの修了の実際の運用について教授会で議論するとともに学則改正を行う。 ②昼間コースの授業編成に学部との連動性を考慮するとともに、学部からの進学者を増加させる方法を議論する。	
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	昼間コースの学生については原則リサーチペーパーで修了できることを確認し、その運用についてコース代表者会議、また大学院教授会で議論を行った。また、学則改定についても承認を得ることができた。さらに、昼間コースと学部との連動性を確保するために来年度に向けて8科目を共同開講とした。なお、今年度は11科目が共同開講であった。
	改善策	昼間コースの改革については、教員間での意思疎通を図りながら、大学院教授会などの場での議論を継続し、今後も改革を行う予定である。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	リサーチペーパーの運用について、学則改訂へと進めた点は評価できる。学部と昼間大学院授業の共同開講科目の活用も評価できる。一方、達成指標②にあった学部生の進学の議論については成果が明確でないため、Aが妥当ではないかと思われる。
	改善のための提言	昼間コースの授業編成に関しては、特に夜間コースとの共同開講や学部との共同開講の評価について、2月に開催されるFD懇談会で在校生に丁寧にヒアリングすることが期待される。学部生の進学増加については、学部進学 of 在校生、ならびに(潜在的進学者である)学部性へのヒアリングを行うなど、基本的なニーズの把握が必要だと思われる。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
	中期目標	修士(夜間)のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士(昼

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	間) コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。	
年度目標	博士後期課程むけに研究方法論および海外ジャーナルへの投稿のためのサポートを行う。	
達成指標	年に3回の、博士後期課程在学学生を対象とした研究方法論や海外ジャーナルへの投稿のための講演会を実施する	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	大学院生を対象として以下3つの講演会を実施した。優れた修士論文の書き方(令和4年8月28日、参加者:27名)、海外ジャーナルへの投稿(令和4年11月5日参加者:約10名)および研究方法(シミュレーション研究)(令和5年2月4日、参加者12名)である。また、博士後期課程の2年生、3年生を対象とした研究倫理教育を行いその際に論文の書き方についても言及した。
	改善策	大学院生を対象とした研究方法などの講演会を今後とも継続したい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	講演会の開催等、新たな取り組みについて評価できる。院生を対象とした講演会の参加者数は過半数程度であったようであり、有用な取り組みであったと思われる。
	改善のための提言	実施後の感想や、どのようなニーズがあるのかについて把握しつつ、今後の指針が示されることを期待したい。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	昼間修士、夜間社会人、博士後期課程(一般・社会人)のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また、研究倫理に関する指導をさらに強化する。
年度目標	優秀な修士論文また博士論文の指導に向けてその教育方法についての議論を行う。	
達成指標	教員間で修士論文また博士論文の指導方法の情報共有を行う機会を設定する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	令和4年12月2日に実施されたFD懇談会において、大学院のテーマとして修士論文・博士論文の指導方法を取り上げ、コース代表者の先生方から指導方法や指導にあたっての問題点をお話しいただいた。研究科長が司会を務め、参加者間での議論を行うことで、指導方法および問題点の共有を行なった。
	改善策	経営学研究科では、修士論文および博士論文の指導は教員と学生との間で密に行われる。しかしながらその反面、他の教員のコメントを聴く機会を設けにくい側面もある。この点も加味して今後も修士論文・博士論文の指導方法についての議論また改善を積み重ねる予定である。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FD懇談会において、指導方法に関する議論がなされた点は評価できる。ただし、院生指導の問題はFD懇談会参加者のみの問題ではなく、むしろそうした場に出てきていない教員こそが対象である可能性もあるため、議論の結果をまとめて教授会などで報告・発信し、重要な点を共有することが望ましかったと思われる。
	改善のための提言	メンター制度の導入によって明らかになった指導の問題などとも連動させ、教員間で情報を共有することが必要であろう。また学生側の所見を

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		反映させる仕組みを、あわせて検討することも可能ではないかと思われる。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	昼間修士、夜間社会人、博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また、研究倫理に関する指導をさらに強化する。
	年度目標	研究倫理についての意識を一層確実なものとする
	達成指標	新入生による研究倫理に関する e ラーニングコースの受講を 100%を維持するとともに、指導教員による研究倫理の確認・徹底を行う。
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	新入生（修士 1 年生および博士後期課程 1 年生）による研究倫理に関する e-Learning は 100%受講されている。これは 2020 年度から 3 年連続である。また、今年度からそれに加え、修士課程の 2 年生、また博士後期課程の 2 年生、3 年生を対象とした研究倫理教育も実施した。
	改善策	今後とも大学院生に対する研究倫理教育を継続する予定である。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	e-learning の 100%の受講を継続した点、および新たな取り組みとして、修士 2 年、博士後期課程 2・3 年生を対象とした倫理教育を実施した点は、高く評価できる。
	改善のための提言	参加者数の把握や、参加後のアンケートなどの事後フォローがなされると、より効果的な継続開催が可能になるとと思われる。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	修士論文および博士論文の質の向上を目指し学位授与率を向上させるとともに、授業担当者による一層の授業内容の向上に努める。
	年度目標	授業内容に関する学生の満足度を向上させる
	達成指標	修了生アンケートにおける授業内容の満足度について、満足とやや満足を含め 80%を目指す。
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	春学期の授業改善アンケートにおいて、「この授業を履修してよかったと思いますか」という問いに対して、大変よかったを 5、よくなかったを 1 とする 5 段階評価で、5 と 4 の回答が全体の 92%であった。このことから目標を達成したと考えられる。
	改善策	大学院の授業については、個々の教員が常に見直しを行っており、この試みを今後も継続することで学生にとって満足度の高い授業の実施を行っていききたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	一定のネガティブ評価は生じうると考えれば、9 割以上のポジティブな回答結果は高く評価できる。
	改善のための提言	少人数の大学院教育では 1 名の回答結果の割合も大きく、また一般論としても 100%のポジティブ評価は事実上難しいと思われる。したがって 9 割を一つの目安としつつ、5 と 4 の割合の向上や、あるいは 1 や 2 の排除などが、今後の現実的な課題と取り組みだと思われる。
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	修士・博士課程において学生の質および教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度目標	法政大学経営学研究科が選択される理由を明らかにするとともに、それに 応じたホームページの見直しと経営学研究科で学ぶ意義を明確に示 す。	
達成指標	新入生アンケートを実施し、法政大学経営学研究科が選択された理由を 明らかにする。年間 5 回ほど経営学研究科で学ぶ意義についての情報を 提供するとともに、受験者を増大させる。	
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	大学が実施した新入生アンケート、また学生院生数名への個別の聞き取 りで経営学研究科を選択した理由について把握した。また、「法政大学経 営学研究科であなたは何を学べるか！」というテーマの文書、MBA セミナ ーの動画や模擬授業などを積極的に公開した。その結果、秋期大学院入 試では、受験者が昨年度の 53 名から 110 名に大幅に増加した。
	改善策	今後も法政大学大学院経営学研究科が選ばれる理由を把握するととも に、それに合わせた広報活動を行うことで受験生の増につなげたい。そ れによって、より質の高い大学院を目指すことが可能となると考える。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	積極的な情報発信や受験者数の増加は評価できる。
改善のた めの提言	昨年度・一昨年度はコロナ禍の影響があったため、応募者数が異常値と なっていた可能性がある。コロナ前の応募状況との比較においてどのよ うな効果があったのかまで踏み込んだ現状分析と、選択理由の経年変化 なども把握すれば、応募者ニーズへのよりの確な対応が可能になると思 われる。	
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	大学院教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。	
年度目標	学部教授会と連携して、大学院教育に相応しい教員の確保に努める	
達成指標	組織マネジメント論において、大学院教育にふさわしい教員を採用する。	
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	今年度は組織マネジメント論の教員の採用には至らなかったが、令和 4 年 10 月 22 日に実施された教員採用セミナーに大学院執行部も参加し、 同科目の担当に相応しい優秀な人材の採用に貢献することができた。
	改善策	今後とも、学部と協力することで、大学院教育にふさわしい人材の確保 に努めたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	必要な教員の確保できたことは評価できる。一方で、達成指標自体を加 味すれば A 評価が妥当に思われる。
改善のた めの提言	人材・組織マネジメントコースは安定して相対的に多くの応募者・入学 者を確保しているため、その補完の意味でも組織マネジメント論の教員 採用が重要だと思われる。	
評価基準	学生支援	
中期目標	メンター制度、および留学生向けのチューター制度の認知を高めるとと もに、必要な時に利用できる体制とする。	
年度目標	メンター制度およびチューター制度の学生への周知を図る	
達成指標	メンター制度およびチューター制度の利用に関して、学生へのメールな どで認知を高めるとともに、利用の際の方法を周知する。	
年	教授会執行部による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

度 末 報 告	自己評価	S
	理由	メンター制度およびチューター制度については新入生ガイダンスの折に学生に説明を行うとともに、メンター制度については春学期、秋学期の開始時点で事務課よりのメールを通じて、またチューター制度も春学期にメールを通じて周知した。今年度のメンター制度の利用は件である。また、チューター制度の利用は昨年が2人であったのに対して、今年度の利用も2人(相談回数は3回)であった。
	改善策	メンター制度の利用が少ないことが必ずしも悪いこととはいえないが、大学院生が教員に気軽に相談ができる環境を今後も整備していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	継続的な相談があったことは、メンター制度や利用方法についての認知が一定程度はある証左だと思われる。
	改善のための提言	相談数が少ないのは、問題があまりない状況であるのか、相談すべき事案がありながら相談に至っていないのかについて、FD懇談会でヒアリングするなど、今後も継続的に把握することが必要だと思われる。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元を行うとともに教員の社会貢献活動についても可能な範囲で実施する。	
年度目標	教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続的に実施する。ホームページ上で経営学研究科の教員による最近の研究動向を発信する	
達成指標	教員の社会貢献活動に関するアンケートの継続。年間、3回程度の発信を行う。	
年 度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	教員の社会貢献に関するアンケートを実施し、それをホームページ上に公表した。また、大学院の入学希望者に向けて「法政大学経営学研究科であなたは何を学べるか!」と題した文書(1回当たり2名の教員が執筆)を3回にわたり公開した。ホームページを通じた外部への発信数については前年同月10回であったものが13回に増加している。
	改善策	今後とも教員による社会貢献活動を促進するとともに、積極的に教員の研究活動、社会貢献活動の発信を継続していく予定である。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	教員の社会貢献活動の把握やその公表がされていることについて評価できる。また、文書の公開やHPからの発信を定量的に把握している点も評価できる。
改善のための提言	公表結果と入学志望理由の関係や、公表事実の認知度などについての実態の把握が、今後の課題だと思われる。	
【重点目標】 アカウンティング・ファイナンスコースの再編および企業家養成コースの募集者減に ついてその対策に関する議論を開始する。		
【目標を達成するための施策等】 ホームページを通じた法政大学経営学研究科の魅力の発信。MBAセミナーの実施による 経営学研究科の認知の向上。		
【年度目標達成状況総括】 概ね当初に設定した目標は達成されたと考える。特に、今年度の大きな課題であった夜 間コースのアカウンティング・ファイナンスコースの問題に結論を出すことができた。ま た、企業家養成コースの募集者拡大の取り組みも、企業家養成コースを中心に検討がなさ れ、いくつかの方策について実施した。大学院の抱える諸問題のうち、今年度だけではな		

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

く将来的に重要な課題となる昼間コースの改革や修士論文・博士論文の指導方法の共有及び大学院生への研究方法や海外ジャーナルへの投稿といった問題は今後とも継続的な努力が必要となると考える。

IV 2023 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。
年度目標	アカウンティング・ファイナンスコースの円満な統廃合を進める。コースの在对学生に対する教育水準を維持するとともに、コース廃止後の教員配置とアカウンティング・ファイナンス関連科目の編成方針について議論を開始する。
達成指標	コース代表者会議および研究科教授会において、アカウンティング・ファイナンスコース統廃合関連の対応策を検討する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。
年度目標	企業家養成コースの志願者数減についてその対策を検討する。 昼間コースの運営体制を強化し、カリキュラムの改善について議論を開始する。
達成指標	企業家養成コースの志願者数増を目指す方策を検討する。 昼間コース代表者を設置し、コース代表者会議に参加させる。コース代表者会議で昼間コースの一層拡充に向けて議論を深める。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。
年度目標	修士課程および博士後期課程の学生に対して、研究手法習得を支援する活動を行う。
達成指標	経営学研究科の学生のニーズを踏まえて、妥当な研究手法や研究ツールを教授するセミナーを複数回開催する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	昼間修士、夜間社会人、博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また、研究倫理に関する指導をさらに強化する。
年度目標	優秀な修士論文および博士論文の指導に向けてその教育方法についての議論を行う。また、修士・昼間コースのリサーチペーパーについての適切な指導方法と指導体制について議論を開始する。
達成指標	教員間で修士論文および博士論文の指導方法について情報共有を行う場を設定し、切磋琢磨を行う。コース代表者会議および研究科教授会で来年度から始まるリサーチペーパーの指導方法と指導体制を検討する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

中期目標	昼間修士，夜間社会人，博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また，研究倫理に関する指導をさらに強化する。
年度目標	研究倫理に関する教育体制の定着・強化を進め、一人一人の研究倫理についての意識を向上させる。
達成指標	新入生全員の研究倫理に関する e ラーニングコースの受講を徹底させる（受講率 100%維持）。論文指導過程（ゼミなど）に研究倫理の教育を盛り込み、意識のさらなる強化を図る。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	修士論文および博士論文の質の向上を目指し学位授与率を向上させるとともに、授業担当者による一層の授業内容の向上に努める。
年度目標	授業および論文指導に関する学生の満足度を向上させる。
達成指標	学生の授業に対する評価をよりの確に把握するために、授業アンケートに独自の質問項目を追加し、結果の分析とフィードバックを進める。また、修了生アンケートにおける授業内容の満足度について、満足とやや満足を含め8割以上を目指す。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	修士・博士課程において学生の質および教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
年度目標	MBA セミナー・進学相談会の開催や広報活動の強化などによって、募集人数を増加させる。
達成指標	複数回にわたる MBA セミナーを進学相談会と合わせて開催するとともに、ホームページや SNS での広報活動を強化して、HBS の認知度を高め、魅力をアピールを行うことによって、受験者数の増加を目指す。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	大学院教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
年度目標	学部教授会と連携して、大学院教育に相応しい教員の確保に努める。
達成指標	学部教員の新規採用人事において、大学院教育に携わる能力を審査時に考慮することを学部教授会に要請する。
評価基準	学生支援
中期目標	メンター制度，および留学生向けのチューター制度の認知を高めるとともに、必要な時に利用できる体制とする。
年度目標	メンター制度およびチューター制度の学生への周知徹底を図る。
達成指標	メンター制度およびチューター制度の利用に関して、学生への認知を高めるとともに、利用の際の方法を周知する。チューターのマッチングにおいて、指導を受ける学生のニーズ等を踏まえて適切な組み合わせを行う。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元を行うとともに教員の社会貢献活動についても可能な範囲で実施する。
年度目標	教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続的に実施する。ホームページ上で経営学研究科の教員による最近の研究動向を発信する。
達成指標	教員の社会貢献活動に関するアンケートの継続。積極的に情報を発信する。
【重点目標】	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

アカウンティング・ファイナンスコースの再編および企業家養成コースの募集者減についてその対策に関する議論を行う。また、昼間コースのさらなる強化と拡充に向けて議論を開始する。

【目標を達成するための施策等】

MBAセミナーの開催、ホームページやSNSでの広報活動の強化などによって、経営学研究科の認知度を高め、魅力をアピールする。コース再編に伴って、教員配置の最適化を目指す検討を始める。

【大学評価総評】

経営学研究科では、昼間と夜間の2つの課程から構成される修士課程と、博士後期課程が設定され、多様なバックグラウンドを持つ在籍者の特性に応じた幅広いカリキュラムが提供されている。

昼間・夜間の修士課程そして博士後期課程のいずれにおいてもコースワークを体系的に設置し、リサーチワークとのバランスを取りながら、学生による専門知識獲得と研究活動を組織的に支援しており、高く評価できる。とりわけ、博士コースワークショップにおける三段階のステップ制の導入は、指導教員と一対一の指導体制で行う見通しの立てにくい作業となりがちな博士論文執筆のプロセスに対して、よりオープンかつ段階的な要素を取り入れた優れた取り組みと言える。

個々のコースへの入学者数のアンバランスを解消すべく、コースの統廃合など大掛かりな再編が実行されていることは評価できる。その再編がどのような効果や影響をもたらしているか、継続的に検証が行われることが期待される。

その他学修の質の向上を目指したさまざまなシステムの導入が意欲的に進められており、大変評価できる。

学生に対するきめ細かな支援を行うために、メンター制度や留学生向けのチューター制度が整備されており、ある程度定着しているようである。必要な学生に支援がしっかり行き届くよう、さらなる取り組みに期待したい。また、研究者を志向する日本人学生や法政大学内部からの進学者の少なさについても、改善の余地があるかどうか、検討を続けることが望まれる。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ自己点検・評価(1)点検・評価項目における現状を確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していることが確認できた
<法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

人間社会研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

人間社会研究科では、時代の趨勢に対応したカリキュラム編成を常に目指していることがうかがわれる。教員採用にもカリキュラム改革が反映している。教育においても成果を発表する機会とそれをその後の研究指導に反映させる体制が整えられている。コロナ禍によって対面を旨とする教育体制に大きな揺さぶりが掛けられたが、積極的な対応で乗り切ろうとしている。

前期(2018-2021年度)中期目標は全体的に見て達成されたと言える。示された次期(2022-2025年度)中期目標とその達成に向けた達成指標の実施・実現に向けてこれからの積極的な取組みに期待したい。とりわけ、学生支援の中でも障害を持つ学生への支援は、HOSEI2030の柱の一つであるダイバーシティの人財育成の実践であり、積極的かつ具体的成果を出すことが特に期待される取組みであり、高く評価できる。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

大学院教授会を通して、大学評価委員会の結果について共有し意見を聴取した。カリキュラム編成については、学生のニーズと今日の社会状況に対応するために、更なる科目内容の見直しとオンラインも併用したハイフレックスによる教育方法を増やすことで、社会人学生も視野に入れた多様な学びを展開している。学生支援については、様々なレベルの障害をもつ学生への細やかな対応について、引き続き検討している。全体的評価として前期中期目標が達成されたという評価を受けており、今期も中期目標の達成と発展に向けて取り組んでいる。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

現代社会の中に Well-being を実現することができる人材の育成という本研究科の教育目標を踏まえ、所定の期間在学し、所定の単位を修得したうえで、学位論文の審査により、以下の水準に達した院生に学位を授与する。

<福祉社会専攻>

福祉社会の形成に関わる専門知識と研究方法を習得し、それらにもとづく基礎的な研究力を、高度な職業活動や実践的な研究において生かすことが可能な、以下の知識と能力を有する院生に「修士(福祉社会)」あるいは「修士(学術)」を授与する。

修士(福祉社会)

- 【DP1. 専門知識】 社会福祉分野に関する必要な専門知識を有する
- 【DP2. 読解力】 内外の先行研究を正確に読み取ることができる
- 【DP3. 表現力】 文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
- 【DP4. 実践能力】 職業人もしくは研究者として必要とされる実践を行なえる
- 【DP5. 研究力】 自発的に研究課題を設定し、計画的、系統的に研究を遂行できる

修士(学術)

- 【DP6. 専門知識】 地域づくり分野に関する必要な専門知識を有する
- 【DP7. 読解力】 内外の先行研究を正確に読み取ることができる
- 【DP8. 表現力】 文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【DP9. 実践能力】	職業人もしくは研究者として必要とされる実践を行なえる
【DP10. 研究力】	自発的に研究課題を設定し、計画的、系統的に研究を遂行できる
<p><臨床心理学専攻></p> <p>心のケアの専門家に必要とされる専門知識と研究方法を習得し、それらにもとづく基礎的な研究力を高度な職業活動や実践的な研究において生かすことが可能な、以下の知識と能力を有する院生に「修士（臨床心理学）」を授与する。</p>	
【DP1. 専門知識】	臨床心理学に関する必要な専門知識を有する
【DP2. 読解力】	内外の先行研究を正確に読み取ることができる
【DP3. 表現力】	文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
【DP4. 実践能力】	職業人もしくは研究者として必要とされる実践を行なえる
【DP5. 研究力】	自発的に研究課題を設定し、研究を遂行できる
<p><人間福祉専攻></p> <p>先端の研究課題を設定し、それに対して、創造的な答えを導き出し、自立して研究を行なうことが可能な、以下の知識と能力を有する院生に「博士（人間福祉）」、「博士（学術）」を授与する。</p>	
<p>博士（人間福祉）</p>	
【DP1. 専門知識】	人間福祉分野の先端的研究に関する高度な専門知識を有する
【DP2. 読解力】	内外の先行研究を正確かつ批判的に読み取ることができる
【DP3. 表現力】	文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
【DP4. 実践能力】	研究者として必要とされる高度な実践能力を有する
【DP5. 研究力】	先端の研究課題について、オリジナリティ豊かな結論を導き出し論証できる
<p>博士（学術）</p>	
【DP6. 専門知識】	臨床心理分野または地域づくり分野の先端的研究に関する高度な専門知識を有する
【DP7. 読解力】	内外の先行研究を正確かつ批判的に読み取ることができる
【DP8. 表現力】	文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
【DP9. 実践能力】	研究者として必要とされる高度な実践能力を有する
【DP10. 研究力】	先端の研究課題について、オリジナリティ豊かな結論を導き出し論証できる
1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
<p>【根拠資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『2023年度大学院要項』（カリキュラム） ・『2023年度人間社会研究科パンフレット』 ・研究科ホームページ <p>http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html</p>	

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。
<福祉社会専攻>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【教育課程の編成方針】

本専攻の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。

修士（福祉社会）

- 【CP1】 DP1 専門知識、DP2 読解力を養成するため、コースワークとして、研究方法を修得する「専門共通科目」社会福祉の課題と理論を3つの領域から学ぶ「専門展開科目」をおく
- 【CP2】 DP2 読解力とりわけ専門英文読解能力養成のため、「原書講読研究」をおく
- 【CP3】 DP3 表現力とりわけ専門英文表現力養成のため、「学術英語」をおく
DP3 表現力、DP4 実践能力、DP5 研究力を養成するため、リサーチワークとして、修士論文に収斂するよう個別指導を行う「演習科目」をおく

修士（学術）

- 【CP4】 DP6 専門知識、DP7 読解力を養成するため、コースワークとして研究方法を修得する「専門共通科目」、地域づくりの課題と理論を3つの領域から学ぶ「専門展開科目」をおく
- 【CP5】 DP7 読解力とりわけ専門英文読解能力養成のため、「原書講読研究」をおく
- 【CP6】 DP8 表現力とりわけ専門英文表現力養成のため、「学術英語」をおく
DP8 表現力、DP9 実践能力、DP10 研究力を養成するため、リサーチワークとして、修士論文に収斂するよう個別指導を行う「演習科目」をおく

【学習方法・順序等】

- ・1年次はコースワークを重視し、まずは、研究のデザインと研究方法、データ収集とデータ分析の技法について、複数教員による多様な視点からの講義を受ける。
- ・リサーチワークとしての修士論文に収斂する個別指導は、1年次は院生の研究課題に即した指導教員が行い、秋学期に研究構想を固め、2年次からは隣接研究分野の副指導教員も加わり両者が協力して行う。
- ・個別論文指導に加え、修士論文の構想を固める時期に専攻の全教員参加のもとでの発表を行う。
- ・なお、人間を対象とする調査を行うにあたっては、研究倫理委員会による審査を事前に受け、研究倫理を遵守しているとの承認を得る。

<臨床心理学専攻>

【教育課程の編成方針】

本専攻の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。

修士（臨床心理学）

- 【CP1】 DP1 専門知識、DP2 読解力を養成するため、コースワークとして、近年の臨床心理学へのニーズの多様化・高度化に応じた臨床心理学の基幹を修得する「専門基幹科目」、それらをより深く展開する「専門展開科目」をおく
- 【CP2】 DP3 表現力、DP4 実践能力、DP5 研究力を養成するため、リサーチワークとして、臨床実践に関する「実習科目」と修士論文に収斂する「研究指導科目」をおく

【学習方法・順序等】

- ・1年次はコースワークを重視し、まずは、公認心理師および臨床心理士に必要な臨床実践技術について、複数教員による多様な視点からの講義と事例研究を行う。
- ・リサーチワークとしての修士論文に収斂する個別指導は、1年次は院生の研究課題に

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

即した指導教員が行い、秋学期に研究構想を固め、1年次秋学期後半からは隣接研究分野の副指導教員も加わり両者が協力して行う。

- ・個別論文指導に加え、修士論文の構想を固める時期に専攻の全教員参加のもとでの発表を行う。
- ・なお、人間を対象とする調査を行うにあたっては、研究倫理委員会による審査を事前に受け、研究倫理を遵守しているとの承認を得る。

<人間福祉専攻>

【教育課程の編成方針】

本専攻の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。

博士（人間福祉）

- 【CP1】 DP1 専門知識、DP2 読解力、DP3 表現力を養成するためコースワークとして、福祉系の科目「特殊講義」をおく
- 【CP2】 DP3 表現力、DP4 実践能力、DP5 研究力を養成するため、リサーチワークとして、論文指導に重点を置いた特別演習を設ける

博士（学術）

- 【CP3】 DP6 専門知識、DP7 読解力、DP8 表現力を養成するためコースワークとして、地域系・臨床心理系の科目「特殊講義」をおく
- 【CP4】 DP8 表現力、DP9 実践能力、DP10 研究力を養成するため、リサーチワークとして、論文指導に重点を置いた特別演習を設ける

【学習方法・順序等】

- ・個別指導を受けるだけでなく、コースワークとして、関連分野の講義を受講する。
- ・リサーチワークとしての博士論文に収斂する個別指導は、1年次は院生の研究課題に即した指導教員が、1年次秋学期後半からは隣接研究分野の副指導教員も加わり両者が協力して行う。
- ・個別論文指導に加え、専攻の全教員参加のもとで、各年次に博士論文年次研究発表を行う。
- ・なお、人間を対象とする調査を行うにあたっては、研究倫理委員会による審査を事前に受け、研究倫理を遵守しているとの承認を得る。

1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
--	----

1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
------------------------------	----

【根拠資料】

- ・『2023年度大学院要項』（カリキュラム）
 - ・『2023年度人間社会研究科パンフレット』
 - ・研究科ホームページ
- <http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html>

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を书面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・『2023年度大学院要項』（年間スケジュール、履修について、指導教員について） ・新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配布資料 ・シラバス 	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・『2023年度大学院要項』（修了要件、成績について、学位論文について） ・研究科ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス 	

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・『2023年度大学院要項』（修了要件、成績について、研究成果について） ・研究科ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、 <u>研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいもの</u> を選択し、記入をしてください。	
【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程
学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供	
<p>福祉社会専攻では、研究の基礎となる研究方法についての学びを強める内容にするために、「福祉社会研究法Ⅰ」「福祉社会研究法Ⅱ」と科目を編成しなおした。また、社会人大学院生も視野におき、学生自身の実践やフィールドを教育や研究活動に活用できるように、社会福祉領域においては「ソーシャルワーク・スーパービジョン」の科目を新設し、コミュニティマネジメント系科目については対面とオンライン併用のハイフレックスによる講義を展開している。</p> <p>臨床心理専攻では、2022年10月に実施された公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による実地視察における、講義内容の整理に関する提案を踏まえ、「臨床心理学特論」「臨床心理基礎実習」を中心に、心理専門職養成のための教育内容をより充実させるべく検討を重ねている。</p>	
【教育方法】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程
教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）	
<p>福祉社会専攻におけるコミュニティマネジメント系科目では、「地域経営学特論」「都市・住宅政策特論」「地域空間学特論」「地域環境特論」「アジア地域開発特論」について対面とオンライン併用のハイフレックスによる講義を展開することにより、多様な実践現場からの学びを提供できるとともに、学びの主体である学生自らのフィールドと研究活動の連携についても強化される可能性が強まる。</p> <p>臨床心理専攻では、心理臨床にまつわる実習の成果を向上させるために、「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」において、学年を超えて事例検討を詳細に行う体制の整備を進めている。</p>	
【学習成果】	
<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み 	
課題	修士課程
学習成果を把握する取り組み	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

福祉社会専攻における修士課程 1 年次には、7 月に各自の研究の構想を検討する「修士論文構想検討会」を行い、10 月には 7 月の検討会を踏まえた「修士論文構想発表会」を実施している。昨年度に行った学生からの意見徴収と教務委員会における課題の整理では、発表会を二度行っている状況に近く、7 月の検討会について、より自由で活発な意見交換が求められた。今年度は、構想検討会のために学生が準備する資料の検討や意見交換の方法について検討を行う。これにより、「修士論文構想発表会」での研究計画の完成度をあげることを目指していく。

その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。

特色

課題

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

<福祉社会専攻>

【求める学生像】

現代福祉学部はもとより学内外の学部卒業生、専門職等の社会人、外国人留学生で、地域社会を基盤に Well-being の実現を図る福祉社会を創造するための研究を目指す人。

【入学前に修得しているべき能力】

【AP1 知識】 4 年制大学で学ぶ社会福祉と地域づくりに関わる知識を修得している

【AP2 英文読解力】 専門領域に関わる英語力を有している

【AP3 思考・判断】 研究テーマに関して、論理的に思考し、判断できる

【AP4 意欲・関心】 研究テーマへの強い研究意欲をもち、実践的な関心を有している

【入学者選抜の方針】

一般選抜入試

- 1 筆記試験により、AP1 知識、AP2 英文読解力について問う
- 2 口述試験（面接）において AP3 思考・判断、AP4 意欲・関心を問う

社会人選抜入試および外国人留学生選抜入試

- 1 筆記試験により AP1 知識について問う
- 2 口述試験（面接）において AP3 思考・判断、AP4 意欲・関心を問う

学内進学選抜入試

- 1 口述試験（面接）において AP3 思考・判断、AP4 意欲・関心を問う

<臨床心理学専攻>

【求める学生像】

現代福祉学部はもとより学内外の学部卒業生や、専門職等の社会人で、人間の「生」(Life)をトータルに捉え Well-being の実現を図る福祉社会を創造するための研究を目指す人。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【入学前に修得しているべき能力】

- 【AP1 知識】 4年制大学の心理学科卒業程度の臨床心理学領域を中心とした心理学に関する知識を有している
- 【AP2 英文読解力】 専門領域に関わる英語力を有している
- 【AP3 表現力】 問題状況に関する自身の見方を他者へ正確に伝達できる
- 【AP4 思考・判断】 研究テーマに関して、論理的に思考し、判断できる
- 【AP5 意欲・関心】 研究テーマへの強い研究意欲をもち、実践的な関心を有している

【入学者選抜の方針】

一般選抜入試

- 筆記試験により AP1 知識、AP2 英文読解力を問う
- 口述試験（面接）において AP3 表現力、AP4 思考・判断、AP5 意欲・関心を問う

学内進学選抜入試

- 筆記試験により AP1 知識、AP2 英文読解力を問う
- 口述試験（面接）において AP3 表現力、AP4 思考・判断、AP5 意欲・関心を問う

<人間福祉専攻>

【求める学生像】

修士課程修了の一般学生のほか、研究職や高度の専門職等の社会人で、地域社会を基盤に人間の「生」(Life)をトータルに捉え、Well-beingの実現を図る福祉社会を創造するための研究を目指す人。

【入学前に修得しているべき能力】

- 【AP1 知識】 当研究科の福祉社会専攻または臨床心理学専攻の修了者あるいはそれと同等の専門知識を有している
- 【AP2 英文読解力】 研究テーマに関して専門的な英語文献を理解できる英語力を有している
- 【AP3 表現力】 研究テーマに関して、論理的に思考し、判断できる
- 【AP4 思考・判断】 研究テーマへの強い研究意欲をもち、実践的な関心を有している
- 【AP5 意欲・関心】 先端の研究テーマを見出し、自らの研究方法を持って、研究に取り組める

【入学者選抜の方針】

- 既執筆論文と論文執筆計画の提出を求め、AP1 知識、AP3 思考・判断、AP5 研究力を問う
 - 筆記試験により、AP2 英文読解力を問う
- 口述試験（面接）を行い、AP3 思考・判断、AP4 意欲・関心、AP5 研究力を問う

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。

はい

2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。

はい

【根拠資料】

- 『2023年度大学院要項』（カリキュラム）
- 『2023年度人間社会研究科パンフレット』
- 『法政大学大学院入学案内 2023』

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

・研究科ホームページ

<http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html>

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

アドミッション・ポリシーに基づき、福祉社会専攻では①学内選抜入試、②一般選抜入試、③社会人自己推薦選抜入試、④外国人留学生選抜入試を行い、臨床心理学専攻では①学内選抜入試と②一般選抜入試、そして人間福祉専攻では①一般選抜入試といった、多様な入学者選抜を実施している。すべての入試において、研究科教務委員会で選抜制度と実施体制を検討した上で、教授会において審議・確認している。さらに、入学者選抜の方針に従い、複数の教員が筆記試験と口述試験を担当し、試験内容を十分に確認することによって、公正な入学者選抜となるようにしている。

また、作問採点担当委員と口述試験担当委員が入試直後に実施内容および採点結果について検討を行い、今後改善すべき事項が生じたときは、研究科教務委員会と教授会において改善策を検討し、次の入試に反映させることができる体制を整備している。例えば、コロナ禍においても、公正な入学者選抜を行えるように試験の実施方法を検討し、試験を実施している。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。 はい

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

人間社会研究科の教員には、大学の理念・目的に基づき、各専攻の教育目標並びに研究科・専攻のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、教育に当たることが要請される。とりわけ高度専門職業人及び研究者養成のために、学生たちの研究課題の決定、研究へのアプローチと方法論など質の高い研究を指導できる教員を求めている。学生たちの学びのニーズの多様化も踏まえて、教員組織の編成を常に検討している。また、持続可能な教育のため、教員の年齢が特定の範囲に著しく偏らないように、教員組織の編成を計画している。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
<p>人間社会研究科には3つの専攻が設置されており、教員組織の編制方針は、それら専攻の学問領域を配慮したものとなっている。具体的には、福祉社会専攻にはソーシャルワーク、システムマネジメント、コミュニティデザインなどを専門とする専任教員を配置し、臨床心理学専攻には臨床心理士、公認心理師、精神科医の資格を有する専任教員を配置している。また修士課程の福祉社会専攻と臨床心理学専攻を総合した人間福祉専攻（博士後期課程）には、福祉社会・臨床心理学両専攻担当の教授クラスの教員を配置している。また、多様なバックグラウンドを持つ学生が入学してくることを踏まえ、きめ細やかな指導力を重視した教員の採用を行っている。</p> <p>修士論文や博士論文の作成に当たって専任教員が正・副の指導教員となり、複数教員による指導体制を整えている。このため、専門分野の質の高い研究力はもちろんのこと、隣接する学問領域への関心を持ち合わせた柔軟な思考力を具備した教員組織を編成できている。</p>	

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・募集・採用に関しては、「専任教員招聘規則」 ・昇格に関しては、「専任教員の身分昇格」（学部教授会内規 3-1）、「教員の採用及び昇格の選考に関する規定」（学部教授会内規） ・「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」（研究科内規） 	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・Well-being 研究会（学部との共催） 2022年6月25日（土）市ヶ谷キャンパスゲート棟4階 G401 教室・ハイフレックスによる実施参加人数 37人 「春学期の授業状況に関する意見交換」 ・FD 教員研修（学部との共催） 2022年10月5日（水）第一会議室・ハイフレックスによる人数 参加人数 21人 教育開発・学習支援センター教育サポートユニット 「学習支援システムを活用する感染症に関する授業欠席等配慮願の受付について」 「剽窃チェックソフト-Turnitinの利用方法」 	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の	はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
<p>・Well-being 研究会（学部との共催）において、教員の研究テーマや研究成果概要を発表しあうことによって、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上に努めている。</p> <p>①2022年6月25日（土）市ヶ谷キャンパスゲート棟4階G401教室・ハイフレックスによる実施 参加人数37人 岩田千亜紀助教 「パターンリズムから当事者主権、権利を基盤としたソーシャルワーク支援を目指して一発達障害の母親への支援・障害のある性暴力被害者支援の研究を中心にー」 小林由佳准教授 「働く人と組織の well-being の実現をめざしてー職場環境、リーダーシップからのアプローチー」</p> <p>②2023年3月15日（水）301教室・ハイフレックスによる実施 参加人数27人 宮城孝教授 「日本の福祉社会における長期的リスクとレジリエンスの視座」</p> <p>・研究科と多摩共生社会研究所、学部同窓会との共催で、実践・研究交流会を行った。</p> <p>①2022年10月15日（土）301教室 参加人数23人 「コロナ禍において人々のウェルビーイングを守るための実践ーその現状と課題ー」 学部及び研究科のOB・OGによる実践報告 古谷栞氏（株式会社 地域計画連合） 成田沙月氏（八王子教育センター） 佐野真氏（八王子児童相談所）</p> <p>研究報告 宮城孝教授「八王子社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーにおける包括的相談支援の実践とそのコンサルテーション」</p>	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
【学生支援】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
特色	修士課程・博士課程
外国人留学生の修学支援	
<p>希望する留学生に漏れなく日本人チューターを配置できるように、研究科教務委員会が日本人チューターおよび留学生の指導教員と連携して、十分なコミュニケーションに基づき、サポート体制を強化している。</p> <p>日本人チューターのマッチングにおいて、日本人院生の研究に時間配分等で支障がないよう配慮している。日本人チューターおよび留学生の指導教員も巻き込んで意思疎通を行い、マッチングを検討している。</p>	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。
特色
<p>障害を持つ学生の状況把握に重点を置いており、その状況に応じて、きめ細かな対応が可能となるように、大学院教務委員会において随時検討し、学生対応に反映させている。</p> <p>学生の自主的な学習を促進するための支援として、臨床心理学専攻では、院生と修了生が共に学ぶ「市ヶ谷臨床心理の会」を開催しており、講義、演習及び実習とは別に、自主的な学びが可能な機会を設けている。</p>
課題
本研究科では、ハイフレックスによる講義を増やしており、それに伴い、配信機材をより充実させていく必要があることが課題である。

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> 『2023年度大学院要項』（研究倫理審査について） 教授会議事録 研究倫理ガイダンス 	

III 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。	
年度目標	時代の趨勢と、本研究科での教育に求められる課題について確認する。	
達成指標	論点ごとに教務委員会で検証を進め、それをもとに研究科としてまとめを行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	本研究科での教育に求められる課題について確認し、昨年度から取り組んでいる社会貢献・社会連携の充実について、本年度は現代福祉学部同窓会、多摩共生社会研究所との共催による実践・研究交流会を実施した。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	研究科の教育に求められている諸課題の検証を進め、具体的な改善を進めたこと、また社会貢献・社会連携を充実させることができたことで、年度目標を達成し、質の向上がみられると評価できる。
改善のための提言	時代の趨勢の変化や社会の転換のもとでの、研究科に求められる課題を引き続き検討し、年度ごとに具体的な改善を進めていただきたい。	
評価基準	内部質保証	
中期目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCAサイクルで研究科運営の効率性を高める。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度目標	質保証委員会と研究科執行部とのコミュニケーションを密にし、連携を図る。	
達成指標	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度末目標達成確認時点）の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	今年度も、年度当初、中間、年度末の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	質保証委員会を三段階で開催し、研究科執行部との意見交換を置かなかったことにより、年度目標を達成したと評価できる。
	改善のための提言	－
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。	
年度目標	福祉社会専攻では、市ヶ谷開講科目について、教育課程・学習成果を中心に教育方法について検討する。臨床心理学専攻においては、公認心理師指定科目を含むカリキュラムの効果と課題について検討する。	
達成指標	福祉社会専攻では、市ヶ谷開講科目の教育方法について、専攻会議で検討する。臨床心理学専攻では、公認心理師指定科目を含むカリキュラムの効果と課題について、専攻会議で検討する。両専攻の議論のまとめを、教授会で確認する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	福祉社会専攻では、主に社会人学生が自らの実践現場を活かした学びを展開できるように、研究法の科目について内容を見直し、ソーシャルワーク・スーパービジョンの科目を新設した。 臨床心理専攻では、科目適合性の観点からカリキュラムの見直しを行い、必要と判断した科目については、科目名称及び内容の変更を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	福祉社会専攻では、社会人ならではの学習内容となるように研究法の講義内容を改善し、新科目開設を具体化させ、年度目標を十分に達成したと評価できる。臨床心理学専攻ではカリキュラムの見直しにより科目名称及び内容の変更を行い、年度目標を十分に達成したと評価できる。
	改善のための提言	－
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。	
年度目標	コロナ対応のもとでの教育方法・オンライン授業のあり方について検討する。福祉社会専攻では夜間・土曜開講やオムニバス形式の授業における教育方法・オンライン授業のあり方について検討する。臨床心理学専	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	攻では、コロナ対応のもとでの心理実践実習（公認心理師指定科目）の適切な進め方について検討する。また、1年次からの実習準備教育・実習授業のあり方について検討する。 研究倫理審査の内容と方法について検討する。	
達成指標	コロナ対応の教育方法について検討の場を持つ。福祉社会専攻では、夜間・土曜開講やオムニバス形式の授業について、専攻会議で検討する。臨床心理学専攻では、心理実践実習（公認心理師指定科目）および1年次からの実習準備教育・実習授業のあり方について、専攻会議で検討する。両専攻の議論のまとめを、教授会で確認する。 研究倫理審査の内容を検討し、研究倫理審査マニュアルの整備を行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	福祉社会専攻では社会人学生のニーズを把握し、科目内容の見直しを行うと同時に、ハイフレックスによる授業科目を試行的に増やすこととした。 臨床心理専攻では、次年度から実施される国家資格試験の在学中実施に対応するため、心理実践実習時期をできる限り早めることとした。 研究倫理審査の内容と方法を改善し、研究倫理審査マニュアルの整備を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	福祉社会専攻では、ハイフレックスを活用した授業を試行し、教育方法の改善を十分達成したと評価できる。 臨床心理専攻では、心理実践実習時期をできる限り早めることで次年度からの国家資格試験の実施時期変更に対応することとし、年度目標を十分に達成したと評価できる。 研究倫理審査を改善し、学生の研究の円滑な進展に資することができたと評価できる。
	改善のための提言	－
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。	
年度目標	福祉社会専攻では、論文指導を早期に開始するために春学期に実施することとした修士論文構想検討会（M1）について、その効果と課題を検討する。 臨床心理学専攻では、修士論文の研究成果と心理実践実習など臨床教育の成果との相乗効果と課題を検討する。 人間福祉専攻では、博士論文年次研究発表会と1年間の研究成果である「研究成果報告書」を中心に、研究指導体制について検討する。	
達成指標	福祉社会専攻では、修士論文構想検討会（M1）について、その効果と課題を専攻会議で検討する。 臨床心理学専攻では、修士論文の研究成果と心理実践実習など臨床教育の成果との相乗効果と課題について、専攻会議で検討する。 人間福祉専攻では、博士論文年次研究発表会と「研究成果報告書」を含めた研究指導体制について、専攻会議で検討する。 各専攻の議論のまとめを、教授会で確認する。	
	教授会執行部による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	自己評価	A
	理由	福祉社会専攻では修士論文構想検討会と構想発表会について、その開催時期や会のもち方について、学生からの意見徴収と同時に教務委員会でも検討し課題を整理した。 臨床心理学専攻では、次年度から実施される国家資格試験の在学中実施に対応するため、修士論文口頭試問及び発表会の時期・方法について検討を行った。 人間福祉専攻では、博士課程の学びの進捗状況を確認する上でも博士論文年次研究発表会と「研究成果報告書」に基づく研究指導体制は重要であり継続して実施していくことが確認された。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	福祉社会専攻では課題となってきた学生の発表会について、学生の意見も聞きつつ、検討を進めることができ、年度目標を達成したと評価できる。 臨床心理学専攻では、次年度からの国家資格試験実施時期変更に対応するため、修士論文口頭試問及び発表会の時期・方法について検討を行ったことは評価でき、目標はほぼ達成している。 人間福祉専攻では、学生の研究成果を定期的に発表させるという研究指導の在り方について、検討を深め、年度目標を達成することができたことと評価できる。
	改善のための提言	福祉社会専攻での発表会について、今年度検討し、整理したことをもとに、次年度に具体化に向けた準備を進めていただきたい。 臨床心理学専攻での修士論文口頭試問及び発表会については次年度からの国家資格試験在学中実施に向けて今年度の検討をもとに、具体化を進めていただきたい。
	評価基準	学生の受け入れ
中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。	
年度目標	福祉社会専攻では、定員充足に向けて、特に社会人学生の獲得に向けた検討を行う。 臨床心理学専攻では、入学者選抜制度間における志願者の差についての検討を行う。	
達成指標	両専攻ともに、志願者増加に向けて入試説明会の実施形態や内容について検討する。 福祉社会専攻では、社会人学生のニーズを把握し専攻会議や研究科教務委員会で検討する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	両専攻ともに、入試説明会の実施形態や内容について検討し、説明会のもち方を工夫した。 福祉社会専攻では、社会人学生のニーズから、科目の見直しや授業形態の改善を次年度から具体化することとした。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
所見	両専攻とも入試説明会の実施形態を検討し、年度目標を達成したと評価できる。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		福祉社会専攻では社会人学生のニーズを把握するだけでなく、科目や授業形態の見直しを具体化し、年度目標を十分達成し、顕著な成果を上げたと評価できる。
	改善のための提言	入試説明会については、今年度の検討にもとづき、改善の具体化をまぎしていただきたい。
	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。
	年度目標	教員の更なる資質向上に向けた活動について検討する。
	達成指標	従来の研究会に加え、専攻を超えた研究交流のための研究会の開催を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	現代福祉学部、多摩共生社会研究所および人間社会研究科同窓会とのコラボ企画として、実践・研究交流会を実施した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学部及び学部同窓会など、連携対象を広げ、年度目標を上回る顕著な成果を上げたと評価できる。
	改善のための提言	－
	評価基準	学生支援
	中期目標	外国人留学生等の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。
	年度目標	障害をもつ学生への支援のあり方について検討する。 社会人院生やコロナなどへの対応をふまえ、学生の諸手続きについての見直しと検討を行う。
	達成指標	障害をもつ学生への支援の実態を把握するとともに、学生自身のニーズを把握して障害を抱えた学生への支援を教務委員会で検討する。 学生が提出する各種申請書や届け出類の押印や提出方法について具体的に検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	障がいをもつ学生自身からニーズを聞き、その具体的な支援対応について教務委員会で検討した。 学生が提出する各種申請書類について、押印の必要な書類を精査するとともに、自著をPDF化して提出する方法を検討した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	障害を持つ学生に関する年度目標を達成したと評価できる。 学生の提出書類についても簡素化を検討し、年度目標を達成したと評価できる。
	改善のための提言	障害を持つ学生への支援、学生が提出する書類の簡素化について、引き続き改善を検討していただきたい。
	評価基準	社会連携・社会貢献

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

中期目標	修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。	
年度目標	昨年に実施した大学院生へのアンケート結果もふまえ、社会貢献への活性化に向けた取り組みを検討する。	
達成指標	修了生を交えた研究交流会について検討する。 臨床心理学専攻における、修了生と在学生による臨床心理の会活動の動向を確認する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	現代福祉学部、多摩共生社会研究所および人間社会研究科同窓会との共催による実践・研究交流会では、パネリストとして教員だけではなく大学院修了生も複数参加し、現役生との交流が図られた。 臨床心理学専攻では、例年行っている臨床心理学専攻修了生及び在校生の臨床研究・実践交流会について検討した結果、コロナ対応として、本年度は遠隔で実施することとした。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	大学院修了性が参加する交流会を開催し、年度目標を十分達成し、顕著な成果を上げたと評価できる。
	改善のための提言	－
【重点目標】 昨年度から取り組んでいる社会貢献・社会連携の充実と、教員組織における研究の活性化のため、具体的な研究交流の取り組みを行う。 【目標を達成するための施策等】 昨年度から実施しているアンケート結果もふまえて、専攻を超えた研究交流の場を修了生を交えながら実施する。 【年度目標達成状況総括】 現代福祉学部、多摩共生社会研究所および人間社会研究科同窓会とのコラボ企画として、実践・研究交流会「コロナ禍において人々のウェルビーイングを守るための実践-その現状と課題-」を2022年10月に実施し、社会貢献・社会連携の充実が図られた。またパネリストとして教員に加えて、大学院修了生も複数名登壇し、現場での活躍を報告するとともに現役生や教員との学びが深められ、教員組織における研究の活性化にも繋がった。		

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。
年度目標	時代の趨勢と、本研究科での教育に求められる課題について確認する。
達成指標	論点ごとに教務委員会で検証を進め、それをもとに研究科全体としてまとめを行う。
評価基準	内部質保証
中期目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCA サイクルで研究科運営の効率性を高める。
年度目標	引き続き質保証委員会と研究科執行部とのコミュニケーションを密にし、連携を図る。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度末目標達成確認時点）の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を行う。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。
年度目標	福祉社会専攻については、学生のニーズと高度専門職養成を目的とした教育内容の見直しについて、検討していく。 臨床心理学専攻については、2022年10月に実施された公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による実地視察における、講義内容の整理に関する提案を踏まえて、教育内容の課題について、専攻会議で検討を重ねる。
達成指標	福祉社会専攻については、科目編成を行った「福祉社会研究法Ⅰ・Ⅱ」と、新設科目である「ソーシャルワーク・スーパービジョン」について、担当教員や受講生の意見聴取を行い、教務委員会でも効果と課題について整理する。 臨床心理学専攻では、心理専門職養成のための教育内容をより充実させるために、「臨床心理学特論」の科目設定や「臨床心理基礎実習」の内容について専攻会議で検討を重ねる。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。
年度目標	福祉社会専攻では、コミュニティマネジメント系科目についてハイフレックスによる講義を展開することにより、学生自らのフィールドと研究活動の連携について強化していく。 臨床心理学専攻では、心理臨床にまつわる実習の成果をより向上させるために、事例検討の方法を検討する。
達成指標	福祉社会専攻における「地域経営学特論」「都市・住宅政策特論」「地域空間学特論」「地域環境特論」「アジア地域開発特論」に関するハイフレックスによる講義の効果と課題について、専攻会議と教務委員会において整理する。 臨床心理学専攻では、「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」における事例検討の課題（例、院生の学年を越えて、合同で事例検討を行うこと等）について、専攻会議で検討する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
年度目標	福祉社会専攻では、昨年度に実施した修士課程1年時の検討会および発表会についての課題整理を踏まえ、「修士論文構想検討会」における活発な意見交換を通して、「修士論文構想発表会」での研究計画の完成度をあげることを目的とする。 臨床心理学専攻では、今年度、初めて年度内に国家資格試験が実施されることが、学習成果に及ぼす影響について検討する。
達成指標	福祉社会専攻では、「修士論文構想検討会」における資料と実施方法について専攻会議と教務委員会において検討を行い、「修士論文構想発表会」後には実践的調査等に取り組める指導を実施していく。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	臨床心理学専攻では、年度内に国家資格試験が実施されることを踏まえ、より学習成果を高めるための課題を専攻会議で整理する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。
年度目標	両専攻ともに、本研究科の強みと大学院での学びの魅力を伝え、志願者増加に向けた、進学相談会や学内選抜入試説明会等についての検討を行う。
達成指標	両専攻ともに、進学相談会については回数を増やして相談者のニーズを把握するとともに、年間を通じた相談会参加者の動向を整理する。学内選抜入試説明会については、特に福祉社会専攻における説明会参加へのアナウンスを強化する。また、学部1年生に対して、院生が研究科の特色を伝える機会を設け、学部生の大学院進学への関心を高めることを目指す。さらに学内選抜合格者には、大学院入学前の教育の機会を設けることによって、学内選抜を受けることのインセンティブを高めることを検討する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。
年度目標	教員の更なる資質向上に向けた活動について検討する。
達成指標	専攻や研究科を超えた研究交流の開催を検討する。
評価基準	学生支援
中期目標	外国人留学生等の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。
年度目標	様々な障がいをもつ学生に対しては、より細やかな対応を行っていく。また、外国人留学生のサポート体制を強化する。
達成指標	障がいをもつ学生について、学生支援センターに登録していない学生も含めて、その障害について把握し、合理的配慮に基づいた具体的な支援方法を教務委員会で検討する。また、チューター制度の効果をモニタリングし、今後の課題を検討する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。
年度目標	社会貢献と社会連携に向けて、在学生、修了生、教員がともに研究・交流できる機会を検討する。
達成指標	昨年度も好評であった、修了生や外部からの参加者も交えた交流会やフィールド活動について検討する。
<p>【重点目標】</p> <p>学生の受け入れについて、両専攻ともに、本研究科の強みをより広く伝え、志願者増加に向けて、進学相談会や学内選抜入試説明会等のあり方を検討する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>両専攻ともに、進学相談会については回数を増やして、より多くの参加者に本研究科の強みを伝える。学内選抜入試説明会については、説明会参加へのアナウンスを強化する。学部1年生に対して、現役院生が研究科の特色を伝える機会を設け、学部生の大学院進学への関心を高めることを目指す。学内選抜合格者には、大学院入学前の教育の機会を設けることによって、学内選抜を受けることのインセンティブを高めることを検討する。</p>	

【大学評価総評】

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

人間社会研究科は、昨年度の中期目標設定初年度においてコロナ禍を経験しながらも、各評価項目・基準に関する達成指標への取り組みでは9項目中5項目で「S」評価とされ、全体的な質的保証を損ねることなく実施に至ることができた点は大いに評価できる。本年度の達成指標も昨年度提起された改善への提言に基づきその実効性に大いに期待したい。特に、「教育課程・学習成果」では、「Well-beingを実現することができる人材の育成」実現において、学部教育での高い専門性・3領域を生かした総合的な学びとの整合性が良く担保されており大変評価できるとともに、本年度達成指標において具体的な取り組み事項が明示され大いに評価できる。

学部教育との接続でいえば、臨床心理学専攻については学部からの進学する学生が多いのが注目される。これは公認心理師や臨床心理士の資格試験が、学部のみならず大学院での授業を取らなければならないという事情もあるが、スムーズな接続教育がなされていることの表れであることとして、大いに評価できる。

「学生の受け入れ」に関する現状把握と課題認識では、社会人・外国人留学生の受け入れを念頭に各専攻において異なる募集方法を設け、加えて今年度は進学相談の機会およびその取り組み方法の充実が検討され大いに評価できる。福祉社会専攻の社会人・外国人留学生の入試において、英語の試験を課していない点についてインタビューをしたが、現状において英語力の問題で研究に支障をきたしている例はないとのこと。国際的な研究動向を把握することができるように「原書講読研究」や「学術英語」といった科目を配置し履修させるなどの工夫をしており、入試制度に起因する問題が発生していない点は評価できる。また、福祉社会専攻では、事前の研究室訪問等で入学前に面談をおこないコミュニケーション上の能力をあらかじめ把握しているため、入学してから語学で困るといった事例はほとんどないとのことで、外国人留学生の入試制度上の問題が起きていないことは大いに評価されるべきであろう。

さらに「学生支援」にも関連し様々な障がいをもつ学生への合理的配慮等も検討事項とする等の取り組みも評価できるとともに、修了生の卒業後の実態把握および同窓会との連携に関する社会貢献・研究教育への姿勢は人材育成に関する教育理念のさらなる実現にも鑑み特筆に値する。

人間社会研究科は総じて、本研究科の今期（2022－2025年度）中期目標の達成指標実現に向けた真摯な取り組みに今後とも大いに期待したい。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を 確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していることが確認できた
＜法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目＞	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

情報科学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

情報科学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程が提供されている。コースワークにおいて英語と日本語の両方の授業を適切な配分で用意している点や、リサーチワークに関して中間発表会をポスター発表形式で開催している点などは、教育・研究の質の向上の観点から評価できる。また、中間発表会における優秀者表彰や学生の投稿論文数や表彰数を学生間で共有する仕組みの整備など、学生の研究に対するモチベーションを高める取り組みがなされていることは評価できる。大学院教育のグローバル化に関しては、ダブルディグリープログラム(DDP)や理工学研究科と共同で英語による学位授与を行うIISTの実施、学生に対する国際会議発表の推奨・支援など、積極的な取り組みが行われており、今後のさらなるグローバル化の推進に期待する。また、2022年度から開始される情報科学・データサイエンス・AI履修証明プログラムは、社会人等に多様な学修機会を提供する社会貢献活動として大いに期待したい。

現状分析で挙げられている課題・問題点のうち、副指導教員の役割の再検討と入学試験科目の見直しは年度目標として設定されている課題でもあり、着実な遂行に期待する。中期目標については、2018-2021年度の中期目標に一部文言を追加したものとなっているため、今後の4年間では中期目標を達成できるよう適切な計画の策定と遂行が望まれる。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2022年度は履修証明プログラムの開始、2023年度は他学部や他大学からの推薦入試の開始など、多くの試みを導入している。一方で、こうした試みはPDCAを行う必要があり、短い期間で成果を回す必要があり短期的な評価が難しい。今後は、短期に達成できる試みの導入も検討していきたい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

本研究科の理念・目的及び教育目標のもと、所定の期間在学し、以下に示す水準に達した学生に対し、学位を授与する。

* 修士(理学)

修士課程では、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格した者に「修士(理学)」を授与する。この場合の審査は、独創性や創造性を要求する研究タイプと、高度な情報科学技術を駆使してプロジェクトを遂行できる能力を要求する開発タイプの両素養を考慮し、以下の基準に基づいて行う。

(研究タイプ)

DP1. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、新規性のある概念等を構成できること。

(開発タイプ)

DP2. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、既存の概念を組み合わせる有用な成果物を生み出す技術力を有すること。

* 博士(理学)

博士後期課程では、所定の単位を修得し、博士論文の審査に合格した者に「博士(理学)」

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

を授与する。審査にあたっては、上記の修士課程の基準に加えて、以下の基準に基づいて行う。

DP3. 情報科学の分野全般で高度な素養をもち、新しい研究領域あるいは新しい応用領域の開拓を行う能力を有すること。

DP4. 新しい手法を提案した実績、あるいは、従来の手法の性能を著しく高めた実績を有すること。

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
---	----

1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
-----------------------------	----

【根拠資料】

https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。

本研究科の学位授与方針を達成するために、以下のとおり、教育課程を編成する。

修士課程

修士課程では、専攻分野の周辺をカバーしつつ、国際社会で通用する高度な知識・技術を獲得できるよう、カリキュラムを編成する。具体的には以下の項目を考慮してカリキュラムを編成する。

分野を複数の研究領域に分類し、それぞれの領域で最新の教育が行われるようにカリキュラムを編成する。

研究タイプと開発タイプのそれぞれを目指す学生に対して、適切な教育を提供できるようにカリキュラムを編成する。

学部課程で情報科学・技術を専門としていない入学者に対しては、情報科学・技術の主要な学部科目を履修できるよう柔軟なカリキュラムを編成する。

国際化に対応したカリキュラムを編成する。

（学生の学修方法、順序など）

修士課程では、まず、大学院生の研究領域と研究・開発に応じて、科目の履修指導と研究指導を実施する。研究成果を、学内および国内外の会議等において研究発表することを推奨し、国際社会に通用する知識・技術を持つ高度技術者として育てるための教育を実施する。

博士後期課程

博士後期課程では、情報科学の分野全般を網羅する高度な知識・技術を獲得できるようコースワークを課す。また、研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養うため、特別研究・特別演習を通して博士論文指導を実施する。

（学生の学修方法、順序など）

博士後期課程では、早い段階でコースワークを通して情報科学の分野全般に関する幅広い知識・技術を獲得しながら、計画的な学会活動を通して研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養う。

1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の	はい
--	----

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/	

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
小金井大学院要項 I, 学期開始時に行うガイダンス資料（教授会で共有）、シラバスの第三者確認（教授会資料） 年間スケジュールは下記で公開。 (例：3月卒業の場合 https://cis.k.hosei.ac.jp/sotsuken/graduate-a/)	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	
・小金井大学院要項 I (https://www.hosei.ac.jp/application/files/3616/7988/4095/22-23_2023koganei_20230327.pdf)	

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【根拠資料】
大学学位授与方針のホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/ 修士・博士論文中間発表会（情報科学研究科 第 277 回教授会議事録），修士論文発表会（情報科学研究科 第 379 回教授会議事録），博士学位審査（情報科学研究科 第 380 回教授会議事録）の実施

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい

【根拠資料】
情報科学研究科 第 363, 371 回教授会議事録

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。 【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】 それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	博士課程
コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供	
2 科目 4 単位コースワークの導入しており、1 科目につき 2 教員の指導のもと、様々な課題に取り組んでいる。このコースワークにより、情報科学の様々な分野についての知識を獲得することに役立っている。	
【教育方法】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士課程
教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）	
修士課程・博士課程共に、卒業年度以外には年度中に中間発表を実施している。学生は学会のポスター形式を模した形態で発表することで、実践的な経験と議論を行うことができる。また、全教員が参加するため、様々なアドバイスをえることができる。	
【学習成果】	
<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

特色	修士課程・博士課程
学位の水準を保つための取り組み	
学会発表を推奨し、成績にも反映されるようにしている。学会発表は、国内外の出張に対して出張費や参加費を補助する制度を設けており、研究科としてサポートしている。また、国際会議で発表する前に、オープンセミナー内で練習発表する場を設けており、他の教員からのアドバイスや学生同士が刺激を受けるような仕組みを導入している。	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
特になし	
課題	
特になし	

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。
<p>修士課程 （求める人材像） 修士課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識と能力を有する志願者を広く受け入れる。</p> <p>（入学前に修得しているべき知識と能力） 修士課程への入学を希望する学生は、入学前において、以下の知識と能力を有することを条件とする。</p> <p>コンピュータ科学の体系を理解していること ネットワーク社会で活躍するのに必要なマナーと倫理観を有すること 現実社会における現象の抽象化とそのプログラミング技能を修得していること サイバー世界を理解し、自ら構築する能力を有すること 英語も含めたコミュニケーション力を有すること （入学者選抜の方針） 修士課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる。そのために、以下に挙げる4種類の入学制度を設ける。</p> <p>学内推薦入学制度 本学情報科学部卒業予定者の中で、学部での成績上位者について、口述試験により判定する。</p> <p>一般入学制度（第1回、第2回） 筆記試験、および、口述試験により判定する。</p> <p>社会人特別入学制度（第1回、第2回） 小論文、および、口述試験により判定する。</p> <p>外国人学生特別入学制度（第1回、第2回） 書類審査により判定する。</p> <p>博士後期課程</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>(求める人材像) 博士後期課程では、修士課程に求める人材像に加えて、修士課程から現在に至る研究実績を持ち、博士後期課程の学生として相応しい研究遂行能力を有する志願者を受け入れる。</p> <p>(入学前に修得しているべき知識と能力) 博士後期課程では、修士課程の入学前に修得しているべき知識と能力に加えて、研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を有することを条件とする。</p> <p>(入学者選抜の方針) 博士後期課程では、以下のいずれかの項目を満たし、自立した研究遂行能力を有することを、小論文と口述試験により判定する。 ・国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること。 ・修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていること。</p>	
2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<p>・大学の学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー) https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#12</p>	

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。
学部成績優秀者に対して推薦を実施するなど、学生募集制度を充実させている。また、本年度から他学部や他大学の成績優秀者に対して推薦制度を導入している。筆記試験においては、試験問題を事前に複数教員によりチェックしている。口述試験は、事前に採点基準を明確にし、かつ、複数の教員で実施している。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	はい
--	----

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50以上2.00未満
---------------------------	------	--------------

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

情報専門科目教員資格についてのガイドラインに従い、適切な資質を持った専門科目教員を採用する。

専門科目教員を採用することでカリキュラムとの整合性の高い教員組織を編成する。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。

はい

3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。

はい

3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。

教員の採用にあたっては情報専門科目教員資格についてのガイドラインに従い、適切な資質を持った専門科目教員を採用している。また、教員募集前に、教授会懇談会を開き、募集領域の研究・教育分野の適切性を議論している。この結果、カリキュラムと整合性が高く、バランスの保たれた教員組織となっている。外部に向け「理系学部研究室ガイド」に、研究領域と教員のマトリクスを示して公開している。

【根拠資料】

- ・情報専門科目教員資格についてのガイドライン
- ・理系学部研究室ガイド

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。

はい

3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。

はい

【根拠資料】

- ・情報専門科目教員資格についてのガイドライン
- ・英語教員資格についてのガイドライン
- ・自然科学教員資格についてのガイドライン
- ・情報科学部教授および准教授等資格内規
- ・情報科学部人事委員会細則
- ・情報科学部人事選考委員会細則
- ・情報科学部教員資格審査内規

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。

はい

3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。

- ・大学院講義である「オープンセミナー」は、教員の研究テーマについて交流する場と

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

して、全教員のプレゼンテーションが2年間で一巡する形式で実施している。	
3.4③研究科(専攻)内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績(開催日・テーマ・参加人数等)について記入してください。	
オープンセミナー(第354回情報科学研究科教授会議事録)	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
【学生支援】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮(相談対応、授業計画の視聴機会の確保等) 	
特色	修士課程・博士課程
学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)への対応	
年度初めに対面のガイダンスを実施して、学習に必要な情報を提示している。また、副指導教員を導入し、指導教員以外に相談できる機会を設けている。更に、学部GBC相談員との連携を行い、個別面談や、指導教員の変更など様々な対応をしている。	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
特になし	
課題	
大学院においても、学習の継続困難を抱える学生が増えているため、学部と同等のサポート体制の導入など、様々な施策の検討が必要である。	

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・必修科目のオープンセミナーにおいて研究倫理教育の実施 ・情報科学部・情報科学研究科 研究倫理委員会要領 	

III 2022年度中期目標・年度目達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	情報処理学会あるいはACMが定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、先進的かつ社会的ニーズの高い教科・科目

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し、学び直しを含め、研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。	
年度目標	情報科学研究科の4つの研究領域に対応する、発展的基礎科目の導入検討を開始する。合わせてAI・データサイエンスに関わる科目の導入検討を開始する。	
達成指標	科目候補の選定等の検討結果。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	4つの研究領域のうち、第3研究領域メディア科学の発展的基礎科目として、新規科目(応用解析入門)を2023年度から導入することを決定した。
	改善策	他の研究領域に関しても新規科目の検討を継続する。また、他学部からの進学者を対象に、情報科学部における専門科目内容が学べるような科目の導入検討を開始する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学び直しを含め、他分野からの学生が入り易くなるように発展的基礎科目を検討し、実際に新年度から新規科目を導入するに至ったことは評価できる。
	改善のための提言	研究科全体を見渡し、ニーズの高い研究領域から順次新規科目を導入していくことが必要と考える。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導體制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。	
年度目標	より組織的な教育・研究体制を目指すために、既に導入済みの副指導教員の役割を見直しを開始する。	
達成指標	副指導教員の役割の明確化。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	各学期に一度、学生と副指導教員が面談することを決定し、2023年度から実施する。また、2022年度は修士論文の副指導教員による抄録と本論の事前確認を徹底した。
	改善策	研究科長から学生への連絡を徹底することで、実施未達を防ぐようにする。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学生が自分の専門領域の幅を拡げられるように副指導教員制度を運用してきたが、さらに副指導教員の関与を強めて、副指導教員との学期毎の面談や修士論文の抄録・本論の事前確認の徹底など、研究指導體制の組織化を進めたことは高く評価できる。
	改善のための提言	面談の内容については、研究の進捗報告のような性格を持たせてもよいのではないかと。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
中期目標	高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力/コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用いる。	
年度目標	不採択論文数の集約は以前から実施してきたが、データ収集精度を高めて、論文採択率を向上させるための施策の検討を開始する。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	学生による学外発表の回数、不採択論文数の把握。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学会の発表数は約 30 件であった。不採択件数は、2 件(国際会議 1, 論文誌 1)であった。学会の対面参加数も増えてきており、発表補助金は有効に活用された。
	改善策	入力されたデータに不備があるものが多く、十分な解析まで結びつかなかったため、データ収集方法を見直す。また、卒業後の論文誌投稿等もあったため、合わせてデータの収集方法を検討し改善に努めていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	研究者としての学生の能力を高めるには学会等での対外的な研究発表が非常に有効であるため、学生による学会(特に国際会議での)発表を研究科を挙げて奨励していることは評価できる。
	改善のための提言	不採択件数については現状把握の意味もあるとは思われるが、不採択にならないように指導教員による論文投稿前の指導を丁寧に行うことも重要である。
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、多様なバックグラウンドを持つ学生が受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。IIST の活動を通じた留学生の確保に努める。社会人博士の受け入れを推進する。	
年度目標	DDP を終了し、IIST へ全面移行する。また、履修証明プログラムを立ち上げる。情報科学を専門としない学生の受け入れのための受験科目の見直し検討を開始する。	
達成指標	DDP の終了。IIST で受け入れた留学生、社会人学生、学内進学者、科目等履修生、履修証明プログラム受講者の人数。受験科目の見直し結果。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	DDP に関しては、双方合意のもと、無事にプログラムを終了した。推薦入試に関しては、今までは学内の情報科学部学生のみを推薦対象していたが、本学別学部や学外の推薦入試を 2023 年度から実施することを決定した。また、アドミッション・ポリシーを見直し IIST に関する記述を追記することを決定した。
	改善策	受験科目の見直しについては、引き続き検討を続ける。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	多様なバックグラウンドをもつ学生を幅広く受け入れるために、様々な検討を行って制度の新陳代謝を実現したことは評価できる。
	改善のための提言	受け入れた学生が途中でドロップアウトしないような柔軟な教育・研究指導体制の検討も重要である。
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	学部と連携した教員採用を行い、4 つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。	
年度目標	新任教員 2 名を迎え、教員組織の中で適切な役割を担わせることで、FD に努める。	
達成指標	新任教員のオープンセミナーでの発表、役割の付与状況。	
	教授会執行部による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	自己評価	A
	理由	新任教員 2 名のオープンセミナーでの発表を実施した。また、新任教員の専門分野に近い修士論文の副査を割り当てた。
	改善策	オープンセミナーでの発表をアーカイブ化するなど、各教員の研究内容の共有を進めていき、共同研究の実施を推奨する。これにより、外部資金の獲得数向上を目指す。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学部と連携して専門領域や年齢分布にも配慮した教員採用が行われていると評価している。新任教員の研究分野を学生に周知させるためにオープンセミナーでの発表を実施したことも評価できる。
	改善のための提言	新任教員だけでなく、各教員のオープンセミナーでの発表をアーカイブ化して研究科全体で共有することは研究科の発展につながると思われる。
評価基準		学生支援
中期目標		学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。留学生向けのキャリア支援体制を充実する。留学支援。
年度目標		キャリアの一つとして博士課程進学を位置づけて、進学者数の増加施策の検討を開始する。
達成指標		施策の検討結果。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	IIST 修士課程を終了した卒業生の、情報科学研究科の博士課程に入学することが決定した。留学時に取得した単位の認定を実施した。卒業生の将来的な社会人博士課程進学者数を増やすために、優秀な修士論文の学会誌への論文投稿を推奨した。
	改善策	ガイダンス時に博士課程について説明するなど、引き続き施策の検討と実施をしていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	博士後期課程への進学をキャリアの一つとして捉え、進学者を増やすための施策の検討を行い、実際に進学者を得たことは高く評価できる。修士学生数の増加のための施策の検討も重要であろう。
改善のための提言	引き続き学生数増加のための施策の検討が必要である。学生のキャリア形成において修士課程進学が持つ意味を周知させつつ、受験留学生の現状を把握し実態に合った受け入れ体制の検討も必要である。	
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示を行う。履修証明プログラムの受講者を増やす。
年度目標		外部資金による研究活動の一環として、科研費への応募や研究機関・企業との共同研究を推進する。履修証明プログラムの立ち上げ、キックオフイベントを開催する。
達成指標		教授会等における科研費への応募や研究機関・企業との共同研究の推奨。履修証明プログラムのキックオフイベントへの参加者。
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学部のホームカミングデー(参加者 100 名程度)において、履修証明プログラムのキックオフイベントをハイブリッド形式で開催し多数の参加が

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

報告		あった。また、履修証明プログラムを春秋の募集に変更した。一方で、履修証明プログラムへの受講にはつながらなかった。
	改善策	引き続き、魅力的なプログラムの設計と、宣伝を続けていく。一定数の問い合わせはあるため、受講者につなげていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	教員の科研費の応募率が高かったことは評価できる。履修証明プログラムの立ち上げと周知のためのイベント開催も評価できる。
	改善のための提言	教員の研究成果をより広く公開するなど、外部資金の獲得や共同研究につなげられるような施策を検討・導入することで、研究科としての社会貢献・連携が進むと期待する。
【重点目標】 履修証明プログラムの立ち上げを重点目標とする。		
【目標を達成するための施策等】 学部ホームカミングデーにおいて、履修証明プログラムのキックオフイベントの実施し、まずは卒業生に向けて十分な広報活動を行う。		
【年度目標達成状況総括】 履修証明プログラムのキックオフイベントを学部ホームカミングデー(参加者 100 名程度)に合わせてハイブリッドで実施し、多数の参加者があった。また、履修証明プログラムを春秋の 2 回募集と変更することで、履修しやすくなる仕組みを導入した。発展的導入科目の導入決定や、学部外の推薦入試の決定など、来年度へ向けて多くの施策を行った。来年度はその効果を定量化していきたい。		

IV 2023 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、先進的かつ社会的ニーズの高い教科・科目を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し、学び直しを含め、研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。
年度目標	今年度から開始した発展的基礎科目に対する受講状況を調査し、他の発展的基礎科目の設計に活用する。また、様々なキャリアパスへの対応のため、学部のコース選択と同様に、学術成果以外にどのような成果を求められるのかの議論を開始する。
達成指標	発展的基礎科目の結果まとめと、他の新規発展的基礎科目の検討状況。学術成果以外の教育成果の検討状況。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。
年度目標	副指導教員による半期に一度の指導を十分に機能させる。これにより、幅広い専門性を身に付けさせ、様々な観点から自身の研究を俯瞰できるスキルを身に付けさせることを目指す。
達成指標	副指導教員による半期に一度の指導の実施率が高水準であること。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力/コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用いる。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度目標	学術成果だけでなく、展示会での展示や発表、OSS（Open Source Software）活動成果、プログラミングコンテスト参加など、学術会議以外での学外発表を推奨する。また、どのような評価ができるか検討する。
達成指標	左記の学外発表件数と、評価方法の検討結果。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、多様なバックグラウンドを持つ学生が受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。IISTの活動を通じた留学生の確保に努める。社会人博士の受け入れを推進する。
年度目標	他学部や他大学の推薦入試を円滑に実施する。また、多様な背景を持つ学生受入のための入試方法を検討する。
達成指標	推薦取得者数や、入試方法の検討結果。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	学部と連携した教員採用を行い、4つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。
年度目標	2024年度からの新任教員の人事を行う。
達成指標	適切な新任教員の人事の実施
評価基準	学生支援
中期目標	学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。留学生向けのキャリア支援体制を充実する。留学支援。
年度目標	進学・就職支援に関する学生への働きかけの方法や時期の変更を検討する。 GBC相談員・学生相談室・事務・教員間での連携を行う。
達成指標	日本での就職を希望する留学生の就職率など。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示を行う。履修証明プログラムの受講者を増やす。
年度目標	公開講座の実施し、履修証明プログラムの認知度を高める。
達成指標	公開講座の参加者数や満足度を評価する。
<p>【重点目標】 副指導教員による半期に一度の指導を十分に機能させる。これにより、幅広い専門性を身に付けさせ、様々な観点から自身の研究を俯瞰できるスキルを身に付けさせることを目指す。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 教授会での指導教員へのフォロー、学生への頻繁なフォロー（メール連絡やオープンセミナー内での告知、指導教員によるフォロー等）を実施する。実施状況についてのデータを適宜収集する。</p>	

【大学評価総評】

情報科学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程・教育内容が提供されている。修士課程・博士課程共に学会のポスター形式を模した形態で中間発表を実施し、全教員が参加してアドバイスを提供する取り組みは、教育・研究の質の向上の観点から評価できる。また、学会発表を成績に反映される仕組みや、学会出張費や参加費を補助する制度を設けているとともに、国際会議で発表する前にオープンセミナ

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

一内で発表練習する場を設けるなど、学会発表に対するモチベーションや質を向上させる仕組みを導入している点は高く評価できる。

学生の受け入れについては、学部成績優秀者に対して推薦を実施するとともに、今年度から他学部や他大学の成績優秀者に対する推薦制度を導入しており、多様な背景を持つ学生を受け入れる試みとして評価できる。これらの学生募集制度が入学者数や教育効果に及ぼす影響を継続的に検証していただきたい。

また情報科学研究科では、学生と副指導教員が半期に一度面談する取り組みを今年度から実施する。学生に幅広い専門性を身に付けさせる効果があるとともに、学習の継続に困難を抱える学生に対する支援にもなり、優れた試みであると評価できる。本指導体制が高い実施率で維持・継続され、定着することが期待される。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ自己点検・評価(1)点検・評価項目における現状を 確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していることが確認できた
<法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

政策創造研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

創設から15年が見えてこようという時点で、政策創造研究科は今や地域や社会に堅固な人材の柱を打ち込んでいる。

当研究科の運営には、自らの特性をしっかりとわきまえた上で、経年的、合理的に進められてきた痕跡が窺える。その一つは、社会人のリカレント教育にターゲットを絞りながら、なお学部卒業間もない学生にも対応できる体制の設定。講義プログラム、論文執筆環境の構築、社会に点在する組織との協働、それに地域への施策還元に意欲的に取り組みつつ、一つ一つに修正を加えて改善の道を進んできたという自負が感じられる。

開設から10年余を経た段階で見舞われたのが2020年春先に現実化した新型コロナウイルス蔓延であった。「学際的」「地域との連携」を標榜しながら、屋外での活動に縛りがかかる年月を、オンライン、ハイブリッド、ハイフレックスに道を求め、ようやく本来の軌道を取り戻したところである。

年度が変わってようやく新たな可能性が見え始めた2022年度であるが、ウィルスの影響はまだ完全に姿を消したわけでもない。それでもこの研究科は総力を上げて、個別の研究だけではなく、研究世界や調査領域を縦や横につなぐ「学際性」「地域や他団体との連携」を強く推し進めようとしている。そこで目につくのは意欲的な働きかけの数々である。「学生からの意見・要望の評価」を行いながら、同窓会、卒業生との連絡体制の強化を図り、ネットワークをさらに充実したものにしようと試みている。まさに研究科の理念・目的に向かった様々な目標設定は、政策創造研究科の将来をより堅固で柔軟なものにしてくれるものと誇らしく期待させるのに十分である。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

現在は対面授業に移行しており、平常時に戻ってはいるが、コロナ禍のもとで試行されたハイフレックス、ハイブリッド、オンラインアクティブラーニング等の手法を活用していく準備はしておきたい。FD活動も教員個人個人の研究を共有し、組織の活性化に一層、尽力したい。社会貢献・社会連携の再強化に関してはやはり教員個人個人のマンパワーに関わっていくが、その実績などを広範に伝搬することに努めたい。2023年度入試では若干の落ち込みはあったものの、修士課程で約1.5倍の競争率になっている。さらに認知を高め、安定させていきたい。

当研究科では個別の研究の公刊等も積極的に行い、かつ研究世界や調査領域を縦や横につなぐ「学際性」「地域や他団体との連携」「諸外国の研究機関との連携」にも具体的な形を展開しつつある。また修了生のネットワークもそういった面での活用ができればと考えている。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

政策創造研究科の修士課程の学位を授与するにあたっては、政策形成に関する幅広い関連知識や多様な研究スキルの習得とともに広い視野、現場感覚やある程度の実務も要求される。したがって所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した者に修士(政策学)の学位を授与する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>DP1. 専門的かつ学際的な知識の修得</p> <p>DP2. 事例分析あるいは社会調査等に関する知見・能力の修得</p> <p>DP3. 既存研究のレビュー・理論的な枠組みの構築</p> <p>DP4. 社会問題解決に向けての政策提言能力の修得</p> <p>DP5. 実習や中間発表における助言・指導を踏まえて今後の研究活動や社会活動に展開しうる水準に達した修士論文または政策研究論文を完成</p> <p>博士後期課程の学位については、博士（政策学）と博士（学術）の2つがある。いずれの学位においても中間発表はもとより学会誌投稿論文、一定の語学基準の達成を博士論文提出の条件としている。</p> <p>所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した者に博士（政策学）の学位を授与する。</p>	
<p>DP1. 研究領域に関する専門知識や分析手法を修得</p> <p>DP2. 新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点の提示</p> <p>DP3. 実社会に貢献する新奇性の高い政策理念の提示</p>	
<p>所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した者に博士（学術）の学位を授与する。</p>	
<p>DP1. 研究領域に関する専門知識やシステムの分析手法を修得</p> <p>DP2. 新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点の提示</p> <p>DP3. 学際領域における顕著な貢献</p>	
1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP、研究科案内	

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。
<p>本研究科は独立大学院として多様で柔軟なカリキュラムを提供しており、政策づくり、地域づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識と実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成する。そのため3創造群・9プログラムのカリキュラムを編成している。</p> <p>修士課程においては</p> <ol style="list-style-type: none"> 多様なバックグラウンドやレベルの社会人に対応するため、導入科目として入門科目を設置して、さまざまな社会人に対応できるカリキュラムを設置する。 基本科目には、「政策ワークショップ」及び「政策分析の基礎」をはじめ、多様な研究スキル及び政策研究に関する幅広い関連知識を習得する科目を配置し、フィールドワーク等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業により、社会問題解決に向けての政策提言能力の修得をはかっている。 各創造群の専門領域のプログラム科目を設置するとともに、専門領域だけではなく、社会人として必要な広い視野を形成し、学際的な研究を促進するため、所属する群以外の科目を関連科目として履修可能としている。 演習科目では修士論文作成が最終目標であるが、コースワークを重視して研究方法や研究スキルに関するカリキュラムを提供している。教員スタッフと研究科デ

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>イレクター（履修指導や研究指導に加え、本研究科の管理運営業務を担う教員）により入学前から入学後、修士課程修了までガイダンスや指導をしている。</p> <p>5. 現在働いている社会人に対して、仕事と学業との両立ができるよう平日夜間と土曜日に 授業を開講している。長期履修制度（入学時選択）等の導入により社会人学生をサポートする。</p>	
<p>博士後期課程においては</p> <p>1. 基本科目として「研究法」「合同ゼミ」「外国語文献講読」を必修とし、リサーチワークだけでなくコースワークにも注力している。</p> <p>基本科目と専門領域科目を履修した上で、研究指導により博士論文の完成を目指す。</p>	
1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP、研究科案内	

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を书面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP、研究科案内	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき、卒業の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP、研究科案内	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP、研究科案内	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP、研究科案内	

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。	
【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と関連性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供	
<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科では修士課程においても、多様な社会人を主要な対象とし収容定員も多いため、コースワークを基本にすえて教育しているが、修士論文作成には指導教員を中心としたリサーチワークの機会を幅広く提供している。 ・教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。 ・コースワークにおいては、各プログラムの専門科目の他、政策科学の学問的基礎となる「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」を必修科目に、「研究法」「調査法」「質的調査法」等を選択必修科目とし、研究に必要な専門知識及びスキルの修得を図る。さらに、2020年度には分析手法に関する授業科目の改善についてのゼミ長会の意見を反映して教務委員会が検討し、2020年度に「質的調査法」「フィールドワーク演習」を新設した。ただし「フィールドワーク演習」に関しては2022年度はコロナ禍のため休講、2023年度も休講予定である。 ・リサーチワークとしては、各プログラム演習において研究及び論文指導を行っている。また、講義科目の中で、修士論文と連携させた、各自の研究テーマに応じたリサーチ課題を課し、その発表内容を授業内で評価対象にするなど、体系全体でのコースワークとリサーチワークの連携にも留意している。また、入学時点の研究計画書を群で共有し、群の教員が講義等を通じてゼミの学生に研究支援を行えるようになっている。 ・横断ゼミプロジェクトでは、全国各地でのフィールドワークやWEBアンケート調査等 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

の特色あるリサーチを実施し、ゼミの枠を越えたリサーチワークに取り組み、その成果報告書も作成している。	
【教育方法】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士課程
教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ディレクター」を置いて、受験相談を丁寧に行っている。基本的には院生を教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導や学習指導を入念に行っている。 ・履修指導と学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。特に、当研究科の特徴として、入学時点からプログラム（ゼミ）に所属し、長期間指導教員との関係性が構築されるため、学生に対し親身できめ細かい対応が可能である。 ・同窓会シンポジウムを毎年実施することで、修了生とのネットワークを強化し、日常的に修了生からアドバイスをもらえる体制を整えている。 	
【学習成果】	
<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
学位の水準を保つための取り組み	
学際性の高い当研究科としては、兼ねてから論文評価が「群」によってばらつくことがあったが、それをそのまま放置することなしに、議論を重ね、「群」ごとに分けての学位水準の担保を図ることにした。また公平性を保つために「群」ごとの優秀論文等の選定に当たっては外部の教員に依頼している。	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
中国人留学生を相対的に多く受け入れているため、「研究法（中国語）」を用意しており、研究に先立つ準備ができるよう配慮がなされている。また近年では韓国人留学生、中国、韓国からの在外研究員の受け入れも検討しており、さらにグローバル化が図られている。	
課題	
特になし。	

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

政策創造研究科では、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して本研究科の理念にかなう人材を輩出するために、研究能力のある人材を積極的に受け入れる。身の回

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

りで直面する事象に深い問題意識を持つ社会人はもとより、政策研究に意欲のある学生と留学生を対象とする。

【修士課程】

修士課程では、国や自治体の政策、企業経営や非営利の組織運営、地域づくりなどの分野において高度職業人及び研究者を目指す人材を求める。選考に当たっては、記述式の試験（一定の社会人経験がある者は免除）と研究計画に基づく面接を行う。留学生については日本語能力を合わせて判定する。

求める人材は以下を満たす者である。

1. 政策研究に必要な学問的知識や研究手法の習得に意欲のある者
2. 経済・社会・文化・都市・企業などの事象に関して広い視野から考察し、学術的研究に知的関心が深い者
3. 社会人の場合は職務経験や実績があり、研究意欲のみならず入学目的と修了後の展望が本研究科の育成目標に適合している者

【博士後期課程】

博士後期課程では、本研究科の修士課程達成水準から独創性に富んだ高度な研究者水準への飛躍を追求する人材を求める。選考は、修士論文実績、研究計画に基づく面接を原則とする。

求める人材は以下を満たす者である。

1. 本研究科修士課程修了者は優秀な修士論文を修めた者、またはその他の修了者を含めそれに相当する研究実績のある者
2. 自立した研究者として学術論文執筆が見込める者
3. 高度な研究者として学界で認められるために必要な学術知識、研究手法を習得できる者
4. 外国語（英語）に関して研究遂行に必要な基礎力のある者

学術的研究能力と政策立案能力の両面において優れた適性のある者

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。

はい

2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。

はい

【根拠資料】

研究科 HP、研究科案内

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

・本研究科は地域を中心とした政策づくりのための教育研究を目的とした独立研究科である。政策の教育研究には理論とともに、政策現場の経験も不可欠である。また、本政策創造研究科で学ぶ高度専門職業人の多くは、地域・企業などで政策形成の現場で働いており、現場における問題解決能力や政策構想能力の向上を期待している。

・故に年3回の入試では基礎学力及び人間性、向上心などを評価の指標として教員間で厳正に議論して入学者の選抜を実施している。研究科 HP、研究科案内で公表を行っている。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足

はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

率は、下記の表 1 の数値を満たしていますか。	
-------------------------	--

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

・各分野において理論的バックグラウンドを持ちながら、何らかの形で政策形成に関わってきたキャリアを持つ教員が必要であり、そうしたキャリアのない教員は社会人を対象とした学生に十分対応できないことがある。本研究科では博士の学位を持ち、何らかの形で政策形成に関わりのある研究者を主力とした教員組織を編制することを方針としている。

・3群、9プログラム体制で「地域創生、再生」を念頭に学際的な教員編成を行っている。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。

はい

3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。

はい

3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。

・政策創造研究科教授および准教授等資格内規に従って教員を採用している。
 ・専任教員の専門性に基付き、3群のいずれかのプログラムに配置している。
 ・共通科目に関しては主担当の教員を配置しているが、9人の専任教員の持ち回りで授業を実施している。

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。

はい

3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。

はい

【根拠資料】

研究科 HP、研究科案内

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。

はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・FDに関しては年6回程度、教員メンバー間で研究交流を実施している。 ・大学でのFDセミナーへ適宜、教員が出席、その情報を教授会で共有している。 ※開催日 7月12日 橋本正洋教授 直近の研究について 9名参加 9月27日 柿野成美准教授 直近の研究について 9名参加	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究科シンポジウムの実施 3月18日「人的資本経営の在り方を考える」94名参加 ・研究科同窓会シンポジウムの実施 3月11日「リスク社会の観光について考える」40名参加 	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
【学生支援】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
特色	修士課程・博士課程
外国人留学生の修学支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・中国人向けに「研究法（中国語）」を開講している。 ・チューター制度を活用し、必用に応じてチューター日本語相談室の案内を適宜行っている。 	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
課題	

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

新入生ガイダンス資料、研究科ガイド

III 2022 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	人生 100 年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。 また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。そして研究科の創立理念である地域貢献も果たしていく。	
年度目標	地域の衰退を前提に、地域の課題に貢献できる教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの充実を目指す。さらに研究科として社会的貢献を果たすべく努力していく。引き続き、定員確保を継続していく。	
達成指標	各プログラムについて、地域の現状把握、分析を行い、学生の意見・要望を重視しつつ充実を図る。引き続き、留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。社会貢献活動の充実をはかる。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	年度目標及び達成指標に関しては概ね、学生のニーズにも答えられた。横断ゼミ、シンポジウム等アクティブラーニングも適宜、実施した。また定員も充足、教員、学生による社会貢献の試みも適宜、行われた。
	改善策	専任教員が 9 名という最小限の体制なので、これ以上、手を広げることが物理的に厳しい。今後の体制の変更を機に一層の努力を行いたい、当面は現状維持で年度目標及び達成指標に設定し、内容、質の充実を図る。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標及び達成指標に関しては概ね達成したという執行部の判断に同意する。定員を充足し、横断ゼミ、シンポジウム、社会貢献の試みが適宜行われているためである。
改善のための提言	定員の確保に向けては、横断ゼミ、シンポジウム、社会貢献の試みなど、当研究科の優れた特徴を、より社会に発信していくべきと考える。しかし執行部所見どおり、体制変更に向けた過渡期にあるため、その方向性に合致した取り組みにしていくべきと考える。	
評価基準	内部質保証	
中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。	
年度目標	研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。修士論文も質を向上させていく。	
達成指標	評価指標のアップデート及び修士論文の質の向上をはかる。	
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	年度目標及び達成指標に関しては学際性の強い研究科なので、群ごとの評価指標を設定して、修士論文の評価に適用している。それにより修士論文の質は明確に向上した。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

報告	改善策	群ごとの評価基準の可視化はまだ行われていないので、この点に関しては可能な範囲で着手すべきだと考えている。学生に明確に提示ができるように心掛けたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおり、学際性の強い研究科という特徴に留意し、群ごとの評価指標による修士論文の評価、質の向上に努め、実際に修士論文の質は向上したと考える。
	改善のための提言	群ごとの修士論文の質の向上を目指すとともに、研究科全体としての横串を通じた質の向上もはあべきと考える。このバランスをいかにとっていくかについての検討も必要である。
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
年度目標		アクティブラーニングのさらなる充実。横断プロジェクトの充実。
達成指標		各プログラム・科目の履修者数と受講満足度、学生からの意見・要望の評価を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	横断ゼミ、シンポジウムなどを通じてアクティブラーニングは適宜、実施された。コロナ禍の影響もあるなか、学生の期待には添えられたと考えている。各プログラム・科目の履修者数も幾分、偏りが減った。学生とはゼミ長会のメンバーと意見交換を行った。
	改善策	アクティブラーニングに対してはこれでよいということはないので、学生のニーズを適確に把握してさらに充実させていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおりであると評価する。特に、ゼミ長会をとおして学生と意見交換を行いつつ、横断ゼミ、シンポジウムなどを実施している部分が当研究科の強みである。
	改善のための提言	横断プロジェクトやアクティブラーニングの実施など、とりわけゼミ長会との意見交換を軸に、今後も改善を図っていくことが望ましい。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
年度目標		高度専門職業人、研究者向けのみならず、学部卒学生にも、時代に適合したプログラム及び科目の充実を進める。
達成指標		アクティブラーニングへの教員個々の取り組みをはかる。横断プロジェクトの内容の多様化の促進。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学部卒業生はいわゆる Z 世代に当たるので、慎重にニーズを探ってきたつもりだ。とくにデジタル化をベースとしての研究が増えてきているので、ゲスト講師の活用などで対応を図った。横断ゼミは前年に比べて積極的に地域への巡検を行った。
	改善策	直近での対応は難しいが、デジタルに明るい教員の登用も望まれる。
	質保証委員会による点検・評価	
所見	高度専門職業人、研究者、学部卒学生、それぞれのニーズを勘案し、なおかつ時代の変化を取り込んだプログラム設計、科目設計を進めていくこ	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		とは執行部所見どおり、重要だが難しい課題であり、その対応を図ってきている。
	改善のための提言	執行部所見どおり、ゲスト講師の選定に工夫するとともに、中核となる教員の採用で工夫していく必要がある。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる必修科目の充実をはかる。
	年度目標	必修科目である修士の「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」と博士の「研究法」を円滑に実施し、分析手法習得の充実をはかっていく。
	達成指標	「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」「研究法」の実施状況を評価しながら、分析手法取得の充実を評価していく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	必修科目は円滑に運営されてはいるが、それを契機にした学生間のトラブルも多少、あった。コロナ禍という現状を踏まえつつ、今、一層の学生との信頼関係の構築が望まれる。
	改善策	学生間、教員・学生間というつながりに対して、信頼度を高める方策を模索していく必要があるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」と博士「研究法」により分析手法の充実は図られていると評価できる。学生間のコミュニケーションの課題は、執行部所見のとおりである。
	改善のための提言	執行部所見のとおりであり、特に入学当初の段階でのグループ討議での学生間のコミュニケーションについて、留意する必要がある。
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	高度専門職業人(の)を一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。
	年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保、外部への働きかけによる学部卒学生の確保を行いつつし、教員による説明会とゼミ見学会を強化する。
	達成指標	教員による説明会とゼミ見学会の実施状況と効果を検証及びそれ以外の学生集めをいかに実施していくかも検証。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	専門実践教育訓練給付金は社会人学生の確保に効果を上げており、教員による進学相談、ゼミ見学会も以前に比べれば具体的な効果を上げている。
	改善策	教員による進学相談、ゼミ見学会の効果に関しては数値化したわけではないが、受験の動線になっていることは明瞭だ。また受験の面接時に志望の動機、情報の入手方法なども聞き、共有できればと考えている。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおり、専門実践教育訓練給付金、進学相談、ゼミ見学会の効果は大きいと評価できる。
	改善のための提言	進学相談、ゼミ見学会の導線となる広報、周知の多様化については検討の余地がある。
	評価基準	教員・教員組織

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保（充足）。	
年度目標	各委員会の一層の活動強化を図る。	
達成指標	各委員会の活動の評価。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	各委員会も例年通り、積極的に活動した。イレギュラーの委員会的な組織も設置されたが、それに関しても教員、事務方、積極的に取り組んだ。
	改善策	教授会内でのさらなる議論、情報の共有化を図っていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおり、各種委員会活動について、教員、事務方とも積極的に取り組んでいる。
	改善のための提言	現状十分に機能していると思われるため、より一層、教授会で委員会間のコミュニケーションを図っていければよい。
評価基準	学生支援	
中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通じたネットワークづくり。	
年度目標	留学生を含めた、ディレクターによる受験生との相談、および執行部とゼミ長会による相談体制の充実。同窓会の卒業生との連絡体制の強化。	
達成指標	ディレクター個別相談、執行部とゼミ長会による相談会の実施、同窓会シンポジウムにおける同窓会の卒業生への連絡体制の強化を評価していく。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	留学生を含めた、ディレクターによる受験生との相談、および執行部とゼミ長会による相談体制の充実。同窓会の卒業生との連絡体制の強化は図られたが、コロナ禍での制約は払拭できなかった。
	改善策	参加人数等の情報の共有化を一層、図りたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	ゼミ長会と7執行部の対話は継続しており、3月11日に研究会同窓会シンポジウムも実施されるため、良好な結果であると評価したい。
	改善のための提言	コロナ禍により同窓会シンポジウムの参加状況に制約があった。今後、以前の状態に戻すとともに、さらなる参加者の増加に関する取り組みが必要と考える。
評価基準	社会連携・社会貢献	
中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。	
年度目標	2回程度のシンポジウム開催。横断プロジェクトによる地域貢献の充実。各教員を通じた社会貢献の実施。	
達成指標	横断プロジェクトなどによる地域貢献の充実。研究科主催によるシンポジウムの実施。引き続き、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携も図る。オンラインの研究科シンポジウムやセミナーも検討する。各教員を通じた社会貢献の実施をはかる。	
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	理由	横断プロジェクトなどによる地域貢献の充実。研究科主催によるシンポジウムの実施は積極的に実施された。オンラインでのゲスト講師の授業、プログラム演習の情報は教員間で共有され、学生にも伝達されている。
	改善策	各教員の社会貢献の情報共有に関しては、FDを活用して行っていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおりである。特に横断プロジェクトにおいては、特定の地域とつながりができる可能性が高いため、それをいかした取り組みができています。
	改善のための提言	執行部所見どおり、各教員が社会貢献を図っているため、FDにおける、その情報共有の強化が望ましい。
<p>【重点目標】 より学生にとって魅力的な研究科を目指すべく、プログラム及び科目を改廃して、適切に実施すること、および「専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる」ためのプログラムの充実を継続していく。 さらに、社会貢献として横断プロジェクトの活用及び教員個々の活動の充実、各委員会の活動充実、学生確保のための改編した教員相談会&ゼミ見学会を充実させる。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携による社会貢献、地域貢献 ・研究科シンポジウムやセミナーの実施のあり方も検討する。 ・各委員会の活動強化 ・受験相談会&ゼミ見学会の充実 		
<p>【年度目標達成状況総括】 目標に掲げた事項に関しては滞りなく実施された。もちろん欲を出せばきりが無いが、研究科の現状からすれば充分だと考える。ただこの状況に甘んじることなく、努めていきたい。</p>		

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	人生100年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。 また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。そして研究科の創立理念である地域貢献も果たしていく。
年度目標	地域の衰退を前提に、地域の課題に貢献できる教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの充実を目指す。さらに研究科として社会的貢献を果たすべく努力していく。引き続き、定員確保を継続していく。
達成指標	各プログラムについて、地域の現状把握、分析を行い、学生の意見・要望を重視しつつの充実感。留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。社会貢献活動の充実。
評価基準	内部質保証
中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。
年度目標	研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。修士論文も質を向上させていく。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	教員・学生間、学生間のコミュニケーションを図り、健全な教育の場を作っていく。
達成指標	評価指標のアップデート及び修士論文の質の向上。研究科内のコミュニケーションの充実を図ることによっての安心感の向上。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
年度目標	アクティブラーニングのさらなる充実。横断プロジェクトの充実を図る。教員、学生双方の研究成果のアウトプットを積極的に行っていく。
達成指標	各プログラム・科目の履修者数と受講満足度、学生からの意見・要望の評価。研究成果のアウトプット。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
年度目標	高度専門職業人、研究者向けのみならず、学部卒学生にも、時代に適合したプログラム及び科目の充実を進める。
達成指標	アクティブラーニングへの教員個々の取り組みをはかる。横断プロジェクトの内容の多様化の促進。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる必修科目の充実をはかる。
年度目標	必修科目である修士の「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」と博士の「研究法」を円滑に実施し、分析手法習得の充実をはかっていく。
達成指標	「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」「研究法」の実施状況の評価しながら、分析手法取得の充実を評価。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。
年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保、外部への働きかけによる学部卒学生の確保を行いつつし、教員による説明会とゼミ見学会を強化する。
達成指標	教員による説明会とゼミ見学会の実施状況と効果を検証及びそれ以外の学生集めをいかに実施していくかも検証。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保（充足）。
年度目標	各委員会の一層の活動強化を図る。
達成指標	各委員会の活動の評価。
評価基準	学生支援
中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通じたネットワークづくり。
年度目標	留学生を含めた、ディレクターによる受験生との相談、および執行部とゼミ長会による相談体制の充実。同窓会の卒業生との連絡体制の強化。
達成指標	ディレクター個別相談、執行部とゼミ長会による相談会の実施、同窓会シンポジウムにおける同窓会の卒業生への連絡体制の強化を評価。
評価基準	社会連携・社会貢献

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
年度目標	2回程度のシンポジウム開催。横断プロジェクトによる地域貢献の充実。各教員を通じた社会貢献の実施。また教員個々の活動を共有する場も設けていく。
達成指標	横断プロジェクトなどによる地域貢献の充実。研究科主催によるシンポジウムの実施。引き続き、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携も図る。オンラインの研究科シンポジウムやセミナーも検討する。各教員を通じた社会貢献の実施。
<p>【重点目標】 より学生にとって魅力的な研究科を目指すべく、プログラム及び科目を改廃して、適切に実施すること、および専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化を図るためのプログラムの充実を継続していく。 さらに、社会貢献として横断プロジェクトの活用及び教員個々の活動の充実、各委員会の活動充実、学生確保のための改編した教員相談会&ゼミ見学会を充実させる。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携による社会貢献、地域貢献 ・研究科シンポジウムやセミナーの実施のあり方も検討する。 ・各委員会の活動強化 ・受験相談会&ゼミ見学会の充実 も図っていく。 	

【大学評価総評】

「グローバル化と地方分権化のもとで、都市・地域が抱える公共的な課題について、政策という観点から研究・問題解決する能力、合意形成できる仕組みを構想するデザイン能力を培い、新しい価値観を創出してシステムをイノベーションすることができる高度専門職業人及び研究者の育成を目的とする」という理念のもと、定員の充足、横断ゼミ、シンポジウム、社会貢献の試みの実施により、年度目標及び達成指標に関しては概ね達成されていることは、専任教員が僅か9名という小さな所帯ながら、不断の努力の賜物と推察している。

学生間のコミュニケーションの課題が見られることは注視していく必要がある。2023年度も同目標が立てられていることから、改善が望まれる。

質保証委員会から「体制変更に向けた過渡期にあるため、その方向性に合致した取り組みにしていくべき」とする提言があったが、「地域の課題に貢献できる教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの充実を目指し、社会的貢献を果たす」という設立当初の理念・目的を継承・発展させた研究教育組織となることを期待している。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載されたⅡ自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していることが確認できた
＜法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目＞	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

デザイン工学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】（参考）

デザイン工学研究科は、かなり多くの評価項目を達成しており、2021年度目標において不十分・未達の目標も、より高い目標を目指した結果であるため、良好であると評価できる。特に、学部と同様に、学生の教育の充実と地域連携、社会貢献の活動に積極的に取り組んでおり、今後、さらなる飛躍が期待できる。また、デザイン工学研究科の各専攻は、研究活動において様々な地域や他の組織、学問分野と連携を図ることで学生教育を充実させている。これは、人文科学・社会科学・自然科学・工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」を実践し貢献する人材・学生を養成しようとする理念にかなっており、高く評価できる。

また、新型コロナ禍においても、着実に研究して研究成果を挙げ、成果の公表を実施している研究科の姿勢は高く評価できる。今後も、対面とオンラインの長所を生かした研究活動を継続されることが予想されるため、さらなる飛躍が期待できる。

2022年度は大学院生の研究倫理教育のルール作りについて検討が行われるとのことだが不正防止への対応が期待される。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

デザイン工学研究科では、2022年3月7日付け法政大学発表の「『法政大学大学院紀要デザイン工学研究科編』第5号所収論文における盗用の認定と本学の対応について」の事案を深く受け止めており、2022年度において大学院生を対象とした研究倫理教育の徹底、そしてデザイン工学研究科の紀要のあり方について慎重な検討を行った。前者については、2022年6月21日にデザイン工学研究科長名で「大学院デザイン工学研究科大学院生へのみなさんへー研究倫理教育について」との文書を周知し、全大学院生に9月30日までに日本学術振興会のe-learning教材の受講を義務づけた。また、「博士学位申請ガイド」にeL-CoRE受講について記載し、論文博士にも受講を義務付けた。2022年度末には「デザイン工学部・研究科研究倫理委員会規程を整備し、2023年度初頭には同委員会を立ち上げることとした。

紀要のあり方については、各専攻での議論をもとに、第122回・125回・127回教授会において審議を行い、「紀要は原則としてリポジトリ公開すること」「大学院生は修士論文（修士設計を含む）の概要原稿を誓約書とともに提出すること」「論文tや特許知財権等の関係で公開を見合わせる場合は、電子公開保留・取り下げの申請を行うこと」等を承認し、次年度以降の取り扱いについては、引き続き議論することとした。

2023年度においても、引き続き日本学術振興会e-learningにはデザイン工学研究科所属学生全員を受講させる予定としている。なお、研究倫理委員会については2023年4月11日に第1回委員会を開催し、2022年度内に研究倫理審査申請のあった11件の研究が承認された。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

<修士課程>修士(工学)

修士課程において所定の単位とコースワークを履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に修士(工学)の学位を授与する。これにより、修士課程では総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

デザイン工学研究科では、修了者が、総合デザイン力を身に付けた人材として多様化・複雑化した社会の要請に応えることができるようにするため、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。

DP1. デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 -企画・立案能力-

DP2. 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 -デザイン能力-

DP3. 問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 -問題解決能力-

DP4. デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 -職業的倫理-

DP5. 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 -歴史と文化への理解-

DP6. 地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 -地球環境への理解-

DP7. 研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 -表現・伝達能力-

建築学専攻

デザイン工学研究科の修士課程ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の素養や能力を備えることを学位授与の方針とする。

総合デザイン (Holistic Design) を理解し実践する能力

歴史・文化と建築が不可分であることを理解する素養

持続可能な地球と社会の実現を図るグローバルな職業倫理

安心な生活・安全な構造・快適な環境を実現する専門技術力

技術発展と芸術創造に関する相補的で均衡ある理解

企画・設計作業に必要な高度な IT 能力

アイデアを論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力

都市環境デザイン工学専攻

社会基盤システムの整備における分野で、デザイン工学研究科の修士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

システムデザイン専攻

もの・システムづくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の修士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

< 博士後期課程 > 博士 (工学)

博士後期課程において所定の講義科目とプロジェクト科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に博士 (工学) の学位を授与する。

これにより、博士後期課程ではより高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を有する教育者、研究者、指導者 (専門特化型人材) として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

デザイン工学研究科では、修了者が、総合デザイン力を身に付けた人材として多様化・複雑化した社会の要請に応えることができるため、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。

DP1. デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 -企画・立案能力-

DP2. 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 -デザイン能力-

DP3. 問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 -問題解決能力-

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

- DP4. デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 -職業的倫理-
- DP5. 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 -歴史と文化への理解-
- DP6. 地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 -地球環境への理解-
- DP7. 研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 -表現・伝達能力-

建築学専攻

デザイン工学研究科の博士課程ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の素養や能力を備えることを学位授与の方針とする。

- 総合デザイン (Holistic Design) を理解し実践する能力
- 歴史・文化と建築が不可分であることを理解する素養
- 持続可能な地球と社会の実現を図るグローバルな職業倫理
- 安心な生活・安全な構造・快適な環境を実現する専門技術力
- 技術発展と芸術創造に関する相補的で均衡ある理解
- 企画・設計作業に必要な高度な IT 能力
- アイデアを論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力

都市環境デザイン工学専攻

社会基盤システムの整備に係る分野で、デザイン工学研究科の博士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

システムデザイン専攻

もの・システムづくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の博士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
---	----

1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
-----------------------------	----

【根拠資料】

2023年度 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。

本研究科の目的は、総合デザイン力を身につけた実務家や研究者を社会に輩出することにある。これを實現するため、研究科および各専攻は、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探求し創造して実践して行けるよう、以下のような特色を備えた教育課程を編成し、実施する。

【修士課程】

①学部・大学院一貫教育カリキュラム

学部と大学院の教育的の一貫性を實現するため、学部生には大学院科目の先取り履修ができるようにするとともに、修士課程の学生が学部の科目を必要に応じて履修できるようにする。また、教育カリキュラムの一貫性を学生に分かりやすくするため、学部から博士後期課程に至るまで年次順に配当する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

②複数コース制

社会の多様化、異業種間の交流の激しい現代にあつては、専門分野に特化した人材以外に、多様な分野にまたがる幅広い人材が必要とされている。また、都心では社会人に対するリカレント教育のニーズも高い。こうした要請に応えるため、異なる科目選択や修業年限の違いによる複数の履修コースを設ける。

③スタジオにおけるデザイン教育

総合デザイン力を育成するために、スタジオと呼ばれる作品制作の場を設ける。スタジオは多数の教員と学生が共同作業し、研究内容等を議論、批評する場であり、ここで、デザイン教育を強力に推し進める。対応する授業科目を「スタジオ科目」に多数配置する。

④実務教育科目と学内外実習科目

実務の基礎として必要な要素技術を系統的に習得できる実務教育科目を用意する。また、最大で通年分に相当する実務経験期間を保障する学内外実習科目を用意する。対応する授業科目を「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」に配置する。

⑤自主的活動に対する単位認定

「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」では、個人またはグループがキャンパス内外で企画・デザインを提案した場合、国内外のデザインコンペティションへ参加した場合、また、周辺自治体、商店街、地域住民生活などに関する課題やプロジェクトに取り組んだ場合には、自主的な活動として単位評価する授業科目を設置する。

⑥成績評価の公正化・公開制

「スタジオ科目」や「プロジェクト科目」は、その多くが複数教員によって指導されるので、評価の公平性が担保される。また、ディプロマ（修士論文、修士設計（設計図書を付帯する修士論文）など）や授業科目の一部はその成果物が外部講師を含めた公開の場で講評される。

【博士後期課程】

①学位論文作成準備指導

博士後期課程では博士学位論文を作成するために必要となる高度な技術や知識を入学初年度で習得させるために専門分野に特化した講義科目を「専門科目」に配置する。これにより研究の実践と指導を内容とする「プロジェクト科目」の遂行を支援する。

②コースワークの設定

博士後期課程では、各専攻で「専門科目」ならびに「プロジェクト科目」を設定する。「専門科目」では、各専門分野の最先端の技術や研究レベルを具体的に把握するとともに、テーマを絞った課題について議論や実践の手法を学ぶ。「プロジェクト科目」では、指導教員のもと、研究を着実に遂行し、学術論文などの作成技術を修得しながら、最終的には博士の学位論文としてまとめることを目指す科目である。

建築学専攻

デザイン工学研究科のカリキュラム・ポリシーに基づき、以下のカリキュラムを用意している。

修士課程

①．共通基盤科目、基盤科目、専門科目の履修

②．スタジオ系とラボ系の2つのコース。スタジオ系では、国際的な建築教育憲章に対応するカリキュラムによって徹底したデザイン教育を行い、修士設計に取り組む。ラボ系では、プロジェクト科目を習得した上で、修士論文に取り組む。

③．1級建築士の実務認定を在学中に得られる豊富なインターンシップカリキュラム

④．海外の建築動向を肌で体験する海外研修プログラム

博士後期課程

専門科目およびプロジェクト科目を修得した上で、博士論文に取り組む。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

都市環境デザイン工学専攻 デザイン工学研究科のカリキュラム・ポリシーに則り、次の科目を配置する。 修士課程 共通基盤科目基盤科目専門科目スタジオ科目プロジェクト科目 博士後期課程 専門科目プロジェクト科目 システムデザイン専攻 デザイン工学研究科のカリキュラム・ポリシーに則り、次の科目を配置する。 修士課程 共通基盤科目基盤科目専門科目スタジオ科目プロジェクト科目 博士後期課程 専門科目プロジェクト科目	
1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
2023年度 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/	

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を书面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい

【根拠資料】	
2023年度 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド WEBシラバス デザイン工学研究科質保証委員会議事録	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ	はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	
2023年度 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド WEB シラバス デザイン工学研究科質保証委員会議事録	

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院デザイン工学研究科建築学専攻 修士論文・修士設計 申請提出・最終提出ガイド 修士論文・修士設計 最終提出可否	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
・デザイン工学研究科教授会議事録	

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。 【教育課程・教育内容】 【教育方法】 【学習成果】 それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供	
2010年度の研究科開設当初からの一貫した教育課程編成・実施基本方針として、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ運用している。これらは、カリキュラム・ポリシーや履修案内として履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に記載され、これに基づいたコースワークとリサーチワーク、修了要件が明示されている。博士学位請求論文の審査と最終試験の合格を修了要件として設定し、必修科目として	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

はプロジェクト科目が、選択科目としては専門科目が、それぞれ配当されるなど、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育が行われている。これによってリサーチワークで進める研究分野の知識だけではなく、広範分野にわたる基礎学識と総合デザイン力を備えた人材を育成するシステムとなっている。

システムデザイン専攻では専門科目のうち First major に加えて Second major として他分野の専門科目も履修することを修了要件としている。

【教育方法】

- ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）
- ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）

特色

修士課程・博士課程

教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）

本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻にはスタジオ科目やプロジェクト科目が配当されている。本研究科修士課程が、激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新して学術・技術を教授している。修士課程では総合デザイン力を修得した高度な専門職業人を育成している。これらの要請に対応して、2023年度から新カリキュラムに移行する。研究科の学生が作品の制作実習をより効果的に行うため、学部と連携して、3Dプリンタやレーザーカッターなどのものづくり環境の整備を行うとともに、造形制作室やデジファブセンターの整備を年次計画で継続的に行っている。

2022年度に新任教員2名を採用し、研究科の理念と目的に基づいた新たな教育研究分野への対応を図った。

博士課程では、さらなる高度総合デザイン力に基づく企画開発能力を備えた教育者、研究者、指導者など専門特化型人材を育成する仕組みとなっている。

【学習成果】

- ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用
- ・学位の水準を保つための取り組み
- ・学習成果を把握する取り組み
- ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み

特色

修士課程・博士課程

学位の水準を保つための取り組み

修士課程では、履修ガイドに記載された4項目の修士学位論文審査基準を満たしているかを主査・副査および審査会の参加者全員で厳密に審査し、その可否を各専攻会議で評価判定している。その評価結果に基づき、研究科教授会で学位授与の可否を審議している。学位の水準を保つため、学生へ学会や学外コンペ等での研究発表や作品発表を奨励するとともに、優れた業績に対して学生に授与される学術賞や優秀作品賞等の受賞結果は研究科教授会に報告され、学生の研究水準を教授会で確認し、学内の展示スペースやホームページ上で紹介している。

博士課程では、学位論文の申請にあたり、研究科内の審査委員会でその受理の可否を審議している。受理の可否を審議するにあたり、申請学位論文の内容が、学術論文誌に第一著者として、1編以上（課程博士）あるいは2編以上（論文博士）、原著論文として掲載（決定）済みであることが要求される。なお原著論文は、学術論文誌と同等の水準を有する単著による学術図書であれば原著論文に読み替えることができる。これらの基準の取り扱いは、履修ガイドに明記されている。審査委員会で受理が決定された場合に

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

は、審査委員会の中の審査小委員会（主査と2人以上の副査）で、学問的な内容に関する審査と、審査の過程で公聴会を実施して公正な外部評価を受けるなど、3項目に関する試験または試問を経て審査結果が審査委員会に報告され、審査委員会で学位授与の可否が審議される。

その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。

特色

建築学専攻においては、国際的な建築教育（5年間の建築教育）を満たすことを保証する JABEE 認定建築系学士修士課程プログラムの対象者（スタジオ系志望者および JABEE 認定プログラム履修志望者）全員に対して複数教員の個人面談により研究・履修計画を指導している。

課題

「海外研修プログラム1・2」を整理統合したうえで、2022年度から新たに「国際研修プログラム」を各専攻に設置するための学則改訂を行った。これらのプログラムは、海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに参加して、異なる社会環境や風土、価値観をもつグループの中で、英語によるディスカッションをベースに課題を解決するデザイン能力を養う取り組みとして進める予定であったが、COVID-19の影響で中止またはオンラインに限られるなど、当初の目的とした内容は実施されていない。感染状況を勘案しつつ、これらを再開し、予定通りに実施していくことが課題である。

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

（求める学生像）

デザイン工学研究科は、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している。これを達成するためには、入学前に獲得しておくべき基礎学力が問われる。また仕事が多様化・国際化している現代にあっては、専門分野に特化した人材以外に、多様な経験を有する幅広い人材が必要とされている。また、急速に進む技術革新に適応するため社会人に対するリカレント教育も必要である。

建築学専攻

修士課程においては、(1)建築デザイン、(2)建築・都市史、(3)建築構造、(4)建築環境、(5)建築構法の5分野の基礎的知識を有した受験生を入学させる。ただし、キャリア3年コースについては、広く豊かな視野をもった受験生を入学させ、入学後の最初の1年で、5分野の基礎的知識を学ばせる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

都市環境デザイン工学専攻

修士課程においては、社会基盤システムの整備に係る分野の基礎的知識を有した受験生を入学させる。ただし、キャリア3年コースについては、広く豊かな視野をもった受験生を入学させ、入学後の最初の1年で社会基盤システムの整備に係る分野の基礎的知識を学ばせる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

システムデザイン専攻

修士課程においては、もの・システムづくりの創生プロセスにおける分野の基礎的知

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

識を有した受験生を入学させる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

(入学制度)

以下の入学制度を設け多様な人材を受け入れる。

<修士課程>

- ①. 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
- ②. 一般推薦入学制度
- ③. 社会人特別入学制度
- ④. 外国人学生特別入学制度

<博士後期課程>

- ①. 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
- ②. 一般推薦入学制度
- ③. 社会人特別入学制度
- ④. 外国人学生特別入学制度

建築学専攻

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。

修士課程

選抜1年コース制度、キャリア3年コース制度

都市環境デザイン工学専攻

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。

修士課程

キャリア3年コース制度

システムデザイン専攻

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。(システムデザイン専攻には②一般推薦制度はない)

修士課程

システムデザイン専攻自己推薦入学制度

博士後期課程

システムデザイン専攻自己推薦入学制度

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。

はい

2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。

はい

【根拠資料】

2023年度 法政大学 大学院 デザイン工学研究科募集要項

<https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/applicationguidelines/>

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

専攻主任会議と研究科教授会においては、学生募集要項や入学者選抜システムを毎年度点検し、継続的な改善を図っている。修士課程の入学試験に英語外部試験を導入し、これをさらに改善するための検討が専攻会議から研究科教授会においてなされている。各専攻会議では、出題科目・配点・担当者・合否基準点などについて毎年度点検し、改

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

善を図っている。各専攻会議では、出題科目・配点・担当者・合否基準点などについて毎年度点検し、改善を図っている。入学試験満点一覧表が公開され入学者選抜の公正を明示している。

入学者の学力水準や多様性を確保するために、学内推薦、自己推薦（システムデザイン専攻のみ）、一般、社会人、留学生、キャリア3年入試などの各種の入試制度を設けている。進路の選択肢を増やすために建築学専攻と都市環境デザイン専攻では7月と2月の年2回、システムデザイン専攻では7月、10月、2月の年3回、入試を実施している。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。

はい

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

デザイン工学研究科は、建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻の3専攻からなる。その基礎となる学部は2007年度に開設したデザイン工学部で、同一名称の3学科からなる。従って、各専攻の専門分野に配置する専任教員は、すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。

3専攻に共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れか一つ、または複数にまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要なかつ十分な人員数を配置すること、基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるよう、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編制方針としている。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。

はい

3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。

はい

3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

制をとっていますか。
<p>本研究科の教員は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れかあるいは複数において優れた業績を有し、かつ、学生に愛情をもってその育成に務めることができる人格を備えていることを必要条件として任用されている。教員採用にあたってはデザイン工学の専攻・分野間バランスを考慮して国内外に広く人材を求め、教育研究業績などに基づく教員選考を研究科教授会が定める人事委員会へ付託し、その審議結果に基づいて研究科教授会で採否を投票により決定している。</p> <p>学内に整備された学術研究データベースに収録された教員の教育研究業績は毎年更新されて学内外に公開され、教員としての適正が学内外から確認できる仕組みとなっている。</p> <p>この方針に従い 2023 年度には、カリキュラム充実を期して 2 名ないし 3 名の新たな分野の教員を採用する予定としている。</p>

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
・大学院担当教員採用基準（内規）	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
<p>建築学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JABEE 建築分野審査・受審セミナー、2022年3月7日（月）13時～15時30分、建築学会（オンライン）、専任教員1名参加 ・デザインスタジオ連絡会議を開催し、専任・兼任教員による横断的な意見交換を行い、各スタジオ間連携及びデザイン教育全体の俯瞰的な授業内容の点検を学期末に実施している。2021年度は、8月28日と3月16日に実施した。 <p>都市環境デザイン工学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回自己点検懇談会およびグループディスカッションへの参加、2022年6月16日、対面、専任教員1名 ・JABEE 受審校研修会、2022年6月18日、オンライン形式、専任教員1名 ・建設業で活躍している卒業生による講演及び意見交換会開催、2022年12月15日、対面、専任教員1名 ・学生相談室主催：2022年度教職員対象研修会「発達に偏りのある学生にどう関わるかー基礎から日常的支援までー」の視聴、2022年12月20日、オンデマンド、専任教員1名 ・2022年度第3回FD教員セミナー「学生が選ぶベストティーチャーによる授業運営の工夫 vol.2」への参加、2023年3月2日、オンライン形式、専任教員1名 ・「第4回世界エンジニアリングデー記念シンポジウム」への参加、2023年3月4日、オンラン形式、専任教員1名 <p>システムデザイン専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼任教員を交えた授業打ち合わせ会の実施（SD）：2023年3月2日、オンラインと対 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

面のハイブリッド形式で実施、参加者：53名（オンライン43名、対面10名）、内容：2022年度の授業実施状況の振り返りと課題の抽出・2023年度の授業実施計画の確認と課題の抽出	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・在外研究の奨励と計画的執行 ・国際研修プログラムを利用したワークショップ等の開催 ・国内外研究集会の主催や参加 ・国内外研究者との各種学術交流 ・科研費など外部資金の応募・獲得 ・学外コンペへの応募と受賞 	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
【学生支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
特色	修士課程・博士課程
外国人留学生の修学支援	
<p>チューター制度を利用して留学生に履修上の助言を与えている。教員・日本人学生ともに各国の言語・文化・信条・価値観の多様性を理解し、グローバルな観点から外国人留学生の修学を多角的に支援している。教員は留学生の日本語能力を勘案しながら、必要に応じて英語によりコミュニケーションを図っている。</p>	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
<p>ゼミナールや研究指導等で指導教員と交流する機会も多く、その際に生活上の問題点などについても相談することも可能である。また、問題のある学生に関しては、各専攻会議の際に随時情報共有し、場合によっては学生相談室に誘導している。</p>	
課題	
<p>2019年度までは毎年、チェコ工科大学やベルサイユ大学からの交換留学生を受け入れて、一部の授業を英語で実施していたが、COVID-19の影響で交換留学生の受け入れは中止されている。感染状況を踏まえながら、これら外国人交換留学生の受け入れや国際研修プログラムへの参加などを再開させていくことが課題である。</p>	

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	
2022年度デザイン工学研究科教授会議事録 2022年度第122回デ工研究科教授会資料 pp.12-17 デザイン工学部・研究科研究倫理委員会規程 2023年度第1回研究倫理委員会資料	

Ⅲ 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	1)学部と連携した研究科のカリキュラムの見直しや再整備を行う。 2)持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。	
年度目標	1)研究科全体と各専攻の2023年度実施に向けたカリキュラムの見直し作業を行う。 2)各専攻におけるグローバル化に向けた教育研究の実態やそのあり方を検討する。	
達成指標	1)2023年度から研究科の新しいカリキュラムを実施する。 2)海外あるいは国内で開催される国際ワークショップへの参加や企画を1回以上行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	1)については、研究科3専攻のカリキュラムの一部を改訂し、2023年度より新しいカリキュラムで実施することとなった。 2)については、16件の国際ワークショップへの参加や企画が実施された。
	改善策	1)特になし 2)特になし
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	1)については、一部のカリキュラム改訂を行ったことを評価する。 2)については、グローバル化を推進する国際ワークショップ等への参加や企画件数が目標を大きく上回ったことを高く評価する。
	改善のための提言	1)については、カリキュラム改定の今後の教育効果の点検を定期的実施することが期待される。 2)については、次年度以降も国際ワークショップ等への参加やその企画を積極的に進めることが望まれる。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	1)研究倫理に関する教育方法について検討する。 2)実習や研究をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。	
年度目標	1)大学院学生への不正防止に関する研究倫理教育について検討する。 2)各専攻ごとに必要なものづくり環境や必要機材、実習のやり方等の課題を抽出し、運用計画に反映させる。	
達成指標	1)大学院学生の研究倫理教育のルール化とその実施率を把握する。 2)必要なものづくり環境の運用計画を策定する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	理由	1)については、研究科として研究倫理教育のルール化と受講のための仕組みづくりを図り、毎年度、大学院生に実施し、修了結果を提出させることを決定した。2022年度のeL-CoREの実施率は研究科全体で97.3%（修士・博士の論文提出者は100%）であった。 2)については学部と連携し、造形製作室運営委員会にて安全管理や薬品管理などを点検し、専攻ごとの造形製作室利用ルール案を作成した。また、中期的運用計画の策定に向けて利用実態を把握するためのアンケート調査項目を整理した。
	改善策	1)修士論文や博士論文の提出にはeL-CoREの提出が必須のため100%の実施率であった。しかし修士1年生の未実施学生が数名いた。指導教員から声掛けを行い、未実施学生が無いようにする。 2)来年度はアンケート調査を実施し、中期的な運用計画の具体的な検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	1)については、研究科として研究倫理教育のルール化を図り、毎年度、大学院生に実施する仕組みを作ったことを評価する。また実施率について定量的な把握ができていることも評価する。 2)については、アンケートの実施が次年度に先送りされたことは残念だが、中期運用計画の策定に向けたプロセスは着実に実施されている。
	改善のための提言	1)については、研究倫理教育の実施率を100%に近づけるように、論文提出年度ではない学生にも実施を強く促すような仕組みを検討することが望まれる。 2)については、アンケート調査の実施により造形製作室の利用実態を把握し、中期運用計画を具体化させることが望まれる。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
中期目標	学習成果や研究成果の公表を促進する。	
年度目標	各専攻で積極的に論文投稿、学会発表等を奨励し、学習成果や研究成果の公表を促す。	
達成指標	研究科全体で論文投稿や学会発表の総数が40件以上となるように公表を促す。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	研究科全体での論文投稿数（採択済）は48件、学会発表件数は146件で、目標を大幅に上回り、COVID-19前の水準を確保した。
	改善策	特になし
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	論文投稿数や学会発表数が目標を大きく上回り、COVID-19前の水準以上に回復したことを高く評価する。
	改善のための提言	引き続き、各専攻で積極的に論文投稿、学会発表等を奨励し、学習成果や研究成果の公表を促すことを進めてほしい。
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。	
年度目標	学生の大学院への進学動機付けや意識改革の施策を検討する。	
達成指標	大学院への進学者数が2022年度を上回ること。	
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	理由	内部からの大学院への進学者は、2022年度の84名に対し、2023年度は75名と下回る結果となった。外部からの入学予定者を合わせると、2023年度は修士が98名（充足率：0.89）、博士が7名（充足率：1.0）となり、大学基準協会の基準は満たす結果となった。
	改善策	学部学科と専攻間で意見交換を行い、各専攻で大学院への進学への動機付けや意識改革に対する具体的な施策を検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	内部からの大学院への進学者が前年度を下回る結果となったことは残念である。特に修士が定員を充足していない。
	改善のための提言	修士が定員を充足しない理由を分析するとともに、内部からの大学院への進学への動機付けに対する具体的な方策を検討することが望まれる。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		学部と連携した専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行を進める。
年度目標		教員組織の年齢構成、分野のバランス等を考慮した適切な新規採用人事を行う。
達成指標		カリキュラムと連動した2名以上の教員の採用人事を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学部研究科全体で2名の教員の新規採用を行い、年齢構成や分野のバランス等を考慮した適切な採用人事が行われた。
	改善策	引き続き、学部の基盤教育を担当する3名の教員採用を進めていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	2名の教員の採用により、年齢構成や分野のバランス等を考慮した適切な採用人事が行われたことは評価できる。
改善のための提言	大学院の研究担当も勘案した残りの学部基盤教員枠を使った効果的な採用人事を進めることが望まれる。	
評価基準		学生支援
中期目標		学内外の補助金や助成金を活用した学生への教育研究支援の充実を図る。
年度目標		グローバル化や成果の公表と連動した補助金の利用の周知を図り、活用状況を調査する。
達成指標		諸外国語による論文等校閲補助金の積極的活用を促し、予算が不足する場合には、他の補助金などの活用を図り、活用状況をまとめる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	諸外国語による論文等校閲補助金の申請活用件数は、2022年度の5件に対して2023年度は6件（市ヶ谷の申請件数15件中）であった。
	改善策	国際会議や学会発表件数は多いことから、学生に諸外国語による論文等校閲補助金の積極的な応募活用を促すようにする。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	申請実績件数は増えている点は評価する、しかし学会発表件数に比べて諸外国語による論文等校閲補助金の申請件数が少なく、十分に活用されていない印象である。
改善のための提言	諸外国語による論文等校閲補助金の利用に関する学生への周知が十分でないことが考えられるため、さらなる積極的な応募活用を促す方策を検討することが望まれる。	
評価基準		社会連携・社会貢献

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

中期目標	社会貢献，社会連携を推進加速するため，成果の見える化と窓口の明確化を進める．	
年度目標	研究科および各専攻ホームページの見直しを行い，ホームページからの学習成果や研究成果の発信方法を検討する．	
達成指標	研究科および各専攻のホームページを見直し，成果の見える化を実施する．	
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	研究科のホームページ（HP）を新しくするとともに，各専攻のHPは，学部学科と連動した形に改め，受賞報告などの情報は各学科専攻のHPで発信することで見える化を行った．
	改善策	受賞情報など，大学全体のHPへ情報を提供する手順と窓口を整理する．
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	研究科のHPを新しくし，学習成果や研究成果の発信方法を整理して見える化したことは高く評価する．
	改善のための提言	HPからの継続的な情報の発信に努めてほしい．
【重点目標】 大学院学生への不正防止に関する研究倫理教育のルール化について検討する．		
【目標を達成するための施策等】 研究倫理教育のルール化を行い，その実施状況（実施率等）を数値化する．		
【年度目標達成状況総括】 カリキュラムの一部改正や研究倫理教育のルール化と仕組みづくり，研究成果の発信，教員採用人事，研究科ホームページの改訂など，多くの目標を達成した．特に研究倫理教育については毎年度継続的に行うルール化と受講の仕組みづくりを行い，eL-CoREの実施率を97.3%（修士・博士の論文提出者は100%）とした．また研究論文や学会発表件数は目標を大きく上回り，学習成果や研究成果の発信に大きく貢献した．また成果の見える化ではホームページの整理と改訂を行い，学生や教員の受賞情報など各専攻からの成果を学部学科と研究科専攻で連携させ発信した．したがって，概ね当初の目標を達成できたと総括する．		

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	1)学部と連携した研究科のカリキュラムの見直しや再整備を行う． 2)持続的かつ効果的なグローバル化を推進する．
年度目標	1)2023年度実施の新カリキュラムの学部との連携など改訂意図の達成について点検する． 2)各専攻におけるグローバル化推進に係る教育研究の実態を記録，点検する．
達成指標	1)学部新カリキュラムとの連携効果について，担当教員それぞれの見解を各専攻で集約する． 2)海外あるいは国内で開催される国際ワークショップへの参加や企画を各専攻1回以上行う．
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	1)研究倫理に関する教育方法について検討する． 2)実習や研究をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める．

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度目標	1)研究が倫理的な配慮のもとに行われるよう，大学院生への倫理教育を徹底する。 2)各専攻ごとに必要となるものづくり環境，必要機材，実習方法を踏まえた環境整備と危険防止策を運用する。
達成指標	1)大学院生の研究倫理教育のルール化．2022 年度に立ち上げられた研究倫理委員会の活用と記録整備。 2)危険防止策を含むものづくり環境の運用実態の記録整備。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学習成果や研究成果の公表を促進する。
年度目標	各専攻で論文投稿，学会発表等を奨励し，学習成果や研究成果の公表を促す。
達成指標	研究科全体で論文投稿と学会発表の総数が 80 件を超えるように参加、公表を促す。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
年度目標	学部 3 学科それぞれにおいて，大学院進学動機付けや意識醸成施策を検討し，実施する．合わせて外部からの大学院入学を促す施策を検討、提案する。
達成指標	大学院進学者数が 2023 年度を上回ること。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	学部と連携した専任教員の配置と，適切な年齢構成への移行を進める。
年度目標	教員組織の年齢構成，分野のバランスを考慮した新規採用人事を行う。
達成指標	カリキュラムと連動した 2 名以上の教員の採用人事を行う。
評価基準	学生支援
中期目標	学内外の補助金や助成金を活用した学生への教育研究支援の充実を図る。
年度目標	成果の公表並びにグローバル化と連動した各種補助金の周知を図り，補助金制度を活用する。
達成指標	コロナの影響から，執行率が伸びなかった前年度に対し，執行率向上を図り，これらの活用状況をまとめる。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	社会貢献，社会連携を推進加速するため，成果の見える化と窓口の明確化を進める。
年度目標	コロナの影響により一部実行を見合わせていた，地域社会と連携した研究活動などの再活性化を図る。
達成指標	地域社会との連携活動を展開し，コロナ前の水準に近づける。
<p>【重点目標】 研究における不正防止並びに研究が倫理的な配慮のもとに行われるよう，大学院生への倫理教育を徹底する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 年度初頭の各専攻におけるガイダンスでの倫理教育の実施，大学院生全員への日本学術振興会 e ラーニングコース受講，2023 年 3 月施行の「デザイン工学部・研究科研究倫理委員会規程」の周知と，該当研究に係る委員会申請の徹底。</p>	

【大学評価総評】

デザイン工学研究科は、高い目標設定をした上で、多くの評価項目を達成しており評価

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

できる。また、学部と同様に、研究活動の中で地域連携や社会貢献の活動にも積極的に取り組むことで学生教育を充実させている。この取り組みは、人文科学・社会科学・自然科学・工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」を実践し貢献する人材・学生を養成する理念と合致しており、高く評価できる。また、新型コロナ禍においても、対面とオンラインの長所を生かした研究活動を行うことで、着実に研究成果を挙げて成果の公表を実施していることは高く評価できる。

なお、2022年3月7日付け法政大学発表の「『法政大学大学院紀要デザイン工学研究科編』第5号所収論文における盗用の認定と本学の対応について」の事案に関して、不正防止への対応が急務であったが、日本学術振興会の e-learning 教材の受講を義務付けることや、「博士学位申請ガイド」に eL-CoRE 受講について記載し、論文博士にも受講を義務付けるなどの対応を実施している。また、2023年4月11日から研究倫理委員会を開催するなど確実に改善が見られ、不正が起きたことを契機に関連の取組を徹底している点を評価する。

また、年度目標達成状況報告書に関しては、外部からの入学者を含めると大学基準協会の基準に抵触はしていないが「学生の大学院への進学者数が B 評価」となっている。大学院での学びによって専門性を深めた人材へのニーズが強い分野であると考えられることから、学部生が大学院で学ぶことへの動機づけを高めることは重要であり、内部進学への具体的な方策の検討が進められることを期待する。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ 自己点検・評価(1)点検・評価項目における現状を 確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していることが確認できた
<法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

公共政策研究科

I 2022 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022 年度大学評価結果総評】（参考）

公共政策研究科は、経年の課題であった修士課程入学者の定員確保について着実な改善を示している。SDGs Plus 履修証明プログラムの設置・運営によって本研究科で学び研究する選択肢を広く示すことができたことは、社会的なニーズにも即した顕著な取り組みとして高く評価できる。

一方、博士課程の定員超過については、改善の兆しはあるものの定員の 1.46 倍(5年平均、2022 年度は 1.29)の在籍者を抱えており、適正化したとはまだ言い難い。アカデミック・ライティングの課題が認識されたこともふまえ、本研究科が授与する博士号の高い質を維持するためにも、教員一人が適切に指導できる適正定員と指導体制の再検討が早急に望まれる。

COVID-19 により中止を余儀なくされた日中韓国際会議は、研究科全体にとって大変重要な看板事業であった。それだけに、今後の国際情勢にも対応できる新事業の構築については、今年度企画されている 10 周年記念事業のなかで具体策が提案されることを期待したい。

【2022 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

修士課程の定員確保について、SDGs Plus 履修証明プログラムの効果を生かしつつ、情報発信等の広報活動、シンポジウム等の企画検討と併せて引き続き取り組んでいるところである。SDGs Plus 履修証明プログラムに関しては、社会に開かれた大学院としての社会貢献と同時に、入学への門戸へ誘いやすい意義を併せ持っており、サステナビリティ学専攻にとどまらず、公共政策学専攻への関心と入学に向けて 2022 年度は「公共政策と持続可能な社会づくり」を科目新設し、公共政策学の観点からの入学者増への取り組みを開始したところである。

博士課程の定員超過に関しては、「学術的文章作成演習」を新設するとともに、アカデミックライティングをテーマとした研究科設立 10 周年シンポジウム開催を通して学術的文章作成能力の向上を図るとともに、公共政策学専攻公共マネジメントコースにおいて、博士課程のコースワークを見直す検討を実施するなど、引き続き 6 人ルールを堅持しながら、質の維持向上を通して定員管理の適正化に努めた。またインフォーマルな教員相互の連携や、ワークショップ形式、副指導教員制度等を活用した集団指導にも引き続き取り組んだ。なお、社会人の留級に関しては、仕事や社会的活動との兼ね合いで必ずしも研究上の理由によらない様々な事情も存在すると認識しており、適切に相談に応じる取り組みも併せて実施しているところである。

日中韓国際会議に代わる企画事業について、2021 年度は社会人としての政策研究をテーマに、2022 年度はアカデミックライティングをテーマに、ともに研究科設立 10 周年を看板としたシンポジウムを開催した。2023 年 3 月に行われた質保証委員との意見交換の中で、国際的なイベントに限らず、これまで研究科が蓄積してきた修了生とのつながりをソーシャルキャピタルの一つとして、これを涵養する取り組みも提案された。2023 年 4 月の研究科教授会において、その方向性を踏まえたシンポジウム等の企画検討を進めることが了承されたところであり、広報委員会を中心として検討に着手したところである。また 2022 年 12 月に当研究科が主導し複数の研究科が協力して開催した「まちづくり都市政策セミナー」が 47 回目となり、引き続き節目の 50 回開催に向けて取り組む予定である。

以上の課題と取り組みについては教授会・専攻会議・コース会議の各機会において共有を図り、改善への意見を得てそれを執行部会議や各種委員会において検討し、試行・実施することで反映へと生かす取り組みを継続的に行っている。執行部においては、それらが中期目標とどのように関連づけられるかを常に確認し、その達成に向けた努力を惜しみなく推進しているところである。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を記入してください。

公共政策分野が抱えている諸課題の解決には、高度な専門性と政策立案能力が求められている。また、様々な学問領域を横断的に捉え統合化する柔軟な能力が必要である。本研究科では、これらの力が修得された者に対して学位を授与する。具体的には次の方針を採っている。

【修士課程】

所定の単位を修得し、さらに学位論文または政策研究論文の提出により次のことが認められる者に修士の学位を授与する。

- DP1. 統合的・学際的視点の重要性を認識し、自ら課題を発見・設定することができる
- DP2. 複雑化する諸問題に対する解決策が提案できるなど合理的、論理的な思考ができる
- DP3. 幅広く深い専門的知識を持ち、新たな価値を生み出す創造的な思考ができる
- DP4. 研究成果を実務において展開することができる

【博士後期課程】

上記の内容に加えて、所定の単位を修得し、さらに博士論文の提出により次のことが認められる者に博士の学位を授与する。

- DP1. 公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる
- DP2. 幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる
- DP3. 行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

< 公共政策学専攻 修士（公共政策学）・博士（公共政策学） >

【修士課程】

所定の単位の修得及び論文審査により、以下に示す水準に達した学生に対して、修士（公共政策学）を授与する。

- DP1. 高度な専門知識と領域を横断する柔軟性をもち、自らの専門分野を俯瞰的に捉え、公共政策に関する諸課題を研究することができる
- DP2. 複雑多様化する諸問題の解決方法等を構想する論理的思考ができる
- DP3. 自ら課題を発見・設定し、その解決策を模索するなどの創造的思考ができる
- DP4. 戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する内容に加えて、所定の単位を修得し、研究科の定めた博士論文受理基準を満たしたうえで、博士論文を提出し、かつ論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した学生に対して、博士（公共政策学）を授与する。

- DP1. 公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる
- DP2. 幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる
- DP3. 行政部門、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<サステナビリティ学専攻 修士（サステナビリティ学）・博士（サステナビリティ学）>

公共政策研究科の教育目標に関連し、本専攻では次の様な方針を採っている。

【修士課程】

修士課程では、所定の単位の修得と修士論文または政策研究論文の提出及び審査により、次の DP1.～DP4. が認められる者に対して「修士（サステナビリティ学）」を授与する。

- DP1. 高度な専門知識と領域を横断する柔軟性をもち、自らの専門分野を俯瞰的に捉え、サステナビリティに関する諸課題を研究することができる
- DP2. 複雑多様化する諸問題の解決プロセスを構想する論理的思考ができる
- DP3. 自ら課題を発見・設定し、新しい解決策を模索するなどの創造的思考ができる
- DP4. 戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

【博士後期課程】

博士後期課程では、所定の単位の修得、博士論文の提出と論文の審査及び最終試験に合格し、次の DP1.～DP3. が認められる者に対して「博士（サステナビリティ学）」を授与する。

- DP1. 現代社会を取り巻く諸問題を、例えば法学、行政学、経済学、経営学、社会学、自然科学などの高度な手法によって分析することができる
- DP2. 特定の研究課題に領域横断的・統合的なアプローチを適用し、課題解決のための具体的で適切な政策を立案するなど、より高度な学問的・実践的な提言ができる
- DP3. 行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、より高度な実務能力をもって研究内容を現場の課題解決に生かすことができる

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい

【根拠資料】

法政大学ホームページ
 (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/)

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。

本研究科では、教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を4つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性などを段階的に修得することができる。

【修士課程】

次の科目群により構成されている。

- (1) 共通科目（理論・研究基礎）
- (2) 共通科目（方法論・分析技法）
- (3) 専門科目
- (4) 研究指導科目

共通科目(1)においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。(2)では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目(3)においては、専門性を高め応用につな

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

げていくための力を修得する。研究指導科目(4)においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修する。

【博士後期課程】

研究指導科目などが設定され、これにより博士論文を完成させるための力を修得する。具体的には次の通りである。

- (1) 教員個別の研究指導科目により指導教員から直接研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する
- (2) ワークショップ科目により複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する（公共政策学専攻において）
- (3) 横断的指導体制により主指導教員のみならず副指導教員からも研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する（サステナビリティ学専攻において）
- (4) 前掲の修士課程配置の科目を履修することができ、これにより研究の遂行に必要な基礎事項の確認や専門知識の再点検などを行う

<公共政策学専攻>

【修士課程】

2年間の学習・研究の期間を標準として、4種類の科目群を配置している。

(1) 共通科目（理論・研究基礎）

大学院における研究の出発点としての学習が始まりである理論や研究に関する基礎科目として、以下の科目を配置している。

- ・ 公共マネジメントコースに通じる政治学の基礎科目
- ・ 政策研究コースの基礎科目

(2) 共通科目（方法論・分析技法）

専門的手法を獲得するため、研究の方法論や分析に関連する以下の科目を配置している。

- ・ 法的な観点からの基礎的科目
- ・ 社会調査に関する科目
- ・ 政策評価・分析の科目
- ・ 行政運営手法に関する科目
- ・ 主として留学生向けの科目
- ・ 修士論文作成のための実践的な科目

(3) 専門科目

修士論文を執筆するための専門分野における学習を進めるため、各コースの専門的科目として、以下の科目を配置している。

1) 公共マネジメントコース

政策に関する科目、制度に関する科目、自治体に関連する科目、個別政策に関する科目、比較研究に関する科目

2) 政策研究コース

政策研究に関する基礎的かつ専門的科目、個別領域の科目、環境政策に関する科目、公共哲学基礎につづく科目

(4) 研究指導科目

具体的かつ個別の論文指導によって、修士論文を完成させるため、1年次に履修する論文研究指導1と2年次に履修する論文研究指導2を配置する。

【博士後期課程】

博士論文を完成させるための能力を修得するために以下の科目を配置している。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

(1) 公共政策特殊研究

研究を進めていくための力を修得するため、指導教員から直接研究指導を受けることができる教員個別の研究指導科目

(2) 公共政策ワークショップ

研究を進めていくための力を修得するため、複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受ける科目

<サステナビリティ学専攻>

本専攻は、サステナブル社会の実現に寄与することを目的に、下記の5つの中核分野に係る学問領域を対象とした教育研究を行っている。すなわち、

- (1) 社会的価値と経済的な価値を融合するサステナブルマネジメント
- (2) サステナブルな国際社会の構築に寄与するグローバルパートナーシップ
- (3) 持続可能な社会の構築に寄与する法と制度
- (4) 自治体・市民・NPOなどによる地域社会の持続可能性を探求するローカルサステナビリティ
- (5) 自然科学を基盤とした環境保全のための環境サイエンス

本専攻では、サステナビリティ研究を中心概念として、社会科学を基盤に自然科学および人文科学を融合させた学際的なカリキュラムを展開している。教育課程としては次の4つの科目群を配置し、基礎の修得から研究への応用までを段階的に学修できるよう配慮されている。

【修士課程】

1. 共通科目（理論・研究基礎）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

- (1) 研究へ進むために必要な基礎事項の修得を行う
- (2) 学際的・異分野融合的研究の意義など横断的な視野の重要性を理解する
- (3) 専門性、社会性、国際性等、高度専門職業人に必要とされる社会人基礎力を修得する

2. 共通科目（方法論・分析技法）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

- (1) 研究の方法論や分析手法などに関連する知識を修得する
- (2) 法務、社会調査、政策評価・分析などに関する知識を修得する
- (3) 修士論文作成のための手法・技法などを修得する

3. 専門科目

上述の中核分野(1)～(5)に対する専門性を高める科目であり次を目指している。

- (1) サステナブルマネジメント、法と制度、ローカルサステナビリティ、グローバルパートナーシップ、環境サイエンスのそれぞれにおける専門知識および研究を行うための専門的基礎を修得する
- (2) 国内・海外に出向いて現地体験するフィールドスタディにより現場を学び現況を理解する
- (3) サステナビリティ研究入門（専任教員のオムニバス講義）により複合的で統合的な思考力を修得する

4. 研究指導科目

この科目群は1年次から2年次にかけて段階的に研究指導を受けるための科目である。これにより例えば次の内容を学修する。

- (1) 現状分析と課題の検討、先行研究などの文献調査、研究テーマの設定、調査・研究の設計、分析手法と検証、など研究を遂行するための必要事項について学ぶ
- (2) 研究を遂行し、修士論文を完成させるために必要な諸事項を学ぶ

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【博士後期課程】	
1 年次から 3 年次まで段階的に研究指導を受けるための科目が設置されている。これにより例えば次の内容を学修する。	
(1) 研究分野に関する最新の研究動向の把握と論点整理および分析・検証の手法などについて検討を行う	
(2) 高いレベルの学術内容を有する博士論文を執筆することを目的として、論文テーマについての問題意識を掘り下げる	
(3) 調査・研究を通して収集した情報の詳細な分析を行い、研究の学術的な意義とその有効性を明らかにした上で博士論文の完成を目指す	
(4) 学会報告や学会誌などに論文を投稿するために必要な諸事項について学修する	
1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/)	

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい

【根拠資料】	
研究科ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/application/files/4715/7440/7405/2019_12_kokyoseisaku_kenkyu_1.pdf) また、毎年度のオリエンテーションにおいて研究指導計画を資料として配布している。その他、各教員の学習支援システムにおける論文研究指導科目の記載など。	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するため	はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

の措置を講じていますか。	
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	
研究科ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/application/files/2415/7440/7146/2019_12_kokyoseisaku_gakui.pdf) また、毎年度のオリエンテーションにおいて資料として配布している。	

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
特になし。専門が他分野にわたることから、研究科としての共通指標等は個々の指導教員の指導に委ねられている。	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
教授会において共有している。	

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。	
【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】 それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と関連性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供	
<p>修士課程においては教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を、(1) 共通科目（理論・研究基礎）、(2) 共通科目（方法論・分析技法）、(3) 専門科目、(4) 研究指導科目の4つに分けて展開しており、これらのうち(1)、(2)、(3)を学術的・実践的な事項を学修するコースワークとし、(4)を研究遂行から修士論文の完成に至るリサーチワークとして実施している。</p> <p>博士課程においても、より高い専門性を身に付けるコースワークと、高度な研究遂行と論文作成・発表を行う能力を修得するリサーチワークで構成している。</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>いずれもコースワークとリサーチワークを組み合わせることで教育の実効性を高めており、その中で随時より適切な見直しを行っている。その一環として、2022年度に公共政策学専攻公共マネジメントコースにおいてコースワークの見直しを開始し、2023年度に具体的な科目改廃を実施の上で、2024年度導入に向けて検討を進めている。</p>	
<p>【教育方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士課程
<p>教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）</p> <p>教員の専門分野が多岐にわたることを生かした、より俯瞰的・多面的視点からの教育を実践するため、効果的な相互連携／集団指導体制づくりを進めている。修士課程においては中間報告会、博士課程においては中間報告会またはワークショップを通じて集団指導を行うことに加えて、カリキュラム・ポリシーにある副指導教員制度の活用、指導教員以外の教員による日常的な助言等を実施している。</p> <p>その一方で、相互連携／集団指導の一層の推進によりさらなる教育効果を生み出す余地があると考えられることから、より機能的な集団指導体制、副指導教員をはじめとする複数指導助言や相互協力を進めることが課題であると認識している。このような複合的な指導体制は、多分野専門性を生かした本研究科の特色でもあり、これを十分に活かすことが同時に今後の課題でもあるといえる。</p>	
<p>【学習成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
<p>学位の水準を保つための取り組み</p> <p>研究水準の向上に向けて、学術的な作法に合わせて論文を執筆するためのアカデミックライティング能力が課題として共有されたことを踏まえ、2022年度に、これをテーマとしたシンポジウムを開催するとともに、「学術的文章作成演習」科目を新設した。さらに研究科紀要である「公共政策志林」への投稿時において、指導教員の指導を必須とするルールを編集委員会と執行部が連携して作成するなど、リサーチワークと集団指導に加えて、これらを通して学術的文章作成能力の向上に取り組んでいる。</p>	
<p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p>	
<p>特色</p> <p>政策研究及び持続可能な社会研究を東ねた大学院として、本研究科は、複数の学部・学科を基礎とした研究科として極めてユニークであり、これを生かすための組織やカリキュラムなどは、この10年間で試行錯誤しながら確立に向かってきているといえる。また対象の多くは社会人であり、社会人の修士・博士に対するニーズに応える研究科として多くの修了者を送り出すことで社会貢献を果たし、社会連携の資産を蓄積してきた。</p> <p>さらに2019年度に始まったSDGs Plus履修証明プログラムは、社会に開かれた大学院としての社会貢献と同時に、入学者につながる入口でもあり、このプログラムを今後とも維持発展させていくことが重要である。</p>	
<p>課題</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

前述で特色としてあげたコースワークとリサーチワークをより適切なものとして改善検討を進めること、相互連携／集団指導体制をより効果的なものにしていくこと、さらにアカデミックライティングをはじめとして学術的能力をより高めていくことが課題といえる。

また、SDGs Plus 履修証明プログラムについて、サステナビリティ学専攻にとどまらず、公共政策学専攻へも効果を及ぼす取り組みを検討する必要がある。そのことを念頭に 2022 年度に「公共政策と持続可能な社会づくり」を科目新設したところである。

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

本研究科は、主として公共政策分野における高度専門職業人の養成を目的としている。これまで様々な分野において実績を上げてきた社会人にとっては、その経験を学問的に展開する場となる。この分野の研究に強い意欲を持つ社会人であって潜在能力を持った者に広く門戸を開くことを基本方針としている。なお、外国人についても国や自治体からの派遣などを中心に積極的に受け入れる。また社会人のみならず一般学生も強い意欲を持っている者であれば積極的に受け入れる。

【修士課程】

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

【博士後期課程】

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

<公共政策学専攻>

現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期 1 回及び春期 2 回面接試験による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

選抜は春期1回、面接試問による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

<サステナビリティ学専攻>

本現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 学際的なカリキュラムの意義を理解し、それをサステナビリティに関する問題の解決へ結びつけようとする意欲を強く持っていること
2. 持続可能社会の構築を目指し、高度な調査分析能力と政策立案能力を身につけようとする意欲を強く持っていること
3. 諸課題の解決に向けた論理的思考力と新たな価値を模索する創造力、さらにそれらに基づいた実務能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 持続可能社会創生の計画、設計、運営、計測、管理、保全などに関する専門的知識の修得を目指すなど、新しい時代の要請に応える能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること
2. 人と自然、人と人との共生社会の創生に関わる根源的な課題を多様な観点から考察し、サステナブル社会の条件を明確化しようとする強い意欲を持っていること
3. 課題解決のために必要な社会予測、評価方法、分析手法などを修得し、実務能力をもって社会の現場にフィードバックする意欲を強く持っていること

選抜は春期1回、面接試問による選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい

【根拠資料】

法政大学ホームページ
 (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/)

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

募集は社会人を主として加えて一般学生と留学生にも門戸を開いており、選抜は希望する指導教員を含む複数の教員により、書類審査と口述試験により、アドミッション・ポリシーに照らして適正に選考判断を行っている。コロナ下においては、口述試験はオンラインで行われたが、課題設定、政策研究及び研究遂行に関する能力への意欲を、よりの確に判断することを念頭に、対面による筆記試験の導入を検討することとし、関係する専攻またはコース内で議論を開始したところである。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	はい
--	----

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

--

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

公共政策研究科は、法学部政治学科、社会学部社会政策科学科、人間環境学部それぞれの所属教員を基礎とした横断的構造を持った本学では独特の形態の研究科であり、本学では最も幅広い専門領域を有した研究科である。そのため所属教員全体の研究範囲はきわめて幅広い専門領域となる。また本学あるいは国内でもきわめて早い時期に創設された政策系大学院の一つとしての伝統を有し、従来の学部卒院生にとどまらず、広く社会人にも門戸を開放した教育研究を実践してきた。

こうした背景を基盤にして、本研究科の学位授与の方針ディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程編成・実施方針カリキュラム・ポリシーを、前述の研究科の特性を生かしながら実践し、本研究科の目的達成をはかることが本研究科教員に求められた最大の使命である。

本研究科は具体的には現代の公共政策課題を追求していくことを目指して公共政策学、サステナビリティ学の2専攻を配している。そうした枠組みを起点として、本研究科教員には公共部門と民間部門の双方で、地域から国際社会に至る幅広い公共政策課題の解決に貢献できる高度専門職業人・研究者の実務家・研究者を育成していくことが求められる。そして、質の高い修士論文、博士論文執筆のための指導を行い、その研究を支えるべく指導と助言を行うが、各院生の指導教員にとどまらず、所属教員の幅広い

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

専門性を生かすべく研究科教員一丸となり、個々の大学院生の指導にあたる姿勢も本研究科教員には求められるのである。
 (公共政策研究科内規「求める教員像および教員組織の編制方針」による)

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
<p>現代の公共政策課題を追究し、社会全体のサステナビリティという課題に対して多分野の知見を導入していく観点から、本研究科では「ガバナンス」と「サステナビリティ」をキーワードに、公共政策学専攻とサステナビリティ学専攻の2つの専攻を配し、以下のとおり専門性を配置した教員体制をとっている。</p> <p>[公共政策学専攻] 公共マネジメントコース： 政府（国や地方自治体）による施策を通じて形成される社会領域に焦点を当て、主として政治学や法学の視点から公共政策を取り巻く様々な課題を考究する。</p> <p>政策研究コース： 人々の合意を通じて形成される社会領域（市民社会）に焦点を当て、主として社会学や政策科学の視点から公共政策を取り巻く様々な課題を考究する。</p> <p>[サステナビリティ学専攻] 以下の5つの中核分野に係る学問領域を中心として、従来の学問分野を超えて、環境（Ecology）・社会（Society）・経済（Economy）が三位一体となり、人間活動と資源・環境が調和した SustainableManagement 体系の確立を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステイナブルマネジメント（環境経営・環境会計など） ・グローバルパートナーシップ（国際協力・社会開発など） ・ローカルサステナビリティ（地方自治・市民社会など） ・法と制度（環境行政法・国際法など） ・環境サイエンス（エネルギー・公衆衛生・防災など） <p>なお、教員組織と関連する基本的事項として、社会学部に籍を置く公共政策学専攻政策研究コースの教員は、大学院での授業が責任コマに算入されていない現状がある。このことは、教員体制として公平性が担保されているとは言い難く、教員の意欲に関わる基本的問題であることから、自己点検評価の観点、もしくはそれ以前の問題として、研究科運営上の根本的課題であると認識しており、然るべき解決を提起したい。</p>	

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
大学院担当教員採用基準（内規）	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

公共政策研究科専任教員採用手続きに関する内規
法政大学大学院公共政策研究科教授会規程（規定第 1103 号）

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
<p>本研究科では、事実上またはカリキュラム上、複数の教員で担当している科目（サステナビリティ研究入門、公共政策と持続可能な社会づくり（新設）など）がいくつかあるほか、集団的な論文研究指導の場（中間報告会、公共政策ワークショップなど）などが、教員相互に教育手法を学び合う場として機能している。</p> <p>2022年11月26日に市ヶ谷キャンパスで行った研究科設立10周年記念シンポジウムは、アカデミックライティングをテーマとしており、教員のFD活動の取り組みともなり、学生指導に当たっての課題を教員が改めて認識する場となったといえる。</p>	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
<p>SDGs Plus 履修証明プログラムは、社会に開かれた大学院としての社会貢献活動であり、対象科目（48科目）に関わる教員にとって社会貢献に係る資質向上に寄与する機会となっているといえる。</p> <p>また、2022年11月26日に開催した研究科設立10周年記念シンポジウムと2022年12月17日に開催した「第47回まちづくり都市政策セミナー」は研究活動の相互刺激の場であり、かつ対外的発信と社会貢献としても大きな役割を果たしたといえる。</p>	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
<p>【学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
特色	修士課程・博士課程
学生の自主的な学習を促進するための支援	
<p>前述のとおり本研究科は社会人が多く、仕事や社会活動との兼ね合いで必ずしも研究に専念できない状況がある。これに対して、各指導教員は個別の事情を良く理解し、これに臨機に対応する形で相談に応じ、研究指導方法を柔軟に運用している。その一方で社会人のもつモチベーションの高さを尊重しそれに応える教育指導に努めている。基本的には指導教員が授業や論文研究指導の際などに相談に乗ることを基本としているほか、コース・専攻主任が相談に応じる対応も行っている。</p>	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

特色
<p>社会人のもつ経験と技量を生かしつつ、学術的な技能の向上に向けては、前述のとおり論文を執筆するためのアカデミックライティング能力を高める取り組みを進めている。具体的には2022年度にこれをテーマとしたシンポジウムを開催するとともに、「学術的文章作成演習」科目を新設した。加えて研究科紀要である「公共政策志林」への投稿時において、指導教員の指導を必須とするルールを設けるなど、リサーチワークと集団指導に加えて、これらを通して学術的文章作成能力の向上を推進している。</p>
課題
特になし

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

<p>5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。</p>	はい
【根拠資料】	
<p>法政大学大学院公共政策研究科における研究倫理確認の手続きに関する内規(2020年11月28日)</p>	

III 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系・指導体制において、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、またアカデミック・ライティングの指導を自覚化し、本研究科のコースワーク、リサーチワークを完成させる。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程については、昨年度に引き続き、年2回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施し、また必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 博士後期課程については、公共政策学専攻の両コースにおいてそれぞれ確立された「ワークショップ」及びサステイナビリティ専攻における「中間報告会」を実施し、集団指導を推進する。 公共マネジメントコースは、カリキュラムの検討を行い、修士課程の開設科目を見直し、また博士後期課程へのコースワークの導入について内容の検討を終える。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。 修士課程科目の、各専攻・コースにおける教育・指導方針に沿った、または院生のニーズに即した、設置科目の点検・改廃(公共マネジメントコースでは、系統的な見直し)。 公共マネジメントコースの博士後期課程へのコースワーク導入の内容の確定。
	教授会執行部による点検・評価
	自己評価 A

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	理由	<p>年度目標の各項目は、達成指標から見て順調に達成されたといえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会は着実に実施され、また、修士課程で修士論文提出前に2回の中間報告を行わなかった院生の扱いについてもルールを確立し、柔軟な対応を取ることができた。 ・開設科目の改廃が適宜行われ、公共マネジメントコースは予定通りやや大規模な見直しを完遂した。アカデミック・ライティングの科目も新設した。 ・公共マネジメントコースの博士後期課程へのコースワーク導入は制度設計を終え、来年度学則改正、2024年度実施を展望している。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・順調に制度の実施と改善が行われていると言える。下に記した、博士後期課程の定員管理の状況がさらに落ち着いていった場合、公共政策学専攻の各コースで行っている「公共政策ワークショップ」は2単位科目として運用していくことが適切かどうか、将来的には議論になりうるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>執行部の評価とその理由は納得できるものである。個別の専攻・コースについてももう少し記述してもいいのではないか。</p>
	改善のための提言	<p>研究科が設立されて10年の間、各専攻・コースで適宜科目の新設改廃が行われてきたが、その結果研究科全体として科目編成が整合的であるかどうかの検討はあまりなされてこなかった。設置10年の蓄積を踏まえた、整合性の再検討が望まれる。たとえば、個別の専攻・コースごとの改革とともに、研究科全体としての科目編成の体系性、科目配置の適切性や科目間の整合性などについて、3年に1回程度、検討できる場が必要であろう。</p>
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように適切な指導を行う。 ・論文研究指導については、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を検証する。 ・サステナビリティ学専攻は、現在全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。 	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の講義履修にあたり、指導教員が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたって指導を続ける。 ・質の良い論文を執筆できるように、アカデミック・ライティングが身につくようにする。 ・ワークショップ及び中間報告会において学生の研究内容について多角的観点から集団指導を行う。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科におけるアカデミック・ライティング教育の方針の確立。 ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会は、上記の通り着実に実施できた。 ・アカデミック・ライティング教育については、11月に行った研究科設立10周年記念シンポジウムの取り組みを通じて研究科内に認識の共有が図られ、来年度以降「学術的文章作成演習」という科目が新設される

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		運びとなったほか、『公共政策志林』への院生（OBOGを含む）の投稿にあたって指導教員が投稿前に具体的な指導を行うルールも確立され実施された。教員の指導的関与を強める仕組みを発足させたのは前進であったと考える。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価とその理由は納得できるものである。各専攻・コースでの集団指導ということとともに、教員間の相互の連携による指導の充実という視点も持ちたい。 アカデミック・ライティングの取り組みは良いことだと考えられる。
	改善のための提言	教員間の相互連携による指導の充実の手法としては、インフォーマルな相互的な連絡による連携と、副指導教員制度を活用した連携がある。前者は、コロナ禍の中で薄れてしまっているが、これから再建を期すべきである。後者については、部分的に機能しているが、本研究科の学際性に鑑みて、現状を把握した上で、活用策を検討すべきである。
	評価基準	
	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の質を維持する前提で、不本意な形で学位を取得せずに退学する学生をなくす。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。 ・修士課程については、2020年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度以降、両専攻とも学位を取得せずに修士課程を退学した者はそれぞれ1人以内であり、今年度もこの水準を確保する。 ・公共政策学専攻（博士後期課程にはコースはないが、事実上は公共マネジメントコース）において博士後期課程のコースワーク導入に向けたその内容の設計を完了する。 ・アカデミック・ライティング教育を試行し、効果を検証する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、両専攻それぞれにおいて、学位を取得せずに退学しないし除籍となる者を1名以下とする。 ・博士後期課程については、論文研究指導とワークショップないし中間報告会を着実に実施し、「3年生」の修了を促進し、在籍者数が収容定員の2倍以内に収まる状態を安定的に維持する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
年度末報告	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の過程で迷いが生じている院生に対しては、指導教員だけではなくコース・専攻・研究科をあげて懇切に対応することに努めているが、2021年度はサステナビリティ学専攻で2名、今年度は公共政策学専攻で3名、それぞれ該当者がおり、1名以下という目標はなかなか達成できていない。 ・博士後期課程在籍者が順調に博士の学位を取得できており、定員充足率は120%を切り、さらに100%に近づいた。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆるドロップ・アウトへの対応は、なかなか妙手はないが、受験にあたっての面接・選抜を丁寧にするもののほか、教員間での情報交換を密にし、コース・専攻・研究科単位で取り組むこともできるようにすべきであろう。コロナ禍もおさまり対面の会議が増えるなどしていけば、よりスムーズな対応が可能になる。
	質保証委員会による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	所見	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院であることから、研究の行き詰まりには、幅広い視点からの対応が必要であり、複数の教員の協力も有効であろう。また、学習成果ということであれば、退学者や除籍者に着目するだけでなく、修了者数や修士論文・博士論文の多様性について、積極的に社会に情報公開することが広報の観点からも必要であろう。
	改善のための提言	修了者数や修士論文・博士論文の概要（研究テーマの多様性）などに関する積極的な情報公開の方法について検討すべきであろう。
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、在籍者が収容定員の 100%前後である状態を達成し、これを維持する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラムを充実させ、入学者増にもつなげる。 ・博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組み、在籍者が収容定員の 1.5 倍を上回らない状態を安定化させる。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトなどを活用して、志望者が専攻・コースや指導教員を適切に選択できる情報発信を行う。 ・周年記念シンポジウムや博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを企画・開催し、研究内容を広く広報する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム履修生に対して修士課程入学を促す。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・志望者が事前に相談することを促す広報を行うなど、入学者の適切な受け入れ（定員充足を含む）のためのホームページ情報と相談体制の充実。 ・広報を兼ねたシンポジウムの実施。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム履修生の大学院進学の数、昨年度（6名）並み実績達成（5名を目標とする）。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由 S	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを見て学外からも各教員に受験の打診があるケースが増えており、広報は機能しているように思われる。 ・研究科設立 10 周年記念シンポジウムは 120 名の参加者があったが、そのうち研究科の教職員・院生・OB でない者も 30 名ほどおり、受験を考えていると思しき参加申し込みもあり、志願者獲得の手段としてもある程度機能したと思われる。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム履修生の今年度進学実績は 6 名（修士課程 5、博士後期課程 1）と昨年度より増えており、有力な入学経路として機能し始めている。2023 年度入試実績では現時点で 2 名である。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs Plus 履修証明プログラムの効果については、今後も注視して検証すべきである。履修生で入学したのはほぼサステイナビリティ学専攻であり、公共政策学専攻は、「公共政策と持続可能な社会づくり」という来年度新設科目の効果は今後検証していくべきである。
	質保証委員会による点検・評価	
所見	SDGs Plus 履修証明プログラムが成果を収めているのは喜ばしい。履修証明プログラムの履修生も学籍が付与されているので、学生としてこの項目の下に独自の自己点検評価を行うべきではないか。	
改善のための提言	履修証明プログラムの履修生に大学院への進学の相談の機会を独自に設けるようにしてもよい。 受験相談は大学院の場合は必要だが、不正入試の防止のために公正に行うことがもとめられる。原則として、事務課経由の相談依頼は執行部を通し、教員に直接来た相談依頼は執行部に報告するなどの工夫が必要ではないか。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		留学生の受け入れについては研究科で議論して一定のポリシーを持つ必要があるのではないか。
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部人事権がある制約の中で、主要科目・主要分野は専任教員が指導にあたるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。 	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の人事について学部教授会と連携を深める。 ・オンライン化に柔軟に対応できるように教授会、コース会議、専攻会議の運営を柔軟化する。 ・質保証委員会と執行部との懇談の場を設ける。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科において本研究科担当教員の確保・採用の理解を求める。 ・コロナ後をも見据えたオンライン会議の機動的開催。 ・自己点検最終報告書づくりの段階で質保証委員と執行部との懇談会を実施。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・公共マネジメントコースでは、法学部政治学科のご理解を得て、今年度着任した教員を公共政策研究科の担当としていただいた。 ・入試や授業、研究指導などは対面ないしハイフレックス方式で行う比率が高まる一方、教授会や専攻・コースの会議はハイフレックス方式やオンライン方式で機動的に行い、オンライン方式の効用を生かした研究科運営が定着した。 ・質保証委員と執行部との懇談は今年度末に行われ、質保証の仕組みが機能している。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の教員組織の確保は、学部学科の理解とともに、大学院を担当することへの個々の教員の意欲にも大きく依存しており、指導しやすい仕組みや環境、負担の軽減に今後も留意していくべきである。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	ただでさえ三つの学部にもたがる研究科であるのに、コロナ禍の中で教員間の関係性が薄くなっている。このことは中長期的に教員組織としての機能低下の要因になりえるのであり、ソーシャルキャピタルの涵養に留意する必要がある。
	改善のための提言	教授会後に懇談の機会を持つなど、教員間の関係性と連携を深める機会を持つようにしてはどうか。 教員の確保は現状では学部の理解を得て順調であるが、基本的な仕組みとして、大学院での負担を責任コマに参入していない学部があることは遺憾である。これは教学事項というよりは、法人側で雇用主の適切な労働条件の管理の問題として取り組むべきではないか。
評価基準	学生支援	
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究活動を支援する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。 ・いわゆるアフターコロナ時代における社会人大学院として、オンラインによる授業・指導を適切に利用する。 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科の選択理由の一つが都心で通いやすいということにあることを念頭に、オンライン授業体制下でも確実に授業に参加できるよう配慮する。 ・コロナによる生活困窮や研究困難（特に公務員の場合）への真摯な対応。 ・外国籍学生に対しては、チューター制度でのマッチングを適切に行う。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインまたはハイフレックス方式による授業への参加環境の配慮。 ・業務繁忙のため受講や研究に困難を抱える院生の状況把握と適切な指導。 ・困窮院生への支援金や奨学金制度の周知、外国籍学生へのチューター制度等の情報提供と適切なマッチング。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・対面、ハイフレックス、オンラインを適宜実情に合わせて使い、院生のニーズに合った授業や研究指導ができており、これについての苦情はない。 ・職業と研究の両立の悩みや研究方針への迷いを抱える院生には、指導教員はもちろん、必要に応じて専攻主任も関わり、懇切に対応した。 ・支援金や補助制度についての情報は院生自身もホームページなどでよく見ており、本学の支援が適切に機能している。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会人大学院であったとしても、研究科内での社会的孤立やメンタル面など、学生生活に関する支援も視野に入れる必要がある。
	改善のための提言	大学院生も学生相談室の利用は可能であることについて周知されているかどうか、確認が必要である。
評価基準	社会連携・社会貢献	
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わり、その成果を社会に還元していく。 ・周年事業を行う中で、日中韓国際会議に替わる対外発信の場を確立する。 	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科創立 10 周年にあたって周年事業を行い、アカデミック・ライティング教育をはじめ研究科の課題を究明する中で政策系社会人大学院のあるべき姿を探求する。またこれを通じて、日中韓国際会議にかかわる事業を検討する。 ・まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わる。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・10 周年記念シンポジウムの実施と報告書づくり。 ・他の研究科と協力して、まちづくり都市政策セミナーを実施。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・10 周年記念シンポジウム、まちづくり都市政策セミナーともに実施された。10 周年は報告書も PDF ファイルの形式で作成し、ホームページで公表している。 ・日中韓国際会議にかかわる看板事業については、2 ヶ年にわたる周年事業の成果を踏まえて来年度以降さらに検討していく。
	改善策	－

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

質保証委員会による点検・評価	
所見	まちづくり都市政策セミナーで公共政策研究科が幹事研究科をしていることの意義は大きい。法政の「社会に開かれた大学院」の起源であり象徴でもある同セミナーの50回・50周年行事への協力も今後検討すべきであろう。
改善のための提言	修了生のネットワークができていないのは惜しまれる。まちづくり都市政策セミナーには、ホームカミング日の機能も想定してきたが、研究科自身が、修了者を介した公共政策の現場との繋がりをつくっていくことが必要であろう。
<p>【重点目標】 「評価基準」の「社会貢献・社会連携」に記載している、10周年記念シンポジウムの実施とその報告書づくりを行い、これを通じて、日中韓国際会議に替わる対外発信事業を模索し、またアカデミック・ライティング教育をはじめ研究科の課題を洗い出すことを重点目標とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 執行部で企画案を作成し、教授会で審議し、研究科全体で実施していく。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 目標は概ね達成されたと考える。修士課程において学位を取得せずに退学ないし除籍となった院生を1名以下にするという目標はなかなか達成できていないが、専攻・コースでの懇切な対応とともに、入学試験での丁寧な面接が重要であろう。その意味でも、SDGs Plus 履修証明プログラム履修生からの入学者が増えていることは、入学前の状況もある程度わかっている院生が増えることであり、好ましい。収容定員充足率は引き続き100%の近辺で安定しており、取り組みが成功している。研究科設立10周年記念シンポジウムの取り組みは、日中韓国際会議にかわる看板イベントを生み出すことには直接には結びつかなかったが、研究科の研究指導を見直す具体的な動きにつながった。我々は独自の教員人事権をほとんど持っておらず、各教員と学部学科の理解を得てはじめて必要な教員組織を維持できるので、この点の取り組みを今後も重視していかなければならない。</p>	

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系・指導体制において、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、またアカデミック・ライティングの指導を自覚化し、本研究科のコースワーク、リサーチワークを完成させる。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程については、昨年度に引き続き、年2回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施する。 研究科設置10年目となり、修士課程科目全体の体系性・整合性に関する点検を開始する。 博士後期課程については、公共政策学専攻の両コースにおいてそれぞれ実施している「ワークショップ」及びサステイナビリティ学専攻における「中間報告会」を実施し、集団指導を推進する。 公共マネジメントコースにおいて、博士後期課程のコースワークの内容を見直し制度に反映させる。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップ及び中間報告会を実施する。 修士課程科目全体の体系性等に関する点検に着手する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・公共マネジメントコースの博士後期課程におけるコースワーク内容の見直しを完了させる。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように適切な指導を行う。 ・論文研究指導については、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を検証する。 ・サステナビリティ学専攻は、現在全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度から新規開講する「学術的文章作成演習」によるアカデミック・ライティング能力の向上を図る。また紀要「公共政策志林」への論文投稿に際して、学術的文章作成の観点から指導教員による一層の指導を推進する。 ・研究科の特徴である多角的観点から、中間報告会及びワークショップのほか、副指導教員制度を活用するなど相互連携または集団指導の一層の推進による指導の充実を図る。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程及び博士後期課程におけるアカデミック・ライティング能力の向上に努める。 ・修士課程及び博士後期課程において、多角的観点から相互または集団指導を実施する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の質を維持する前提で、不本意な形で学位を取得せずに退学する学生をなくす。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。 ・修士課程については、2020年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム適正化と研究指導の充実を通して高い質の研究技能及び論文技能を向上させ、指導教員による一層の指導のもとで、着実に修了者を出す。 ・学習成果が結実した修士論文及び博士論文等の多様性について、広報の観点も含めて公開することを検討する。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な技能を有する修士課程及び博士後期課程修了者を着実に出す。 ・学習成果の実績と広報の観点から、修了論文のタイトル等を公開することを検討する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、在籍者が収容定員の100%前後である状態を達成し、これを維持する。 ・SDGs Plus履修証明プログラムを充実させ、入学者増にもつなげる。 ・博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組み、在籍者が収容定員の1.5倍を上回らない状態を安定化させる。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・課題設定、政策研究及び研究遂行に関する能力への意欲を、よりの確に判断することを念頭に、入試方法の見直し検討を行う。 ・公開シンポジウム等の企画事業の検討や、ホームページ発信内容の点検等を実施するなど、一層の広報活動を推進する。 ・SDGs Plus履修証明プログラムへの参加とともに進学へと結び付くよう一層努力する。特に2023年度に新設した科目「公共政策と持続可能な社会づくり」が、公共政策学専攻への入学に生かされるよう努力する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・入試方法について、対面による筆記試験の導入を含めて、関係する専攻またはコース内での議論を開始する。 ・広報の一層の推進に向けて、公開シンポジウムの企画検討、及びホームページによる発信情報の点検に着手し、可能なものから実現する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム説明会を開催するなど、履修者と両専攻への大学院進学者の確保に向けた取り組みを推進する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部には人事権がある制約の中で、主要科目・主要分野は専任教員が指導にあたることのできるよう教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教員体制の安定確保に向けて、専任教員の人事について学部教授会と連携を引き続き維持する。 ・学生指導の充実、一層の広報活動、入試改革検討、SDGs Plus 履修証明プログラムの運用などを通して、教員に対する一層のFDに取り組む。 ・相互連携または集団指導の推進、その他の意見交換機会等を通して教員間の関係性を強め組織の機能と持続性を維持し高める。 ・次年度以降のさらなる改善に資するため、質保証委員会と執行部との懇談の機会を設ける。 ・大学院授業の責任コマ算入に関して、教員体制の公平性を確保する観点から、引き続き取り組む。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科担当教員の確保・採用に対して各学部・学科の理解を得て教員体制を維持する。 ・学生指導、広報活動、学生の受け入れ機会の検討などを通して教員のFDと組織内連携を強める努力を推進する。 ・自己点検の年度末報告書作成の段階で質保証委員と執行部との懇談会を実施する。
評価基準	学生支援
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究活動を支援する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。 ・いわゆるアフターコロナ時代における社会人大学院として、オンラインによる授業・指導を適切に利用する。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き奨学金の紹介や、外国人支援（チューター、日本語科目など）を実施し研究活動を支援する。 ・特に社会人学生に対して、授業や研究指導等におけるオンライン参加など、柔軟な対応についての配慮を継続する。 ・研究遂行に困難を抱える学生への適切なケアを実施する。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションや研究指導等の機会において、奨学金制度の周知と外国人への情報提供を実施する。 ・オンラインまたはハイフレックス方式による授業や研究指導への参加について配慮する。 ・研究遂行に困難を抱える学生に対して、学生相談室が利用可能であることを含め、適切な情報提供とケアに努める。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わり、その成果を社会に還元していく。 ・周年事業を行う中で、日中韓国際会議に替わる対外発信の場を確立する。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり都市政策セミナーの第 50 回開催という歴史的節目に向けて、引き続き主導的な関わりを継続する。 ・日中韓国際会議に代わる企画事業として、修了生を介した公共政策の現場との関わりを念頭においた社会連携企画を検討する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラムを通して、社会に開かれた研究科としての社会貢献を推進する。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・他の研究科と連携して、まちづくり都市政策セミナーを継続し、社会への発信と還元を進める。 ・当研究科の歩みと修了生との有機的関わりを踏まえた社会連携企画を検討する。 ・SDGs 履修証明プログラムの一層の広報を行うなど、履修者の確保に引き続き努める。
<p>【重点目標】 「評価基準」の「教育課程・学習成果【学習成果に関すること】」「学生の受け入れ」「社会貢献・社会連携」に関わることとして、SDGs Plus 履修証明プログラム及び企画事業の推進を含む、広報活動の充実を重点目標とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 ホームページの点検と発信内容の充実、SDGs Plus 履修証明プログラムの推進、社会貢献・連携企画の実施など。</p>	

【大学評価総評】

法政大学大学院公共政策研究科は、主に社会人大学院生で構成されているため、仕事の兼ね合いで修士号や博士号の取得に時間がかかり、定員充足率が高くなりがちになる事情は十分に理解できる。本年度から新規開講する「学術的文章作成演習」は、質を保持しつつ充足率を改善するために効果的と考えられる。また、コロナ禍以前は転勤等で学業を中断せざるを得なかった社会人にとって、オンラインを活用した授業や研究会への参加は非常に有益であると考えられるため、これを積極的に活用する姿勢について評価できる。

SDGs Plus 履修証明プログラムの推進やまちづくり都市政策セミナーの継続的な開催など、研究科は十分な社会貢献を果たしていると評価できる。それに加えて、過去の修了生とのつながりを利用したシンポジウムの企画も高く評価できる。これらの取り組みが質の高い入学者を増加させることにつながると考えられることから、「修了生とのつながりをソーシャルキャピタルの一つ」と積極的に位置づけて取組をされていくことに期待したい。

3 つの学部が横断的に連携している研究科としての充実した科目提供のためには、各学部との協力が不可欠であろう。そうした協力が得られるように、研究科の成果が継続的に見られることを期待している。昨年度で 10 周年を迎えた研究科は、法政大学内で十分な地位を得ているが、これからの発展のためにも継続的な成果を期待したい。併せて、リカレント教育が重視されている社会状況に的確に対応しうる研究科であるからこそ、質保証委員会からの提言にあるように科目編成の体系性等について適時検討できる機会の確保も重要であると考ええる。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ 自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していることが確認できた
＜法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目＞	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

--

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

キャリアデザイン学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

キャリアデザイン学研究科では、入学直後のオリエンテーションでの研究科長による履修指導や、マンツーマンでのきめ細かな修士論文指導体制、年3回の修士論文検討会を通じた研究水準の維持向上など、充実した教育指導体制が整えられていることは高く評価できる。さらに、修了生による学会発表や学会誌への投稿等の研究成果の社会還元を促進する体制は、社会人大学院である同研究科の特徴を活かした社会貢献として高く評価できる。

一方、重点目標となっている、学部と大学院の人員、負荷のバランスを考慮したカリキュラムの見直しについては、最終的に目標を達成するためには、学部と大学院の教育課程全体を俯瞰して検証した上で問題を見つけて取り組むことが必要になると思われる。難しい課題ではあるが、研究科の将来の発展に資するバランスの取れた取り組みの進展を期待したい。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

重点目標となっている学部と大学院の人員、負荷バランスについては、2022年度に方向性を決めて授業担当の専任・兼任分担の見直し等を2023年度に試行している。次年度以降の規模拡大への検討を引き続き行う。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

■キャリアデザイン学研究科学位基準

法政大学学位規則第11条第2項の規定に基づき、キャリアデザイン学専攻学位基準を次のとおり定める。キャリアデザイン学専攻の学位は、専門分野について十分な知識を有し、高度専門職業人または研究者として基礎的な研究力の修得が認められ、かつ学位論文が以下の基準を満たしている者に対して授与する。

1. 主要な先行研究を踏まえていること。
2. テーマの探求に関して適切な研究方法が用いられていること。
3. テーマと研究方法に従って数量的あるいは質的なデータなどを収集し分析していること。
4. 記述内容が客観的で論理的であること。
5. 新しい知見を有していること。
6. 論文の技術的要件(字数、注・文献目録の記載など)を満たしていること。

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。

はい

1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。

はい

【根拠資料】

キャリアデザイン学研究科 HP 新入生ガイダンス資料

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を記入してください。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

基礎・共通科目をベースにキャリア教育・発達プログラム、ビジネスキャリアプログラムの2分野のプログラムを設置している。それぞれのプログラム科目には、キャリア発達科目群、キャリア・プロフェッショナル科目群、キャリア政策科目群という、ミクロ・メゾ・マクロの3分野からなる科目群を配置している。

それらの科目の履修の上で演習科目において修士論文指導を行う。

CP1 共通科目ならびにキャリア教育・発達プログラム・ビジネスキャリアプログラムそれぞれの科目では、学際的な専門知識を習得する。

CP2 演習科目では、学際的な専門知識ならびに研究遂行能力をもとに、自らの職業経験を生かした研究課題を設定し、社会調査の手法を駆使した修士論文を作成する。

CP3 基礎科目では、社会調査の手法を駆使した実証的な研究の遂行に必要な能力・スキルの獲得を目指す。

1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
キャリアデザイン学研究科 HP 新入生ガイダンス資料	

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を书面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・新入生オリエンテーション資料・大学院ウェブサイト（研究指導計画）	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生オリエンテーション資料 ・ 修士論文構想発表会プログラム、中間発表会プログラム ・ 1年生対象 11月ガイダンス資料（資料名：第1回修士論文構想発表会の位置づけ。10月配付） ・ 研究指導計画（2019年度に大学院ウェブサイトにて公表）
--

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
・ 修士論文構想発表会、中間発表会、口頭試問等のプログラム	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
特になし	

(2) 特色・課題

<p>以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。</p> <p>【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。</p>	
<p>【教育課程・教育内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と関連性の検証 ・ 学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・ コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・ 大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程
専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	
<p>社会人大学院として実践経験の豊富な院生の問題意識に十分応えられる理論と実践に優れた専任・兼任教員の採用、育成。法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催し、広く学外にも公開しキャリア関連の研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を講演者に招聘し、学会活動を積極的に推進し研究教育の水準の維持向上を図っている。教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進している。</p>	
<p>【教育方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・ 授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

特色	修士課程
教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）	
・ 教員が各自、反転学習、アクティブラーニング、オンライン、オンデマンドの授業方法・形式を工夫し導入活用している。	
【学習成果】	
・ 成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用	
・ 学位の水準を保つための取り組み	
・ 学習成果を把握する取り組み	
・ 学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み	
特色	修士課程
学位の水準を保つための取り組み	
・ 修論指導教員と院生とのマンツーマン指導を基本とするきめ細やかな指導方法	
・ 修士論文構想発表会、中間発表会、口頭試問等のプログラム	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
とくになし	
課題	
とくになし	

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。	
企業や公共団体、NPO、大学・高校などの機関で人事・教育・キャリア支援などを担当する方や、キャリアコンサルタントとして、より高度な専門職を目指している方などを積極的に受け入れる。 選抜は秋季・春季1回ずつ合計2回、筆記試験ならびに口述試験による選抜試験を行っている。口述試験では、「研究計画書」及び「キャリアヒストリー報告書」に基づいて丁寧な面接を行う。筆記試験ならびに口述試験の結果に基づき、上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。	
2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
・ ホームページ、募集要項、進学相談会、シンポジウム、研究計画書説明会	

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。
--

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

か。

学生募集に関しては、ホームページ、募集要項、進学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に対して詳しい入試情報を提供している。

入学選抜試験には全教員がその過程のいずれかで関わり、受け入れ方針に基づいて公正な入試を実施している。入学試験結果に関しては、結果を全教員が注視し、結果の分析を行い、志願者と入試傾向、その課題を全員で共有し合い、絶えず入学者選抜について検証努力を行っている。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	はい
--	----

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。
2011年に大学院担当教員の基準を明記、資格要件、求める能力・資質を明確化した。基準に基づき高度な専門性、優れた業績をもつ研究者、調査・研究の指導が可能な教員を採用し、適正に配置している。参考として、下記が該当箇所の引用である。
【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011年度自己点検・評価報告書より） キャリアデザイン学という学際的な領域の性格上、経営、教育、文化、心理の専門分野の教員組織で教育・研究指導を行なうことが教員組織の編制方針であり、教員には経営、教育、文化、心理の専門領域での学識に加えて、各領域を横断する学際的な研究・指導のセンスと実績がもとめられるところである。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	キャリアデザイン学研究科は2つのプログラムより構成されている。ベースには基礎科

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

目、共通科目を配置している。これらを担当する教員は高い専門性を有した教育学、経営学、隣接学問分野（心理学・社会学）等の教員であり、当研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。2021年度末に定年退職した教員の補充として、2022年度より、教育経営論（キャリア教育・発達プログラム科目）担当の専任教員が採用された。教員補充を適切に行うことを通して、キャリアデザイン学研究科のカリキュラムに適合的な教員組織を編制している。

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
教員の募集・任免・昇格に関するキャリアデザイン学部内規	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
<ul style="list-style-type: none"> 法政大学大学院キャリアデザイン学研究科教授会（5月20日、新年度における大学院生の状況把握、出席15名） 法政大学大学院キャリアデザイン学研究科教授会（9月23日、10月28日、11月18日、学部と大学院の人員・負荷のバランスに関する検討、いずれも出席14名、15名、16名） 法政大学大学院キャリアデザイン学研究科教授会（2月27日および3月17日、長期履修制度に係る教員対応の検討、いずれも出席17名） 	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
<ul style="list-style-type: none"> 法政大学キャリアデザイン学会研究会（7月22日、文化人類学と人口学の融合的研究、15名）（2月24日、テキストマイニング手法を用いたアプローチ、127名） 大学院シンポジウムの開催（10月15日、ワークプレイスとキャリア－「はたらく場所」から「はたらく」を考える、59名） 全教員・全院生参加による修士論文構想発表会・中間発表会（4月3日、M2による修士論文中間報告、教員16名・院生14名）（9月17日、M2による修士論文中間報告、教員16名・院生14名）（11月13日、M1による修士論文構想発表会、教員16名・院生20名） 	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。

【学生支援】
<ul style="list-style-type: none"> 学生の能力に応じた補習教育、補充教育 学生の自主的な学習を促進するための支援

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<ul style="list-style-type: none"> ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
特色	修士課程
学生の能力に応じた補習教育、補充教育	
<p>キャリアデザイン学研究科は社会人を対象として社会的ニーズに応える高度専門人材養成を行う研究科であり、ストレートマスターを想定した補習教育・補充教育とはやや異なるが、社会人が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのが初めての院生に対する、修論執筆プロセスにおける学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、院生からの相談に向けて全教員がきめ細やかな対応を行っている。</p>	
<p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p>	
特色	
特になし	
課題	
特になし	

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	
研究倫理に関する e ラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE]の受講を全院生対象に必須としている。	

III 2022 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現行カリキュラムや授業への満足度は高いが、学部との人員、負荷のバランスを考慮しつつ、カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）、授業、指導方法等についての昨年度後半からの見直しを具体的に行い一定の方向性を決める。 ・eLCore を活用した研究倫理教育を徹底する。 ・「学生による授業改善アンケート」などを精査して、オンライン形式の授業の質と教育効果を検証する。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しを行い、修論指導体制、修了要件等について一定の方向性を決める。 ・今年度も引き続き、アンケート等によりカリキュラムの運用状況の把握、問題の発見を行う。 ・オンライン授業に関しては適宜、院生と情報交換・状況把握を行いながら教育効果の検証を図る。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	・研究倫理教育に関しては、次年度に演習を履修する修士1年生 eLCore 修了率 100%を目標とする。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	修論指導・評価基準、授業負荷についての見直しを行った。非常勤講師の有効な導入も取り入れ、授業の質、内容の広がり担保しつつ専任教員の労力を学部に戻すことの試行を始めた。アンケートで目立った不満や苦情はなく、順調に推移している。研究倫理教育に関しては、対象者の eLCore 修了率 100%を達成した。
	改善策	授業の回数を非常勤講師と分担する等の試行の検証を行い、今後さらに推進していく事が可能かの検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修論指導体制および評価基準の見直しは、研究科での大学院生の研究活動の実情を反映させた点で評価できると言える。また授業形態の改善(担当教員・回数)にも積極的に取り組んでおり、かねてからの懸案であった大学院から学部への授業負担の移行も進んでいる。アンケート結果および研究倫理教育の受講状況も良好である点も評価できる。
改善のための提言	継続的な授業形態の改善および質保証を目的とした教育効果の検討がなされることが望ましい。	
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	より一層の教育研究指導方法の向上を図る。	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、シラバス通りの授業実施の徹底と、マンツーマンでの修士論文指導体制を原則として進める。 ・昨年度から引き続き、学部／大学院の人員・負荷バランスも考慮しつつ、修論指導の体制、修了要件等を見直し一定の方向性を決める。 ・また年3回の修論発表会を実施し、対処すべき課題が生じた際には迅速かつ適切に対応する。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の研究計画に基づいて修士論文指導教員を適切に配置し、ミスマッチがないように指導体制を確立する。 ・授業上で対処すべき課題は授業アンケート等で把握し、適宜、研究科内での情報共有と対応を行う。 ・修士論文の発表会の形式（オンラインか対面か、併用か）の判断はコロナの状況も考慮しつつ、判断しつつ実施する。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	教員配置のミスマッチや不十分な指導などの問題は発生していない。発表会は4月はハイブリッド9月、11月は原則的にオンラインで実施した。
	改善策	マンツーマン指導に対する院生の満足度は高いが、長期履修や留年により演習の履修者数が年ごとに変動するため、マンツーマン体制を原則とすると年により各教員の授業担当コマ数に過不足が発生しうる。これらの問題への対応策を検討中である。
	質保証委員会による点検・評価	
所見	修論指導体制、特にマンツーマンを原則とした指導体制を継続できていることは高く評価できる。また今年度も長期履修等による院生の変動があったものの教員とのマッチングが適切になされていた。ハイブリッド・オンライン等の継続活用により効率的な研究科の運営がなされていた。これらの点も評価できる。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	改善のための提言	長期履修制度に関しては継続的な検討が必要である。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の学習状況を把握し、十分な学習成果を出せるよう支援する。 ・また、修了生のうち優れた研究を行った者については学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の促進を継続するとともに、修了生の研究成果の実務界への還元も推奨、促進する。 ・研究生への指導内容等についても教員間で情報共有し指導のさらなる充実を図る。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の修士論文検討会等において、研究の進捗状況の把握と助言を行い、研究水準を理由とする修了試験不合格者の発生を防ぐ。 ・また、学会発表、論文発表その他研究成果の社会還元の実績に関する情報を研究科内で共有し、出版物、Webサイト、シンポジウム、セミナー等で広く公表する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	年3回の修士論文検討会は初回はハイブリッド、第2回と第3回はオンラインで実施した。発表や質疑に支障をきたすこともなく、発表・質疑とも十分に行えた。
	改善策	修士論文検討会やシンポジウムをオンラインで実施したことにより、会場の制約がなく、開催時間や参加者数を柔軟に設定することができた。原則的には今後もオンラインでの実施を行う。 修了生の研究成果は研究科 Web サイトに掲載し、シンポジウムに併せて実施している進学相談会で広報している。今年度の実績に関する情報を集約し、掲載内容を更新する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	オンライン等のデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な研究科運営がなされている点が評価できる。研究成果の公表や研究科の広報についても継続的に行われている。
改善のための提言	社会人である本研究科の大学院生および指導教員のニーズに沿った形で積極的にハイブリッド・オンライン等が活用されることが望ましい。	
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	学生募集はホームページ、募集要項、進学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。
	年度目標	一昨年度（2020年度）はコロナ禍対応により、筆記試験を実施しなかったが、昨年度（2021年度）は従来どおりに実施し、口述試験と書類選考に加え、筆記試験を組み込んだ多面的内容とした。今年度もこのような多面的内容で実施する。その上で、定員充足率100%を目標とする。ただし、合格基準点を下げることなく、質を厳しく担保しつつ、従来通り、定員充足率を適正に管理していく。
	達成指標	定員充足率100%を目標とする。ただし、合格基準点を安易に下げることとはせず、書類選考・筆記試験・口述試験による研究遂行能力の評価に基づいて厳格に入学者を選抜し、質の高い教育の確保・担保に努める。
	教授会執行部による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	自己評価	A
	理由	今年度は秋入試・春入試ともに例年通りに書類選考、筆記試験、口述試験によって入学試験を実施した。可否の判定は合格基準および合格基準点にしたがって厳格に行った。その結果、秋入試・春入試合わせて18名を合格とし、定員充足率90%に相当する合格者となった。入試倍率は約2倍を確保できており、募集に関しては修了生や学会での口コミやシンポジウムの広報が成果につながったと考えられる。
	改善策	新入生の学力に関しては重要な事項であるが、授業担当教員に対して聞き取りを行った結果、例年通りの入学者の質を保っていることがわかった。今後も引き続きモニタリングしていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	秋・春入試ともに適切な選抜が行われており、志願者数も定員の約2倍を集めている。入学者の質は例年通り確保できていると言える。受験に至るまでの経路の分析も検討しており、この点も評価できる。
	改善のための提言	入試の質を継続的に担保すると同時に、入学後の大学院生の学び（学力）の状況、研究実践への適性などをモニタリングし、今後の入試選抜の改善・質向上につなげていくことが必要である。
	評価基準	教員・教員組織
中期目標	当研究科では2011年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに着任した教員が1名おり、授業その他の業務のサポートを必要に応じて的確に行う。 ・あわせて、教員組織の質的向上を目標とし、各教員の、法政大学キャリアデザイン学会等における相互研鑽と、各種学会への参加、論文発表を通じた自己研鑽と成果発現に努める。 ・また、教員各自の修士論文指導等における業務負担に関して効率化を推進する。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな教員へのサポートを、執行部をはじめとして各教員が必要に応じて行う。 ・あわせて、教員全体の配置に関する課題を継続的にモニタリングし、必要に応じて対処を行う。 ・教員の研究成果に関しては、単純な数値目標を追及することは質の確保からみて適切ではなく、むしろ本研究科のカリキュラムに関連する幅広い研究を奨励し、モニタリングとして各教員の研究実績に関する情報を共有する。 ・また、実現可能な業務負担軽減の具体策を検討する。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員1名の授業および修士論文指導は無事に終了し、受講生からも特段の問題は聞かされなかった。 ・教員各自の自己研鑽や研究教育における成果に関して、各種学会への参加、論文発表等が見られた。法政大学キャリアデザイン学会における相互研鑽も例年通り実施された。 ・長期履修制度により生じうる、年度ごとに異なる修士論文指導生の担当配置の問題は、教授会で議論を行ってきた。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	改善策	長期履修制度に伴う問題に関して、具体的に対策を考える必要がある。当制度の必要性、当研究科における問題点等を中心に次年度以降の制度変更を視野に入れる必要がある。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	新任教員を含む全教員の教育活動が適切に行われている。研究活動に関しても、論文執筆や各学会での活動などが例年通りに行われている。長期履修制度に伴う問題の改善に関しては、執行部による本点検・評価の複数の項目にまたがって重点課題に位置づけられており、多面的に教員・教員組織の質向上が目指されている。
	改善のための提言	長期履修制度に伴う問題の改善に向けた具体的な取り組みがなされることが望ましい。
	評価基準	学生支援
	中期目標	社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのが初めての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいつそうきめ細やかな対応を行っていく。
	年度目標	執行部が院生全員に直接連絡する機会も設けたが、これに関する適正な運用を継続する。また、電子メールだけでなく、google drive や zoom 等を通じた、オンラインでの院生間および院生教員間のコミュニケーションの可能性を探り、その実施を推進する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 院生間および院生教員間における連絡の不備や学習上の不便を未然に防ぐ。やむを得ず問題が生じた場合は迅速に解決に努める。 従来通りの院生支援が提供されることを目指し、非対面であるがゆえの問題・トラブル・退学等の発生を防ぐ。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学事日程・行事運営に関して、院生代表者への連絡に加え、連絡事項の内容に応じて院生全員に対してメールで直接連絡するようにした。修士1年生に対しては諸連絡はメールで行う旨を入学時ガイダンスで伝えてあったため、非アクティブなアドレスへの連絡や見落としによって連絡に支障が出たケースはなかった。
	改善策	昨年度に問題となった修士2年生と修士1年生の間の引継ぎの不十分さであるが、今年度は年度始めに直接対面で引継ぎを行う機会を設けることができたため、問題は解消された。引き続きこの機会を設けることとする。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部を中心に学生対応および支援が出来ている。
	改善のための提言	研究科での学びおよび研究活動をより良いものにするための支援がなされることが望ましい。
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力点を置く。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学院修了者および教員の研究成果を学会、学術雑誌にて発信し、キャリアデザイン学の知見を広く社会に提供する。 また、大学院修了者による研究成果の実践への還元も推奨していく。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修了者および教員により、研究成果を学会や学術雑誌で発表するのみならず、研究実績および実践への応用実績をウェブサイトやシンポジウム等で広報し、研究成果の社会還元・普及を促進する。 ・また、日本キャリアデザイン学会等関連学会において各自が貢献する。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今年度も例年通り日本キャリアデザイン学会の研究大会（9月）での口頭報告を始め、学会活動は活発に行われた。教員の研究実績は大学の学術データベースに掲載しており、各自毎年更新している。
	改善策	今年度は教員のみならず大学院生による日本キャリアデザイン学会での発表も行われ、研究成果の実践での応用実績を出すことができた。今後も研究発表のみならず実践での応用による研究成果の還元を促進し、シンポジウムでの発信等を通して社会人大学院としての社会貢献をしていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会貢献・連携として例年通り、学会活動等がなされていた。本研究科での研究活動の実践場面への応用や社会貢献がなされていた点が評価できる。学術データベースを用いた教員の研究活動の公開・公表も継続的に行われている。
	改善のための提言	今後も教員および大学院生による研究・教育活動の一環として、学術集会などにおいて積極的な社会貢献・連携が行われることが望ましい。
<p>【重点目標】</p> <p>学部と大学院の人員、負荷のバランスを考慮しつつ、カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）、授業、指導方法等についての昨年度後半からの見直しを具体的に行い一定の方向性を決める。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>講義科目の単位や、修士論文の指導方法・分担、実践的応用性を考慮した修士論文の要件についての見直し等を具体的に進め、実施についての判断を行う。</p> <p>【年度目標達成状況総括】</p> <p>会議時間や大学院関連のイベント担当者数の削減の取り組みは維持してきた。さらにカリキュラム、授業、修論の評価・指導方法に関する見直しを行い、新たに兼任教員との分担を取り入れることで、専任教員の授業担当時間数を削減する試行を2023年度から開始した。これにより学部と大学院の人員、負荷バランスを考慮し、学部全体のパフォーマンス向上につながることを期待される。</p>		

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部との人員、負荷のバランスを考慮しつつ、カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）、授業、指導方法等についての見直しを行い、兼任講師を活用した授業分担の試行を行う。 ・eLCoreを活用した研究倫理教育を徹底する。 ・「学生による授業改善アンケート」などを精査して、授業の質と教育効果を検証する。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・授業分担の試行の検証をし、今後の推進の方向について判断する。修論指導体制、修了要件等については一定の進展を見たが、引き続き検討を進める

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き、アンケート等によりカリキュラムの運用状況の把握、問題の発見を行う。 ・研究倫理教育に関しては、次年度に演習を履修する修士1年生 eLCore 修了率 100%を目標とする。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	より一層の教育研究指導方法の向上を図る。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、シラバス通りの授業実施の徹底と、マンツーマンでの修士論文指導体制を原則として進める。 ・学部／大学院の人員・負荷バランスも考慮した授業分担の試行を検証する。 ・また年3回の修論発表会を実施し、対処すべき課題が生じた際には迅速かつ適切に対応する。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の研究計画に基づいて修士論文指導教員を適切に配置し、ミスマッチがないように指導体制を確立する。 ・授業上で対処すべき課題は授業アンケート等で把握し、適宜、研究科内での情報共有と対応を行う。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の学習状況を把握し、十分な学習成果を出せるよう支援する。 ・また、修了生のうち優れた研究を行った者については学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の促進を継続するとともに、修了生の研究成果の実務界への還元も推奨、促進する。 ・研究生への指導内容等についても教員間で情報共有し指導のさらなる充実を図る。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の修士論文検討会等において、研究の進捗状況の把握と助言を行い、研究水準を理由とする修了試験不合格者の発生を防ぐ。 ・また、学会発表、論文発表その他研究成果の社会還元の実績に関する情報を研究科内で共有し、出版物、Webサイト、シンポジウム、セミナー等で広く公表する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	学生募集はホームページ、募集要項、進学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。
年度目標	2020年度はコロナ禍対応により、筆記試験を実施しなかったが、2021年度以降は従来どおりに実施し、口述試験と書類選考に加え、筆記試験を組み込んだ多面的内容とした。今年度もこのような多面的内容で実施する。その上で、定員充足率 100%を目標とする。ただし、合格基準点を下げることなく、質を厳しく担保しつつ、従来通り、定員充足率を適正に管理していく。
達成指標	定員充足率 100%を目標とする。ただし、合格基準点を安易に下げることせず、書類選考・筆記試験・口述試験による研究遂行能力の評価に基づいて厳格に入学者を選抜し、質の高い教育の確保・担保に努める。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	当研究科では 2011 年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度(2022年度)新たに着任した教員が1名おり、授業その他の業務のサポートを必要に応じて的確に行う。 ・あわせて、教員組織の質的向上を目標とし、各教員の、FDミーティングや法政大学キャリアデザイン学会等における相互研鑽と、各種学会への参加、論文発表を通じた自己研鑽と成果発現に努める。 ・また、教員各自の修士論文指導・講義科目等における業務負担に関して効率化を推進する。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな教員へのサポートを執行部をはじめとして各教員が必要に応じて行う。 ・あわせて、教員全体の配置に関する課題を継続的にモニタリングし、必要に応じて対処を行う。 ・教員の研究成果に関しては、単純な数値目標を追及することは質の確保からみて適切ではなく、むしろ本研究科のカリキュラムに関連する幅広い研究を奨励し、モニタリングとして各教員の研究実績に関する情報を共有する。 ・また、実現可能な業務負担軽減の具体策や現状を検討・分析する。
評価基準	学生支援
中期目標	社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのが初めての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいつそうきめ細やかな対応を行っていく。
年度目標	執行部が院生全員に直接連絡する機会も設けたが、これに関する適正な運用を継続する。また、電子メールだけでなく、google drive や zoom 等を通じた、オンラインでの院生間および院生教員間のコミュニケーションの可能性を探り、その実施を推進する。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・院生間および院生教員間における連絡の不備や学習上の不便を未然に防ぐ。やむを得ず問題が生じた場合は迅速に解決に努める。 ・従来通りの院生支援が提供されることを目指し、非対面であるがゆえの問題・トラブル・退学等の発生を防ぐ。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力点を置く。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修了者および教員の研究成果を学会、学術雑誌にて発信し、キャリアデザイン学の知見を広く社会に提供する。 ・また、大学院修了者による研究成果の実践への還元も推奨していく。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修了者および教員により、研究成果を学会や学術雑誌で発表するのみならず、研究実績および実践への応用実績をウェブサイトやシンポジウム等で広報し、研究成果の社会還元・普及を促進する。 ・また、日本キャリアデザイン学会等関連学会において各自が貢献する。
<p>【重点目標】 学部と大学院の人員、負荷バランスについては、2022年度に方向性を決めて授業担当の専任・兼任分担の見直し等を2023年度に試行している。次年度以降の規模拡大への検討を引き続き行う。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 授業分担の見直しの試行についての検証を行い、次年度以降の施策の推進展開についての判断を行い、推進する場合にはその準備を進める。</p>	

【大学評価総評】

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

キャリアデザイン学研究科では、学部と大学院の人員、負荷のバランスを考慮しつつ、カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）、授業、指導方法等についての見直しが進められており、2023年度は、授業分担の見直しの試行についての検証や次年度以降の施策の推進展開についての判断を行い、施策を推進する場合にはその準備を進めることが、重点目標を達成するための施策等として位置付けられており、今後の取組の着実な進展が期待される。

また、同研究科の教育課程・教育内容の特色でもある法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催し、広く学外にも公開しキャリア関連の研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を講演者に招聘し、学会活動を積極的に推進し研究教育の水準の維持向上に取り組んでいることは高く評価される。

更に、2022年度の年3回の修士論文検討会では初回のハイブリッドに続き2・3回目はオンラインで実施したところ発表や質疑に支障をきたすこともなく発表・質疑とも十分に行えたということで、また、シンポジウムもオンラインで実施したことで会場の制約がなく開催時間や参加者数を柔軟に設定することができたということであり、原則的には今後もオンラインでの実施が表明されており、コロナ禍が落ち着いてきた後も効果的なオンラインの継続的な活用が如何になされていくのかも注目される。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された II 自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を 確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していることが確認できた
<法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目>	
（この欄は空欄です）	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

理工学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

理工学研究科では、教育課程・教育内容、教員・教員組織について概ね適切に運営がなされていると判断できる。学生に対して経済的な支援を行うことで学会発表や論文投稿を奨励する取り組みや学部から一貫した6年間の人材育成を目指していることも評価できる。IISTの取り組みや、大学院生海外発表補助制度や英語論文校閲制度を利用した海外留学、海外インターンシップ参加のほか、国際会議発表を強く推奨し、グローバル化を強く推奨していることは高く評価できる。2019年度認証評価結果における指摘事項についても適切に対応をしている。一方2021年度目標・達成指標において、「次年度の目標設定時には年度目標については具体化を、達成指標については数値化すること」を確実に実行に移すこと、および昨年度の改善点が具体的に目標・達成指標に反映されていないものが一部見受けられる。また、全体的に具体性に乏しい記述があり、定性的な表現が見られることから、定量的な評価を示すようにすることが望まれる。昨年度からの指摘に引き続き具体的な目標・達成指標の設定が望まれる。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

概ね適切に運営がなされているとの評価を受けた教育課程・教育内容、教員・教員組織については、今後も教育環境等の変化に対応できるよう検討を重ねる。コロナ禍の収束が見える中、年度末に専攻横断型研究会を開催し、多くの教員が参加した。一方、年度目標の具体的な記載、達成指標の数値化については、これまでも指摘を受けているところであり、目標とする内容によっては数値化等難しいこともあるが、年度での数値比較など可視化に努めることとする。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

<機械工学専攻>

○機械工学専攻(修士)

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(工学)」を授与する。

1. 機械工学分野における高度な専門知識と技術を身に付けている。(DP1)
2. 学位(修士)論文に示される研究内容とその成果を、自身の言葉で論理的に説明できる能力を身に付けている。(DP2)
3. 真摯な態度で学術全体を俯瞰し、地球環境等に配慮できる。(DP3)

○機械工学専攻(博士)

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「博士(工学)」を授与する。

1. 機械工学分野における高度な専門知識と技術を身に付けている。(DP1)
2. 学位(博士)論文に示される研究内容とその成果を、自身の言葉で論理的に説明できる能力を身に付けている。(DP2)
3. 真摯な態度で学術全体を俯瞰し、地球環境等に配慮できる。(DP3)
4. 高度な研究企画力を身につけている。(DP4)
5. 自立して研究・開発を实践でき、技術者・研究者として国際的に活動できる。(DP5)

<応用化学専攻>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

修士（理工学）：応用化学専攻

以下に学位授与指針を掲げる。

1. DP1： 応用化学に関する高度な専門知識と技術を身に付けていること。
2. DP2： 学位論文執筆の過程を通じて、研究内容を自身の言葉で論理的に表現できる能力を身に付けていること。
3. DP3： 理工学分野の技術者・研究者として、社会との関わりや地球環境等に配慮できること。

博士（理工学）：応用化学専攻

修士課程のディプロマ・ポリシーDP1～3に加えて、次の基準を満たすものに学位授与する。

4. DP4： 理工学分野の高度な技術者・研究者として十分な研究企画力を有すること。
5. DP5： 自立して研究・開発を実践し、研究論文の執筆ができること。
6. DP6： 分野横断的な科目の履修を通じて真摯な態度で学術全体を俯瞰し、国際社会においても活動できること。

<電気電子工学専攻>

修士（工学）：電気電子工学専攻

以下に学位授与指針を掲げる。

1. DP1： 電気電子工学の専門知識を習得し専攻分野に必要とされる専門知識と技術を身に付けていること。
2. DP2： 学位論文執筆の過程を通じて、研究内容を自身の言葉で論理的に表現できる能力を身に付けていること。
3. DP3： 所属研究室における研究活動や学会活動を通じて、技術者・研究者として積極的に社会参加ができること。

博士（工学）：電気電子工学専攻

修士課程のディプロマ・ポリシーDP1～3に加えて、次の基準を満たすものに学位授与する。

4. DP4： 高度な研究企画力を有すること。
5. DP5： 自立して研究・開発を實踐できること。
6. DP6： 高度な技術者・研究者として国際社会においても活動できること。

<応用情報工学専攻>

修士（工学）：応用情報工学専攻

以下に学位授与指針を掲げる。

1. DP1： 応用情報工学の専門知識の習得がされ、研究対象分野の専門知識と関連技術を身に付けていること。
2. DP2： 学位論文執筆の過程で、研究内容を論理的に表現できる能力を身に付けていること。
3. DP3： 所属研究室における研究活動や学会活動等を通じて、技術者・研究者として積極的に社会参加ができること。

博士（工学）：応用情報工学専攻

修士課程のディプロマ・ポリシーDP1～3に加えて、次の基準を満たすものに学位授与する。

4. DP4： 高度な研究企画力を有すること。
5. DP5： 自立して研究・開発を實踐できること。
6. DP6： 技術者・研究者として国際社会において活動できること。

<システム理工学専攻>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

本研究科の理念・目的及び教育目標のもと、所定の期間在学し、以下に示す水準に達した学生に対し、学位を授与する。

* 修士(工学)

修士課程では、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格した者に「修士(工学)」を授与する。この場合の審査は、独創性や創造性を要求する研究タイプと、高度な情報科学技術を駆使してプロジェクトを遂行できる能力を要求する開発タイプの両素養を考慮し、以下の基準に基づいて行う。

(研究タイプ) DP1. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、新規性のある概念等が構成できること。

(開発タイプ) DP2. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、既存の概念を組み合わせて有用な成果物を生み出す技術力を有すること。

* 博士(工学)

博士後期課程では、所定の単位を修得し、博士論文の審査に合格した者に「博士(工学)」を授与する。審査にあたっては、上記の修士課程の基準に加えて、以下の基準に基づいて行う。

DP3. システム理工学の分野全般で高度な素養をもち、新しい研究領域あるいは新しい応用領域の開拓を行う能力を有すること。

DP4. 新しい概念あるいは手法を提案した実績、あるいは、従来の手法の性能を著しく高めた実績を有すること。

<生命機能学専攻>

修士(生命科学): 生命機能学専攻

以下に学位授与指針を掲げる。

1. DP1: 生命機能学の専門知識の習得専攻分野に必要とされる専門知識と技術を身に付けていること。
2. DP2: 学位論文執筆の過程を通じて、研究内容を自身の言葉で論理的に表現できる能力を身に付けていること。
3. DP3: 所属研究室における研究活動や学会活動を通じて、技術者・研究者として積極的に社会参加ができること。

博士(生命科学): 生命機能学専攻

修士課程のディプロマ・ポリシーDP1~3に加えて、次の基準を満たすものに学位授与する。

4. DP4: 高度な研究企画力を有すること。
5. DP5: 自立して研究・開発を実践できること。
6. DP6: 高度な技術者・研究者として国際社会においても活動できること。

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい

【根拠資料】

・小金井大学院要項 I

https://www.hosei.ac.jp/application/files/7216/4965/6472/koganei_yoko_1-1.pdf

・理工学研究科博士後期課程学位審査内規

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を記入してください。

<機械工学専攻>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

○機械工学専攻（修士）

機械工学分野を構成する各専門分野における高度で最先端な内容の講義科目を設置している。さらに、各分野で著名な講師を学外から招き、複数の専門分野を相互に応用した学際的領域の科目を多数用意している。これらの科目と体系は専攻のカリキュラムマップ・ツリーに明記されている。これらを修士課程（博士前期課程）で履修する事により、DP1 と DP3 を修得する。また、特別実験、特別研究における修士論文執筆のための専門性の高い研究に取り組む事により DP2 を修得する。

○機械工学専攻（博士）

博士後期課程では機械工学分野の研究者として自立した環境の中で研究に取り組むためのリサーチワーク（特別実験 1、2、3、特別研究 1、2、3）を通して DP4 と DP5 を身につける。さらに、コースワーク（機械工学発展ゼミナール）ならびに学内外の研究活動を通じて豊かな学識を養うと共に DP3、DP4、DP5 を身につける。

<応用化学専攻>

（修士）

学部との一貫教育を意識したカリキュラムを提供する。専任教員が中心となり担当する「物性化学」、「材料化学」、「化学工学」、「環境化学」の各分野の科目群よりバランスよく履修することにより、主に DP1 を達成するために必要な基礎学力を習得する。「共通選択科目群」では、主に DP2 および DP3 を達成するための必要な知識を提供する。「応用化学特別研究 1・2」と「応用化学特別実験 1・2」および学位論文執筆は学生が所属する研究室の指導教員が責任をもって指導し、DP1～3 の最終的な達成に導く。

（博士）

博士課程のカリキュラムは、リサーチワークとコースワークとに大別され、それぞれ「先端応用化学特別実験・先端応用化学特別研究」および「応用化学発展ゼミナール」と称する。「先端応用化学特別実験・先端応用化学特別研究」と称するリサーチワークは、所属研究室における研究活動を元にした学位論文の執筆とそれにつながる関係学会・論文誌での研究成果の対外発表を含む。主にこれらにより DP1～DP5 を達成する。コースワークにおいては、専攻の各分野を担当する複数の教員が提供するゼミナールを受講しなければならない。主にこれを通じて DP6 を達成する。

<電気電子工学専攻>

電気電子工学専攻修士課程カリキュラム・ポリシー

学部との一貫教育を意識したカリキュラムを提供する。「専門基礎科目群」は、主に専門教員の提供する「特論 1」と「特論 2」によって行われ、DP1 を達成する基礎学力を習得することが目標である。「専門応用科目群」では、DP1 に加え DP3 を達成するための必要な知識を多彩な兼任講師群の講義によって提供する。DP2 は学生の所属する研究室の指導教員が責任をもって指導しその達成に導く。

電気電子工学専攻博士課程カリキュラム・ポリシー

博士課程のカリキュラムは、「コースワーク」、「特別実験」および「特別研究」に大別され、これらを受講しなければならない。コースワークにおいては、複数教員による多面的側面から指導により、自立した研究者が備えるべき汎用スキルである問題発見能力・問題解決能力を磨く。これを通じて DP1～DP5 を達成する。特別実験、特別研究は、学位論文の執筆とそれにつながる関係学会での研究成果の学術雑誌や学会発表での公表するための準備を含み、これらを通し DP1～DP5 を達成する。博士論文の審査に合格することが必要であり、これにより DP1～DP6 を達成する。

<応用情報工学専攻>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

(修士)

学部との一貫教育を意識したカリキュラムを提供する。「基幹科目群」は、教員の提供する「特論 1」と「特論 2」によって行われ、DP1 を達成する基礎学力を習得することが目標である。「展開科目群」では、DP1 に加え DP3 を達成するための必要な知識を多彩な兼任・兼任講師陣の講義によって提供する。DP2 は学生の所属する研究室の指導教員が責任をもって指導しその達成に導く。

(博士)

博士課程のカリキュラムは、コースワークとリサーチワークに大別され、それぞれ「特別実験」「特別研究」と称する。コースワークにおいては、複数の教員と学位論文の指導をする教員が提供する「特別実験」を受講しなければならない。これを通じて DP1 を達成する。「特別研究」と称するリサーチワークは、学位論文の執筆とそれにつながる関係学会での研究成果の対外発表を含む。これらにより DP2～DP6 を達成する。

<システム理工学専攻>

(修士課程)

学部との一貫教育を意識したカリキュラムを提供する。修士課程ではまず、専任教員と多彩な兼任講師が提供する多彩な科目の中から各自の研究領域の科目を中心に履修し、DP1 ならびに DP2 の前半部である「専門分野における十分な素養を修得」することが目標である。

DP1 と DP2 の後半部である「新規性のある概念等が構成できること」(DP1) と「既存の概念を組み合わせて有用な成果物を生み出す技術力を有すること」(DP2) については、各学生が所属する研究室の教員によるシステム理工学特別研究と特別実験の指導を通じて、国際会議での学会発表を推奨することなどにより、国際社会においても通用する知識・技術を獲得させる。

(博士後期課程)

博士後期課程では、システム理工学の分野全般を網羅する高度な知識・技術を獲得できるようコースワークを課す。また、計画的に学会活動に参加させ、研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養う。システム理工学特別研究・特別演習では高度な博士論文を取りまとめるため、責任をもって指導を実施する。これらにより DP3 および DP4 を達成する。

<生命機能学専攻>

(修士)

学部との一貫教育を意識したカリキュラムを提供する。「基幹科目群」は、専門教員の提供する「各種特論」によって行われ、DP1 を達成する基礎学力を習得することが目標である。「発展科目群」では、DP1 に加え DP3 を達成するための必要な知識を多彩な兼任講師群の講義によって提供する。DP2、3 は「特別実験」と「特別研究」によって学生の所属する研究室の指導教員が責任をもって指導しその達成に導く。

(博士)

博士課程のカリキュラムは、コースワークと 2 つのリサーチワークに大別され、それぞれ「発展ゼミナール」「発展特別実験」「発展特別研究」と称する。コースワークにおいては、複数の教員が提供する課題への対応や研究課題に対する質疑応答を行う「発展ゼミナール」を受講しなければならない。これを通じて DP4 を達成する。「発展特別実験」「発展特別研究」と称するリサーチワークは、学位論文の執筆とそれにつながる関係学会での研究成果の対外発表を含む。これらにより DP5、6 を達成する。

1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。

はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・小金井大学院要項 I https://www.hosei.ac.jp/application/files/7216/4965/6472/koganei_yoko_1-1.pdf ・理工学研究科博士後期課程学位審査内規 	

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を书面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・小金井大学院要項 III https://www.hosei.ac.jp/application/files/6716/4817/0185/koganei_yoko_3.pdf 	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学ホームページ	

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を測定するための指標として、GPAを導入している。 ・学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数をそれぞれの分野の特性に応じ、専攻ごとに指標としている。 ・各専攻において修士論文発表審査会を実施し、主査・副査は学位審査基準に従い、公 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

正な合否判定を行っている。

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教授会資料 ・教授会議事録 	

(2) 特色・課題

<p>以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。 【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。</p>	
<p>【教育課程・教育内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
大学院教育のグローバル化推進のための取り組み	
<p>IISTの設置と運営を核として国際化の推進を行っている。コロナ禍によって国際活動が難しい状況でもIISTは一定数の入学者を確保しており、理工学研究科、情報科学研究科全体のグローバル化に寄与している。</p> <p>学内のサバティカル制度を活用した海外での研究活動については、理工学部教授会と連携のうえ、コロナ禍が収束した後は再び積極的な活用を推奨していく。具体的には、向こう数年間の希望者を募り、年次計画を明確にした。</p>	
<p>【教育方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士課程
教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）	
<p>修士においては、各専攻において教員が実施する試験・レポートによる成績評価に基づき、学習成果の検証を行っている。さらに、教育課程およびその内容、方法に改善すべき点がないかなど話し合っている。</p> <p>博士においては、各専攻において学生の研究進捗状況などの検証を行い、教育方法、研究指導法など話し合っている。</p>	
<p>【学習成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向け 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

た取り組み	
特色	修士課程・博士課程
成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用	
<p>修士においては、学習成果を測定するための指標として、GPA を導入している。さらに、学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数をそれぞれの分野の特性に応じ、専攻ごとに指標としている。各専攻において修士論文発表審査会を実施し、主査・副査は学位審査基準に従い、公正な合否判定を行っている。各専攻の判定結果は、専攻主任会議における審査後、理工学研究科教授会において審議・承認される。一連の手続きを経たのち、適切な学位の授与が行われている。</p> <p>博士においては、学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数をそれぞれの分野の特性に応じ、専攻ごとに指標としている。小金井大学院要項に博士後期課程の修了要件を明示し、また、それぞれの専攻がディプロマ・ポリシーによって学位論文審査の基準を明示している。また、別途定める理工学研究科博士後期課程学位審査内規には学位申請の受理基準などが定められ、教員が学生への指導にあたって参照している。</p>	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
<p>JAXA、電子航法研究所、国立天文台、総合研究大学院大学などと連携大学院協定を締結し、継続して研究教育に参画していただいている。また、物質・材料研究機構や国立がん研究センター、理化学研究所など国立研究開発法人とも、学生が必要に応じて申請することにより研修を受けられるような枠組みを確立している。</p>	
課題	
<p>連携大学院を始めとする学外機関との連携、受託研究、寄付研究などについて、学生の派遣数や研究成果、件数などを可視化する。</p>	

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。
<p><機械工学専攻> (修士)</p> <p>機械工学に関する高度な知識を有し、かつ先端的、学際的な分野にも対応し得る技術者および研究者育成のため、以下に示す学生を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然科学の基礎知識を幅広く身につけているもの。 2. 機械工学の専門分野を構成する諸分野の基礎知識を全般的に習得しているもの。 3. 機械工学の発展と持続可能な社会への貢献を強く望むもの。 <p>特別入試制度により、科学技術の急速な発展に順応すべく再教育を望む社会人や、グローバル化の中で日本の先進技術の習得を望む外国人も受け入れている。</p> <p>入試方式は5+1つあり、①一般入試、②学内推薦入試、③一般推薦入試、④社会人特別入試、⑤外国人学生特別入試および後述するIISTである。全ての入試経路において英語および日本語の運用能力を問う。②以外の全ての入試方式に於いて、学部レベルの専門知識を問う。②においては、専門知識に関して学部における学部における十分な学習が達成されていると判断し、研究内容を自身の言葉で論理的に表現説明できる能力</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

を重視する。特に、③と④においては、口述試問において教育目標に関して自らの考えを表明することが求められる。

IIST (Institution for Integrated Science and Technology) として機械工学専攻を選択するものは、上記 1～3 に加えて英語による大学院講義の高い理解力と、学位論文執筆と審査に必要とされる記述、運用能力を問う。

(博士)

独創的な研究能力を備え、高度な研究・開発を担うことの出来る機械技術者や研究者を育成するため、以下に示す学生を受け入れる。

1. 機械工学の関連分野において高度な問題解決能力を有するもの。
2. 機械工学の専門領域で十分な研究業績を有するもの。
3. 専門分野で自立した研究を遂行するに相応しい能力を有するもの。
4. 学位（博士）論文執筆の強い意志を持つもの。

研究業績の書類審査に加え、研究内容に関する口頭試問（プレゼンテーション）によってその資質を評価する。

IIST (Institution for Integrated Science and Technology) として機械工学専攻を選択するものは、上記 1～4 に加えて英語による大学院講義の高い理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述、運用能力を問う。

<応用化学専攻>

(修士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す学生を募集する。

1. 応用化学研究に必要な基礎学力をもつもの。
2. 当該専門分野における知識と技術を学ぶために、一定以上の英語および日本語の運用能力を有するもの。
3. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

IIST (Institute of Integrated Science and Technology) として応用化学専攻を選択する者は、上記 1～3 において日本語運用能力の代わりに英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を持つ学生を募集する。

入試方式は 5+1 つあり、①一般入試、②学内推薦入試、③一般推薦入試、④社会人特別入試、⑤外国人学生特別入試および後述する IIST 入試である。IIST 入試を除く全ての入試経路において英語および日本語の運用能力を問う。①と⑤においては学部レベルの専門知識を問う。①と⑤以外の入試においては、専門知識に関して学部における十分な学習が達成されていると判断し、修士課程における抱負と研究の展望を自身の言葉で論理的に表現・説明できる能力を重視する。特に、③と④においては、口述試問において教育目標の 1～3 に関して自らの考えを表明することを求める。

IIST 入試では日本語能力を除く上記 1～3 に加えて英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を書類・ビデオ審査で問う。

(博士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す学生を募集する。

1. 応用化学全般の基礎学力を有するもの。
2. 応用化学もしくは関連する専門領域において研究実績を有するもの。
3. 当該分野の研究に必要な英語および日本語の運用能力を有するもの。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

4. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

IIST (Institute of Integrated Science and Technology) として応用化学専攻を選択する者は、上記 1～3 において日本語運用能力の代わりに英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を持つ学生を募集する。

1・2 の資質は、従前の研究成果と書類審査において判断する。3・4 に掲げる資質について口述試験を実施し、是非を判断する。IIST 入試では日本語能力を除く上記 1～4 に加えて英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を書類・ビデオ審査で問う。

<電気電子工学専攻>

(修士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す学生を応募する。

1. 電気電子工学研究に必要な基礎学力をもつもの。
2. 当該専門分野における知識と技術を学ぶために、一定以上の英語および日本語の運用能力を有するもの。
3. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

入試方式は 5+1 つあり、①一般入試、②学内推薦入試、③一般推薦入試、④社会人特別入試、⑤外国人学生特別入試、および後述する IIST である。全ての入試経路において英語および日本語の運用能力を問う。②以外のすべての入試方式において、学部レベルの専門知識を問う。②においては、専門知識に関して学部における十分な学習が達成されていると判断し、研究内容を自身の言葉で論理的に表現説明できる能力を重視する。特に、③と④においては、口述試問において教育目標の 1～3 に関して自らの考えを表明することを求める。

IIST (Institution for Integrated Science and Technology) として電気電子工学専攻を選択する者は、上記 1～3 に加えて英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を問う。

(博士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す学生を応募する。

1. 電気電子工学全般の基礎学力を有するもの。
2. 電気電子工学関連の特定の専門領域における研究実績を有するもの。
3. 当該分野の研究に必要な英語および日本語の運用能力を有するもの。
4. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

1・2 の資質は、従前の研究成果と書類審査において判断する。研究実績について口述試験を実施し、3・4 に掲げる資質の是非を判断する。

<応用情報工学専攻>

(修士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す資質を有する学生を募集する。

1. 応用情報工学研究に必要な基礎学力をもつもの。
2. 当該専門分野における知識と技術を学ぶために、一定以上の英語および日本語の運用能力を有するもの。
3. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

入試方式は 5+1 つあり、①一般入試、②学内推薦入試、③一般推薦入試、④社会人特別入試、⑤外国人学生特別入試、および後述する IIST である。全ての入試経路において

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

英語および日本語の運用能力を問う。②以外のすべての入試方式において、学部レベルの専門知識を問う。②においては、専門知識に関して学部における十分な学習が達成されていると判断し、研究内容を自身の言葉で論理的に表現説明できる能力を重視する。特に、③と④においては、口述試問において教育目標の1～3に関して自らの考えを表明することを求める。

IIST (Institution for Integrated Science and Technology) として応用情報工学専攻を選択する者は、上記1～3に加えて英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要な記述力、運用能力を問う。

(博士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す資質を有する学生を募集する。

1. 情報科学・情報工学全般の基礎学力を有するもの。
2. 応用情報工学の特定の専門領域における研究実績を有するもの。
3. 当該分野の研究に必要な英語および日本語の運用能力を有するもの。
4. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

1・2の資質は、従前の研究成果と書類審査において判断する。研究実績について口述試験を実施し、3・4に掲げる資質の是非を判断する。

IIST (Institution for Integrated Science and Technology) として応用情報工学専攻を選択する者は、3については、以下とする。

3. 当該分野の研究に必要な英語の運用能力を有するもの。

<システム理工学専攻>

(修士)

修士課程では、システム理工学分野を研究のために必要な知識と能力を有する志願者を広く受け入れる。

(入学のために必要な知識と能力)

修士課程への入学する学生は、以下の知識と能力を有するものとする。

1. システム理工学の基本的概念を理解していること
2. 社会にシステム理工学を応用する時に必要なマナーと倫理観を有すること
3. 現実社会の抽象化とモデル化するための基本的数理的手法を修得していること
4. 国際的コミュニケーション力を有すること

(入学者選抜の方針)

修士課程では、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる。そのために、以下の3種類の入学制度を設ける。

1. 学内推薦入学制度
本学部卒業予定者の中で、学部成績上位者について、口述試験により判定する。
2. 一般入学制度(第1回、第2回)
筆記試験、および、口述試験により判定する。
3. 社会人特別入学制度(第1回、第2回)
小論文、および、口述試験により判定する。
4. IISTとしてシステム理工学専攻を選択する者は、英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要な記述力、運用能力を問う。

(博士)

求める人材像

博士後期課程では、修士課程に求める人材像に加えて、修士課程から現在に至る研究実績を持ち、博士後期課程の学生として相応しい研究遂行能力を有する志願者を受け入れる。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

(入学前に修得しているべき知識と能力)

博士後期課程では、修士課程の入学前に修得しているべき知識と能力に加えて、研究や開発プロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を有することを条件とする。

入学者選抜の方針

博士後期課程では、以下のいずれかの項目を満たし、自立した研究遂行能力を有することを、小論文と口述試験により判定する。

- 国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること。
- 修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていること。
- IISTとしてシステム理工学専攻を選択する者は、当該分野の研究に必要な英語の運用能力を有することが求められる。

<生命機能学専攻>

(修士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す学生を応募する。

1. 生命機能学研究に必要な基礎学力をもつもの。
2. 当該専門分野における知識と技術を学ぶために、一定以上の英語および日本語の運用能力を有するもの。
3. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

入試方式は5+1つあり、①一般入試、②学内推薦入試、③一般推薦入試、④社会人特別入試、⑤外国人学生特別入試、および後述するIISTである。全ての入試経路において英語および日本語の運用能力を問う。②以外のすべての入試方式において、学部レベルの専門知識を問う。②においては、専門知識に関して学部における十分な学習が達成されていると判断し、研究内容を自身の言葉で論理的に表現説明できる能力を重視する。特に、③と④においては、口述試験において教育目標の1～3に関して自らの考えを表明することを求める。

IIST (Institution for Integrated Science and Technology) として生命機能学専攻を選択する者は、上記1～3に加えて英語による大学院講義の理解力と学位論文執筆と審査に必要とされる記述力、運用能力を問う。

(博士)

教育目標に掲げる資質を備えた高度な専門技術者および研究者を育成するために以下に示す学生を応募する。

1. 生命科学・植物医科学全般の基礎学力を有するもの。
2. 生命機能学の特定の専門領域における研究実績を有するもの。
3. 当該分野の研究に必要な英語および日本語の運用能力を有するもの。
4. 高い志と粘り強さで高度な専門技術者や研究者を目指す意欲あるもの。

1・2の資質は、従前の研究成果と書類審査において判断する。研究実績について口述試験を実施し、3・4に掲げる資質の是非を判断する。

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい

【根拠資料】

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

・小金井大学院要項 I
https://www.hosei.ac.jp/application/files/7216/4965/6472/koganei_yoko_1-1.pdf

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。
 幅広い分野にわたる学生を受け入れるため、一般入試・学内推薦入試・一般推薦入試・社会人特別入試・外国人学生特別入試を実施している。一般入試において筆記試験科目を公表すること、学内推薦入試において推薦基準を明確化していること、すべての入試において口述試験の面接官を複数人で構成することで公正な選抜を実施している。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。 はい

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。
 理工学研究科
 理工学研究科の教員は、教育目標に掲げる人材像を育成するための資質を備えなければならない。高い職業倫理観を備え、社会の将来像を展望しつつ産業の振興に貢献しようという意思をもち（社会貢献、産業振興）、各自の科学技術領域において継続的に先進的研究・開発に尽力（先進的研究）することができる人材であることを求める。教員組織は、各専攻の標榜する専門領域において学生に対してこれらの資質が十分に涵養されるよう、常に検証・評価を怠らず、必要に応じて変革を厭わない精神によって運営されなければならない。以下で各専攻におけるより具体的な教員像と組織の編成方針を掲げる。
 機械工学専攻
 本専攻の教員は研究科ならびに専攻が掲げる理念や教育目標を十分理解した上で、学生の教育・研究を指導すると共に、自身の研究活動を活発化させ、その成果を国内外へ還元するよう努めなければならない。さらに、教員組織の編成は専攻が用意する DP1～DP5 を提供できる十分な教育・研究能力を備えた教員を各分野に適切に配置する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

応用化学専攻

応用化学専攻では、持続可能な地球社会の構築に貢献する高度な先端化学を基礎理念として、広く応用化学分野における学問的基礎に精通したうえで、境界領域までカバーした研究活動を継続的に実践できる教員を求め、教員組織は、「応用化学」という名称の専攻が時代に求められる教育・研究の内容を意識し、人員構成や研究教育内容の策定を行う。

電気電子工学専攻

教員は、電気電子工学分野における学問的基礎に幅広く精通したうえで、関連分野の研究活動を継続的に実践できることを求める。各教員は、自らが専門分野に貢献するとともに学生に対して教育目標に掲げる資質の模範を示さなければならない。教員組織は、「電気電子工学」という名称の専攻が時代に求められる教育・研究の内容を意識し、人員構成や研究教育内容の策定を行わなければならない。

応用情報工学専攻

教員は、情報科学・情報工学における学問的基礎に幅広く精通したうえで、関連分野の研究活動を継続的に実践できることを求める。各教員は、自らが専門分野に貢献するとともに学生に対して教育目標に掲げる資質の模範を示さなければならない。また、非常勤講師とともに講義内容に関する相互連携を行い、専攻としての教育・研究の充実に常に留意しなければならない。教員組織は、高度情報化社会における「応用情報工学」という名称の専攻が求められている教育・研究の内容を意識し、人員構成や研究教育内容の策定を行わなければならない。

システム理工学専攻

教員は、システム理工学における学問的基礎に幅広く精通したうえで、関連分野の研究活動を継続的に実践できることを求める。各教員は、自らが専門分野に貢献するとともに学生に対して教育目標に掲げる資質の模範を示さなければならない。また、非常勤講師とともに講義内容に関する相互連携を行い、専攻としての教育・研究の充実に常に留意しなければならない。教員組織は、高度情報化社会における「システム理工学」という名称の専攻が求められている教育・研究の内容を意識し、人員構成や研究教育内容の策定を行わなければならない。

生命機能学専攻

教員は、生命科学・植物医科学における学問的基礎に幅広く精通したうえで、関連分野の研究活動を継続的に実践できることを求める。各教員は、自らが専門分野に貢献するとともに学生に対して教育目標に掲げる資質の模範を示さなければならない。教員組織は、「生命機能学」という名称の専攻が時代に求められる教育・研究の内容を意識し、人員構成や研究教育内容の策定を行わなければならない。

(全学ホームページ「大学の求める教員像および教員組織の編成方針」より)

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
<p>研究科長が研究科の責任を担い、各専攻は、各専門領域の教育研究を組織的に運営し、専攻主任の責任下において各教員が当該専攻の教育研究の様々な役割を担うこととしている。</p> <p>機械工学，電気電子工学，応用情報工学，システム理工学（創生科学系・経営システム系），応用化学，生命機能学（生命機能学領域・植物医科学領域）の6専攻および系・</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

領域の教育・研究を総合的に議論する各専攻主任・副主任から構成される「専攻主任会議」を設置している。
各専攻の教員組織、科目の配置については、変更があれば教授会にて教授会構成員に周知、承認を得ている。

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科教員資格内規 ・理工学研究科教授会資料 ・理工学研究科教授会議事録 	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・質保証委員会：2023年3月、メール会議、研究科の取り組みの審議、8名 ・理工学研究科教授会：2022年度は11回開催、オンライン開催、LFセンター活動内容の周知 	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
専攻横断型研究会（2023年3月）	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
【学生支援】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
特色	修士課程・博士課程
学生の自主的な学習を促進するための支援	
<p>大学院学生の生活相談は、学部学生と併せて学士論文指導教員の主催する研究室における定常的な活動の中で実践されており、特に重要な事案が生じるような場合には、大学院生本人や指導教員からの申し出に基づいて、月例の専攻会議の場で研究科としての対応を決めて、教授会の議題もしくは連絡事項として教授会構成員に周知し組織的に行</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

動している。また、研究活動や履修に対する不安等については、学生が学生相談室を利用することにより、中立的な対応を行っている。 コロナ禍が収束しつつある中、引き続き、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型授業を実施し、密にならないよう配慮して授業を実施した。基礎疾患のある学生や入国できない留学生に対しては、オンライン授業を実施し、教育を受ける機会を保証した。
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。
特色
TAについては、各専攻においてTAを必要とする科目と大学院生の希望に基づき適切な配置を行っている。その際、研究活動に支障が出ないように、週6コマまでとしている。RAについては、博士後期課程の学生が指導教員の指導の下に行っている。 IISTと協調して、チューター制度などを利用して対応している。
課題
TA、RA等の活動を通じて、学生指導のスキルを身につけさせるようにしているが、特に博士においては、プレFD等の取り組みに参加し、将来教員になった際の必要スキルを身につけさせるようにする。

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	
・大学院ガイダンス資料（研究倫理教育の案内）	

III 2022年度中期目標・年度目標達成況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	専攻横断型研究会の定期的な開催	
年度目標	感染症拡大など教育環境の変化に対応できる専攻横断型研究会の開催方式の検討と、研究会の開催	
達成指標	開催方法を専攻主任会議の半数回以上で検討することと、1回の研究会開催	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	1月までに計6回の専攻主任会議で開催方法・詳細を検討した。2月の教授会に日程に合わせ、講演会形式（ハイフレックス方式）の研究会を開催した。
	改善策	研究会の内容や開催方式は年度ごとに検討することとした。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	コロナウイルス感染症に関する規制緩和される中、専攻会議で開催形式を話し合い、講演会形式（ハイフレックス方式）で研究会が開催されたことは評価できる。
改善のための提言	来年度改めて開催時期・内容・形式について検討したうえで、今後継続的に開催することが期待される。	
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

中期目標	教育環境の変化に対応したカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの見直しと教育方法の検討	
年度目標	カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーと関連規則の見直し	
達成指標	専攻主任会議の3回以上での見直し	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	専攻主任会議では、5月に自己点検項目の一部として、10月に「法政大学の理念・目的及び各種方針」の改定について、さらに3月には今後の取り組みの確認のために、計3回取り上げたが、関連規則の見直しなどを具体的には行っていない。
	改善策	具体的な見直しについては、総長室からの再度の連絡を受けたのち検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	各種方針と関連規則に関しての見直しが具体的に行われなかったことは残念である。
	改善のための提言	総長室からの連絡を含め現状把握と、具体的な検討が必要である。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
中期目標	研究論文の質の向上と量の拡大	
年度目標	学会発表内容や論文の質向上を支援する学内補助制度の周知と利用促進	
達成指標	学内補助制度の利用数と研究に関する賞の受賞数	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学内補助金制度（学会等発表補助金と特色ある教育研究プログラム）による補助の件数は、2022年度は合わせて176件、総額が約600万円であり、2021年度の86件、165万円に比べ大きく増加した。コロナ禍の影響が小さくなり、対面での学会開催が増えたことによると思われる。また、制度の利用促進のため補助の適用範囲の拡大を行った。大学院学生の受賞件数は2022年度は21件で、2021年度の14件より増加した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	コロナウイルス感染症の影響から回復している様子が数値にも表れている。受賞件数ははめぐりあわせもあるが、地道な努力を行ってきた結果とも考えられる。
	改善のための提言	今後、さらに申請数が増える可能性を考えると、制度の適用範囲の拡大には慎重さも必要である。
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	修士課程の定員充足と一層の国際化を目指した外国人留学生就学率の増加	
年度目標	入学後に利用できる日本人学生・外国人留学生への奨学金・給付金制度のPR	
達成指標	入学者数及び入学者構成実績	
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	受験希望者へ支援制度等をPRするため、6月、10月のリアルタイムオンライン進学相談会に参加し、外国人学生3名より相談を受けた。2022年度IIST入学者数は修士・博士合わせ7名で、前年度の8名、前々年度の

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

報告		9名から大きくは変わっていない。また、IIST以外の修士課程の入学人数は217名で、前年の228名より減ったが前々年度よりは多く、一定数を保っている。
	改善策	留学生数増加へのリアルタイム進学相談会参加の効果は、2023年度の入学人数を見なければわからないが、それを含め引き続き支援制度等のPRに努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	その効果はまだ不明であるが、オンライン進学相談会の制度に参加したことは評価できる。IISTの入学人数の変化は漸減していると考えられ、今後慎重に変化を追う必要がある。
	改善のための提言	外国人留学生の就学率を上げるために、今後も積極的な取り組みが求められる。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたの検討
年度目標		教員の新規採用に向け学部と専門領域に関する議論を行う
達成指標		専攻主任会議での記録
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	3月の専攻主任会議で、教員の新規採用に向けた専門領域に関する議論が、専攻ごとに具体的に行われていることを確認した。
	改善策	必要があれば、専攻単位だけではなく研究科として話し合いを行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	研究・教育ニーズに合致した教員組織について、専攻ごとに研究分野が異なるため、専攻単位での話し合いになることは、やむをえない点がある。
	改善のための提言	研究科内で議論するとして、どのような論点が考えられるか具体的な提示が期待される。
	評価基準	
中期目標		博士後期課程学生への学修支援強化
年度目標		博士後期課程学生のキャリア形成に必要な学修支援についてキャリアセンターと共同で議論する
達成指標		キャリアセンター理工系学部・大学院 就職担当者会議議題書
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	キャリアセンター担当者と話し合い、1月のキャリアセンター就職担当者会議にて「大学院生（特に博士後期課程学生）のキャリア形成に必要な支援について」を議題とした。また、電気電子工学専攻では「修士課程進路ガイダンス」を実施し、さらに関連分野の研究機関との接触の場ともなるCHANCE研究所を立ち上げている。
	改善策	博士後期課程学生のキャリア形成について改めて話し合う場を持つことができた。今後、各専攻の実情に合った具体的な取り組みを検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
所見	キャリアセンターとの連携に関して具体的に取り組みがなされ、そのうえで専攻によっては先進的な取り組みがなされていることが評価できる。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	改善のための提言	電子電気工学専攻以外の専攻においても実情に合わせて、博士後期課程学生のキャリア形成に関する支援に積極的に取り組むことが期待される。
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究額の増大
	年度目標	外部資金の受け入れ状況や共同研究成果、成果の一般還元の取り組みについて専攻主任会議で報告する
	達成指標	研究開発センターの実績報告と専攻主任会議の記録
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	研究開発センターから外部研究資金受け入れ額の推移等の報告を受け、専攻主任会議で報告し、さらに成果の一般還元をどのように定義しどのように評価するのかについて話し合った。
	改善策	特に、成果の一般還元についてどのように評価するかを課題として引き継ぐこととなった。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	外部資金の受け入れ状況については引き続き一定水準を保っているが、共同研究成果の一般還元について具体的な評価がなされていない。
	改善のための提言	成果の一般還元について現状の把握とその評価が求められる。
【重点目標】 感染症拡大など教育環境変化に対応した専攻横断型研究会の開催方式の検討と、研究会の開催		
【目標を達成するための施策等】 コロナウイルス感染症の状況に係わらず継続的な開催ができる方法を検討し、昨年の質保証委員会からの提言にあるようなオンラインでの小規模な開催も含め研究会を開催する。		
【年度目標達成状況総括】 コロナ禍より社会機能全体が回復している中、大学院の研究活動、教育活動の制限も少しずつ緩和され、理工学研究科でも研究、教育の機能を回復させながら年度目標達成に取り組んだ。また、コロナ禍の中で整備され、活用されるようになったオンラインなどの仕組みは積極的に活用し、長く懸案であった「専攻横断型研究会」についてハイフレックス形式で開催できた。コロナ禍への対応については不確定な部分も多く、一定の範囲での柔軟な対応も心がけた。		

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	専攻横断型研究会の定期的な開催
年度目標	専攻横断型研究会の開催
達成指標	ポストコロナを踏まえた開催方法の検討および1回の研究会開催
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	教育環境の変化に対応したカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの見直しと教育方法の検討
年度目標	カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーと関連規則の見直し
達成指標	専攻主任会議の3回以上での見直し
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

中期目標	研究論文の質の向上と量の拡大
年度目標	学会発表内容や論文の質向上を支援する学内補助制度の周知と利用促進
達成指標	学内補助制度の利用数と研究に関する賞の受賞数
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	修士課程の定員充足と一層の国際化を目指した外国人留学生就学率の増加
年度目標	入学後に利用できる日本人学生・外国人留学生への奨学金・給付金制度のPR
達成指標	入学者数及び入学者構成実績
評価基準	教員・教員組織
中期目標	次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたの検討
年度目標	教員の新規採用に向け学部と専門領域に関する議論を行う
達成指標	専攻主任会議での記録
評価基準	学生支援
中期目標	博士後期課程学生への学修支援強化
年度目標	博士後期課程学生のキャリア形成に必要な学修支援についてキャリアセンターと共同で議論する
達成指標	キャリアセンター理工系学部・大学院 就職担当者会議議題書 プレFDの実践
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究額の増大
年度目標	外部資金の受け入れに関する件数ならびに金額の公開と年次目標設定
達成指標	研究開発センターの実績報告を元に、年次目標を定量的に設定する
<p>【重点目標】 ポストコロナにおける教育研究環境の再構築と、研究成果の可視化</p> <p>【目標を達成するための施策等】 コロナ禍において体験として得られたオンライン会議等の利点を活かしつつ、平時の教育研究体制を効率的に再構築する。昨年度から始まった専攻横断型研究会を継続して開催する。また、発表論文数や学外との連携については、件数などを可視化して研究科のプレゼンスを明確にする。</p>	

【大学評価総評】

<p>理工学研究科では、教育課程・教育内容、学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援について概ね適切に運営がなされていると判断できる。</p> <p>教育課程・学習成果として、コロナ禍においても、リアルタイムオンライン進学相談会などを通じて、IISTを通じた一定数の入学者を確保することによるグローバル化に寄与している点や外部研究機関と連携した取り組みが行われている点は高く評価できる。また、博士後期課程学生のキャリア形成について、キャリアセンターと検討している点なども評価できる。</p> <p>一方で2023年度の年度目標、達成指標については、多くの項目で前年度と同様になっており、前年度の点検・評価結果が反映されておらず、2021年度以降指摘されている達成指標の数値化についても、改善されておらず、具体的な目標・達成指標の設定が望まれる。</p>

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していることが確認で
---	------------------------------

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

確認	きた
<法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

スポーツ健康学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

スポーツ健康学研究科における自己点検・評価は適切に実施されていると評価できる。修士課程を含み、2021年度に設置された博士後期課程においても、学生の受け入れは順調であり、教育課程の編成、論文指導における優れた工夫は評価に値する。例年「論文執筆・完成能力」において高い評価が検証されている修了生アンケートの結果に付き、2021年度の方は見当たらないが、修了生アンケートに基づいた学習成果の検証が引き続き行われることを期待したい。入学定員が其々10名、4名である修士課程、博士後期課程の学生には同研究科全教員からのきめ細かい指導を受けられる環境が整えられているが、数回にわたる論文発表会を通じて「口頭発表能力」を、カリキュラムの強化などを通じて「英語能力」を高めることで、学生の研究成果の質の向上が期待される。教員組織も適切に運営されており、研究業績のさらなる向上が期待される。設置2年目となる、全国でも数少ない博士後期課程を有する同研究科が、グローバルな視野を取り入れながらスポーツ健康学の研究拠点としての役割を果たすことが期待される。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書において、修士課程修了生アンケートの結果を指標として学習成果を検証したところ、2021年度の結果から多くの項目で成果を認めることができた。一方、数回にわたる論文発表会を通じて「口頭発表能力」を高める成果はある程度認められるが、「英語能力」を高め、海外志向を高めるための海外研究者を招聘しての講演会は開催方法等を検討して継続していく予定である。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

【修士課程】

修士課程に2年以上在籍し、所定単位数を修得のうえ、修士論文審査試験に合格した者に対して「修士(スポーツ健康学)」を授与する。修了時に下記の資質・能力を求める。

- DP1. ●豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけている。(知識・理解)
 DP2. ●「スポーツ」と「健康」およびそれらを取りまく「社会環境」について体系的に理解している。(知識・理解)
 DP3. ●高度で専門的な知識を有している。(知識・理解)
 DP4. ●自ら設定した課題について、適切な研究方法を用いて考察することができる。(思考・判断・表現)
 DP5. ●自ら設定した課題について、論理的に説明することができる。(思考・判断・表現)
 DP6. ●スポーツ健康学の知を探究し、社会に貢献する意欲がある。(関心・意欲・態度)
 DP7. ●スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を企画・立案、管理・運営実践・指導、点検・評価することができる。(技能)

【博士後期課程】

博士後期課程に3年以上在学し(ただし、早期修了、長期履修制度を別に設ける)、所定単位数を修得のうえ、博士論文審査試験に合格した者に対して「博士(スポーツ健康学)」を授与する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>修了時に下記の資質・能力を求める。</p> <p>DP1. ●「スポーツ健康学」に関わる俯瞰的な視野と柔軟な思考力をもってグローバル化に対応できる能力（知識・思考・判断）</p> <p>DP2. ●「スポーツ健康学」に関わるプレゼンテーション能力とディスカッション能力（思考・判断・表現）</p> <p>DP3. ●「スポーツ健康学」に関わる最先端の理論と研究方法を駆使できる能力（知識・理解・技能）</p> <p>DP4. ●「スポーツ健康学」に関わる多様な実践的課題を解決し、マネジメントすることができる新たな展開内容・方法を開発できる能力（技能）</p> <p>DP5. ●「スポーツ健康学」に関わる研究成果を積極的に社会に発信・還元できるとともに様々な領域の人と協働できる能力（関心・意欲・態度）</p>	
1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
<p>【根拠資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18) ・2023年度大学院要項 スポーツ健康学研究科 	

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。
<p>【修士課程】</p> <p>「スポーツ健康学」に関わる基礎的かつ専門的な知識と研究方法を修得し、それらを諸活動や実践的研究に活用できる高度専門的職業人の養成を目的とした教育課程を編成する。</p> <p>CP1. ●基礎科目：スポーツ健康学に関する基礎的かつ俯瞰的な知識と思考力を修得するため、「研究デザイン・フィロソフィー」（研究倫理教育を含む）、「スポーツ健康学特論（人文・社会科学、自然科学、心身科学）」を設定する。</p> <p>CP2. ●展開科目：基礎科目を踏まえ、修了後のキャリアを見据えた高度で専門的な知識と技能を習得するため、以下の3つの科目群を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコーチング科目群：パフォーマンス向上のためにスポーツを科学的に解明し、また、人間的成長を促すためのスポーツ指導・教育の在り方について考究する科目群 ・スポーツマネジメント科目群：スポーツに影響を与える社会的要因（政治、経済、産業等）を科学的に分析し、スポーツを健全に「マネジメント」するための原理と方法について考究する科目群 ・ヘルスプロモーション科目群：人々の生涯を通じた積極的な健康づくりについて考究する科目群 <p>これらにより、DP1～DP7を達成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>博士後期課程の人材養成像である「スポーツ健康学高度開発者」に求められる能力・資質を修得するための教育課程を編成する。</p> <p>CP1. ●ヘルスプロモーション、スポーツマネジメント、スポーツコーチングの3領域において設定する「専門科目」（スポーツ健康学高度開発特論A・B・C）により、修士課程において身に付けた専門的知識・技能をより深められるよう</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

にする。また、各々に共通する学習内容として研究倫理教育を実施する。	
CP2. ●実践に精通した博士号取得者の養成を重視するため、「実践研究」を中心とした自由課題の「演習科目」（スポーツ健康学高度開発演習）を設定する。また、この科目では「理論研究」を行うことも可とし、実践研究又は理論研究のいずれもそれらを進める際の指導体制、発表形式、評価に及んでコースワークとして取り組む。	
CP3. ●博士論文作成に伴う研究課題の設定、調査・実験等の研究方法及び分析・考察に対する指導を行うため、「研究指導科目」（スポーツ健康学高度開発研究Ⅰ～Ⅵ）を設定する。この科目では、「演習科目」と連携させることにより、スポーツ健康学全般に対する幅広い視野と実践的な研究能力を養成する。	
これらにより、DP1～DP5を達成する。	
1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18) ・ 2023年度大学院要項 スポーツ健康学研究科 	

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18) ・ 2023年度大学院要項 スポーツ健康学研究科 	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18) ・2023年度大学院要項 スポーツ健康学研究科 	

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	いいえ
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度修士課程修了生アンケート ・2022年度秋学期授業改善アンケート 	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書 	

(2) 特色・課題

<p>以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。</p> <p>【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。</p>	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	
【修士課程】	
<p>展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びへ発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と、重要な課題に対して実践的な対応能力を身につけさせる演習科目から構成される。なお、展開科目では、高度専門的職業人養成の目的における「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けず、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。</p>	
【博士後期課程】	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>博士論文研究の練習課題として「演習科目」を設定し、その中を「実践研究」と「理論研究」の2つに分けている。「実践研究」では各領域に関連する組織・機関に出かけ、個人が自由に課題を設定し、主・副指導教員による指導のもとで一定期間、課題に従事する。その成果を研究科内において公開し、コースワークとして評価を行う。一方、「理論研究」は実践とは必ずしも結びつかない研究を進める場合や、すでに実践面においてハイグレードな社会人などが研究を進める場合も想定されるために置くものである。独自の文献調査や理論構築等を主・副指導教員による指導のもとで行い、実践研究と同様にその成果を研究科内に公開し、コースワークとして評価を行う。</p>	
<p>【教育方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士課程
<p>教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）</p>	
<p>【修士課程】</p> <p>必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」は、全14回を専任教員によるオムニバス方式で開講し、研究倫理に関する諸問題、学会発表や論文投稿までの研究のあり方、また、データ統計分析のスキル等について幅広く学修できるように計らっている。また、「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、スポーツ健康学へのアプローチ方法である心身科学、自然科学、人文社会科学の3つのうち、2つを選択して専門的に学修できるように計らっている（教学における専門性を高めるというねらいから2021年度より2つの選択とした）。</p>	
<p>【博士後期課程】</p> <p>コースワークとして、博士後期課程の大学院生（本研究科の修了者を除く）に対して、修士課程における必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」への参加・聴講を義務づけている（ただし、単位化はせず評価もしない）。特に博士後期課程1年次において研究の幅広い在り方についての確認、および本研究科の教員メンバーの研究紹介を兼ねて位置づけている。また、実践に精通した博士号取得者の養成を重視するため、「実践研究」を中心とした自由課題の「演習科目」（スポーツ健康学高度開発演習）を設定し（「理論研究」を行うことも可）、実践研究又は理論研究のいずれもそれらを進める際の指導体制、発表形式、評価に及んでコースワークとして取り組むこととしている。</p>	
<p>【学習成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
<p>学位の水準を保つための取り組み</p>	
<p>【修士課程】</p> <p>指導教員による日々の指導に加えて、全教員参加を原則とする構想発表会、中間発表会、最終発表会、主・副指導教員による計画発表会、の4回の論文作成へ向けた発表の機会があり、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようになっている。</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>【博士後期課程】 博士後期課程担当の全教員参加を原則とする計画発表会を実施した。その後の中間発表会、最終発表会を含めて3回の論文作成に向けた発表・公聴会を設定し、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が博士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。</p>
<p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p>
<p>特色</p>
<p>特になし</p>
<p>課題</p>
<p>学生の研究能力を向上させ、海外志向を高める目的で海外の研究者にオンラインで講演会を年に1回実施しているが、秋学期終了後の2月中旬に実施しているためか参加者が少ない。実施時期、頻度、開催方法などを検討して学生の参加を増やし、目的を達成したい。</p>

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

<p>2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。</p>
<p>【修士課程】 修士課程では、入学時に下記の資質・能力を求める。 AP1. ●人間性と社会性を支える教養を身につけている。（知識・理解） AP2. ●「スポーツ」と「健康」に関する基礎的な知識と技能を有している。（知識・理解） AP3. ●自ら課題を発見することができる。（思考・判断・表現） AP4. ●自ら設定した課題について、わかりやすく他者に伝えることができる。（思考・判断・表現） AP5. ●スポーツ健康学に関心があり、学ぶ意欲がある。（関心・意欲・態度） AP6. ●スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を計画・立案することができる。（技能）</p> <p>【入学者選抜の方針】 入学試験は、年度内に学内入試と一般入試（秋季と春季の2回）を行う。 1. 筆記試験により、英文読解力とスポーツ・健康に関わる知識・理解について問う（AP1、AP2）。 2. 口述試験（面接）において、思考・判断・表現（AP3、AP4）、関心・意欲・態度（AP5）および技能（AP6）を問う。</p> <p>【博士後期課程】 博士後期課程では、入学時に下記の資質・能力を求める。 AP1. ●豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけている。（知識・理解） AP2. ●「スポーツ」と「健康」およびそれらを取りまく「社会環境」（グローバル化を含む）について体系的に理解している。（知識・理解） AP3. ●自ら設定した課題について、適切な研究方法を用い、論理的に説明することができる。（思考・判断・表現） AP4. ●「スポーツと健康」に関わる多様な実践的課題へ目を向け、それらの解決に取り組むことができる。（関心・意欲・態度）</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>AP5. ●スポーツ健康学の探求を通して、社会に貢献する意欲がある。(関心・意欲・態度) 【入学者選抜の方針】 入学試験は、年度内に一般入試と社会人入試を秋季と春季の2回行う。 1. 筆記試験により、英文読解力とスポーツ・健康に関わる知識・理解について問う (AP1、AP2)。 2. 口述試験 (面接) において、思考・判断・表現 (AP3)、関心・意欲・態度 (AP4、AP5) を問う。</p>	
<p>2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。</p>	はい
<p>2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。</p>	はい
<p>【根拠資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18) ・2023年度大学院要項 スポーツ健康学研究科 	

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<p>2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。</p>
<p>学生募集については希望する学生に対して研究科情報を提供する相談会を春、秋の年2回開いている。さらに出願前に指導希望教員と事前面談することを義務づけている。 春・秋の一般入試において、2021年度から出願書類を試験前に評価することはせず、その内容を2回同一の入試委員が口述試験で質問し、参考にとした。また、研究科を構成する3つの研究領域から1名ずつ選出された2回同一の入試委員が筆記試験の出題をした。さらに3つの研究領域で出題をチェックし合い、筆記試験のレベルを統一した。 口述試験と筆記試験(専門および英語)の得点の合計を算出して入試判定教授会に諮り、合否を判定している。2021年度から留学生および社会人の合否を慎重に検討することとした。</p>

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。</p>	はい
---	----

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。</p>

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。	
<p>スポーツ健康学研究科で育成するのはスポーツあるいは健康づくりに関わる実践力の高い人材であり、多様な領域で社会に寄与できる人材である。さらに、後期博士課程には「スポーツ健康学高度開発演習」を備えている。したがって教員像としては研究実績に加えて、実践力が強く社会とのつながりが深い人材を求めたい。</p> <p>教員組織の編成については、バラエティに富む研究領域の教員を備えることに加え、博士課程設置申請においても指摘された高齢化を解消し、少人数であるがゆえにバランスのとれた年齢構成を求めたい。</p>	

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
<p>スポーツ指導法の確立に関連して、コーチング、バイオメカニクス、トレーニング科学、メンタルトレーニングを専門とする教員を配置している。また、学校体育教員としての資質・能力の形成については、スポーツ教育学、保健体育科教育法、発育発達学の観点から、実践経験豊かな教員を配置している。医学、健康体力学、健康心理学、公衆衛生学、スポーツ栄養学に関して理論的な知識を修得させるための教員を配置し、運動疫学、体力・機能測定評価に関する実践的な対応能力を身につけさせる演習の担当も、高い知識と技能を有する健康づくりの指導者を養成できる教員を配置している。スポーツを取り巻く、スポーツ社会そのものを巨視的な観点から分析する、マネジメント、マーケティング、政策等の分野において、多くの優れた研究業績を上げている教員だけでなく、スポーツの現場において長年ジャーナリズムやメディアの実務を経験してきた教員も配置している。</p>	

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準（2018年4月改訂） ・スポーツ健康学部教授・准教授の任用（昇格）に関する基準（2018年4月改訂） ・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ（2017年2月策定） ・法政大学スポーツ健康学研究科（博士後期課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ（2023年5月策定） 	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	いいえ
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
<p>博士後期課程認可の際に文部科学省（設置審査委員会）によって附帯された事項の1つとして、「教員組織の高齢化」が指摘された。課程維持のために重要な指摘であるが、予想していた事項でもあったことから、追加申請により博士後期課程担当資格（研究指導マル合）を認められた若手教員1名を2022年度新規に採用した。なお、博士後期課程担当者のうち、2023（令和5）年度末に1名、2024（令和6）年度末に1名が定年により退職予定であるが、「法政大学スポーツ健康学研究科（後期博士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ」を作成し、これらの後任として博士後期課程を担当できる若手教員の新規採用を計画している。</p>	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
<p>【学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
課題	博士課程
学生の自主的な学習を促進するための支援	
<p>博士後期課程の社会人学生が仕事等の時間的制約があつて多摩キャンパスまで訪れることが難しい場合、オンラインで研究指導を実施しているが、市ヶ谷キャンパスに対面で実施できる場も確保したい。</p>	
<p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p>	
特色	
<p>2022年度、社会人学生の仕事を考慮して、土曜日に「研究計画発表会」を開催した。2023年度も「計画発表会」、「中間発表会」、「最終発表会」を土曜日に開催の予定である。</p>	
課題	
特になし	

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について	はい
---------------------------------	----

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

て、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度第10回研究科教授会議事録 ・2023年度第1回研究科教授会議事録 	

III 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	修士課程では「高度専門的職業人の養成」を掲げる。博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。	
年度目標	－	
達成指標	－	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	－
	理由	－
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	－
改善のための提言	－	
評価基準	内部質保証	
中期目標	研究活動をより活発化させるために質保証委員会を機能させる。	
年度目標	研究環境の改善を図る。	
達成指標	質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	春および秋学期終了時の2回、研究環境の改善、学会発表にける予算、授業負担、TA配分等についての情報を質保証委員と交換することができたため。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	7/29 および 3/22 に研究科執行部と3名の質保証委員の間で研究環境の改善に関する事項について意見交換が実施されており、質保証委員会を機能させるという主目的は果たせたと言える。
改善のための提言	次年度も同様の意見交換会の開催が期待される。	
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育内容であるかを検証する。博士後期課程については完成年度の2023年度以降に新カリキュラム策定を目指す。	
年度目標	修士課程について、2021年度からの新カリキュラムの教育内容、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を継続して検証する。	
達成指標	「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の意見を「授業改善アンケート」等で検証する。「授業改善アンケート」では「授業内容の理解」「授業履修の満足度」で検証する。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	春学期の「授業改善アンケート」で、「授業内容の理解」では「大変理解できた」あるいは「理解できた」が 25/29、「授業履修の満足度」では「大変よかった」あるいは「よかった」が 29/29 と好評価の回答が得られたため。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	授業改善アンケートの結果を見る限り、「基礎科目」として位置付けられる「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の理解度・満足度ともに概ね良好であり、研究科が掲げる理念・目的に対応する教育内容が実施されていると考えられる。
	改善のための提言	特に博士後期課程は 2023 年度に完成年度をむかえるため、次年度の授業改善アンケートの結果を踏まえた上で新カリキュラムについて検討してほしい。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	①修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証する。
	年度目標	オムニバス形式で実施している修士課程の「研究デザイン・フィロソフィー」、博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発特論 A～C」の効果を検証する。 学外への実習期間をもつ博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発演習」の効果を検証する。
達成指標	授業担当教員にインタビューをする。 「授業改善アンケート」の「授業での工夫」「授業外学習時間」「授業履修の満足度」で検証する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	授業担当教員から、オムニバス形式の「研究デザイン・フィロソフィー」では院生全体の研究志向を把握できる、「スポーツ健康学高度開発特論」では担当回数負担はあるもののスポットで研究内容を深められる、また実習期間をもつ「スポーツ健康学高度開発特論」では実体験を通じて研究課題を認識・検討できる、といずれも高評価の声が聞かれたため。また、春学期の「授業改善アンケート」によると、「授業での工夫」では「大変工夫していた」あるいは「工夫していた」が 28/29、「授業履修の満足度」では「大変よかった」あるいは「よかった」が 29/29 と高評価、また「授業外学習時間」では「週 1 時間以上」が 23/29 と適度な時間の回答が得られたため。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	授業改善アンケートの結果から、今年度の検証対象となった「研究デザイン・フィロソフィー」、「スポーツ健康学高度開発特論 A～C」および「スポーツ健康学高度開発演習」の教育方法は総じて適切であったと言える。また、授業担当教員へのインタビュー結果も肯定的な回答が多いことから、各授業は適切に運営されていたと考えられる。
	改善のための提言	2023 年度に博士後期課程は完成年度となるため、同課程で開講する「スポーツ健康学高度開発特論 A～C」、「スポーツ健康学高度開発演習」に対する学生評価については引き続き注視してほしい。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	②海外への志向をより高められる教育方法を実践する。	
年度目標	2021年度に続き、海外からの招聘研究者による講演会を実施する。	
達成指標	講演会の実施	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	秋学期終了後の2月17日、スポーツコーチング科目群およびヘルスプロモーション科目群の内容に関連した海外からの招聘研究者による講演会を実施できたため。
	改善策	2つの講演会を実施できたが、学生の参加者がそれぞれ10名、13名と少なかった。今回はスポーツマネジメント科目群の講演がなく、その領域の学生が少なかった可能性がある。学生の参加を増やすために3領域での開催を検討していいのではないかと。また学期終了後早期あるいは学期中に実施できるよう計画することも必要であろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	専任教員の多くが学部および大学院の授業を兼務する中で、年間2回の海外からの招聘研究者による講演会を実施したことは評価できる。
	改善のための提言	次年度は可能な限り3領域すべてを網羅し、また学生が参加しやすい時期に配慮した講演会の開催を期待する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
中期目標	理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。	
年度目標	大学評価室による2021年度大学院修士課程修了生アンケートを用いて検証する。 高度専門的職業人の育成を確認する。	
達成指標	2020年度アンケートとの比較 修士課程修了後の進路調査	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	修了生アンケートの「専門的知識とその応用力」、「専門以外の領域における、自身の専攻分野に関わる幅広い知識と教養」、「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」を身につけられたかという問いに、「そう思う」あるいは「いくらかそう思う」と答えた割合はそれぞれ11/11、9/11、11/11と、2020年度と同様に高成果であったため。また、11名の修士課程修了者のうち、関連の専門職へは6名と過半数の者が進んだため。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	前年度から引き続きスポーツ健康学領域に関わる幅広い知識と教養ならびに専門的知識とその実践力を身につけることができたとする学生が多かった点は大いに評価できる。修了生の進路も修士課程の専門的教育がその理念・目標を達成していることを裏付けている。
	改善のための提言	—
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	着実に入学定員を確保していく。	
年度目標	修士課程、博士後期課程ともに入学者/入学定員=1を目指す。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	達成指標	入学者/入学定員
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	2023年度の修士課程入学者は7名/定員10名=0.7、博士後期課程入学者3名/定員4名=0.75と達成が不十分であったため。
	改善策	学外からの入学者が修士課程2名/入学者7名、博士課程0名/入学者3名と少なかったため、改めて学外に研究科の活動を紹介するとともに、もう1年は様子を見る必要はあると思うが、秋春の一般入試で新たに採用した外部での英語試験評価基準を検討することも考えたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修士課程、博士課程ともに定員を満たすことができなかったことから、目標達成が不十分と評価せざるを得ない。
	改善のための提言	学外への広報活動を再考するとともに、安定的な進学者確保のため、学内の学部一大学院間の連携強化が推奨される（大学院進学説明会に合わせたイベント、合同発表会、学部セミナーなどの開催など）。
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	①修士課程（2016年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。	
年度目標	教員採用の主体である学部と連携して、領域間でバランスのとれた教育研究指導体制を目指す。	
達成指標	領域ごとの教員数/院生数の検討	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	修士課程ではヘルスプロモーション科目群教員7名/院生9名=0.78、スポーツコーチング科目群教員8名/院生12名=0.67、スポーツマネジメント科目群教員4名/院生4名=1であり、スポーツコーチング科目群の教員数がやや少ないが、著しくバランスを欠いているとはいえないと見做されたため。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	領域間の教員：院生比率に差が認められなかったことから、バランスのとれた教育研究指導体制と評価できる。
	改善のための提言	—
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	②博士後期課程（2021年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。	
年度目標	博士後期課程担当教員の増員を目指す。	
達成指標	博士後期課程担当教員数	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	C
	理由	2021年度の担当教員10名を増員できなかったため。
	改善策	博士後期課程完成年度後の2024年度に向けて研究科の研究指導担当資格審査基準を作成する。
	質保証委員会による点検・評価	
所見	担当教員数を増員できなかったこと、ならびに審査基準も作成できなかったことから目標達成ができていないと評価せざるを得ない。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	改善のための提言	教育研究指導体制を充実するために、適切な資格審査基準を作成することは最優先事項と考える。迅速な対応が期待される。
	評価基準	学生支援
	中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実
	年度目標	外国人留学生（修士課程1年2名）にチューター制度を活用してもらい、学習・研究活動を支援する。
	達成指標	チューター制度の活用と指導教員による相談対応
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	修士課程の留学生2名はチューター制度を活用し、指導教員による相談対応でも問題が生じていなかったため。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に準じて実装していた支援制度を留学生に案内し、実際に利用してもらっており、評価できる。
	改善のための提言	今後、留学生にとってどのような効果があったのか検証していくことが望まれる。
	評価基準	学生支援
	中期目標	②社会人学生に対する支援の充実
	年度目標	社会人学生（博士後期課程1年4名、2年2名）の学習・研究活動を支援する。
	達成指標	授業担当教員による授業時間設定の支援と指導教員による相談対応
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	授業担当教員が社会人学生と調整して授業曜限を設定し、また博士論文の計画発表会ならびに中間発表会を土曜開催としたため。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会人学生の実態に合わせ、柔軟に指導体制を調整することに努めており、大いに評価できる。
	改善のための提言	今後、リカレント教育をはじめ、大学院において益々社会人を指導する機会は増えてくるものと思われるため、指導教員個々に加え、研究科として組織的に社会人学生を支援する体制づくりが重要となる。
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	研究活動の発信によりプレゼンテーション、コミュニケーション能力を高め、社会との連携を深められるようにする。
	年度目標	国内外、対面・オンラインを問わず、学会での発表を促す。
	達成指標	学会発表数/院生数
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	コロナ禍が続く中、対面での学会参加が十分にはできなかったとはいえ、学会発表数10件/院生数33名と半数に至らず、目標の達成が不十分と見做されたため。
	改善策	研究成果を社会に還元するために学会で発表し論文に仕上げることの重要性を「研究デザイン・フィロソフィー」等で改めて院生に周知する。また、そのために学会参加費の補助があることも院生に周知する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

質保証委員会による点検・評価	
所見	学会発表を評価指標とした場合、確かに発表を行った者が全在籍学生の1/3弱に留まったことから、年度目標が達成されたとは言えず、妥当な評価であると考えられる。
改善のための提言	改善策でも触れられているが、今後は「なぜ学会発表を行う必要があるのか」という、大学院や研究科の存在にも通ずる、根本的な意義を問う機会を拡充することが重要になる。また、インセンティブを設けることも効果的かもしれない。
<p>【重点目標】 研究環境の改善を図る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。 ・将来計画推進委員会（学習環境）に諮る。 ・院生にインタビューする。 ・他大学研究科の研究環境を調査する。 	
<p>【年度目標達成状況総括】</p> <p>教育内容、方法、学習成果に関しては目標を達成できたが、学生および教員の体制整備には課題を残した。また、重点目標としてきた院生の研究環境（設備・備品といったハード面、および科目群内・群間での研究協力体制といったソフト面）についても改善の余地を残した。それが学会での発表数が不十分であったことの一因とも考えられる。</p>	

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	修士課程では「高度専門的職業人の養成」を掲げる。博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。
年度目標	－
達成指標	－
評価基準	内部質保証
中期目標	研究活動をより活発化させるために質保証委員会を機能させる。
年度目標	研究環境の改善を図る。
達成指標	質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育内容であるかを検証する。博士後期課程については完成年度の2023年度以降に新カリキュラム策定を目指す。
年度目標	修士課程について、2021年度からの新カリキュラムの教育内容、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を継続して検証する。
達成指標	「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の意見を「授業改善アンケート」等で検証する。「授業改善アンケート」では「授業内容の理解」「授業履修の満足度」で検証する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	①修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証する。
年度目標	オムニバス形式で実施している修士課程の「研究デザイン・フィロソフィー」、博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発特論A～C」の効果を検証する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	学外への実習期間をもつ博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発演習」の効果を検証する。
達成指標	授業担当教員にインタビューをする。 「授業改善アンケート」の「授業での工夫」「授業外学習時間」「授業履修の満足度」で検証する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	②海外への志向をより高められる教育方法を実践する。
年度目標	2022年度に続き、海外からの招聘研究者による講演会を実施する。
達成指標	講演会の実施
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
年度目標	大学評価室による2022年度大学院修士課程修了生アンケートを用いて検証する。 高度専門的職業人の育成を確認する。
達成指標	2021年度アンケートとの比較 修士課程修了後の進路調査
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	着実に入学定員を確保していく。
年度目標	修士課程、博士後期課程ともに入学者/入学定員=1を目指す。
達成指標	入学者/入学定員
評価基準	教員・教員組織
中期目標	①修士課程（2016年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
年度目標	教員採用の主体である学部と連携して、領域間でバランスのとれた教育研究指導体制を目指す。
達成指標	領域ごとの教員数/院生数の検討
評価基準	教員・教員組織
中期目標	②博士後期課程（2021年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
年度目標	博士後期課程担当教員の増員を目指す。
達成指標	博士後期課程担当教員数
評価基準	学生支援
中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実
年度目標	外国人留学生（修士課程1年3名、2年2名）にチューター制度を活用してもらい、学習・研究活動を支援する。
達成指標	チューター制度の活用と指導教員による相談対応
評価基準	学生支援
中期目標	②社会人学生に対する支援の充実
年度目標	社会人学生（博士後期課程2年4名、3年2名）の学習・研究活動を支援する。
達成指標	授業担当教員による授業時間設定の支援と指導教員による相談対応
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	研究活動の発信によりプレゼンテーション、コミュニケーション能力を高め、社会との連携を深められるようにする。
年度目標	国内外、対面・オンラインを問わず、学会での発表を促す。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	学会発表数/院生数
<p>【重点目標】 研究環境の改善を図る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。 ・ 将来計画推進委員会（学習環境）に諮る。 ・ 院生にインタビューする。 ・ 他大学研究科の研究環境を調査する。 	

【大学評価総評】

スポーツ健康学研究科の自己点検・評価は適切に実施されている。2022年度には修士修了生11名のうち、6名が関連する専門領域に進んだとあり、2016年以来の取り組みがここに結実していることがわかる。2021年に設置された博士後期課程が2023年度で完成年度を迎える。この段階で教育内容に関する在学生からの「授業改善アンケート」を詳細に検討するという2023年度の年度目標は、組織的なFD活動の改善として妥当なものといえる。また、研究科開設時に文科省からの指摘があった教員の年齢構成が高齢化している点について、教員組織の充実を掲げている点は重要である。修士課程の留学生対応、博士後期課程の社会人対応を学生支援の項目として掲げており、適切である。特に、社会人への対応として、既に実施しているオンラインでの研究指導に加えて、市ヶ谷でも対面での研究指導を検討している点は評価できる。本研究科では、修士・博士ともに収容定員に対する在籍学生数比率は基準を満たしているが、今後のニーズとして、こうした対応が明確に示されるならば、さらに収容定員充足率を上げることも可能であろう。

教育課程・学習成果（教育方法に関すること）の中期目標である②海外への志向をより高められる教育方法の実践として、2021年度に引き続き、2022年度においても招聘研究者による講演会を実施している点は評価に値する。院生たちの視野を広げると同時に、今後の活躍の場をグローバルに広げる上で、こうした試みは継続されることが求められよう。開催時期については、検討することであり、多くの学生の参加が期待される。学習成果の可視化については、柔軟な解釈により幾つか指標を設けることはさほど困難ではないと考えられるので、今後検討されたい。

今後の課題として、前述のとおり、教員構成をどのように見直していくのか。2023年度は2名の定年退職者が予定されており、年齢構成の若返りが図られるものと考えられる。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を 確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない箇所がある
<法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.6③ 学習成果を可視化していますか。 ・ 3.4① 研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。